資料３

地理空間情報の活用推進に関する行動計画
（Ｇ空間行動プラン）
2019
（案）

令和元年６月

地理空間情報活用推進会議

目　次

第１．Ｇ空間行動プラン 2019（案）の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

第２．Ｇ空間シンボルプロジェクト ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

第３．Ｇ空間行動プラン 2019（案）フォローアップ報告

１．地理空間情報を高度に活用するための基盤と環境の整備

（１）新たな価値を自律的に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築・・・・・・４７

①Ｇ空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通及び利活用の推進・・・・４７

②地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準・ルール等の整備・・・・・・４９

（２）準天頂衛星システムの整備の推進及びその利活用の促進等・・・・・・・・・・・５０

①準天頂衛星システムの開発・整備・運用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０

②準天頂衛星システムの利活用の促進等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５１

（３）社会の基盤となる地理空間情報及び GIS の整備推進・・・・・・・・・・・・・・５３

２．高精度な地理空間情報の高度な活用～東京 2020 大会をショーケースに

（１）高精度な地理空間情報の高度な活用による新産業・新サービスの創出・・・・・５９

①新しい交通・物流サービスの創出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５９

②地域産業の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６０

（２）東京 2020 大会において我が国の姿を全世界に ・・・・・・・・・・・・・・・・６３

３．暮らしの中で実感できる地理空間情報の活用

（１）災害に強く持続可能で強靭な国土の形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６４

①発災前における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組 ・・・・ ６４

②発災後における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組 ・・・・ ６７

（２）安全・安心で質の高い暮らしの実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７２

（３）行政の効率化・高度化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７３

４．地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献 ・・・・・・・・・・・・・・・・・７７

５．地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策

（１）関係主体の推進体制、連携強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８１

①政府一体となった施策の推進と国・地方公共団体の連携・協力・・・・・・・・８１

②産学官民連携の一層の深化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８２

（２）知識の普及・人材の育成等の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８２

（３）研究開発の戦略的推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８３

（４）重点的に取り組むべき施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８４

第４．Ｇ空間行動プラン 2019（案）施策別概要 ・・・・・・・・・・・・ ・・９１

地理空間情報の活用推進に関する行動計画
（Ｇ空間行動プラン）2019について

近年、AI技術、ビッグデータ、IoT・IoSなど最先端分野の進展等により、経済社会の様相は著しく変化している。自動走行、スマート農林業、ドローン物流をはじめとする取組みは、第４次産業革命、Society5.0の柱となる施策であり、この基盤となるべき地理空間情報の活用推進は、イノベーション、さらには知の源泉として、必要不可欠である。

昨年11月には、準天頂衛星システム「みちびき」の４機体制による運用が開始し、センチメータ級測位が実現されるなど、新たな価値の創出への期待が高まっている。様々な分野における新産業・新サービスの具体化に向け、高度な地理空間情報活用技術の社会実装を図るべく、分野間データ連携基盤の整備を含め、関連施策を強力に推進していくことが肝要である。特に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を目前に控えているなか、我が国の「地理空間情報高度活用社会」（Ｇ空間社会）をより多くの人が実感していく観点でも、取組みの強化を図ることが重要である。

このため、より戦略的な取組みを推進すべく、Ｇ空間プロジェクトについて、平成30年度における達成状況に係る評価とともに、令和元年度における実施内容について、地理空間情報活用推進行動計画（以下「Ｇ空間行動プラン2019」）として取りまとめ、「地理空間情報活用推進会議」（内閣官房副長官主宰）の主導にて策定し、Ｇ空間プロジェクトの取組みを計画的かつ着実に推進していくこととしている。

特に、令和元年度より新たに全てのＧ空間プロジェクトを対象に、KPI（成果指標,Key Performance Indicators）を設定し、工程表に基づいた取組み強化を図っている。

Ｇ空間行動プラン2019は、第１部から第４部までの４部構成である。第１部は、Ｇ空間行動プランの概要として、平成30年度のＧ空間プロジェクトに係るフォローアップ及び令和元年度の実施内容を定めるとともに、平成30年度の補正予算及び令和元年度予算を取りまとめている。

第２部は、13のシンボルプロジェクトについて、平成30年度の達成状況及び令和元年度の実施内容について明らかにしている。

第３部は、平成30年度の各プロジェクトの達成状況を把握・評価するとともに、令和元年度の各プロジェクトの実施内容についてまとめている。

第４部は、各プロジェクトの概要をまとめた施策別資料集である。

地理空間情報活用推進行動計画（G空間行動プラン）2019（案）の概要

1. 第3期地理空間情報活用推進基本計画の概要

第3期地理空間情報活用推進基本計画の目的

地理空間情報活用推進基本法に基づく、第3期地理空間情報活用推進基本計画（平成29年度～令和3年度）では、地理空間情報活用技術を第4次産業革命のフロントランナーとし、一人一人が「成長」と「幸せ」を実感できる新しい社会が実現できるよう5つの目標を定め、その実現のための施策を推進する。

第3期地理空間情報活用推進基本計画における5つの目標

国土を守り、一人一人の命を救う

○準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化
○津波浸水被害推計システムの運用

多様で豊かな暮らしをつくる

○屋内空間における高精度測位環境づくりの促進
○G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援

新時代の交通、物流システムを実現する

○高度な自動走行システムの開発・普及の促進
○準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進

地方創生を加速する

○農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進
○ i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進

G空間社会を世界に拡げる

○電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開
○地理空間情報の循環システムの形成

G空間プロジェクトがつくる未来

地理空間情報についての世界最先端の技術を高度に活用できる社会を実現することで、
国民生活の安全・安心の確保と経済成長を実現

2. 地理空間情報活用推進行動計画（G空間行動プラン）2019（案）の概要

地理空間情報活用推進行動計画（G空間行動プラン）

- 地理空間情報活用推進基本計画に基づき各府省において推進する具体的施策の当該年度の実施内容等を取りまとめ、公表
- 毎年度、行動プランの策定及びそのフォローアップを行い、PDCAサイクルにより、地理空間情報の総合的・計画的な活用を推進
- G空間行動プラン2019（案）では、13件のシンボルプロジェクトを含め、全体で134件の施策を総合的に推進

G空間プロジェクトのPDCAサイクル

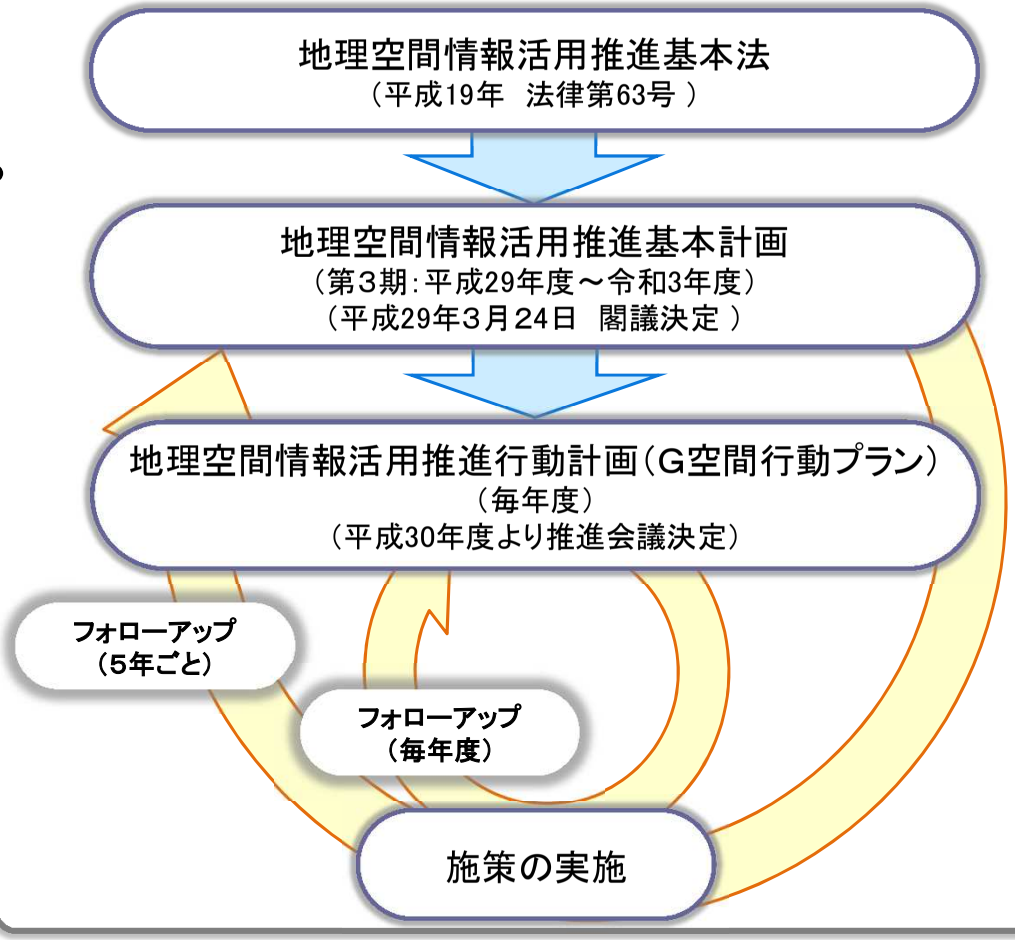

平成30年度　フォローアップ

総施策数　133 件

内　前年度から引き継がれた施策数　120件

（平成29年度に終了した施策8件は除く）

新規に追加された施策　13件

令和元年度期限のKPIの平均達成率　：78 %
令和2年度期限のKPIの平均達成率　：40 %
令和3年度期限のKPIの平均達成率　：46 %
（定量的な目標値のものに限る）

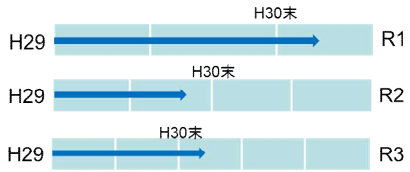

令和元年度　実施施策

総施策数　134 件

内　前年度から引き継がれた施策数　130 件

（平成30年度に終了した施策3件は除く）

新規に追加された施策　4 件

G空間行動プラン2019（案）におけるシンボルプロジェクトの施策例

準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化

【令和元年度実施内容】
・衛星安否確認サービスの都道府県への導入に向けて、引き続き、各都道府県への説明および公募を実施予定

KPI設定事項	目標年次・目標値	平成30年度進捗
利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況（導入都道府県数）	令和3年度: 20都道府県	7県

準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進

【令和元年度実施内容】
・衝突回避が可能となる自律飛行技術を実装した運航管理システムの実証試験を福島ロボットテストフィールドと離島で実施予定
・衝突回避ルールの基本方針について、検討会や国際的な動向等を踏まえながら、妥当性評価を実施

KPI設定事項	目標年次・目標値	平成30年度進捗
準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化	令和2年度： 実用化	・地上試験を福島ロボットテストフィールドで実施 ・小型化・軽量化を実施

農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進

【令和元年度実施内容】
・遠隔監視による農機の自動走行技術実現に向けた無人化システムの開発や安全確保、無人で安全にほ場間移動をするために必要な技術等を検証する取組を実施
・「スマート農業」の社会実装を加速化するため、先端技術を生産現場に導入し、生産から出荷まで一貫した体系として実証を実施

KPI設定事項	目標年次・目標値	平成30年度進捗
・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化 ・遠隔監視での無人システムを実現	・平成30年度:市販化 ・令和2年度実用化	・市販化を開始

地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進

【令和元年度実施内容】
・森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林所有者情報の精度向上等を推進
・新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援を実施

KPI設定事項	目標年次・目標値	平成30年度進捗
森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数	令和3年度： 5都道府県	8県

G空間行動プラン2019（案）におけるシンボルプロジェクト以外の施策例（その１）

G空間行動プラン2019（案）に掲げられた全てのG空間プロジェクト（計１３４施策、終了施策を除く）について、戦略的な取組みの推進を図るべく、新たにKPI(成果指標、Key Performance Indicators)を設定し、フォローアップを実施。

１　地理空間情報を高度に活用するための基盤と環境の整備

※（　）内は施策別概要集の整理番号

施策名	KPIの設定事項	目標年次・目標値	平成30年度進捗
実用準天頂衛星システム事業の推進（13）	準天頂衛星システムの衛星機数	令和5年度メド：7機体制	4機体制運用開始
防災・減災に役立つ主題図（活断層図等）のデータ整備・提供（34）	防災地理情報（活断層図）の整備	令和3年度：74%	68%

２　高精度な地理空間情報の高度な活用

施策名	KPIの設定事項	目標年次・目標値	平成30年度進捗
農業の生産性革命に向けた革新的技術開発事業（54）	栽培管理ソフト活用等による農繁期の労働ピークの平準化、実証経営体の収益向上率	令和2年度： 収益1割向上する 技術を開発	リモートセンシングを活用した栽培管理技術の開発を実施

G空間行動プラン2019（案）におけるシンボルプロジェクト以外の施策例（その2）

3　暮らしの中で実感できる地理空間情報の活用

施策名	KPIの設定事項	目標年次・目標値	平成30年度進捗
プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備（70）	交通管制センターにプローブ情報収集機能が導入されている都道府県数	令和元年度： 全都道府県警	42都道府県警
被災状況解析・共有システムの開発（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化）（59）	衛星データ等を用いて、一定の条件下において、被害状況を政府の防災活動に資する技術を開発	令和4年度： 発災後2時間以内に観測・分析・解析する技術を開発	新規登録

4　地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献

施策名	KPIの設定事項	目標年次・目標値	平成30年度進捗
実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等（111）	衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数	令和3年度：2か国	アジア・太平洋地域にて準天頂衛星システムを活用した実証等を実施

5　地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策

施策名	KPIの設定事項	目標年次・目標値	平成30年度進捗
防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実（124）	「地理教育の道具箱」の年間アクセス数	令和3年度： 2万ページビュー	1．6万 ページビュー

平成30年度G空間関連補正予算の概要

【単位：百万円】

金額は関連予算含む。十万円の位（小数点第一位）を四捨五入。
施策単位で額を確認できるものについてのみ集計。内数は「-」で記載。

省庁名	事項	平成30年度補正予算額	主　な　施　策
内閣府（警察庁含む）	計	15,682	
	うち 地理情報システム	577	都市再生の見える化情報基盤（i-都市再生）の推進事業
	うち 衛星測位	15,105	実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用の推進 捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用
総務省	計	200	
	うち 地理情報システム	200	Ｌアラートを活用した災害対応支援システム構築に関する緊急対策事業
文部科学省	計	279	
	うち 地理情報システム	279	地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム
農林水産省	計	－	
	うち 衛星測位	－	スマート農業技術の開発・実証プロジェクト
国土交通省	計	3,705	
	うち 地理情報システム	3,354	地籍調査の推進
	うち 衛星測位	351	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供
防衛省	計	－	
	うち 地理情報システム	11	災害対処等に資する地理空間情報に係るデータの整備
	うち 衛星測位	－	自衛隊による衛星測位の利用
計	地理情報システム関係	4,421	
	（施策数）	(16)	
計	衛星測位関係	15,456	
	（施策数）	(5)	
総計		19,877	
（施策数）		(21)	

（注）四捨五入の関係で各欄計数の和と総計が一致しないところがある。

令和元年度G空間関連予算の概要

【単位：百万円】

金額は関連予算含む。十万円の位（小数点第一位）を四捨五入。
施策単位で額を確認できるものについてのみ集計。内数は「-」で記載。

省庁名	事項	平成30年度当初予算額	平成31年度予算額	主　な　施　策
内閣官房	計	-	5	
	うち　地理情報システム	-	5	地理空間情報活用推進事業
内　閣　府（警察庁含む）	計	15,737	26,725	
	うち 地理情報システム	285	281	総合防災情報システムの整備と運用
	うち 衛星測位	15,452	26,444	実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用の推進
総　務　省	計	443	228	
	うち 地理情報システム	203	67	地域防災等のためのＧ空間情報の利活用推進
	うち 衛星測位	232	161	豪州の農業分野における準天頂衛星活用の包括的実証
法　務　省	計	4,748	4,874	
	うち 地理情報システム	4,654	4,779	筆界特定の推進、登記所備付地図作成作業
	うち 衛星測位	94	95	衛星測位を利活用したGPS測量推進事業
財　務　省	計	16	16	
	うち 地理情報システム	16	16	国有財産情報公開システムの運用
文部科学省	計	3,801	3,365	
	うち 地理情報システム	3,801	3,365	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等
	うち 衛星測位	-	—	国際的な宇宙開発利用の進展と人材育成のためのプログラム
農林水産省	計	736	1,325	
	うち 地理情報システム	391	458	スマート林業構築実践事業のうちスマート林業実践対策及びスマート林業構築普及展開事業
	うち 衛星測位	345	867	スマート農業加速化実証プロジェクト
経済産業省	計	2,226	1,996	
	うち 地理情報システム	2,076	1,996	政府衛星データのオープン＆フリー化及びデータ利用環境整備・データ利用促進事業
	うち 衛星測位	150	-	準天頂衛星を活用した無人航空機物流実証事業
国土交通省	計	18,903	22,045	
	うち 地理情報システム	17,890	21,180	地籍調査の推進
	うち 衛星測位	1,013	865	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供
環　境　省	計	314	308	
	うち 地理情報システム	314	308	大気汚染等の環境データの情報配信等を行う大気環境監視
防　衛　省	計	87	24	
	うち 地理情報システム	87	24	災害対処等に資する地理空間情報に係るデータの整備
	うち 衛星測位	-	-	自衛隊による衛星測位の利用
計	地理情報システム関係	29,717	32,479	
	対前年度比		1.09	
	（施策数）	(82)	(80)	
計	衛星測位関係	17,286	28,432	
	対前年度比		1.64	
	（施策数）	(27)	(26)	
総　計		47,003	60,911	
対前年度比			1.30	
（施策数）		(109)	(106)	

（注）四捨五入の関係で各欄計数の和と総計が一致しないところがある。

重点的に取り組むべき施策（シンボルプロジェクト）
進捗状況

・平成 30 年度の達成状況
・令和元年度の実施内容

1. 国土を守り、一人一人の命を救う

工程表① 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化	・準天頂衛星2～4号機打上げ ▲▲▲	・4機体制の運用（GPSと連携した測位サービス）			
	・初号機「みちびき」後継機の開発整備			・後継機打上げ ▲	
	・7機体制構築に向けた追加3機の開発整備				
	・防災訓練における安否確認サービスの実証実験	・モデル地域での安否確認サービスの試行的な運用	・安否確認サービスの全国展開の推進		

＜施策の概要＞

災害の初期段階の被災現場における迅速かつ円滑な救助救援活動を支援するため、準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築する。その際、民間事業者において開発・提案の進むIoTを活用した防災・減災サービスとの連携を図る。

＜令和3年度までの達成目標＞

準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスについて
・平成29年度中に、地方自治体の協力のもとで避難訓練において利用実証実験を進める。
・平成30年度中に、モデル地域の避難所にプロトタイプの利用端末を配備して試行的な運用を開始する。
・令和元年度以降、避難所での利用端末の全国展開に向けた普及活動を進める。

KPI設定事項	目標年次	目標値
準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況	令和元年度	運用開始
利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況（都道府県数）	平成30年度	5都道府県
全国における安否確認サービスの普及状況（都道府県数）	令和3年度	20都道府県

工程表① 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化

＜平成30年度の達成状況＞

・11月1日に準天頂衛星システムのサービスを開始した。
・準天頂衛星システム事業推進委員会防災分科会を、開催し、安否端末の導入等について検討した。
・「九都県市合同防災訓練」（埼玉県蓮田市で実施）において衛星安否確認サービスの実証実験、「和歌山県串本町防災訓練」において衛星安否確認サービスを使った訓練を実施。
・安否確認サービスのモデル地域での導入に向けて、端末を貸与する都道府県の公募実施し、7県（埼玉県、新潟県、静岡県、和歌山県、徳島県、香川県、高知県）の自治体に対して端末の貸与を行い安否確認サービスを試行的に導入。

＜令和元年度の実施内容＞

・衛星安否確認システムについて、2021年度を目標に20都道府県への導入を進める。
・引き続き、準天頂衛星システム事業推進委員会防災分科会を開催し、安否確認サービスの自治体への導入に向けた検討等を行う。

工程表② 津波浸水被害推計システムの運用

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
②津波浸水被害推計システムの運用	・津波浸水被害推計システムの試験運用、運用スキームの検討	・政府内での本格運用、防災関係機関等への情報提供を実施			

＜施策の概要＞

災害発生時に、政府等が迅速・的確な意思決定を行えるよう支援するため、地理空間情報などのデータ整備、スーパーコンピュータ等を活用した高度なシステム環境の整備を行い、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行うシステムを構築する。また、防災関係機関等との情報連携を目指す。

＜令和3年度までの達成目標＞

大規模災害発生時には応急対策活動を円滑に行うため、被災地の状況を迅速に把握することが重要である。そのため、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行い、政府等の迅速・的確な意思決定を支援し、災害対応の強化を図る。

KPI設定事項	目標年次	目標値
津波浸水被害推計システムの整備	平成30年度	運用開始

工程表② 津波浸水被害推計システムの運用

＜平成30年度の達成状況＞

・平成29年10月31日　　津波浸水被害推計システムの整備完了
総合防災情報システムの機能強化として津波浸水被害推計システムを整備
※南海トラフにおける地震を対象として、静岡県（伊豆半島）～鹿児島（大隅半島）までの沿岸部まで
・平成29年11月01日～　試行運用を開始
※気象庁「緊急地震速報」のほか、週次の稼働試験で様々な模擬地震データを与え、システムが問題なく稼働することを確認
・平成30年04月～　津波浸水被害推計システムの本格運用を開始

津波浸水被害推計システム

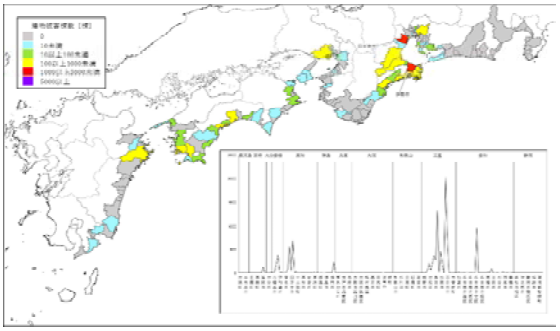

⇒地震発生直後に、津波による浸水被害を推計し、被害地図情報等を作成

＜令和元年度の実施内容＞

・政府等が迅速・的確な意思決定を行えるよう支援するため、引き続き、システムの適切な運用等に努める。

工程表③ G空間防災システムの普及の促進

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
③G空間防災システムの普及の促進	・地理空間情報を活用したLアラートの伝達手段の多重化・多様化に係る実証及び標準仕様の策定		・実証で得られた成果の普及促進、人的支援・普及啓発		

＜施策の概要＞

地理空間情報を活用した正確なシミュレーション、適切な避難勧告等の判断に大きく貢献することができる「G空間防災システム」の有効性の啓発活動等に取り組み、地方公共団体における導入を促進する。

＜令和3年度までの達成目標＞

地理空間情報を活用した災害情報共有システム（Lアラート）の伝達手段の多重化・多様化に係る実証及び標準仕様を策定し、実証で得られた成果の普及促進を実施。

G空間情報センターの情報を活用した防災システム（津波災害・地下街防災・土砂災害等）の導入促進に向けて、関係府省と連携した人的支援・普及啓発等を実施。

KPI設定事項	目標年次	目標値
地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数	令和2年度	15都道府県
南海トラフ巨大地震等による大規模な被害が想定される地方公共団体のG空間防災システム導入数	令和2年度	100自治体

＜①～③による関連KPIへの寄与＞

「**南海トラフ地震で想定される死者数を約33万２千人から2024年度までの10年間で概ね８割減少させる**（南海トラフ地震防災対策推進基本計画）」という目標の実現に寄与する。

工程表③ G空間防災システムの普及の促進

＜平成30年度の達成状況＞

・Lアラートを介して提供される情報（文字情報）に地理空間情報を付与した避難指示等を情報発信するための標準仕様の策定に関する調査研究等を実施。

・平成30年度地域IoT実装推進事業により、5団体（43自治体に実装）に交付決定済。

・G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるため、全国3箇所（福井県、兵庫県、山口県）において、ハッカソンとそれに先だつハンズオン講習会を一体的に行う「Geospatial Hackers Program」を開催し、東京において報告会として各地域におけるハッカソンの優秀者による発表及び表彰を行った。

＜令和元年度の実施内容＞

・Lアラートの地図化システムにおいて、気象関係情報や他団体の避難情報の発令状況、過去の発令状況の表示等を可能とし、避難指示等の発令の判断からLアラートへの情報発信までの災害対応業務を円滑かつ迅速に行えるよう支援するシステムの構築を早急に進めるため、その標準仕様を策定する。

・補助事業の活用により、G空間防災システムの成功モデルを自治体に整備予定。

・平成30年度に引き続き、G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるための人材育成を実施予定。

2. 新時代の交通、物流システムを実現する

工程表④ 高度な自動走行システムの開発・普及の促進

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
④高度な自動走行システムの開発・普及の促進	SIP第1期 ・ダイナミックマップ等の各技術課題に関する研究開発を実施 ・公道等における大規模実証実験等を実施、各技術の統合化、高度化				
	SIP第2期	・東京臨海部実証実験のための交通インフラ整備等を実施	・東京臨海部実証実験等の実施		
		・信号情報提供技術等の各技術課題に関する研究開発を実施			

＜施策の概要＞

高精度な3次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度から平成30年度まで、公道等での大規模実証実験を実施する。

一般道における運転支援技術のさらなる高度化（レベル2以上）等を実現するために必要となる協調領域の技術(信号・プローブ情報をはじめとする道路交通情報の収集・配信などに関する技術等)を2023年までに確立する。

＜令和3年度までの達成目標＞

令和2年度（2020年度）までに、将来の完全自動走行システム等に向けたステップとなる高度な準自動走行システムを実現するため、所要の技術の確立を図る。

KPI設定事項	目標年次	目標値
ダイナミックマップの検証、有効性の確認 高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様の策定	平成30年度	大規模実証実験での検証等を経て、仕様策定

工程表④ 高度な自動走行システムの開発・普及の促進

＜平成30年度の達成状況＞

- 静的データ（高精度3次元地図）に渋滞・事故、信号・歩行者情報など動的データを紐づけたダイナミックマップの統一仕様を、関係業界横断的に策定。海外自動車メーカーやサプライヤーも参加する大規模実証実験により、実用的な精度や更新頻度等について検証を実施。高精度3次元地図の供給体制として2017年6月に設立したダイナミックマップ基盤株式会社は、2018年度中には全高速道路約3万kmの配信を実現。
- 次世代都市交通システムの実現に向けてART（Advanced Rapid Transit）技術の開発を行い、沖縄県において、GNSSやカメラなどのセンサーを組み合わせた自動運転バス（レベル2）の実証実験等を実施。
- SIP第2期において、自動運転の実用化を高速道路から一般道へ拡張するとともに自動運転技術を活用した物流・移動サービスの実用化を図るため、東京臨海部実証実験等の企画・運営を推進。
- 信号情報提供技術等の各技術課題について、SIP第2期における研究開発体制を構築。

＜令和元年度の実施内容＞

- 自動運転システムの開発・検証(実証実験)として、車両プローブ情報を活用した地図更新及び渋滞予測等の実現に向け、必要な情報量やデータ様式等について検討を行うとともに、自動運転実用化に向けた基盤技術開発等を実施。

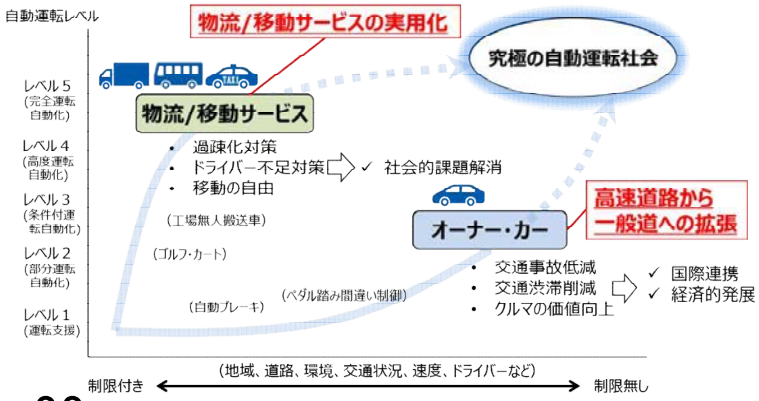

工程表⑤ 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑤準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進	・実証及び課題の抽出	・課題解決に向けた開発・実証		・準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の普及促進	

＜施策の概要＞

平成30年度に確立される準天頂衛星4機体制を活用することにより、高精度な無人航空機を利用した輸送が可能になると考えられる。

このため、準天頂衛星を活用した無人航空機による離島等への安全な物流の実現に向け、各種データを収集するための飛行実証を行う。

＜令和3年度までの達成目標＞

本事業を通じて準天頂衛星システムによる高精度測位を活用することで安全な自律飛行を行えることを実証し、その結果を踏まえて無人航空機による物流事業の実施における準天頂衛星の活用に関する環境整備を行い、準天頂衛星システムの利活用の促進及び無人航空機物流産業の振興を図る。

KPI設定事項	目標年次	目標値
準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化	令和2年度	実用化

＜④・⑤による関連KPIへの寄与＞

「**2020年のロボット国内生産市場規模を製造分野で1.2兆円、サービス分野など非製造分野で1.2兆円**（比較年：2014年度　約5,901億円（製造分野）、約610 億円（非製造分野））（日本再興戦略2016）」という目標の実現に寄与する。

工程表⑤ 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進

＜平成30年度の達成状況＞

・平成30年12月に無人航空機に搭載した複数のセンサシステムと準天頂衛星システムを統合した事前検証を目的とした地上試験を福島ロボットテストフィールドで実施。

・本試験で、あらかじめ設計した経路に従って、中型の無人航空機が有人ヘリコプター（空中静止）を避けて飛行する、模擬的な衝突回避試験を実施。無人航空機には各種センサーや準天頂衛星システム対応受信機などを搭載し、飛行中に適切な対象物（有人ヘリコプター）を探知できるかなど、衝突回避システムの動作を確認することができた。

・また、アンテナや準天頂システム対応受信機を小型の無人航空機に搭載可能な大きさに小型化・軽量化を実施。（アンテナ寸法：1215cm^3→115cm^3、受信機寸法：2275cm^3→510cm^3、→全体重量：4kg→0.8kg）

＜令和元年度の実施内容＞

・準天頂衛星を活用した無人航空機による離島等への安全な物流の実現に向け、向かい合って飛行する有人ヘリコプターに対して、自律的に衝突を回避する無人航空機の飛行試験を福島ロボットテストフィールドと離島で実施予定。

・また、平成30年度に設定した衝突回避ルールの基本方針について、「無人航空機の目視外及び第三者上空等の飛行に関する検討会」や国際的な動向等を踏まえながら、妥当性評価を実施し、実用化に向けた衝突回避システムを確立していく。

3. 多様で豊かな暮らしをつくる

工程表⑥ 屋内空間における高精度測位環境づくりの促進

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑥屋内空間における高精度測位環境づくりの促進	・屋内地図やビーコンなど測位環境の整備推進のため、施設管理者とサービス事業者等との調整を支援 ・民間主体による屋内地図等を整備・更新・流通させる体制の立ち上げ ・視覚・聴覚障害者向け案内の実証等 ・国等で実施された実証成果を踏まえつつ、整備された屋内地図・測位環境を民間アプリ等に取り込み、順次サービス提供を開始	・民間主体による屋内地図・測位環境整備の推進（空港、主要ターミナル駅などのオリパラ関連施設） （競技会場などのオリパラ関連施設） ・民間・関係府省等と連携した複合的な大規模実証（自動音声翻訳技術やロボット技術との連携等）		・オリパラにおいて、民間事業者により多様なサービス提供	・全国各地への普及・展開

＜施策の概要＞

屋内外の高精度・高信頼性・リアルタイムな測位環境を整備し、位置情報サービスを活用することで、誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するため、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。

さらに、高精度な測位が可能になることで、当該建築物において何人が何階フロアのどの場所にいるのかといった情報をリアルタイムで取得・把握できることにより、災害時における円滑な救助活動、避難誘導等への活用についても検証し、社会実装を推進する。

＜令和3年度までの達成目標＞

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設を中心に、関係機関と連携して屋内地図・測位環境の整備を推進することで、訪日外国人や障害者をはじめとする全ての人が大会時に位置情報サービスを利用できるようにするとともに、大会後は全国各地の同様施設への普及・展開を推進する。

KPI設定事項	目標年次	目標値
屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数（関係機関と連携し、空港、主要駅、競技会場などのオリパラ関連施設を中心に整備）及びサービス提供事業者数	令和元年度	25か所で 5事業者程度

工程表⑥ 屋内空間における高精度測位環境づくりの促進

＜平成30年度の達成状況＞

・成田空港において屋内ナビゲーションアプリがリリースされるなど、本事業の成果の活用が着実に進んでいる。
・東京駅周辺において、過年度整備した高精度な屋内電子地図を活用し、防災情報を関係者間で共有する俯瞰型情報共有サービス実証を、民間事業者と連携して実施した。
・東京駅周辺屋内地図および横浜国際総合競技場（日産スタジアム）屋内地図をG空間情報センターにて公開し、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進した。
・東京駅周辺、新宿駅周辺において民間事業者によるサービス実証を実施した。

＜令和元年度の実施内容＞

高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出されることを目指し、大規模イベント時において、高齢者や障害者などを含めた人々を対象としたナビゲーション等の実証を、民間事業者等と連携して実施する。

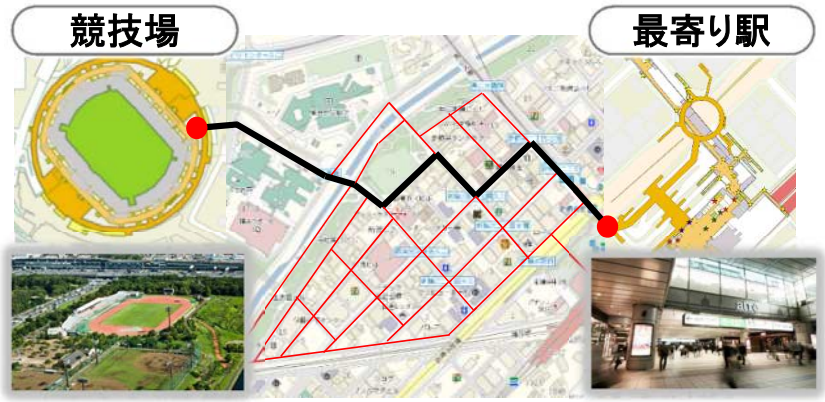

位置情報を活用した移動支援実証のイメージ

工程表⑦ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑦G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援	・人流データ保有者・施設管理者との調整 ・データ利活用モデルの課題抽出とデータ標準化の検討	・平常時及び混雑時におけるデータ収集の実施 ・データ標準化の検証と策定	・データ収集に基づいた人流データ解析の実証 ・利活用モデルの実用化	・オリパラ開催時における人流等分析モデルの提供 ・オリパラを通じた国内外に先進的な活用事例のPR	・オリパラで蓄積したノウハウを各種大会・イベントへの展開

＜施策の概要＞

人の多く集まる駅やスタジアムなどの集客施設における人流を観測・分析した情報と、G空間情報センターに存在する情報等との重ね合わせを行い、平常時及び混雑時の状況分析結果をG空間情報センターに蓄積し活用することで、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に際して運営者や来場者に対し、円滑な移動支援を行うとともに、活用モデルの横展開を図り、民間サービスの創出を推進する。

＜令和3年度までの達成目標＞

駅・スタジアム等において平常時及び各種大会・イベントなど混雑時の人流について、G空間情報センターを活用して情報の蓄積及び利活用を行う。東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、それらのデータの利活用を通じて移動支援等を実施し、先進的な地理空間情報の活用モデルを国内外の民間事業者に展開することで、地理空間情報の利活用推進を図り、多様なサービス創出を推進する。

特に、令和3年度までに、民間による新たなサービスを少なくとも防犯、誘導、マーケティングの3分野において提供されることを目指す。具体的には、 映像解析技術等の活用による通行者の行動把握・分析（防犯分野）、複数施設内の人流データを組み合わせることによる混雑処理の高度化（誘導分野）、高精度な人流データの把握・分析による出店計画の支援（マーケティング分野）といったサービスの実現を目指す。

KPI設定事項	目標年次	目標値
人流を分析・利活用する民間による新たなサービス提供分野数	令和3年度	3分野

＜⑥・⑦による関連KPIへの寄与＞

「**サービス産業の労働生産性の伸び率が2020年までに2.0%**（比較年：2013年　0.8%）（日本再興戦略2016）」という目標の実現に寄与する。

工程表⑦ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援

＜平成30年度の達成状況＞

・さいたま新都心駅周辺において、カメラ等を利用して通行状況に関するデータ（人流データ）を取得し、取得したデータを個人が特定できないよう「時刻と移動方向と人数のみ」の情報へ変換する技術の検証を実施。

・変換後のデータは公開情報として「G空間情報センター」を通じて世の中に広く提供し、データの活用を推進。

・人流データの第三者提供による利用促進とその際の懸念事項である情報提供者のレピュテーションリスクに関して、有識者WGを開催し、想定されるリスクや課題について検討を実施。

＜令和元年度の実施内容＞

・人流データの円滑な二次利用を促進するため、公的機関である国や地方自治体が実施した実証における人流データ取得状況の調査及びオープンデータ化の検討

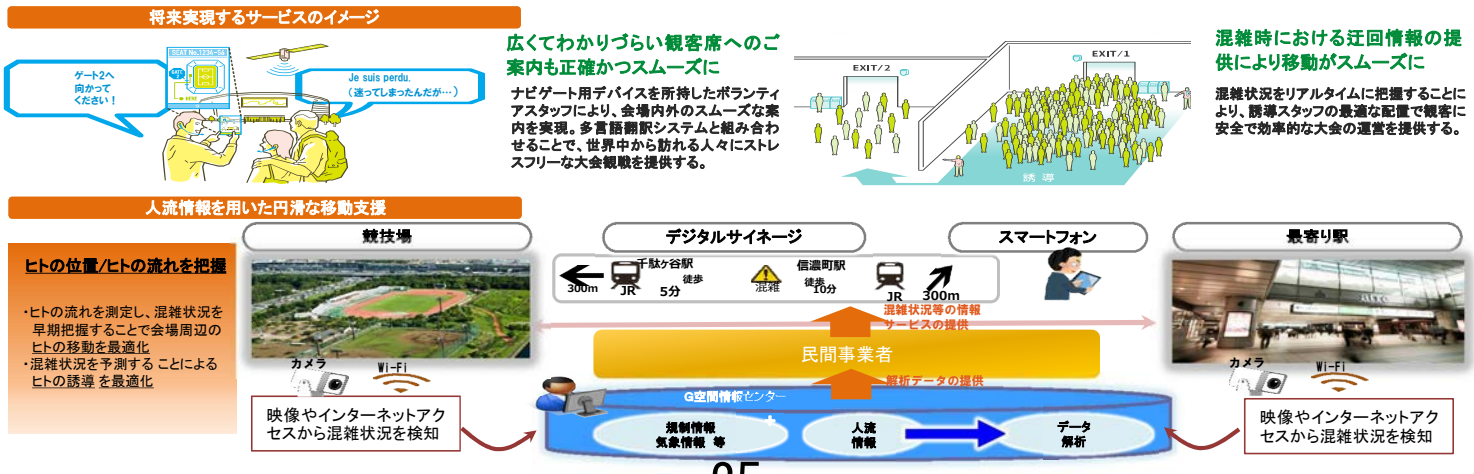

4. 地方創生を加速する

工程表⑧ 農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑧農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進	・準天頂衛星対応の受信機のコストダウンに向けた研究開発 ・有人監視下でのほ場内での農機の自動走行システムの市販化（2018年） ・農業ICT等の革新的技術体系の現地実証 ・完全無人、複数台同時自動走行などの実現を目指した研究開発 ・安全確保のために必要な装置や技術等の研究開発・検証 ・遠隔監視での無人システムの実現（2020年）			・コンバインや田植機等への拡張や作業機の高度化に向けた研究開発等による取組の一層の拡大	
	・ロボット技術の現場実装に向けた安全性確保ガイドラインの作成・検証 ・生産現場における安全性調査、分析・評価				
	・福島イノベーション・コースト構想の実現に向けた無人走行トラクター等のロボット技術の研究開発				
			・ロボット・AI・IoT等の先端技術を生産現場に導入し、一貫した体系として実証		

＜施策の概要＞

農業機械の夜間走行、複数走行、自動走行等により、土地利用型農業の規模限界を打破する自動走行システムを実用化するため、完全無人、複数台同時自動走行等の実現を目指した研究開発や、現場実装に向けた安全性確保策のルール作り、安全確保技術の検証等に取り組む。

＜令和3年度までの達成目標＞

農業機械の運転支援や自動走行システム等が広く普及するよう、準天頂衛星4機体制が確立される平成30年度までに準天頂衛星対応の低コストなシステムの開発を進める。また、安全性確保策のルールづくり、安全確保技術確立のための検証を進め、有人監視下におけるほ場内での無人システムについて、平成30年までに市販化を実現する。さらに、安全確保技術など研究開発の一層の推進を図り、ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを令和2年までに実現する。

KPI設定事項	目標年次	目標値
ほ場内での農機の自動走行システムを市販化	平成30年	市販化
遠隔監視での無人システムを実現	令和2年	実用化

工程表⑧ 農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進

＜平成30年度の達成状況＞

・平成29年3月に策定した「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」に沿って、有人監視下での圃場内の自動走行システム（トラクター）を、平成30年10月に1社が市販、12月に1社が試験販売をそれぞれ開始（平成29年6月の試験販売の開始に続く2社目、3社目）。

・2020年までの遠隔監視による農業機械の無人システムの実現に向けて、ロボットトラクターの遠隔監視システムの実証、SIPにおけるパイロットファーム（大規模実証圃）において、ロボット農機や自動水管理システム等の各要素技術の統合実証等を実施。

・農機の自動走行システムの開発・普及に向け、低価格な準天頂衛星対応受信機を開発。

ロボットトラクター

＜令和元年度の実施内容＞

・遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けた無人化システム開発。

・遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けて、安全性確保のために必要な装置等の技術や、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な技術等を検証する取組。

・ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の社会実装を加速化するため、先端技術を生産現場に導入し、生産から出荷まで一貫した体系として実証を実施。

2020年（令和2年）までに実現すべき技術

・ ロボット農機は無人状態で全ての操作を実施（使用者は遠隔監視）
・ 周囲の監視や非常時の停止操作等もロボット農機が実施
・ 無人自動走行で、作業中のほ場から、隣接するほ場へ移動することも想定

工程表⑨ 地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑨地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進	・森林クラウドの開発・実証 ・リモートセンシング技術等の活用ガイドライン作成	・平成29年度までの成果を全国へ普及・展開し、リモートセンシングやクラウド等のICTを活用した森林情報の充実や情報共有の取組により、効率的な森林施業の集約化を推進			
	・モデル的な地域において、上記の成果を踏まえ、ICTを活用した木材生産・供給の効率化を図る取組の実証を実施し、成功モデルを全国へ普及・展開				

＜施策の概要＞

近年、著しく進展を遂げている地理空間情報やICTを活用し、森林施業の集約化を推進するとともに、作業の効率化や生産性の向上等を図り、国産材の安定供給体制の構築を実現するため、航空レーザ計測、衛星画像などのリモートセンシング技術を活用して森林における高精度な資源情報を把握し、これらの情報を都道府県・市町村・林業事業体等の関係者間でクラウドなどのICTを活用して共有する取組を推進する。また、ICTを活用して需要と供給に関する情報をそれぞれの関係者が把握・共有する等により、木材生産・流通の効率化や需給調整を図る先進的な取組を、地域を選定して実証する。

＜令和3年度までの達成目標＞

①森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の開発・実証を行い、リモートセンシングにより、広域で詳細な情報を現地調査に比べ短期間で把握し、作業現場において効果的に活用するためのガイドラインを作成することで、施業の集約化を推進するとともに、 ②ICTを活用して、林業の成長産業化に向けて取り組む先進的なモデル地域での実証を継続的に推進し、成功モデルを全国へ普及・展開。

KPI設定事項	目標年次	目標値
森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数	令和3年度	5都道府県

工程表⑨ 地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進

＜平成30年度の達成状況＞

・市町村が森林所有者情報を林地台帳に一元的にとりまとめ、効率的に管理するための森林GISの整備等に対して支援を実施

・施業の集約化等を促進するため、都道府県、市町村、林業事業体等が管理する森林資源情報、森林所有者情報、施業履歴等を共有する森林クラウドを、8県が導入済

・森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を可能にする「スマート林業」を実現するため、リモートセンシングやクラウド等のICTを活用する現場レベルでの実践的取組について、モデル地域として5地域選定し、支援を開始

＜令和元年度の実施内容＞

・森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林所有者情報の精度向上等を推進するとともに、新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援

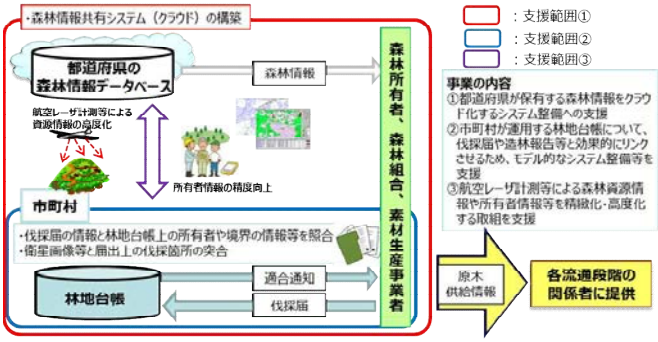

・平成30年度に選定した5モデル地域において、取組を継続するとともに、新たなモデル地域を選定し、支援。また、これまでの成果を横展開するための報告会を開催。

工程表⑩ i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑩ i-Construction の推進による3次元データの利活用の促進	・土工に加え、橋梁・トンネル・ダムなどの工種及び維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT活用を拡大 ・調査・設計段階から施工、維持管理の各プロセスで3次元モデルを導入活用するための基準類を整備 ・オープンデータ化の実現に向けた利活用ルール策定・システム構築に向けた検討を実施し、公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備			・施策の導入効果を検証し、各年度でPDCAサイクルを適用 ・ICT活用方式の拡大（直轄・自治体）	

＜施策の概要＞

調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction 」を推進し、建設現場の生産性を、平成37年度までに2割向上を目指す。
施策の推進にあたっては、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、オープンデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。

＜令和3年度までの達成目標＞

令和元年度までに、橋梁・トンネル・ダムなどの工種に加え、維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT、3次元データ等を活用拡大するための基準類整備等を進める。

KPI設定事項	目標年次	目標値
公共工事の3次元データを利活用するためのルールの整備	令和元年度	整備完了

工程表⑩ i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進

＜平成30年度の達成状況＞

・3次元データ等を活用した取組をリードする直轄事業を実施する全国53事務所を決定し、令和元年度から、工事の大部分でICTを活用する『ICT-Full活用工事』の実施や地方公共団体や地域企業のi-Constructionの取組をサポート。
・ダム、橋梁等の大規模構造物の詳細設計におけるBIM/CIMの原則適用。
・ICT施工における基準類を30基準整備（新規13・改定17）すると共に、ICT浚渫工（河川）に工種を拡大

ICT土工

ICT舗装

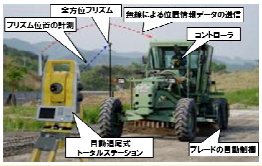

ICT浚渫

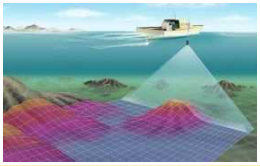

点検

河川維持工事（浚渫）

営繕工事

＜令和元年度の実施内容＞

・集中的、継続的にBIM/CIM を活用し、3次元データの活用やICT 等の新技術の導入を加速化する『3次元情報活用モデル事業』を通じて、事業全体の品質確保と共に効率化・高度化を目指す。
・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備・概略設計におけるBIM/CIMを積極的に活用。
・「3次元データ利活用方針」や「CIM導入ガイドライン」等、3次元データを利活用するための基準・要領等を改定すると共に、オンライン電子納品システムの整備など、3次元データを活用する環境整備を行う。

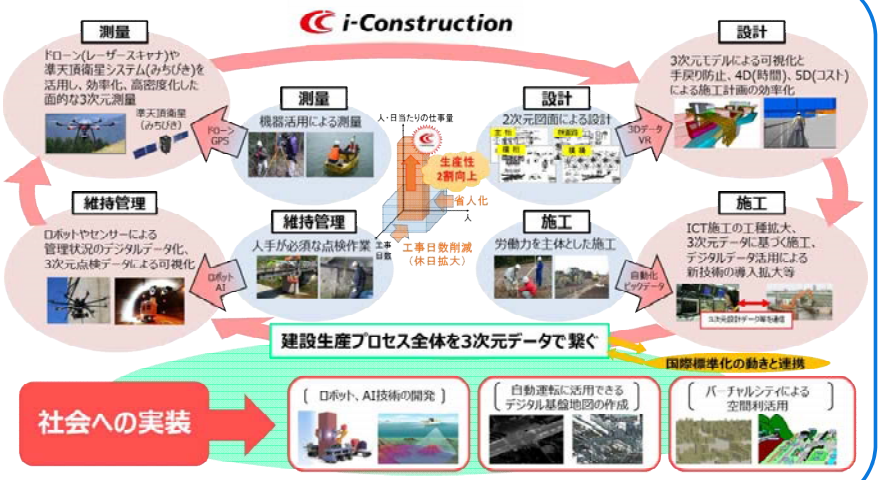

工程表⑪ 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑪中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進	・シンボルとなるプロジェクトの選定、事業化までのハンズオン等				
		・シンボルプロジェクトの事業化、普及、展開			

＜施策の概要＞

中小企業・小規模事業者が、準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用して、産学官連携して行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発に必要な支援を行い、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の競争力を強化する。

＜令和3年度までの達成目標＞

シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成する。
また、当該プロジェクトについての普及や横展開をあわせて行う。

KPI設定事項	目標年次	目標値
シンボルとなるプロジェクトの累計数(支援数＋事業化数)	令和2年度	5件

＜⑧～⑪による関連KPIへの寄与＞

「**2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす**（比較年：2014年度　859,753社）（日本再興戦略2016）」という目標の実現に寄与する。

工程表⑪ 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進

＜平成30年度の達成状況＞

・令和2年度までに5件程度シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成することとなっているが、平成30年度は新たに1件のプロジェクトを選定し、合計3件のプロジェクトを支援しており、目標達成に向けて順調に進捗している。

＜令和元年度の実施内容＞

・準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデル開発への支援を行う。

・具体的には、地方経済産業局及び独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）により、産学官連携して行う研究開発や新たなサービスモデルの開発から事業化につながる案件の発掘に努め、新産業・新サービスの創出により地域産業の活性化を図る。

・以上の支援制度について、令和元年度においても引き続き中小企業の研究開発を支援し、目標の達成に向けてシンボルプロジェクトになるプロジェクトの選定を進めていく。

平成30年度に新たに選定したプロジェクトのイメージ

5. G空間社会を世界に拡げる

工程表⑫ 電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑫電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開	・準天頂衛星2～4号機打上げ	・4機体制の運用（GPSと連携した測位サービス）			
	・初号機「みちびき」後継機の開発整備			・後継機打上げ	
	・7機体制構築に向けた追加3機の開発整備				
	・準天頂衛星に対応した高精度測位受信機の小型化及びコストダウン				
	・様々な移動体に対する位置情報インフラとしての機能を提供 （高精度測位を中心とするITSや土地資源管理への応用、農機や建機の自動走行等の普及に貢献）				
	・UN-GGIM-AP 第6回総会を主催	・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援			

＜施策の概要＞

ASEAN地域や豪州では、電子基準点（CORS）網及び準天頂衛星システム（QZSS）への関心が高まっており、これらの仕組みを十分に活用した高精度測位サービスを展開する。具体的には、相手国の要望・ニーズを踏まえつつ、電子基準点網が統合的に運用され、高精度測位のための補正情報が民生部門で利用可能となるように、高精度測位サービスの普及を進めるとともに、我が国と共通の世界測地系（地球規模の測地基準座標系）やQZSSの利用環境の展開を図ることで、便利で安心な社会の構築に貢献する。

＜令和3年度までの達成目標＞

「地球規模の測地基準座標系」（GGRF）の構築・維持に関する国連総会決議に基づき、各国における世界測地系の導入に向けた活動や電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を継続的に行うとともに、準天頂衛星の打ち上げ（平成29年度に2～4号機、令和2年度に初号機後継機、令和5年度目途に5～7号機を打ち上げ予定）並びに衛星測位サービス及び補強サービスの利用普及を滞りなく進める。

KPI設定事項	目標年次	目標値
日本の援助や支援によりASEAN地域で設置あるいは運用される電子基準点の数	令和3年度	260か所
衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数	令和3年度	2か国

工程表⑫ 電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開

＜平成30年度の達成状況＞

・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援：
タイでは、電子基準点利活用に関する知見の共有や測位衛星アドバイザーの派遣（平成28年5月～）などの技術協力を実施。
ミャンマーでは、ヤンゴンマッピングプロジェクトの一環として、ミャンマーからの電子基準点網に関する技術研修を実施。
ベトナム主催のNSDIセミナーにおいて、我が国の電子基準点網整備や国土空間データ基盤の整備に係る経験・知見を共有。
・UN-GGIM-AP第7回総会に参加し、地球規模の測地基準座標系（GGRF）の構築に貢献するとともに、我が国の測量技術を紹介。
・我が国の援助や支援によりASEAN地域等で設置あるいは運用される電子基準点は、平成30年度までにタイ6点　ベトナム17点、バングラデシュ6点の計29点。
・内閣府とインドネシア6機関（地理空間情報庁（BIG）、国家土地庁（BPN）、国境管理庁（BNPP）、技術評価応用庁（BPPT）、航空宇宙庁（LAPAN）、バンドン工科大学）との間で、GNSS協力に係る協力覚書に署名。
・「IoT推進コンソーシアム国際連携ワーキンググループ準天頂衛星利活用サブワーキング」を設置し、準天頂衛星システムのアプリケーションの国内外の展開に向けた課題と解決策について官民の関係機関と検討を開始した。

＜令和元年度の実施内容＞

・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を引き続き実施。
・海外における準天頂衛星の利用拡大を図るため、引き続き国際会議等の場において海外の官民関係者に積極的に情報発信するなど認知度向上を図るための取組を推進する。

工程表⑬ 地理空間情報の循環システムの形成

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
⑬地理空間情報の循環システムの形成	・地理空間情報の循環システムの形成に向けたデータ収集		・循環システムへの拡大促進と支援の実施及び事例のPR	・循環システムの拡大	
	・利活用モデルにおける課題の抽出	・循環システム向けデータ作成の実証		・循環システム向けに付加価値のある新規データの提供	

＜施策の概要＞

地理空間情報の多様化に対応するため、G空間情報センターをハブとして、目的に応じて形成される各種の地理空間情報の集約システムや情報センターとを相互に連携させる。これにより、より多くの情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工をしていくことで新たな価値のあるデータを生成する、地理空間情報の循環システムの形成を目指す。

＜令和3年度までの達成目標＞

G空間情報センターを地理空間情報の流通及び利活用のハブとして活用することで、より多くの情報の共有を推進するとともに、それらの情報を解析・加工することで、新たな価値のあるデータを作成・提供する地理空間情報の循環システムの形成を目指す。具体的には、令和元年度までに、 ①スマートフォンの位置情報等を活用した災害時の避難者支援、②センサ等から得られたビッグデータの活用による効率的なインフラ管理、③3次元データ等のまちづくりへの活用など、少なくとも10分野において新たな価値のあるデータを作成し、ユーザーに提供するとともに、令和2年度には循環システムへの参加を50団体以上とし、地理空間情報の利活用の更なる推進を図る。

KPI設定事項	目標年次	目標値
地理空間情報の循環システムの形成により作成・提供されるデータ分野数	令和元年度	10分野
地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の数	令和2年度	50団体

＜⑫・⑬による関連KPIへの寄与＞

「**2020年に約30兆円のインフラシステムの受注（事業投資による収入額等を含む）**（比較年：2010年　約10兆円）（インフラシステム輸出戦略）」という目標の実現に寄与する。

工程表⑬ 地理空間情報の循環システムの形成

＜平成30年度の達成状況＞

・国、地方公共団体の入手・公表可能なデータ（オープンデータ）を中心に収集し、約4,700データセットを提供。

・地理空間情報の加工により新たな価値のあるデータの生成が以下の3分野について実現し、既存登録分を含め合計5分野。

①（林業）曲率と傾斜との組み合わせにより、視覚的・直感的な地形判読を可能としたCS立体図を提供

②（観光・まちづくり）中心市街地活性化のために作成した3次元VRデータを提供

③（緊急支援）自治体のオープンデータとして提供されたAEDデータを集約し、提供

・循環システムへの参加団体数が17団体から31団体へ増加。

＜令和元年度の実施内容＞

○産学官民の地理空間情報を収集し、約5,000データセット以上を提供。

○地理空間情報を加工することにより、新たな価値のあるデータを5分野以上収集し、既存登録分を含め合計分野数として10分野以上のモデルを収集・登録する。

○循環システムへの参加団体数の40団体以上への増加。

以上を通じて、地理空間情報の利活用を推進し、循環システムの形成を促進。

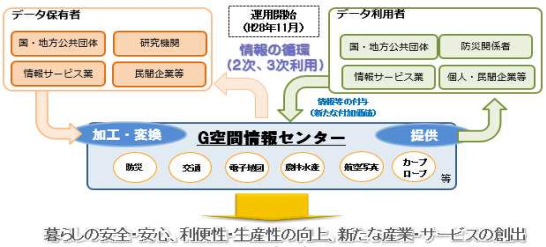

「地理空間情報の活用推進に関する行動計画（Ｇ空間行動プラン）」
フォローアップ報告

凡　例

□：地理空間情報活用推進基本計画の各項目を実施するための主たる施策として位置づけられるもの

■：地理空間情報活用推進基本計画の各項目において副次的な関連を有する施策として位置付けられるもの

括弧内の番号：「地理空間情報の活用推進に関する行動計画」及び「施策別概要集」の整理番号に対応

１．地理空間情報を高度に活用するための基盤と環境の整備

（１）新たな価値を自律的に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築

①G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通及び利活用の推進

（警察庁）
- ■　犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備（88）

（総務省）
- ■　公共データの横断的利活用促進(97)
- ■　統計 GIS の充実(98)

（経済産業省）
- □　地質情報の整備（1）
- □　政府衛星データのオープン＆フリー化及びデータ利用環境整備(2)

（国土交通省）
- □　G 空間情報の円滑な流通促進(3)
- □　海域の地理空間情報の整備・提供(4)
- □　不動産流通市場における総合データベースの整備(5)
- ■　社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新(33)
- ■　地盤情報の提供(62)
- ■　土地分類基本調査（土地履歴調査）（25）
- ■　水基本調査（地下水情報の図面化調査）（26）
- ■　地籍調査の推進(38)
- ■　国土数値情報の整備・更新(27)
- ■　位置参照情報の更新(28)
- ■　取引価格等土地情報の整備・提供の推進(105)

②地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準・ルール等の整備

（推進会議）
- □　地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討(6)
- □　国の安全の確保のためのルール等の整備(11)

（総務省）
- ■　公共データの横断的利活用促進(97)

（国土交通省）
- □　地理情報標準の整備(7)
- □　相対的な位置精度が高い地理空間情報を絶対的な位置精度の高い地理空間情報へのひも付け(8)
- □　測位衛星を用いた新たな測位技術による位置情報の測量成果への適合手法の検討(9)
- □　道路工事完成図面の電子化(10)
- ■　G 空間情報の円滑な流通促進　(3)
- ■　公共測量における地方公共団体への技術的支援(102)
- □　３次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)

（２）準天頂衛星システムの整備の推進及びその利活用の促進等

①準天頂衛星システムの開発・整備・運用

（内閣府（宇宙開発戦略推進事務局））

□　実用準天頂衛星システム事業の推進(13)

②準天頂衛星システムの利活用の促進等

（内閣府（宇宙開発戦略推進事務局））

□　実用準天頂衛星システム等の利活用の促進(14)

■　準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化(128)

□　新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

（経済産業省）

□　衛星データ統合活用実証(16)

（国土交通省）

□　準天頂衛星を利用した SBAS 整備(17)

■　GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(35)

■　３次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)

■　衛星測位を利用した海上交通の安全確保(93)

□　高精度測位技術を活用した自動離着桟システムに関する技術開発(18)

（３）社会の基盤となる地理空間情報及び GIS の整備推進

（法務省）

□ 筆界特定の推進(19)

□ 登記所備付地図作成作業(20)

（農林水産省）

□ 国有林における空中写真撮影(21)

□ 国有林における数値地図情報の更新(22)

□ 国有林地理情報システムの運用(23)

□ 家畜防疫マップシステムの運用(24)

□ Web 連携型国有林地理情報システムの整備(47)

□ 広域スケールでの「谷津田」のマップ化(48)

■ 地方公共団体における森林 GIS 等の整備（138)

（経済産業省）

■ 地質情報の整備(1)

■ 次世代地球観測センサ等の研究開発(126)

■ 超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発(127)

（国土交通省）

□ 土地分類基本調査（土地履歴調査）(25)

□ 水基本調査（地下水情報の図面化調査）(26)

□ 国土数値情報の整備・更新(27)

□ 位置参照情報の更新(28)

□ 離島の基準点整備(29)

□ 地理空間情報を利用・管理するシステムの拡充(30)

□ 地理空間情報ライブラリーの運用(31)

□ 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良(32)
□ 社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新(33)
□ 防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供(34)
□ GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(35)
□ 都市部官民境界基本調査の実施(36)
□ 地籍整備推進調査費補助金による地籍整備(37)
□ 地籍調査の推進(38)
□ 山村境界基本調査の実施(39)
□ 東日本大震災の被災地における地籍調査の推進(40)
□ ICT を活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備(41)
□ 航空重力測量による新たな標高の基準の整備(42)
□ AI を活用した地物自動抽出に関する研究(43)
■ 海域の地理空間情報の整備・提供(4)
■ VLBI 観測の推進(119)

(環境省)

□ 生物多様性情報の整備・提供(44)
□ システム等の整備・活用推進(45)
□ 全国生物多様性情報の共有システム(46)
■ 環境 GIS の整備運用(106)

２．高精度な地理空間情報の高度な活用～東京 2020 大会をショーケースに

（１）高精度な地理空間情報の高度な活用による新産業・新サービスの創出

①新しい交通・物流サービスの創出

(内閣府（宇宙開発戦略推進事務局))

■ 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

(内閣府（科学技術・イノベーション担当))

■高度な自動走行システムの実現に向けた研究開発の推進（戦略的イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ）　自動運転（システムとサービスの拡張)）(131)

(経済産業省)

■ 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進(132)

(国土交通省)

□ 高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発(49)

②地域産業の活性化

（内閣府（宇宙開発戦略推進事務局））

■ 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

（農林水産省）

□ 水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業(51)

□ 革新的技術開発・緊急展開事業(52)

□ 戦略的プロジェクト研究推進事業(53)

□ 生産性革命に向けた革新的技術開発事業(54)

□ 漁場環境改善推進事業のうちリモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発(55)

■ スマート林業構築実践事業のうちスマート林業実践対策及びスマート林業構築普及展開事業(139)

■ 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業(135)

■ 森林情報高度利活用技術開発事業(140)

□ 赤潮・貧酸素水塊対策推進事業のうち人工衛星による赤潮・珪藻発生等の漁場環境観測・予測手法の開発(56)

□ ニーズに機動的に対応するデータ駆動型のスマート生産システムの開発（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）スマートバイオ産業・農業基盤技術）(50)

□ スマート農業技術の開発・実証プロジェクト及びスマート農業加速化実証プロジェクト(136、137)

（経済産業省）

■ 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進(142)

（国土交通省）

■ i-Construction の推進による３次元データの利活用の促進(141)

（２）東京 2020 大会において我が国の姿を全世界に

（内閣府（科学技術・イノベーション担当））

■ 高度な自動走行システムの実現に向けた研究開発の推進（戦略的イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ）　自動運転（システムとサービスの拡張））(131)

（国土交通省）

□ 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備(57)

□ 歩行者移動支援の普及・活用の推進(58)

■ ３次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)

■ 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進(133)

３．暮らしの中で実感できる地理空間情報の活用

（１）災害に強く持続可能で強靭な国土の形成

①発災前における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組

（内閣府（科学技術・イノベーション担当））

□ 被災状況解析・共有システムの開発（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化）（59）

（文部科学省）

□ 自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究(60)

（農林水産省）

□ 特殊土壌地帯推進調査(61)

（国土交通省）

□ 地盤情報の提供(62)
□ 情報ソフトインフラの充実による防災・減災対策の強化(63)
□ 地下街防災推進事業(64)
□ 防災情報提供センターによる防災情報の提供(65)
■ 防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供(34)
■ 迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究(76)
■ 都市部官民境界基本調査の実施(36)
■ 地籍整備推進調査費補助金による地籍整備(37)
■ 地籍調査の推進(38)
■ 山村境界基本調査の実施(39)
■ 東日本大震災の被災地における地籍調査の推進(40)
■ 災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上(79)
■ ICTを活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備(41)

②発災後における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組

（内閣府（宇宙開発戦略推進事務局））

□ 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化(128)

（内閣府（防災担当））

□ 総合防災情報システムの整備と運用(66)
□ 防災・減災のため、必要な情報を円滑に共有できる仕組みの構築及び緊急時における公開に係る検討(67)

（警察庁）

□ 大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化(68)
□ 機動警察通信隊への小型無人機の配備（機動警察通信隊の対処能力強化）（69）
□ プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備(70)

（総務省）

□ 緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用(71)
□ 航空機搭載合成開口レーダーの研究開発(72)
□ 消防防災システムにおけるG空間情報の利活用(83)
■ G空間防災システムの普及の促進(130)

（文部科学省）
□ 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等(73)
（国土交通省）
□ 災害対応情報の共有(74)
□ 干渉SARによる面的な国土の監視(75)
□ 迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究(76)
□ 浸水状況把握のリアルタイム化に関する研究(77)
□ GPS波浪計による波浪・津波観測の高精度化(78)
□ 災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上(79)
■ G空間情報の円滑な流通促進(3)
■ 社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新(33)
■ GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(35)
（防衛省）
□ 自衛隊による衛星測位の利用(80)
□ 統合型GDI(Geospatial Data Infrastructure：地理情報データ基盤)の整備(81)
□ 災害対処等に資する地理空間情報に係るデータの整備(82)

（２）安全・安心で質の高い暮らしの実現

（警察庁）
□ 110番通報における位置情報通知システムの運用(84)
□ 犯罪情報分析におけるGISの活用(85)
□ 捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用(86)
□ 地域警察デジタル無線システムの運用(87)
□ 犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備(88)
□ GISを活用した交通規制情報の提供(89)
□ 携帯電話用110番サイトシステムの整備・運用(90)
（総務省）
□ 携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進(91)
（国土交通省）
□ 海上保安庁における緊急通報118番(位置情報等)の受付体制(92)
□ 衛星測位を利用した海上交通の安全確保(93)
■ 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備(57)
■ ３次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)
■ 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進(133)

（３）行政の効率化・高度化の推進

（内閣府）
□ 地域経済分析システムによる地方版総合戦略支援経費(94)
□ 都市再生の見える化情報基盤（i-都市再生）の推進事業(95)
（総務省）
□ 統合型GISに対する地方財政措置(96)
□ 公共データの横断的利活用促進(97)
□ 統計GISの充実(98)

（財務省）
- □ 国有財産情報公開システムの運用(99)

（農林水産省）
- □ 衛星船位測定送信機（ＶＭＳ）の運用(100)
- ■ 特殊土壌地帯推進調査(61)

（国土交通省）
- □ 土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用(101)
- □ 公共測量における地方公共団体への技術的支援(102)
- □ 基本測量及び公共測量の実施状況の提供(103)
- □ 公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進(104)
- □ 取引価格等土地情報の整備・提供の推進(105)
- ■ G 空間情報の円滑な流通促進(3)
- ■ 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備(57)

（環境省）
- □ 環境 GIS の整備運用(106)
- □ 環境省大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）の整備運用(107)
- □ 環境省花粉観測システム（はなこさん）の整備運用(108)
- □ ＰＲＴＲデータ地図上表示システムの運用(109)
- □ 水質関連システム運用及び改修(110)

４．地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献

（内閣府（宇宙開発戦略推進事務局））

□ 実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等(111)

■ 宇宙システム海外展開タスクフォース(143)

■ 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

（総務省）

□ アジア・太平洋地域における準天頂衛星活用の包括的実証(112)

（文部科学省）

□ 国際的な宇宙開発利用のための人材育成プログラム(113)

□ 地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム(114)

□ GEOSS 構築のための取組の推進(115)

□ 「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供(116)

■ 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等(73)

（経済産業省）

■ 地質情報の整備(1)

（国土交通省）

□ APRGP（Asia Pacific Reference Frame） GNSS キャンペーン観測への参画(117)

□ 「地球規模の測地基準座標系」（GGRF）の実現(118)

□ VLBI 観測の推進(119)

■ i-Construction の推進による３次元データの利活用の促進(141)

■ GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(35)

■ 地理情報標準の整備(7)

■ 電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献(145)

５．地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策

（１）関係主体の推進体制、連携強化

①政府一体となった施策の推進と国・地方公共団体の連携・協力

（推進会議）

□ 地理空間情報活用推進会議の運営等(121)

（国土交通省）

■ G 空間情報の円滑な流通促進(3)

□ 地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実(120)

■ 地理空間情報ライブラリーの運用(31)

■ 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良(32)

②産学官民連携の一層の深化

（推進会議）

□ 地理空間情報産学官連携協議会の運営等(122)

（国土交通省）

■ G 空間情報の円滑な流通促進(3)

■ 地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実(120)

■ 地理空間情報ライブラリーの運用(31)

■ 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良(32)

（２）知識の普及・人材の育成等の推進

（推進会議）

□ 「G空間 EXPO」の運営等(125)

（内閣府（宇宙開発戦略推進事務局））

■ 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

（国土交通省）

□ G 空間情報の利活用推進に貢献する、品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進(123)

□ 防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実(124)

■ 公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進(104)

（３）研究開発の戦略的推進

（文部科学省）

■ 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等(73)

■ 地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム(114)

■ 自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究(60)

（経済産業省）

□ 次世代地球観測センサ等の研究開発(126)

□ 超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発(127)

（４）重点的に取り組むべき施策

①準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化
（内閣府（宇宙開発戦略推進事務局））
□ 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化(128)
②津波浸水被害推計システムの運用
（内閣府（防災担当））
□ 津波浸水被害推計システムの運用(129)
③G空間防災システムの普及の促進
（総務省）
□ G空間防災システムの普及の促進(130)
④高度な自動走行システムの開発・普及の促進
（内閣府（科学技術・イノベーション担当）
□ 高度な自動走行システムの実現に向けた研究開発の推進（戦略的イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ）　自動運転（システムとサービスの拡張））(131)
⑤準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進
（経済産業省）
□ 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進(132)
⑥屋内空間における高精度測位環境づくりの促進
（国土交通省）
□ 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進(133)
⑦G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援
（国土交通省）
□ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援(134)
⑧農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進
（農林水産省）
□ 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業(135)
□ スマート農業技術の開発・実証プロジェクト及びスマート農業加速化実証プロジェクト(136、137)
⑨地理空間情報と ICT を活用した林業の成長産業化の促進
（農林水産省）
□ 地方公共団体における森林 GIS 等の整備(138)
□ スマート林業構築実践事業のうちスマート林業実践対策及びスマート林業構築普及展開事業(139)
□ 森林情報高度利活用技術開発事業(140)
⑩i-Construction の推進による３次元データの利活用の促進
（国土交通省）
□ i-Construction の推進による３次元データの利活用の促進(141)
⑪中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進
（経済産業省）
□中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進(142)
⑫電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開
（内閣府（宇宙開発戦略推進事務局））

□ 宇宙システム海外展開タスクフォース(143)

(国土交通省)

□ 電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献(145)

⑬地理空間情報の循環システムの形成

(国土交通省)

□地理空間情報の循環システムの形成(144)

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
１．地理空間情報を高度に活用するための基盤と環境の整備														
（１）新たな価値を自律的に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築														
①Ｇ空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通及び利活用の推進														
87	1.(1)① 3.(2)	■	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための時空間分析の高度化を目指し、地域・行政との情報共有・防犯活動の活性化に貢献する。	警察庁	令和3年度：空間分析の研究を進め、犯罪分析・情報共有・防犯活動の活性化に関する警察部内の研修・実務支援等に貢献する。	犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの更なる導入を進める。						犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入を進めた。	犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの更なる導入を進める。
97	1.(1)① 1.(1)② 3.(3)	■	公共データの横断的利活用促進	オープンデータ等を活用したモデル実証等に取り組むことにより、データを活用した新事業・新サービスの創出、住民サービスの向上等を促進する。	総務省	本事業を通じて、地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数／平成30年度：500人 （平成30年度新規着手）	オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援し、データを活用した新事業・新サービスの創出等を促進する。	○					・KPIの進捗状況：地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数約800～900人 ・具体的な実施内容：地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援するための研修を実施。	データを活用した新事業・新サービスの創出等促進に向けて、オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援する。
98	3.(3) 1.(1)①	■	統計GISの充実	政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」（e-Stat）上のＧＩＳ機能である「統計GIS」による地域統計及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における防災計画・都市計画等の公的利用を促進するとともに、マーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業・新サービスの創出に寄与する。	総務省 関係府省	統計ＧＩＳの継続的な運用及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における公的利用及び民間での利用を促進する。／令和元年度：平成28年経済センサス-活動調査の小地域データを整備し、提供する。 令和3年度：令和2年国勢調査の小地域データを整備する。	システムの運用を継続的に実施し、地域統計の整備を行う予定。						システムの運用を継続的に実施した。 また、平成28年経済センサス-活動調査の小地域データの提供に向け、データ整備を行った。	・システムの運用を継続的に実施。 ・平成28年経済センサス-活動調査の小地域データを整備し、提供する。
1	1.(1)① 1.(3) 4.	□	地質情報の整備	防災（地震、火山、津波）や国土の有効利用（資源、地下利用）、環境保全（土壌、地下水）に資する為、国土及びその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報の整備の推進に貢献する。	経済産業省	５万分の１地質図幅等を整備・公開し、継続して国土の地質情報整備の推進に寄与する。 地質情報については既にデータベースが公開されるプラットフォームが存在する。新規の研究成果・過去の研究成果の見直し・ユーザーニーズ等に応じて、当該プラットフォーム上でのコンテンツやデータ等の順次追加・充実・更新を継続的に実施する。	新規に制作された5万分の1地質図幅を公開すると共に、出版済み5万分の1地質図幅のベクトルデータを整備・公開する。			○	○	○	5万分の1地質図幅4区画を公開した。発行済の地質図幅のベクトルデータを整備・公開した。日本シームレス地質図V2のWMS形式で配信した。	20万分の1地質図幅の改訂および5万分の1地質図幅を整備・公開する。出版済み地質図幅のベクトルデータを整備・公開する。シームレス地質図V2では、最新の地質情報に基づく改訂を行うとともに、Web APIを拡充し、国際標準仕様に対応する。
2	1.(1)①		政府衛星データのオープン＆フリー化及びデータ利用環境整備	政府衛星データのオープン＆フリー化を行うとともに、AI等を活用したデータプラットフォームの開発を行う。	経済産業省	令和2年度までに、国際的な動向等も踏まえつつ、原則無償での利用によるオープン化及び利用者目線での具体的な開示方法等の整備を行い、新たなビジネスを創出。	アーカイブデータ処理、データプラットフォームの設計・開発を行い、プロトタイプのプラットフォームでの運用を開始予定。	○	○				政府衛星データのオープン＆フリー化とともに、データプラットフォームの開発を実施。令和元年2月にプロトタイプ版をリリースした。	ユーザ要求を踏まえプラットフォームにフィードバックする「アジャイル開発」を実施するとともに、プラットフォームの利用促進のための取組みを実施予定。
3	1.(1)① 1.(1)② 3.(1)② 3.(3) 5.(1)① 5.(1)②	□	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	G空間情報センターの月間平均ページビュー数／令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上	国・地方自治体のオープンデータを中心に引き続き収集し、地理空間情報の流通を加速させる。また、まだ作成・収集されていない分野のショーケースを中心にG空間情報センターへの搭載を実施する。	○					平成30年度の達成状況としては、データ登録数増加に伴うページビュー数の増加及び大規模災害時において早急に車の通行実績マップなどをＨＰに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含め、ページビュー数は10万件超となった。	地理空間情報を頻繁に使う分野におけるデータ作成をこれまで行ってきたが、多方面にも地理空間情報の活用を拡げるため、これまで活用が進んでいない分野における有用性の高いデータについて優先的に登録を行っていくことで利用の拡大を促進していく。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
4	1.(1)① 1.(3)	□	海域の地理空間情報の整備・提供	我が国海域の海洋調査を推進するほか、国及び政府関係機関等が保有する様々な海洋情報を地図上に重ね合わせて表示できるウェブサービス「海しる（海洋状況表示システム）」について情報の充実と機能強化を行う。	国土交通省	・海洋調査を継続的に実施し、海洋権益の保全等に寄与する。 ・広範・広域的な海洋情報の集約・共有・提供のための「海洋状況表示システム」を平成30年度末までに整備・運用開始し、海洋に関する基盤情報の整備に寄与する。 / 平成30年度:「海洋状況表示システム」を運用開始	継続して海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備するとともに、海洋台帳の充実と機能強化、並びに海洋状況表示システムの整備及び運用を行う。		○		○		海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備した。 また、海洋台帳の充実として海ゴミ、海底地形名等の情報を新たに掲載し、機能強化として海洋状況表示システムの一コンテンツとして組み込んだ。 海洋状況表示システムの運用を開始し、海洋に関する基盤情報の整備に寄与した。	継続して海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備する。 また、海洋状況表示システムの情報の充実と機能強化を行い、海洋に関する基盤情報の整備に寄与する。
5	1.(1)①		不動産流通市場における総合データベースの整備・提供方法に関する検討	国、地方自治体等が保有する不動産取引に必要な情報を集約し、宅建業者や消費者に提供するシステムの整備について検討。	国土交通省	様々な機関に分散して存在する不動産に関する情報を一元的に把握できる「不動産総合データベース」を整備し、業務の効率化や消費者サービスの向上に寄与する。／令和元年度中に、不動産総合データベースの本格運用を開始する。	平成30年度中の本格運用に向けて、引き続き必要な準備を進める。						本格運用へ向けた調整等を実施した。	本格運用の開始に向けて調整等を進める。
33	1.(1)① 1.(3) 3.(1)②	■	社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新	基盤地図情報を含む電子国土基本図（地図情報・正射画像・地名情報）を継続的に整備・更新する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子国土基本図等を整備・更新した面積/ 【目標値】 平成30年度：37,216km2 以降も同等水準を維持	・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。 ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。			○	○		【KPIの進捗状況】 平成30年度：43,128km2（平成30年度末時点） 【具体的な実施内容】 ・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新した。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討した。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備した。 ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新した。	・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。 ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。
61	1.(1)① 3.(1)①	■	地盤情報の提供	国土交通省の持つ地質情報について引き続き、データの整備を進め、順次公開を行うとともに関係機関と共有化を図る。	国土交通省	国土地盤情報検索サイト（KuniJiban）において提供する地盤情報の件数 /平成33年度：約13万件	引き続きデータの整備を進め、順次公開を行う。						国土交通省の地盤情報をHPで公開。	引き続きデータの整備を進め、順次公開を行う。
25	1.(1)① 1.(3)	■	土地分類基本調査（土地履歴調査）	土地本来の自然条件や土地の改変状況等を把握するため、土地本来の自然地形、改変履歴及び災害履歴に関する調査を実施し、調査結果を集約した図面等を整備する。	国土交通省	土地分類基本調査成果の一年間の閲覧件数／令和2年度：244,000件 （平成29年度末現在：198,648件）	引き続き、第６次国土調査事業十箇年計画に基づき土地分類基本調査を実施する。						・平成30年度末時点の成果閲覧件数：222,000件（予定） ・第６次国土調査事業十箇年計画に基づき、土地分類基本調査（土地履歴調査）を高知地区、沼津地区において実施した。	第６次国土調査事業十箇年計画に基づき、土地分類基本調査（土地履歴調査）を２地区程度で実施する。
26	1.(1)① 1.(3)	■	水基本調査（地下水情報の図面化調査）	地下水の気象的・水文的・水利的現況や利用実態等の情報を集約した図面を作成し、ＧＩＳデータとして整備する。	国土交通省	水基本調査成果の一年間の閲覧件数／令和3年度：56,000件 （平成29年度末現在：47,435件）	引き続き、パイロット地区において地下水情報図を整備する。						・平成30年度末時点の成果閲覧件数：51,180件（予定） ・パイロット地区（安曇野市）において地下水情報図を作成した。	パイロット地区（１地区）を選定して地下水情報図を作成する。
27	1.(1)① 1.(3)	■	国土数値情報の整備・更新	国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開するとともに、利用提供するシステムの管理・運用を行う。	国土交通省	国土数値情報のダウンロード件数 /令和3年度：121万件 （平成29年度末現在：117万件）	国土数値情報（地価公示）等の整備・更新を行う。						国土数値情報のダウンロード件数：101万件（H31.1末現在）※H31末時点の件数推定：119万件	国土数値情報（土地利用）等の整備・更新を行う。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
28	1.(1)① 1.(3)	■	位置参照情報の更新	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。	国土交通省	位置参照情報のダウンロード件数 /令和3年度：21万件 （平成29年度末現在：17万件）	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。						位置参照情報のダウンロード件数：27万件（H31.1末現在） ※H31末時点の件数推定　：30万件	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。
105	1.(1)① 3.(3)	■	取引価格等土地情報の整備・提供の推進	不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう配慮して不動産取引の際に必要となる取引価格情報等の提供を行う。	国土交通省	不動産取引価格情報を掲載している国土交通省ホームページのアクセス件数 令和3年度：94,000,000件 （平成29年度末現在：86,817,709件）	継続的に更新・提供を行う。	○					累計で約360万件（平成30年度末時点）のデータ提供を行い、86,817,709件（平成29年度末時点）のアクセスを達成し、目標に向け順調に件数が増加している。（平成30年度末時点のアクセス数は集計中）	継続的に更新・提供を行う。
②地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準・ルール等の整備														
97	1.(1)① 1.(1)② 3.(3)	■	公共データの横断的利活用促進	オープンデータ等を活用したモデル実証等に取り組むことにより、データを活用した新事業・新サービスの創出、住民サービスの向上等を促進する。	総務省	本事業を通じて、地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数／平成30年度：500人 （平成30年度新規着手）	オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援し、データを活用した新事業・新サービスの創出等を促進する。	○					・KPIの進捗状況：地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数約800～900人 ・具体的な実施内容：地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援するための研修を実施。	データを活用した新事業・新サービスの創出等促進に向けて、オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援する。
6	1.(1)②		地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討	個人情報の保護、知的財産権の保護等について、地理空間情報の秩序ある整備・流通・利活用のための基準やルールを整備する。	推進会議	地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン及び二次利用促進に関するガイドラインの改定 /令和元年度：ガイドライン改正、公開（平成30年度：有識者会議の立ち上げ）	社会情勢の変化を踏まえた地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方について、改正への検討を着手する。						平成30年度に有識者会議を立ち上げ、ガイドライン改定案を作成した。	ガイドラインの改定へ向け、関係各省と調整を行い公開する。
7	1.(1)② 4.	□	地理情報標準の整備	地理情報に関する国際規格策定への参画と、国際規格に整合した地理情報に関する国内規格の検討及び整備。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会(ISO/TC211)総会への参加回数 【目標値】 令和3年度：毎年2回以上 （平成30年度：2回）	ISO/TC211国内委員会等の構成員として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。また、JIS原案作成や改正検討等に参画するとともに、必要に応じてJPGISの改訂を行う。						・平成30年度は、第46・47回ISO/TC211総会の2回が開催されたが、国土地理院からは2回とも参加した。 ・ISO/TC211国内委員会等において委員、幹事長、幹事、アドバイザー等を担当し、国際規格の策定作業に参画するとともに、JPGISの三次元化に関する検討を実施した。	ISO/TC211国内委員会等の構成員として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。また、JIS原案作成や改正検討等に参画するとともに、必要に応じてJPGISの改訂を行う。
8	1.(1)②		相対的な位置精度が高い地理空間情報を絶対的な位置精度の高い地理空間情報へのひも付け	様々な主体が整備している地理空間情報を国土地理院が整備する基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みを構築する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 様々な主体が整備している地理空間情報を基盤地図情報にひも付けて重ね合わせる仕組みを構築することで、多種多様な地理空間情報の一元的で円滑な利活用の促進に寄与する。 【目標値】 令和3年度：相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報にひも付ける仕組みを提供している。 （平成30年度：相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報にひも付ける仕組みを検討）	相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報（電子国土基本図）にひも付ける方法について検討する。					○	相対的に位置精度の高いデータを含む多種多様な地理空間情報を対象として基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる方法について検討した。	相対的に位置精度の高いデータを含む多種多様な地理空間情報を対象として基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みを構築する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
9	1.(1)②		測位衛星を用いた新たな測位技術による位置情報の測量成果への適合手法の検討	衛星測位の位置情報を測量成果に適合させるための手法の検討及び実用化を目指す。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 衛星測位による位置情報と測量成果との間に地殻変動の影響によって生じるズレを補正する仕組みを整備することで、リアルタイムで高精度な測位の利活用推進に寄与する。 【目標値】 令和3年度：衛星測位による位置情報と測量成果とのズレを補正するシステムを運用中 （平成30年度：システムの基本設計に関する事前調査に着手）	対象とする衛星測位技術による位置情報を測地基準座標系へ適合させるための補正方法の検討を行う。	○					・システムの基本設計に関する事前調査のため、テストサイトを公開した。 ・対象とする衛星測位技術による位置情報を国家座標に基づく地理空間情報へ適合させるための補正方法を検討し、高頻度化した地殻変動補正パラメータを利用する手法を採用した。	・システムの基本設計とプロトタイプの作成を行う。
10	1.(1)②		道路工事完成図面の電子化	道路工事完成図面等作成要領に基づく道路関係図面の電子化を進める。	国土交通省	電子化された道路工事完成図面の納品を徹底し、事業遂行の効率化に寄与する。 /令和3年度：成果物を電子データで納品する電子納品を徹底し、道路工事完成図面の電子納品の割合を引き続き100%を徹底する。	道路工事完成図等作成要領に基づき、引き続き道路関係図書の電子化を進める。						道路工事完成図等作成要領に基づき、道路関係図書の電子化を進めた。	道路工事完成図等作成要領に基づき、引き続き道路関係図書の電子化を進める。
3	1.(1)① 1.(1)② 3.(1)② 3.(3) 5.(1)① 5.(1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	G空間情報センターの月間平均ページビュー数／令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上	国・地方自治体のオープンデータを中心に引き続き収集し、地理空間情報の流通を加速させる。また、まだ作成・収集されていない分野のショーケースを中心にG空間情報センターへの搭載を実施する。	○	○	○			平成30年度の達成状況としては、データ登録数増加に伴うページビュー数の増加及び大規模災害時において早急に車の通行実績マップなどをＨＰに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含め、ページビュー数は10万件超となった。	地理空間情報を頻繁に使う分野におけるデータ作成をこれまで行ってきたが、多方面にも地理空間情報の活用を拡げるため、これまで活用が進んでいない分野における有用性の高いデータについて優先的に登録を行っていくことで利用の拡大を促進していく。
102	1.(1)② 3.(3)	■	公共測量における地方公共団体への技術的支援	地方公共団体が実施する公共測量において新たな測量技術を活用できるように、技術マニュアル等の整備や作業規程の準則への反映を行うとともに、必要な指導・助言等の技術的支援を行う。また、測量法に基づき公共測量実施計画への技術的助言と測量成果の審査を行うことで、地方公共団体における正確さを確保した効率的な地理空間情報の整備を推進する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 公共測量実施計画書の助言件数 【目標値】 令和3年度：毎年3,000件以上 （平成30年度：3,543件）	・新たな測量技術を用いた公共測量を行うための技術マニュアル（案）の策定や整備済みのマニュアル（案）などについての改正。 ・公共測量実施計画に対する技術的な助言、測量成果の審査。						・航空レーザ測深機を用いた公共測量マニュアル（案）の策定 ・整備済みのマニュアル（案）などをウェブで公開し、新技術の普及を推進 ・公共測量実施計画書の助言件数 約3,543件（平成30年度末時点） ・公共測量成果の審査件数 約3,069件（平成30年度末時点）	・新たな測量技術を用いた公共測量を行うための技術マニュアル（案）の策定や整備済みのマニュアル（案）などについての改正。 ・公共測量実施計画に対する技術的な助言、測量成果の審査
11	1.(1)②		国の安全の確保のためのルール等の整備	地理空間情報の高度化・ユーザーニーズの多様化等に応じた、国の安全の確保のためのルール等の整備について、関連する状況の変化を踏まえつつ検討。	推進会議	必要なルール等の整備に係る検討等を行うため、国の安全に関する検討チーム会合を定期的に開催し、国の安全の確保に寄与する。／　１回／年度	国の安全の確保のためのルール等の整備について、関連する状況の変化を踏まえつつ検討する。						令和元年３月７日に開催した国の安全に関する検討チーム会合等において、国の安全の確保のためのルール等の整備について関係府省庁と継続的に検討を行った。	国の安全に関する検討チーム会合の場等を活用し、国の安全の確保のためのルール等の整備について、関連する状況の変化を踏まえつつ検討する。
12	1.(1)② 1.(2)② 2.(2) 3.(2)	□	３次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波の届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における３次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。	国土交通省	－	平成29年度で終了。		○			○	平成29年度で終了。	平成29年度で終了。

（２）準天頂衛星システムの整備の推進及びその利活用の促進等

①準天頂衛星システムの開発・整備・運用

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
13	1.(2).①		実用準天頂衛星システム事業の推進	「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」（平成23年９月30日閣議決定）において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととするとされ、また、宇宙基本計画（平成27年１月９日宇宙開発戦略本部決定）でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)及び測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する実用準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	準天頂衛星システムの衛星機数 ／令和5年度めど　7機体制	・2023年度（令和5年度）目途の７機体制の構築に向けて、必要な機能・性能向上について研究する体制を整備し、継続的に検討を行うとともに、衛星測位技術開発を行う。	○	○	○			11月1日に４機体制でのサービスを開始した。 2023年度をめどに確立する７機体制の衛星システム仕様を決定し、5号機の開発に着手するとともに、精度向上やセキュリティ対策等の機能・性能向上の技術仕様の検討に着手した。 また、機能・性能向上に向けた研究開発に当たっては、JAXAとの連携強化の重要性を認識しつつ、その研究開発体制の検討に着手した。	2023年度をめどの７機体制構築に向けて、JAXAとの連携を強化した研究開発体制により効率的に機能・性能向上を図りつつ、着実な開発・整備を進める。 また、７機体制の運用について、2019年度に具体的な運用体制・方法の検討を開始する。
②準天頂衛星システムの利活用の促進等														
14	1.(2).②		実用準天頂衛星システム等の利活用の促進	各分野において産業界との連携を図りつつ、アプリケーションの開発などを通じ、実用準天頂衛星システム等の利活用を積極的に推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	準天頂衛星システムサービス開始以降、そのサービスを活用して新商品・新サービスを事業化した事業者数 ／令和3年度めど 300事業者	・農業、ITS等様々な分野における実証を実施し、準天頂衛星システムの先進的な利用モデルを創出するとともに、成果の社会実装に向けた環境整備を行い、利用拡大を図る。	○	○				準天頂衛星システムのサービス開始を踏まえ、準天頂衛星システムの利活用の促進や利用ニーズの掘り起しを図るため、関係府省や民間企業等による「準天頂衛星システム利活用促進タスクフォース」を開催し、グッドプラクティスの共有等を行った。 様々な分野における実証事業の実施を通じて、準天頂衛星システムを利用した成果の社会実装に向けた環境整備を行った。 また、防衛省において一部艦艇で準天頂衛星システムの利用を開始した。	「準天頂衛星システム利活用促進タスクフォース」を継続して開催し、グッドプラクティスの共有等を行う。 また、より多くの分野における実証事業を実施し、準天頂衛星システムの先進的な利用モデルを創出するとともに、成果の社会実装に向けた環境整備を行い、利用拡大を図る。
128	1.(2).② 3.(1).② 5.(4).①	■	準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化	準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	・準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況 ・利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況（都道府県数） ・全国における安否確認サービスの普及状況（都道府県数） ／平成31年度：運用開始 平成30年度：5都道府県 平成33年度：20都道府県	・安否確認サービスを５都道府県程度のモデル地域において試行的に導入する。	○	○				自治体と連携し、衛星安否確認システムを使った実証実験や訓練を実施した。 また、安否確認サービスのモデル地域での導入に向けて、端末を貸与する都道府県の公募を実施し、７県（埼玉県、新潟県、静岡県、和歌山県、徳島県、香川県、高知県）に対して端末の貸与を行い安否確認サービスを試行的に導入することを決定した。	衛星安否確認システムについて、2021年度を目標に20都道府県への導入を進める。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
15	1.(2).② 2.(1).① 2.(1).② 4. 5.(2)	□	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	Ｇ空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）の会員数 ／令和3年度めど　700会員 （平成30年6月時点　約500会員）	・S-NETを通じて、宇宙関係の政策・情報の提供及びビジネス交流促進や宇宙ビジネスアイデア支援の充実・強化を図る。	○	○				ワンストップ相談窓口を設定するとともに、衛星データ利用等に関するセミナーやハンズオン講座を実施し、ホームページの充実等情報発信の強化を行った。また、「宇宙ビジネス創出推進自治体」として4自治体を公募により選定し、各自治体が主体となって行う宇宙ビジネス創出活動と連携した取組を実施した。	宇宙ビジネス創出推進自治体が主体的に実施する地域を中心とする取組との連携を深め、セミナー実施やハンズオン講座の実施等により取組を強化する。
16	1.(2)②		衛星データ統合活用実証	測位衛星や地球観測衛星等の衛星データと他の地上データを統合した新たなアプリケーションの開発実証を行う。	経済産業省	令和2年度までに１２件のアプリケーションの開発を目指す。	衛星データと地上データを統合し、衛星データをビッグデータのひとつとして活用するアプリケーションを開発するための実証を実施予定。	○	○				衛星データや地上データを組み合わせたアプリケーション開発のための実証を実施。	平成30年度で終了。 ※令和元年度は、「政府衛星データのオープン＆フリー化及びデータ利用環境整備」と事業を統合予定。
17	1.(2)②		準天頂衛星を利用したSBAS整備	準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム（SBAS）による測位補強サービスを提供する。	国土交通省	準天頂衛星を用いた航空用の衛星航法システム（SBAS）を整備し、測位補強サービスを提供することで、航空機の安全かつ確実な航法の実現に寄与する。 ／ 令和2年度以降：準天頂衛星を用いた航空用の衛星航法システム（SBAS）による測位補強サービスの提供	準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム（SBAS）の整備を進捗させる。		○				準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム（SBAS）による測位補強サービスの検討・整備を進捗させた	準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム（SBAS）による測位補強サービスの検討・整備を進捗させる
35	1.(2)② 1.(3) 3.(1)② 4.	■	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	全国の電子基準点において、衛星測位システム（GNSS）の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子基準点の観測データの取得率/ 【目標値】 令和3年度：99.5%以上を維持 （平成30年度：99.9%）	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。	○	○	○	○	○	（平成30年度：99.9%） GNSS連続観測システムの確実な運用を行った。また、解析手法の高度化を進めた。	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。
12	1.(1)② 1.(2)② 2.(2) 3.(2)	■	３次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波の届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における３次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。	国土交通省	-	平成29年度で終了。		○			○	平成29年度で終了。	平成29年度で終了。
92	1.(2)② 3.(2)	■	衛星測位を利用した海上交通の安全確保	船舶交通の安全確保のため、全国に配置したディファレンシャルGPS局からGPSの補正情報を提供する。	国土交通省	GPSの精度を向上させることにより、船舶交通の安全確保に寄与する。 ／ 令和元年3月1日をもって廃止。廃止までの間、GPSの精度向上のため利用する。	平成31年3月1日をもって廃止するまでの間、引き続き、ディファレンシャルＧＰＳ局の運用を継続し、船舶交通の安全確保に寄与するとともに、廃止するにあたり利用者への周知を行う。						平成31年3月1日をもってディファレンシャルGPS局を廃止するまでの間、GPSの精度を向上させることで船舶交通の安全確保に寄与したとともに、利用者への周知を行い予定どおり廃止した。	平成30年度で終了。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
18	1.(2)②		高精度測位技術を活用した自動離着桟システムに関する技術開発	海上交通システムに高精度の位置測位技術（準天頂衛星等）を適用し、信頼性の高い船舶位置情報の取得を可能とするための技術開発を行うとともに、これにより開発される船舶搭載機器と自動操船技術（操船装置及び操船指令装置）とのインターフェースの検討を行う。	国土交通省	高精度測位技術を活用した自動離着桟システムに関する技術を開発し、船員の作業負担の大きい離着桟の自動化を図ることで、ヒューマンエラーによる海難事故の防止や船員の労働環境の改善等、海上交通の安全性・生産性の向上に寄与する。 / 令和2年度末：高精度測位技術を活用した自動離着桟システムに関する技術の開発	・高精度測位技術（準天頂衛星等）を活用した、船舶搭載機器の試作・検証 ・マルチGNSS（全球測位衛星システム）による高精度測位情報の取得・活用可能性の検討 ・船舶搭載機器と自動操船技術（操船装置及び操船指令装置）とのインターフェースの検討	○	○			○	令和2年度末の高精度測位技術を活用した自動離着桟システムの実現を目指し、高精度測位技術（準天頂衛星等）を活用した船舶搭載機器の試作・検証、マルチGNSS（全球測位衛星システム）による高精度測位情報の取得・活用可能性の検討、船舶搭載機器と自動操船技術（操船装置及び操船指令装置）とのインターフェースの検討を行った。	平成30年度に引き続き、高精度測位技術を活用した船舶搭載機器の試作機の改良・検証、船舶搭載機器と自動操船技術とのインターフェースの検討を行う。
（３）社会の基盤となる地理空間情報及びGISの整備推進														
19	1.(3)		筆界特定の推進	不動産登記法に基づく筆界特定制度（筆界特定登記官が、関係資料や外部専門家の意見に基づき、登記された土地の境界（筆界）を適正かつ迅速に特定する手続。平成17年度に導入。）を活用して、地籍の明確化を推進していく。	法務省	筆界特定を通じて，地籍の明確化を実施し，質の高い暮らしに寄与する。／毎年度：適正かつ迅速に筆界特定を行い，地籍の明確化を推進する。	引き続き、筆界特定を通じて地籍の明確化に努める。						平成30年においては、2,567件の筆界特定申請の処理が行われており（速報値）、地籍の明確化が推進された。	引き続き、筆界特定を通じて地籍の明確化に努める。
20	1.(3)		登記所備付地図作成作業	全国の都市部に加え，大都市の枢要部や地方の拠点都市及び東日本大震災の被災県の地図混乱地域等における登記所備付地図作成作業を重点的かつ集中的に実施する。	法務省	「登記所備付地図作成作業第２次10か年計画」等に基づき実施した登記所備付地図作成作業における作業実施面積／令和3年度末：155km²	平成29年度に着手した地区においては，「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」，「大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画」及び「震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画」に基づき実施する（2年目作業,26km²）。また，平成30年度に着手する地区においては，引き続き「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」，「大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画」に基づき実施するとともに，新たに震災復興型登記所備付地図作成作業第2次3か年計画」を策定し，当該計画に基づいて実施する（1年目作業，26km²）。	○		○			登記所備付地図作成作業第2次10か年計画、大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画、震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画及び震災復興型登記所備付地図作成作業第2次3か年計画に基づき、平成29年度に着手した26平方キロメートルについて地図作成作業を完了するとともに、新たに26平方キロメートルについて地図作成作業に着手した。上記のとおり、当該作業を計画的に進めており、平成27年度着手分から平成29年度着手分までにおいて、約75km²の地図作成作業を完了した。	登記所備付地図作成作業は、2か年で実施しているところ、平成30年度に着手した地区（26km²）においては、登記所備付地図作成作業第2次10か年計画、大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画及び震災復興型登記所備付地図作成作業第2次3か年計画に基づき実施する（2年目作業）。また、令和元年度に着手する地区（26km²）においては、引き続き登記所備付地図作成作業第2次10か年計画，大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画及び震災復興型登記所備付地図作成作業第2次3か年計画に基づいて実施する（1年目作業）。
21	1.(3)		国有林における空中写真撮影	国有林における森林計画樹立にあたっての基礎資料として活用するために、主として国有林が占める地域を、計画的に空中写真撮影を行う。	農林水産省	空中写真を撮影した地域数。 令和3年度：主として国有林が占める61地域すべての写真撮影を実施 （平成30年５月現在12地域）	第9日高西部等13地域の空中写真撮影を行う。						第９日高西部等13地域の空中写真撮影を行った。	第６知床・羅臼等10地域の空中写真撮影を行う。
22	1.(3)		国有林における数値地図情報の更新	国有林における森林の状況の変化等に伴う地図情報の修正を森林計画樹立時に併せて実施し、森林吸収量報告に必要となる森林の位置情報の品質を高めるとともに、国有林野事業の効率的な実施に資する。	農林水産省	地図情報を更新した森林計画樹立数。 令和3年度：156計画区すべての森林計画の地図情報を更新。 （平成30年５月現在30計画区）	石狩空知森林計画区など全国３２森林計画区等の地図情報を更新する。						石狩空知森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新した。	上川南部森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
23	1.(3)		国有林地理情報システムの運用	国有林における森林情報を一元的に管理する森林GISの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図る。	農林水産省	国有林の施業計画の作成、森林施業や路網整備、災害調査等の事業の効果的・効率的な実施の推進。 令和3年度：国有林において、伐採・造林等の事業計画作成、災害箇所の状況把握や復旧計画の検討等に活用するシステムを提供。	国有林における森林情報を一元的に管理する森林ＧＩＳの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図る。						本システムの利用により、国有林の施業計画の作成、森林施業や路網整備、災害調査等の事業の効率的・効果的な実施の推進が図られた。	国有林の施業計画の作成、森林施業や路網整備、災害調査等の事業の効率的・効果的な実施の推進に資するため、システムの運用・保守等を実施する。
24	1.(3)		家畜防疫マップシステムの運用	疾病発生時に、発生農場周辺に所在する農場の位置、家畜の飼養頭数、畜産関係施設等を迅速に把握するための防疫マップシステムを運用することにより、疾病が発生した際の、迅速かつ適確な防疫措置の計画策定・実行に資する。	農林水産省	疾病が発生した際に、システムが適切に運用されていなかったことにより、システムによる防疫計画が作成できなかった件数。 令和3年度：0 （平成30年５月現在：0）	定期的に農場情報を更新し、システムを適切に運用するとともに、必要に応じてシステムの改修を行う。また、本システムを活用した防疫演習を実施する。						①KPIの達成状況 疾病が発生した際に、システムが適切に運用されていなかったことにより、システムによる防疫計画が作成できなかった件数。 令和元年３月現在：0 ②その他、具体的な実施内容 ・豚コレラ発生時に本システムを活用し、迅速な防疫対応を実施。 ・本システムを活用した　防疫演習を、各都道府県で実施。 ・H30年度３月にLGWAN（総合行政ネットワーク）への接続改修を実施。	定期的に農場情報を更新し、システムを適切に運用するとともに、必要に応じてシステムの改修を行う。また、本システムを活用した防疫演習を実施する。
136	1.(3) 5.(4)⑨	■	地方公共団体における森林GIS等の整備	都道府県における森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組とともに、林地台帳を効率的に管理・活用するため、市町村における森林ＧＩＳ等の整備を支援する。	農林水産省	森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数 令和3年度：５都道府県	引き続き、都道府県が行う森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組に対し支援するとともに、市町村が行う森林ＧＩＳ等のシステム整備を支援する。						・森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数 平成30年度：８県 ・市町村が森林所有者情報を林地台帳に一元的にとりまとめ、効率的に管理するための森林GISのシステム整備等に対して支援	・森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林所有者情報の精度向上等を推進するとともに、新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援
1	1.(1)① 1.(3) 4.	■	地質情報の整備	防災（地震、火山、津波）や国土の有効利用（資源、地下利用）、環境保全（土壌、地下水）に資する為、国土及びその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報の整備の推進に貢献する。	経済産業省	５万分の１地質図幅等を整備・公開し、継続して国土の地質情報整備の推進に寄与する。 地質情報については既にデータベースが公開されるプラットフォームが存在する。新規の研究成果・過去の研究成果の見直し・ユーザーニーズ等に応じて、当該プラットフォーム上でのコンテンツやデータ等の順次追加・充実・更新を継続的に実施する。	新規に制作された5万分の1地質図幅を公開すると共に、出版済み5万分の1地質図幅のベクトルデータを整備・公開する。			○	○	○	5万分の1地質図幅4区画を公開した。発行済の地質図幅のベクトルデータを整備・公開した。日本シームレス地質図V2のWMS形式で配信した。	20万分の1地質図幅の改訂および5万分の1地質図幅を整備・公開する。出版済み地質図幅のベクトルデータを整備・公開する。シームレス地質図V2では、最新の地質情報に基づく改訂を行うとともに、Web APIを拡充し、国際標準仕様に対応する。
125	1.(3) 5.(3)	■	次世代地球観測センサ等の研究開発	ハイパースペクトルセンサの開発を行う。また、資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発を行う。	経済産業省	令和3年度までに、５４００シーンの石油開発企業等によるハイパースペクトルセンサデータの活用を目指す。	引き続き、衛星搭載用ハイパースペクトルセンサの開発等を行う。		○				衛星搭載用ハイパースペクトルセンサの開発等を行った。	衛星搭載用ハイパースペクトルセンサの試験及び打上げを行う予定。
126	1.(3) 5.(3)	■	超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発	我が国の宇宙産業の国際競争力を強化するため、高性能・小型かつ低コストなレーダ地球観測衛星を開発する。	経済産業省	－	平成29年度で終了。		○			○	平成29年度で終了。	平成29年度で終了。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
25	1.(1)① 1.(3)	□	土地分類基本調査（土地履歴調査）	土地本来の自然条件や土地の改変状況等を把握するため、土地本来の自然地形、改変履歴及び災害履歴に関する調査を実施し、調査結果を集約した図面等を整備する。	国土交通省	土地分類基本調査成果の一年間の閲覧件数／令和2年度：244,000件 （平成29年度末現在：198,648件）	引き続き、第６次国土調査事業十箇年計画に基づき土地分類基本調査を実施する。						・平成30年度末時点の成果閲覧件数：222,000件（予定） ・第６次国土調査事業十箇年計画に基づき、土地分類基本調査（土地履歴調査）を高知地区、沼津地区において実施した。	第６次国土調査事業十箇年計画に基づき、土地分類基本調査（土地履歴調査）を２地区程度で実施する。
26	1.(1)① 1.(3)	□	水基本調査（地下水情報の図面化調査）	地下水の気象的・水文的・水利的現況や利用実態等の情報を集約した図面を作成し、ＧＩＳデータとして整備する。	国土交通省	水基本調査成果の一年間の閲覧件数／令和3年度：56,000件 （平成29年度末現在：47,435件）	引き続き、パイロット地区において地下水情報図を整備する。						・平成30年度末時点の成果閲覧件数：51,180件（予定） ・パイロット地区（安曇野市）において地下水情報図を作成した。	パイロット地区（１地区）を選定して地下水情報図を作成する。
27	1.(1)① 1.(3)	□	国土数値情報の整備・更新	国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開するとともに、利用提供するシステムの管理・運用を行う。	国土交通省	国土数値情報のダウンロード件数/令和3年度：121万件 （平成29年度末現在：117万件）	国土数値情報（地価公示）等の整備・更新を行う。						国土数値情報のダウンロード件数：101万件（H31.1末現在）※H31末時点の件数推定：119万件	国土数値情報（土地利用）等の整備・更新を行う。
28	1.(1)① 1.(3)	□	位置参照情報の更新	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。	国土交通省	位置参照情報のダウンロード件数/令和3年度：21万件 （平成29年度末現在：17万件）	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。						位置参照情報のダウンロード件数：27万件（H31.1末現在）※H31末時点の件数推定　：30万件	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。
29	1.(3)		離島の基準点整備	海洋基本計画に基づく「離島の保全等」に資するため、EEZ及び領海の範囲を決定する離島について、三角点の新設や既設三角点の改測を行い、離島に関する基本的情報である位置情報基盤を整備する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 離島で基準点整備を実施した件数/ 【目標値】 令和3年度：毎年1件 （平成30年度：2件）	伊豆諸島の大野原島に三角点の設置及び薩南諸島の調査を予定している。				○		KPI:2件（平成30年度末時点） ・大野原島に三角点1点新設した。 ・南鳥島において、既設三角点への標高取付観測を行った。 ・次年度以降に三角点を設置予定の薩南諸島を調査した。	引き続き遠隔離島において三角点の設置及び維持管理を行う。
30	1.(3)		地理空間情報を利用・管理するシステムの拡充	国土政策の企画・立案等のために整備されている省内向けシステム「国土数値情報利用・管理システム（G-ISLAND）」を運用するとともに、データベースを充実する。	国土交通省	令和3年度：121万件 （平成29年度末現在：117万件）	国土政策の企画・立案等のために整備されている省内向けシステム「国土数値情報利用・管理システム（G-ISLAND）」を運用するとともに、データベースを充実する。						システムの運用を行うとともに、データベース充実のため、各種統計データの登録を行った。	国土政策の企画・立案等のために整備されている省内向けシステム「国土数値情報利用・管理システム（G-ISLAND）」を運用するとともに、データベースを充実する。
31	1.(3) 5.(1)① 5.(1)②	□	地理空間情報ライブラリーの運用	国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を検索・入手・利用を可能とするサービスを継続して提供する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 地理空間情報ライブラリー情報登録件数/ 【目標値】 令和3年度：約165万件 （平成30年度：約161万件）	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。						KPIの進捗状況：約161万件 【具体的な実施内容】 ・地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、空中写真等のデータの追加を行った。	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。
32	1.(3) 5.(1)① 5.(1)②	□	地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良	電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用に資する機能改良を実施する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 地理院タイル提供サーバの稼働率/ 【目標値】 令和3年度：毎年100%	引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、ニーズを踏まえつつ、地理空間情報の活用に資する地理院地図の機能改良を実施する。						KPIの進捗状況：100% 【具体的な実施内容】 ・地理院タイルを安定的に提供を行った。 ・ニーズを踏まえつつ、地理院地図の機能改良を実施した。	引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、ニーズを踏まえつつ、地理空間情報の活用に資する地理院地図の機能改良を実施する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
33	1.(1)① 1.(3) 3.(1)②	□	社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新	基盤地図情報を含む電子国土基本図（地図情報・正射画像・地名情報）を継続的に整備・更新する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子国土基本図等を整備・更新した面積/ 【目標値】 平成30年度：37,216km2 以降も同等水準を維持	・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。 ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。			○	○		【KPIの進捗状況】 平成30年度：43,128km2（平成30年度末時点） 【具体的な実施内容】 ・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新した。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討した。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備した。 ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新した。	・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。 ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。
34	1.(3) 3.(1)①	□	防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供	地震災害をはじめとする各種災害に関するリスク情報として、土地の自然条件に関する地形を分類する自然災害基礎情報及び活断層の位置を表わした全国活断層帯情報の主題図データ等を整備し、提供する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 防災地理情報（活断層図）の整備率/ 【目標値】 令和3年度：74% （平成30年度末現在：68%）	東北地方や八丈島の地形分類データ及び牛首断層帯ほかの活断層図を整備する。 　また、浅間山の高精度な標高データを整備する。			○			東北地方や八丈島の地形分類データ及び牛首断層帯ほかの活断層図を整備した。また、浅間山の高精度な標高データを整備した。 防災地理情報（活断層図）の整備率／令和3年度：74% （平成30年度末現在：68%）	北陸地方や箱根山の地形分類データ及び庄川断層帯ほかの活断層図を整備する。また、十勝岳ほかの高精度な標高データを整備する。
35	1.(2)② 1.(3) 3.(1)② 4.	□	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	全国の電子基準点において、衛星測位システム（GNSS）の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子基準点の観測データの取得率/ 【目標値】 令和3年度：99.5%以上を維持 （平成30年度：99.9%）	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。	○	○	○	○	○	（平成30年度：99.9%） GNSS連続観測システムの確実な運用を行った。また、解析手法の高度化を進めた。	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。
36	1.(3) 3.(1)①	□	都市部官民境界基本調査の実施	市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施することにより、地籍調査を一層促進する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②都市部官民境界基本調査又は山村境界基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した市区町村数 ※整理番号39との合算／令和元年度：172市区町村	地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波想定地域等において実施する。	○		○			（KPIの進捗状況） ①平成30年度末現在：【Ｐ：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：約52%）】 ②平成30年度末現在：【Ｐ：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：148市区町村　※整理番号39との合算）】 （具体的な実施内容） 地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波想定地域等において実施した。	地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波想定地域等において実施する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
37	1.(3) 3.(1)①	□	地籍整備推進調査費補助金による地籍整備	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地方公共団体や民間事業者等が実施する境界情報整備の経費に対する補助を行う。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②第6次国土調査事業十箇年計画期間中（H22年度～R1年度）における国土調査法19条5項の土地改良事業等を除く指定面積／令和元年度：139㎢	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。	○		○			（KPIの進捗状況） ①平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：約52%）】 ②平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（平成29年度末現在：118㎢）】 （具体的な実施内容） 地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図った。	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。
38	1.(3) 3.(1)①	□	地籍調査の推進	地籍調査の実施に係る経費の一部について地籍調査費負担金を交付し、市町村等による地籍調査を推進することで、土地の基礎的情報である土地境界情報等の整備を進める。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②第6次国土調査事業十箇年計画期間中（H22年度～R1年度）において地籍調査が実施された土地の面積／令和元年度：21,000㎢ ③都市部（DID）を含む市区町村のうち地籍調査に着手した市区町村数／令和元年度：825市区町村	社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進する。	○		○			（KPIの進捗状況） ①平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：約52%）】 ②平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考：平成29年度末現在：7,908㎢）】 ③平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考：平成29年度末現在：725市区町村）】 （具体的な実施内容） 社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進した。	社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進する。
39	1.(3) 3.(1)①	□	山村境界基本調査（山村部リモートセンシングデータ整備事業）の実施	山村部において、土砂災害警戒区域等の早急な地籍調査の実施が必要な地域で、国がリモートセンシング技術を活用して広域的に土地境界の基礎情報を整備する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②都市部官民境界基本調査又は山村境界基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した市区町村数 ※整理番号36との合算／令和元年度：172市区町村	土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となってきている山村地域において実施する。	○		○			（KPIの進捗状況） ①平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：約52%）】 ②平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：148市区町村　※整理番号36との合算）】 （具体的な実施内容） 土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となってきている山村地域において実施する。	山村部において、土砂災害警戒区域等の早急な地籍調査の実施が必要な地域で、空中写真、航空レーザ測量データ等のリモートセンシングデータから得られる、地形・植生情報等の土地の境界に関する基礎的情報を、広域的に国が整備する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
40	1.(3) 3.(1)①	□	東日本大震災の被災地における地籍調査の推進	東日本大震災の被災地における迅速かつ円滑な復興に資する地籍調査に要する経費を支援し、土地境界等の明確化を推進する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②・被災市町村において、地籍が明確化された土地の面積／令和2年度：183㎢	復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。	○		○			（KPIの進捗状況） ①平成30年度末現在：【Ｐ：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：約52%）】 ②平成30年度末現在：【Ｐ：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：155㎢）】 （具体的な実施内容） 復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援した。	復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。
41	1.(3) 3.(1)①	□	ICTを活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備	近年進展しているICT等の新たな技術を活用することで、官民境界の先行調査や地籍調査以外の民間測量成果等を活用した効率的な地籍調査を実施するための環境整備を行い、都市部の地籍調査をより一層推進する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57%（平成28年度末現在：約52%） ②官民境界の先行的な調査を実施している市区町村のうち、システムを活用した効率的な地籍調査手法を導入した市区町村の割合／令和2年度：100%（平成29年度末現在：-）	地籍調査の効率化のためシステムを構築する。	○		○			（KPIの進捗状況） ①平成30年度末現在：【Ｐ：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：約52%）】 ②※ （具体的な実施内容） 地籍調査の効率化のためシステムを構築した。 ※構築したシステムを用いた効率的な地籍調査手法は、令和元年度に実証実験等を実施した上で令和2年度から本格導入する見込みであり、現時点でKPIの達成状況は記載できない。	民間測量成果等を有効に活用した効率的な地籍調査手法を確立するため、地籍調査以外の民間測量成果等を蓄積・共有するシステムの本格導入に向けた実証実験等を行う。
42	1.(3)		航空重力測量による新たな標高の基準の整備	衛星測位システム（GNSS）で高精度な測位を可能とする位置情報基盤を構築するため、航空重力測量によって全国を網羅した高品質で均一な重力データを効率的に取得し、新たな標高の基準を整備するとともに、電子基準点と関連づけることにより、公共測量作業の生産性の向上、災害後の復旧・復興に必要な標高の迅速な提供等に資する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 航空重力測量の対象地域をカバーする飛行測線距離に対する航空重力測量を実施した距離の率/ 【目標値】 令和3年度：75% （平成30年度：0%）	航空重力計の調達、作業マニュアル等の整備。	○		○			KPI:0%（平成30年度末時点） 航空重力計を調達した。 また、海外における航空重力測量の実施方法等についての情報収集を行い、航空重力測量の作業マニュアル等の整備を行った。	・航空重力計の航空機への搭載及び検査 ・航空重力測量の拠点となる空港内に航空重力測量の基点となる重力点を整備 ・関東及び中部ブロックで航空重力測量を実施し、高品質で均質な重力データを整備
43	1.(3)		AIを活用した地物自動抽出に関する研究	AIを活用して、空撮や衛星等の画像情報、各種三次元センサ情報から、地物情報を自動的に抽出する技術を開発するとともに、抽出結果を用いたデータベースの構築に関する研究を行う。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 AIを活用して、空撮や衛星等の画像情報、各種三次元センサ情報から、地物情報を自動的に抽出する技術を開発し、抽出結果を用いたデータベース構築に関する研究を行い、地図作成の効率化や災害情報の把握・共有の迅速化に寄与する。 【目標値】 令和4年度：地物情報を自動的に抽出する技術の実現 （平成30年4月新規着手）	ＡＩ構築の前段として機械学習用の教師データの整備を行う。具体的には、地図情報等を元に自動的に作成できる範囲を確認しつつ、既存のオルソ画像等で地物が写っている範囲を示した画像を作成する。また、３次元点群処理に適したニューラルネットワークの研究動向を調査する。					○	機械学習用の教師データの整備を行った。具体的には、地図情報等を元に自動的に作成できる範囲を確認しつつ、既存のオルソ画像及び空中写真等で地物が写っている範囲を示した画像を作成した。また、地物抽出処理に適したニューラルネットワークの研究動向を調査した。	平成30年度に実施した機械学習用の教師データ作成を継続すると共に、AIの深層学習を開始し、学習→推論のプロセスを反復しながら画像内の地物情報の識別に適したAIの構成を検討する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
4	1.(1)① 1.(3)	■	海域の地理空間情報の整備・提供	我が国海域の海洋調査を推進するほか、国及び政府関係機関等が保有する様々な海洋情報を地図上に重ね合わせて表示できるウェブサービス「海しる（海洋状況表示システム）」について情報の充実と機能強化を行う	国土交通省	・海洋調査を継続的に実施し、海洋権益の保全等に寄与する。 ・広範・広域的な海洋情報の集約・共有・提供のための「海洋状況表示システム」を平成30年度末までに整備・運用開始し、海洋に関する基盤情報の整備に寄与する。 / 平成30年度:「海洋状況表示システム」を運用開始	継続して海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備するとともに、海洋台帳の充実と機能強化、並びに海洋状況表示システムの整備及び運用を行う。		○		○		海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備した。 また、海洋台帳の充実として海ゴミ、海底地形名等の情報を新たに掲載し、機能強化として海洋状況表示システムの一コンテンツとして組み込んだ。 海洋状況表示システムの運用を開始し、海洋に関する基盤情報の整備に寄与した。	継続して海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備する。 また、海洋状況表示システムの情報の充実と機能強化を行い、海洋に関する基盤情報の整備に寄与する。
118	1.(3) 4.	■	VLBI観測の推進	地球規模の位置の基準に則った我が国の位置を決定するため、継続的にVLBI観測を実施する。これに基づいて国内の測地基準点の位置が決定され、国際的に整合のとれた位置の基準を全国どこでも活用できる環境が維持される。 また、プレート運動の監視、地球の自転のゆらぎの観測を実施する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 国際VLBI事業（IVS）において石岡VLBI観測施設で計画された国際VLBI観測（アジア・オセアニア地域のVLBI共同観測を含む）の数に対する、同局で正常に観測を実施した数の率/ 【目標値】 令和3年度：毎年95%以上 （平成29年度：98%）	IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施する。また、次世代VLBI観測システム（VGOS）の他の先行国とともにVGOSによる広帯域観測を実施する。さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施する。				○		KPI:96%（令和元年3月31日時点） IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施した。また、次世代VLBI観測システム（VGOS）の他の先行国とともにVGOSによる広帯域観測を実施した。 さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施した。	IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施する。また、次世代VLBI観測システム（VGOS）の他の先行国とともにVGOSによる広帯域観測を実施する。 さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施する。
44	1.(3)		生物多様性情報の整備・提供	生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードによる提供を推進する。特に2万5千分の1植生図及び沿岸域変化状況データの整備、提供、GIS化の推進を図る。	環境省	自然環境Web-GISの年間アクセス件数 平成30年度：1500万件以上 （平成29年度：1454万件）	各データ内容について、早期の全国整備を目指し、引き続き整備提供する。					○	植生図207面を新たに整備（うち138面は令和元年度末に整備完了）。 平成30年度の年間アクセス件数1458万件で概ね目標値に達している。	各データ内容について、早期の全国整備を目指し、引き続き整備提供する。
45	1.(3)		生物多様性情報システム等の整備・活用推進	生物多様性情報システム(J-IBIS)等を引き続き整備し、Web-GISや画像を配信する「インターネット自然研究所」を介して多様な情報提供及び利便性向上に取り組む。	環境省	生物多様性情報システムの月平均アクセス件数 平成31年度：1200万件以上 （平成29年度：1191万件）	提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組む。					○	・平成30年度の月平均アクセス件数は1350万件で目標値に達している。 ・Web-GISに新規に8レイヤを追加するほか、インターネット自然研究所の改修を実施し利便性の向上を図った。	提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組む。
46	1.(3)		全国生物多様性情報の共有システム	全国の様々な調査団体や一般個人から生物情報を収集・集約して、一元的に集約して地理空間情報とともに情報を共有・提供する。生物情報は帳票形式、地図化した分布図で閲覧できる他、GISデータとしてダウンロードすることもできる。	環境省	生物の生息動向に関するデータの年間アクセス件数 平成30年度：1200万件以上を維持 （平成29年度：1261万件）	生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進める。					○	メルマガの運用などを通じて、より多くの生物情報の収集・共有・提供を推進した。 平成30年度の年間アクセス件数は1952万件で目標値に達している。	生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進める。
105	1.(3) 3.(3)	■	環境GISの整備運用	環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。	環境省	環境の状況等に関するデータの整備及び提供を行い、一般の方々の環境問題に関する理解を深めることに寄与する。/平成30年度：既存コンテンツの最新データに関する提供の実現 （平成30年4月：最新データのデータベース化に着手）	既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。						既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行った。	既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。
47	1.(3)		Web連携型国有林地理情報システムの整備	現行の国有林地理情報システムの機能補完を行い、民有林と森林情報の共有化による図面計画の作成や情報公開等に対応したシステム整備を実施する。	農林水産省	ー	平成29年度で終了。						平成29年度で終了。	平成29年度で終了。
48	1.(3)		広域スケールでの「谷津田」のマップ化	水田を含む地物の形状をもとに類型化する手法を開発する。	農林水産省	ー	平成29年度で終了。						平成29年度で終了。	平成29年度で終了。

２．高精度な地理空間情報の高度な活用～東京2020大会をショーケースに

（１）高精度な地理空間情報の高度な活用による新産業・新サービスの創出

①新しい交通・物流サービスの創出

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
15	1.(2).② 2.(1).① 2.(1).② 4. 5.(2)	■	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）の会員数 ／令和3年度めど　700会員 （平成30年6月時点　約500会員）	・S-NETを通じて、宇宙関係の政策・情報の提供及びビジネス交流促進や宇宙ビジネスアイデア支援の充実・強化を図る。	○	○				ワンストップ相談窓口を設定するとともに、衛星データ利用等に関するセミナーやハンズオン講座を実施し、ホームページの充実等情報発信の強化を行った。また、「宇宙ビジネス創出推進自治体」として4自治体を公募により選定し、各自治体が主体となって行う宇宙ビジネス創出活動と連携した取組を実施した。	宇宙ビジネス創出推進自治体が主体的に実施する地域を中心とする取組との連携を深め、セミナー実施やハンズオン講座の実施等により取組を強化する。
131	2.(1)① 2.(2) 5.(4)④	■	高度な自動走行システムの開発・普及の促進	高精度な３次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度から平成30年度まで、公道等での大規模実証実験を実施する。 一般道における運転支援技術のさらなる高度化（レベル２以上）等を実現するために必要となる協調領域の技術(信号・プローブ情報をはじめとする道路交通情報の収集・配信などに関する技術等)を2023年までに確立する。	内閣府	平成30年度までに、公道等における大規模実証実験での検証等を通じて、ダイナミックマップの検証及び有効性の確認を実施し、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を策定する。	平成29年度に引き続き、公道等における大規模実証実験等を実施し、ダイナミックマップの検証・有効性の確認及び技術仕様の策定に向けた取組を行う。年度上半期に地図の更新実験、年度下半期に動的な情報の配信等の技術検証に取り組む予定。	○				○	高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を策定した。	自動運転システムの開発・検証(実証実験)として、車両プローブ情報を活用した地図更新及び渋滞予測等の実現に向け、必要な情報量やデータ様式等について検討を行うとともに、自動運転実用化に向けた基盤技術開発等を実施。
131	2.(1)① 5.(4)⑤	■	準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進	準天頂衛星システムを活用した無人航空機の飛行データなどの各種データ収集のための飛行実証を行うとともに、周辺環境の整備を行い、無人航空機による離島や過疎地への安全・低コストな物流事業の振興を促進する。	経済産業省	令和2年度を目標に、準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化	平成29年度抽出された課題解決に向けて、衝突回避が可能な自律飛行技術の機能を実現する装置の設計・製造を実施し、無人航空機に搭載した複数のセンサシステムと準天頂衛星システムを統合した事前検証を目的とした地上試験を実施予定。		○				平成30年12月に無人航空機に搭載した複数のセンサシステムと準天頂衛星システムを統合した事前検証を目的とした地上試験を福島ロボットテストフィールドで実施。 また、アンテナや準天頂システム対応受信機を小型の無人航空機に搭載可能な大きさに小型化・軽量化を実施。	準天頂衛星を活用した無人航空機による離島等への安全な物流の実現に向け、衝突回避が可能となる自律飛行技術を実装した運航管理システムの実証試験を福島ロボットテストフィールドと離島で実施予定。 また、平成30年度に設定した衝突回避ルールの基本方針について、「無人航空機の目視外及び第三者上空等の飛行に関する検討会」や国際的な動向等を踏まえながら、妥当性評価を実施。
49	2.(1)①		高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発	高精度の測位技術を活用した車載器を開発するとともに、高精度・リアルタイムな運行情報を事業者間で共有し、利用者に一元的に提供するシステムの構築のための技術的検討を行う。	国土交通省	ー	平成29年度で終了。		○			○	平成29年度で終了。	平成29年度で終了。
②地域産業の活性化														
50	2.(1)②	□	ニーズに機動的に対応するデータ駆動型のスマート生産システムの開発 （戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）スマートバイオ産業・農業基盤技術）	作物等に関する様々なデータを基にＡＩ等を駆使して最適な生産管理作業を自動で行うインテリジェンス化された機械・システムを開発する。	内閣府	・栽培管理情報のセンシング・自動収集技術、プラットフォーム上でビッグデータ化する技術を2020 年度までに開発 ・ビッグデータを解析して機械の作業に自動的に反映させる技術を2021 年度までに開発	各産地における状況を解析し、衛星画像・ドローン空撮画像・巡回撮影画像などによる精密生育情報収集システム・生育予測技術の基本仕様の策定を行う。	○				○	既開発の画像情報から、圃場作付情報を取得する技術のプロトタイプを開発した。	収穫ロボットトラクタ等、インテリジェンス化された機械・システムの試作を行い、基礎的な試験を行う。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
15	1.(2).② 2.(1).① 2.(1).② 4. 5.(2)	■	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）の会員数 ／令和3年度めど　700会員 （平成30年6月時点　約500会員）	・S-NETを通じて、宇宙関係の政策・情報の提供及びビジネス交流促進や宇宙ビジネスアイデア支援の充実・強化を図る。	○	○				ワンストップ相談窓口を設定するとともに、衛星データ利用等に関するセミナーやハンズオン講座を実施し、ホームページの充実等情報発信の強化を行った。また、「宇宙ビジネス創出推進自治体」として4自治体を公募により選定し、各自治体が主体となって行う宇宙ビジネス創出活動と連携した取組を実施した。	宇宙ビジネス創出推進自治体が主体的に実施する地域を中心とする取組との連携を深め、セミナー実施やハンズオン講座の実施等により取組を強化する。
51	2.(1)②		水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業	水産資源管理の科学的根拠となる資源評価及び漁場形成・漁海況予測に必要な水温や漁獲情報等のデータ収集を行う。	農林水産省	高精度水温図や魚の餌環境の指標となる植物プランクトン分布図の漁業者への提供による、効率的な漁業操業の推進。 令和元年度：SGLI（多波長光学放射計）データと沿岸漁船データの提供によるデータ活用した効率的な漁業操業の推進。	水循環変動観測衛星（GCOM-W）による表面水温の観測、協力漁船による漁場下層水温データ及び水揚地の漁獲等情報の収集を継続し、得られたデータを資源評価機関へ提供し、資源評価及び漁場形成・漁況予測の実施及び精度向上に貢献する。また、引き続き気候変動観測衛星(GCOM-C)の本格利用に向け、体制整備及び技術開発を継続する。		○		○		水循環変動観測衛星（GCOM-W）による表面水温の観測、協力漁船による漁場下層水温データ及び水揚地の漁獲等情報の収集を継続し、得られたデータを資源評価機関へ提供し、資源評価及び漁場形成・漁況予測へ貢献するとともに、気候変動観測衛星（GCOM-C）のデータ提供がH30.12から開始されたことに伴い、これらデータが現場状況を反映しているか検証を開始した。	従来の情報提供に追加して、気候変動観測衛星（GCOM-C）のSGLI（多波長光学放射計）データと沿岸漁船データを活用して植物プランクトン分布図の提供による効率的な漁業操業の推進。
52	2.(1)②		革新的技術開発・緊急展開事業	農林水産業のイノベーションに向けて、技術面から農林漁業者を支援するため、明確な開発目標の下、農林漁業者・企業・大学・研究機関がチームを組んで、農林漁業者への実装までを視野に入れた技術開発などを支援する。	農林水産省	衛星画像やドローン等を用いた植生の活性度や発病状況評価を踏まえたいもち病防除等の適正管理による、実証経営体の収益向上率。 令和元年度：農業経営体の収益が5%以上向上する技術を開発。	リモートセンシングを活用した作物の適期・適切な管理による高品質化など、農業現場での社会実装を見据えた研究開発を推進。	○					本事業は「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」に統合	本事業は「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」に統合
53	2.(1)②		戦略的プロジェクト研究推進事業	農林水産業・食品産業の競争力強化に向けて、農林漁業者等のニーズを踏まえ目標を明確にした技術開発を推進する。その一環として、ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集や利活用技術開発等を実施する。	農林水産省	ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術を用いた場合の広域の農地・作物情報の調査分析に係る作業時間の削減率。 令和4年度：作付面積、被害状況等の調査分析に係る作業時間を１／２以下に削減する技術を開発。	①ドローンやほ場常設型気象データセンサー等センシング技術を活用した栽培管理効率化・安定生産技術の開発 ②ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術の開発等を実施。	○					ドローンで得られた画像による農地・作物情報を活用した調査分析に必要となる学習データの取得とソフトウェアのプロトタイプを開発し、稲、大豆の自動判別・作付け確認が高い精度で検知が可能になった。	①露地野菜においては、ドローンで撮影した生育画像から葉齢を推定するシステムを開発するとともに、ドローン空撮画像等から病害発生状況を推定する方法を開発する。また、果樹では、ドローンにより病害虫の発生状況の画像等を取得して、AIの自動判定により病害虫発生状況を把握するシステムの構築を行うほか、傾斜地果樹園での農薬散布が可能なドローンの基礎設計とドローンからの濃厚少量散布に適した薬剤の選抜を実施する。 ②ドローンで得られた画像による農地・作物情報を活用した調査において、様々な学習データを採取して精度向上を図ると共にソフトウェアの改良を実施する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
54	2.(1)②		生産性革命に向けた革新的技術開発事業	ＡＩやドローン等の最先端技術を活用したイノベーションの創出により、省力化・低コスト化等の生産性革命に資する技術開発を推進する。	農林水産省	ドローンセンシングデータやメッシュ農業気象データ等を用いた栽培管理ソフト開発・活用による、農繁期の労働ピークの平準化、栽培品目の生育に応じた適切な栽培管理を通じた実証経営体の収益向上率。 令和2年度：農業経営体の収益が1割以上向上する技術を開発。	リモートセンシングを活用した作物の適期・適切な管理による高品質化などの実用化に向けた技術開発を実施。	○					ドローンセンシングによる生育指標と生育量との関係の解析等、リモートセンシングを活用した栽培管理技術の開発を実施。	リモートセンシングデータ等を活用した栽培管理最適化ソフトのプロトタイプの開発・実証等を実施。
55	2.(1)②		漁場環境改善推進事業のうちリモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発	人工衛星データを利用して有害赤潮のプランクトンサイズの推定や種判別をし、早期に有害赤潮発生と分布範囲を迅速に把握する手法を開発する。	農林水産省	リモートセンシングにより判別可能となる有害赤潮プランクトン種数。 令和2年度：５種を判別する。	平成30年度には、衛星データ等を活用し赤潮プランクトンの種判別技術を検討する。		○				衛星データ等を活用し赤潮プランクトンの種判別技術を開発に取り組んだ。	30年度に取り組んだ開発技術の効果検証を実施するとともに、AIを利用した赤潮予測アルゴリズムの開発等を行う。
138	2.(1)② 5.(4)⑨	■	スマート林業構築実践事業のうちスマート林業実践対策及びスマート林業構築普及展開事業	都道府県や市町村、林業事業体等が行うICT等の先端技術を活用して森林施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能にする実践的な取組やその普及展開を推進	農林水産省	森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数 令和3年度：５都道府県	都道府県や市町村、林業事業体等がICT等の先端技術を現場レベルで活用する実践的取組を支援し、その成果を普及展開する。	○					・森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数 平成30年度：８県 ・リモートセンシングやクラウド等のICTを現場レベルで活用する現場レベルでの実践的取組について、モデル地域として５地域選定し、支援を開始	・平成30年度に選定した５モデル地域において、取組を継続するとともに、新たなモデル地域を選定し、支援。また、これまでの成果を横展開するための報告会を開催。
135	2.(1)② 5.(4)⑧	■	農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業	農業機械の自動走行など生産性の飛躍的な向上につながる先端ロボットの現場導入を実現するため、安全確保策のルールづくりなどを支援する。	農林水産省	・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化 ・遠隔監視での無人システムを実現 平成30年：市販化 令和2年：実用化	・遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けて、安全性確保のために必要な装置等の技術や、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な技術等を検証する取組を実施予定。	○				○	・平成29年３月に策定した安全性確保ガイドラインに沿って、複数の農機メーカーが有人監視下でほ場内を自動走行するトラクターの市販又は試験販売を開始。 ・遠隔監視での無人システムの実現に必要な技術等を検証する取組を実施。	・現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業機械や、近々に実用化が見込まれるロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全性確保策のルールづくりを実施する。 ・遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けて、安全性確保に必要な装置等の技術や、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な技術等を検証する取組を実施する。
139	2.(1)② 5.(4)⑨	■	森林情報高度利活用技術開発事業	施業集約化に向け、航空レーザで取得した森林資源情報等の大量の情報を効率的かつ安全に利活用するため、ICTによる情報共有システムの実証及び標準化を支援する。また、リモートセンシング技術を施業の集約化等に関する現地調査に効果的に活用するためのガイドラインを作成する。	農林水産省	ー	平成29年度で終了。	○					平成29年度で終了。	平成29年度で終了。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
141	2.(1)② 5.(4)⑪	■	中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進	準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発への支援を行う。	経済産業省	令和2年度までに５件程度、シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成する。また、当該プロジェクトについての普及や横展開をあわせて行う。	平成30年度当初予算案においても同様の支援制度を用意しており、引き続きプロジェクトの選定を進めていく。						令和2年度までに５件程度シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成することとなっているが、平成３０年度は新たに１件のプロジェクトを選定し、合計３件のプロジェクトを支援しており、目標達成に向けて順調に進捗している。	令和元年度においても、引き続き中小企業の研究開発を支援し、目標の達成に向けてシンボルプロジェクトになるプロジェクトの選定を進めていく。
140	2.(1)② 4. 5.(4)⑩	■	i-Constructionの推進による３次元データの利活用の促進	建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction 」を推進し、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の３次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、各種インフラ情報をサイバー空間で統合し、オープンデータ化、Ｇ空間情報センターへの集約等を通じて、３次元データの流通と利活用拡大を図る。	国土交通省	公共工事の３次元データを利活用するためのルールの整備 /令和元年度：整備完了	・ICT施工の工種拡大、現場作業の効率化、施工時期の平準化に加えて、測量から設計、施工、維持管理に至る建設プロセス全体を3次元データで繋ぎ、新技術、新工法、新材料の導入、利活用を加速化するとともに、国際標準化の動きと連携	○					・３次元データ等を活用した取組をリードする直轄事業を実施する全国53事務所を決定し、平成31年度から、工事の大部分でICTを活用する『ICT-Full活用工事』の実施や地方公共団体や地域企業のi-Constructionの取組をサポート。 ・ダム、橋梁等の大規模構造物の詳細設計におけるBIM/CIMの原則適用。 ・ＩＣＴ施工における基準類を30基準整備（新規13・改定17）すると共に、ＩＣＴ浚渫工（河川）に工種を拡大	・集中的、継続的にBIM/CIMを活用し、３次元データの活用やICT 等の新技術の導入を加速化する『３次元情報活用モデル事業』を通じて、事業全体の品質確保と共に効率化・高度化を目指す。 ・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備・概略設計におけるBIM/CIMを積極的に活用。 ・「３次元データ利活用方針」や「CIM導入ガイドライン」等、３次元データを利活用するための基準・要領等を改定すると共に、オンライン電子納品システムの整備など、３次元データを活用する環境整備を行う。
56	2.(1)②		赤潮・貧酸素水塊対策推進事業のうち人工衛星による赤潮・珪藻発生等の漁場環境観測・予測手法の開発	赤潮からの漁業被害の軽減を図るため、人工衛星を活用してより広域的に赤潮の発生、分布状況の把握・予測手法の開発を行う。	農林水産省	-	平成29年度で終了。		○		○		平成29年度で終了。	平成29年度で終了。
（２）東京2020大会において我が国の姿を全世界に														
131	2.(1)① 2.(2) 5.(4)④	■	高度な自動走行システムの開発・普及の促進	高精度な３次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度から平成30年度まで、公道等での大規模実証実験を実施する。 一般道における運転支援技術のさらなる高度化（レベル２以上）等を実現するために必要となる協調領域の技術(信号・プローブ情報をはじめとする道路交通情報の収集・配信などに関する技術等)を2023年までに確立する。	内閣府	平成30年度までに、公道等における大規模実証実験での検証等を通じて、ダイナミックマップの検証及び有効性の確認を実施し、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を策定する。	平成29年度に引き続き、公道等における大規模実証実験等を実施し、ダイナミックマップの検証・有効性の確認及び技術仕様の策定に向けた取組を行う。年度上半期に地図の更新実験、年度下半期に動的な情報の配信等の技術検証に取り組む予定。	○				○	高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を策定した。	自動運転システムの開発・検証(実証実験)として、車両プローブ情報を活用した地図更新及び渋滞予測等の実現に向け、必要な情報量やデータ様式等について検討を行うとともに、自動運転実用化に向けた基盤技術開発等を実施。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
57	2.(2) 3.(2) 3.(3)	□	位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備	uPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤を整備し、屋内外のシームレスな測位をはじめとする位置情報サービスの創出と社会インフラの効率化に資する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 パブリックタグの登録者数/ 【目標値】 令和3年度：8者 （平成30年度：4者）	屋内外のシームレスな位置特定に利用可能な測位デバイスをパブリックタグとして登録し活用を推進する。						KPI:4者（平成30年度末時点） 国土政策局国土情報課が実施する高精度測位社会プロジェクト実証実験を活用して、パブリックタグの普及を促進するとともに、屋内測位環境の構築を支援した。	令和2年東京オリンピック・パラリンピックの円滑な開催のため、屋内外シームレスなナビゲーション等のサービスの実現を目指し、国土政策局国土情報課が実施する高精度測位社会プロジェクト実証実験を活用して、パブリックタグの普及を促進するとともに、屋内測位環境の構築を支援する。
58	2.(2)		歩行者移動支援の普及・活用の推進	高齢者や障害者、訪日外国人なども含め誰もがストレス無く自由に活躍できるユニバーサル社会の構築に向け、移動に資するデータのオープンデータ化等を推進し、ＩＣＴを活用してバリアフリールートのナビゲーションを行う等、民間事業者等が多様なサービスを提供できる環境づくりを推進する。	国土交通省	歩行空間ネットワークデータ等をオープンデータ化した箇所数（平成28年～32年度）／ 令和2年度　25件以上 （平成30年3月現在　７件）	平成30年度においては、施設や経路のバリアフリー情報等の移動に必要なデータを多様な主体の参画により持続的に整備・更新する新たな手法等の検討を実施する。また、東京2020大会競技会場周辺における先行的なデータ整備を実施する。	○					平成30年度は、東京2020大会に向け、東京駅周辺、新宿駅周辺、池袋駅周辺、上野駅周辺、大門駅周辺において、歩行空間ネットワークデータの整備・オープン化を実施。これにより平成31年3月31日時点で12件となった。	施設や経路のバリアフリー情報等の移動に必要なデータのオープンデータ化を進める。また、これらデータを効率的、継続的に整備・更新する手法等を検討する。
12	1.(1)② 1.(2)② 2.(2) 3.(2)	■	３次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波の届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における３次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。	国土交通省	－	平成29年度で終了。		○			○	平成29年度で終了。	平成29年度で終了。
133	2.(2) 3.(2) 5.(4)⑥	■	高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するため、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。	国土交通省	屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数（関係機関と連携し、空港、主要駅、競技会場などのオリパラ関連施設を中心に整備）及びサービス提供事業者数／令和元年度：25か所で５事業者程度	高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出されることを目指し、災害時における位置情報に応じた避難情報の提供実証を行うとともに、人の位置情報を活用した混雑回避移動支援情報提供をモデルとして実証する。	○	○				・成田空港において屋内ナビゲーションアプリがリリースされるなど、本事業の成果の活用が着実に進んでいる。 ・東京駅周辺において、過年度整備した高精度な屋内電子地図を活用し、防災情報を関係者間で共有する俯瞰型情報共有サービス実証を、民間事業者と連携して実施した。 ・東京駅周辺屋内地図および横浜国際総合競技場（日産スタジアム）屋内地図をG空間情報センターにて公開した。 ・東京駅周辺、新宿駅周辺において民間事業者によるサービス実証を実施した。	高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出されることを目指し、大規模イベント時において、高齢者や障害者などを含めた人々を対象としたナビゲーション等の実証を、民間事業者等と連携して実施する。
３．暮らしの中で実感できる地理空間情報の活用														
（１）災害に強く持続可能で強靱な国土の形成														
①発災前における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組														
59	3.(1)②	□	被災状況解析・共有システムの開発（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化）	大規模災害時に、迅速かつ確実な判断とこれに基づく災害対応の確実な実施のため、複数の衛星データ等を用いて、広域な被災状況を迅速に観測・分析・解析し、ニーズに応じて共有する技術を開発する。	内閣府	2022年度までに、衛星データ等を用いて、一定の条件下において、被害状況を政府の防災活動に資するよう発災後２時間以内に観測・分析・解析する技術を開発する。	データを一元化・共有する技術の仕様検討、および被害状況把握・予測技術の機能要件検討等を行う。	○	○	○		○	データを一元化・共有する技術のアルゴリズム検討、設計を行った。また、被害状況把握技術の一部プロトタイプの構築、被害状況解析技術の要件の明確化（基本設計）を行った。	衛星コンステレーション確立に向けたシステムの設計を進める。また被害状況把握・予測技術のプロトタイプ開発を進める。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
60	3.(1)① 5.(3)	□	自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究	我々の生活は、地震、津波、噴火、豪雨、地すべり、雪崩などの自然災害の「リスク」と切り離すことができない。本研究では、個人一人ひとりや地域が、それぞれ、自らの防災対策を立案・実行できるよう、地震災害をはじめ各種災害に関するハザード・リスク情報を提供すると同時に、それらを活用して防災対策を立案・実行できる環境を提供することを目的として、これまでに培われた自然災害に関する科学的研究成果や被災経験・教訓などの「知」を最大限に活かし、一人ひとり、そして社会全体の防災力を向上させるためのイノベーションの創出に取り組む。本施策により災害リスク情報の作成・利活用が進み、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。	文部科学省	重要業績指標（KPI） ハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装を実現し、国民の安全・安心に寄与する 目標値 令和3年度：モデル地域を対象としたハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装に向けた研究に着手するため、着手可能な段階まで高度化と適応を進める。	災害リスク情報の利活用に関するシステム高度化、ハザード・リスク評価の高度化。					○	各種自然災害ハザードの横断評価技術を開発するとともに、地域の自然特性・社会特性を統計情報や各種地理空間情報から抽出し、これらの統合処理により、類似地域を検出する技術を開発した。	モデル地域を対象としたハザード・リスク評価の詳細化と利活用への適応
61	3.(1)① 3.(3)	□	特殊土壌地帯推進調査	地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。	農林水産省	特殊土壌地帯対策の保全と農業生産力の向上への寄与。 令和3年度：毎年度特殊土壌地帯において、災害防除及び農地改良に関する対策事業を推進。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。						特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行った。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。
62	1.(1)① 3.(1)①	□	地盤情報の提供	国土交通省の持つ地質情報について引き続き、データの整備を進め、順次公開を行うとともに関係機関と共有化を図る。	国土交通省	国土地盤情報検索サイト（KuniJiban）において提供する地盤情報の件数 /平成33年度：約13万件	引き続きデータの整備を進め、順次公開を行う。						国土交通省の地盤情報をHPで公開。	引き続きデータの整備を進め、順次公開を行う。
63	3.(1)①		情報ソフトインフラの充実による防災・減災対策の強化	ICTの活用を含めて、情報ソフトインフラを充実させ、わかりやすく、使いやすい災害リスク情報の提供を進めることで、企業や住民等の災害に対する認知度向上に寄与する。	国土交通省	ICT活用による災害リスク情報の提供を進め、オープンデータ化を推進する。	ハザードマップポータルサイトの情報拡充及び汎用性の高いデータ整備・提供機能の構築を行う。						国管理河川における洪水浸水想定区域（想定最大規模）を提供。	引き続き、災害リスク情報の提供を進め、オープンデータ化を推進する。
64	3.(1)①		地下街防災推進事業	「地下街の安心避難対策ガイドライン」を踏まえ地下街会社が行う防災推進計画の策定や、同計画に基づき地下街会社等が行う防災・安全対策の取組みを支援することで、地下街の防災対策の推進を図る。	国土交通省	G空間技術を活用した地下街防災推進に関する情報について、毎年度継続的に更新の上、情報提供を行い、地下街の防災性向上に寄与する。／毎年度継続的に実施	自治体・地下街会社の要望を踏まえ、G空間関連事業の実施及びその内容について検討する。			○			地下街の防災推進を目的とした全国会議を開催し、G空間技術を活用した地下街防災推進に関して、自治体・地下街会社に情報提供を行った。	引き続き地下街の防災推進を目的とした全国会議を開催し、G空間技術を活用した地下街防災推進に関して、自治体・地下街会社に情報提供を行う。
65	3.(1)①		防災情報提供センターによる防災情報の提供	国土交通省の各部局が保有する防災情報を容易に検索でき、また、省内の防災情報を集約してインターネットを通じて国民に分かりやすく提供することを目的とする。 具体的には国土交通省内の各部局が保有する防災に関する情報を集約し、防災情報提供センターホームページにより提供する。	国土交通省	ホームページへの年間アクセス数 / 令和5年度：70億PV	引き続き、ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う。						ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行った。	引き続き、ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う
34	1.(3) 3.(1)①	■	防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供	地震災害を始めとする各種災害に関するリスク情報として、土地の自然条件に関する地形を分類する自然災害基礎情報及び活断層の位置を表わした全国活断層帯情報の主題図データ等を整備し、提供する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 防災地理情報（活断層図）の整備率/ 【目標値】 令和3年度：74% （平成29年度末現在：66%）	東北地方や八丈島の地形分類データ及び牛首断層帯ほかの活断層図を整備する。 また、浅間山の高精度な標高データを整備する。			○			東北地方や八丈島の地形分類データ及び牛首断層帯ほかの活断層図を整備した。また、浅間山の高精度な標高データを整備した。 防災地理情報（活断層図）の整備率／令和3年度：74% （平成30年度末現在：67%）	北陸地方や箱根山の地形分類データ及び庄川断層帯ほかの活断層図を整備する。また、十勝岳ほかの高精度な標高データを整備する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
76	3.(1)① 3.(1)②	■	迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究	地震や火山噴火に伴う地殻変動を、より迅速・詳細に把握可能とすることを目的として、現状の定常解析よりも迅速・高時間分解能なGNSS定常解析手法を開発し、プロトタイプシステムを構築する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子基準点位置を、現在の定常解析よりも迅速かつ高い時間分解能で求める技術を開発し、地殻変動情報を関係機関により迅速に提供することで、関係機関による地震及び火山噴火活動のより迅速な評価に寄与する。 【目標値】 令和元年度：電子基準点位置を、現在の定常解析よりも迅速かつ高い時間分解能で求める技術の実現	平成29年度に開発した補正情報を用いて測位解を算出する解析システムのプロトタイプを構築するとともに、過去のデータの解析により、解の安定性及び精度評価を行う。						平成29年度に開発した補正情報を用いて測位解を算出する解析システムのプロトタイプを構築し、過去のデータの解析により、解の安定性及び精度評価を行った。	平成30年度に実施したプロトタイプによる解の安定性及び精度評価を行い、解の安定性や精度を向上させるとともに、並列化による迅速性の向上を実施して、プロトタイプシステムを完成させる。
36	1.(3) 3.(1)①	■	都市部官民境界基本調査の実施	市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施することにより、地籍調査を一層促進する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②都市部官民境界基本調査又は山村境界基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した市区町村数 ※整理番号39との合算／令和元年度：172市区町村	地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波想定地域等において実施する。	○		○			（KPIの進捗状況） ①平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：約52%）】 ②平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：148市区町村　※整理番号39との合算）】 （具体的な実施内容） 地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波想定地域等において実施した。	地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波想定地域等において実施する。
37	1.(3) 3.(1)①	■	地籍整備推進調査費補助金による地籍整備	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地方公共団体や民間事業者等が実施する境界情報整備の経費に対する補助を行う。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②第6次国土調査事業十箇年計画期間中（H22年度～R1年度）における国土調査法19条5項の土地改良事業等を除く指定面積／令和元年度：139㎢	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。	○		○			（KPIの進捗状況） ①平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：約52%）】 ②平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（平成29年度末現在：118㎢）】 （具体的な実施内容） 地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図った。	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。
38	1.(1)① 1.(3) 3.(1)①	■	地籍調査の推進	地籍調査の実施に係る経費の一部について地籍調査費負担金を交付し、市町村等による地籍調査を推進することで、土地の基礎的情報である土地境界情報等の整備を進める。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②第6次国土調査事業十箇年計画期間中（H22年度～R1年度）において地籍調査が実施された土地の面積／令和元年度：21,000㎢ ③都市部（DID）を含む市区町村のうち地籍調査に着手した市区町村数／令和元年度：825市区町村	社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進する。	○		○			（KPIの進捗状況） ①平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：約52%）】 ②平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考：平成29年度末現在：7,908㎢）】 ③平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考：平成29年度末現在：725市区町村）】 （具体的な実施内容） 社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進した。	社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
39	1.(3) 3.(1)①	■	山村境界基本調査（山村部リモートセンシングデータ整備事業）の実施	山村部において、土砂災害警戒区域等の早急な地籍調査の実施が必要な地域で、国がリモートセンシング技術を活用して広域的に土地境界の基礎情報を整備する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②都市部官民境界基本調査又は山村境界基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した市区町村数 ※整理番号36との合算／令和元年度：172市区町村	土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となってきている山村地域において実施する。	○		○			（KPIの進捗状況） ①平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：約52%）】 ②平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：148市区町村　※整理番号36との合算）】 （具体的な実施内容） 土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となってきている山村地域において実施する。	山村部において、土砂災害警戒区域等の早急な地籍調査の実施が必要な地域で、空中写真、航空レーザ測量データ等のリモートセンシングデータから得られる、地形・植生情報等の土地の境界に関する基礎的情報を、広域的に国が整備する。
40	1.(3) 3.(1)①	■	東日本大震災の被災地における地籍調査の推進	東日本大震災の被災地における迅速かつ円滑な復興に資する地籍調査に要する経費を支援し、土地境界等の明確化を推進する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57% ②・被災市町村において、地籍が明確化された土地の面積／令和2年度：183㎢	復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。	○		○			（KPIの進捗状況） ①平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：約52%）】 ②平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：155㎢）】 （具体的な実施内容） 復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援した。	復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。
79	3.(1)① 3.(1)②	■	災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上	災害対応の迅速化・高度化を図るため、統合災害情報システム（DiMAPS）等を用いて災害初動時の情報収集・共有を図るとともに、自治体との情報共有体制を強化する。また、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。	国土交通省	ワーキングループでの検討等により、衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域判読までの所要時間を短縮 ／ 令和3年度末：衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域判読完了まで2時間以内 （平成29年度末現在:4時間）	・引き続き、DiMAPSに登録する情報を拡充するとともに、DiMAPS等を活用し、自治体との情報共有体制の強化に向けた取り組みを推進。 ・JAXAと衛星画像等の活用を推進するためのWGを継続実施。	○	○	○		○	・レーダ雨量等、DiMAPSに登録する情報を拡充するなど機能を充実。 ・DiMAPS等による自治体との災害情報の共有等を実施。 ・平成30年7月豪雨や平成30年北海道胆振東部地震において、SAR衛星による緊急観測を実施し、初動期の被災状況を自治体等に情報提供。 ・JAXAと衛星画像等の活用を推進するため、年間の観測カ	・衛星から得られた水害・土砂災害発生域情報をより迅速にDiMAPSに取り込むためのシステム改良を実施。 ・JAXAと衛星画像等の活用を推進するためのWGを継続実施し、広域災害時における迅速な観測体制の強化を図る。
41	1.(3) 3.(1)①	■	ICTを活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備	近年進展しているICT等の新たな技術を活用することで、官民境界の先行調査や地籍調査以外の民間測量成果等を活用した効率的な地籍調査を実施するための環境整備を行い、都市部の地籍調査をより一層推進する。	国土交通省	①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合／令和元年度：57%（平成28年度末現在：約52%） ②官民境界の先行的な調査を実施している市区町村のうち、システムを活用した効率的な地籍調査手法を導入した市区町村の割合／令和2年度：100%（平成29年度末現在：-）	地籍調査の効率化のためシステムを構築する。	○		○			（KPIの進捗状況） ①平成30年度末現在：【P：7月頃確定予定（参考:平成29年度末現在：約52%）】 ②※ （具体的な実施内容） 地籍調査の効率化のためシステムを構築した。 ※構築したシステムを用いた効率的な地籍調査手法は、令和元年度に実証実験等を実施した上で令和2年度から本格導入する見込みであり、現時点でKPIの達成状況は記載できない。	民間測量成果等を有効に活用した効率的な地籍調査手法を確立するため、地籍調査以外の民間測量成果等を蓄積・共有するシステムの本格導入に向けた実証実験等を行う。
②発災後における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組														

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
128	1.(2).② 3.(1).② 5.(4).①	■	準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化	準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	・準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況 ・利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況（都道府県数） ・全国における安否確認サービスの普及状況（都道府県数） ／平成31年度：運用開始 平成30年度：5都道府県 平成33年度：20都道府県	・安否確認サービスを５都道府県程度のモデル地域において試行的に導入する。	○	○				自治体と連携し、衛星安否確認システムを使った実証実験や訓練を実施した。 また、安否確認サービスのモデル地域での導入に向けて、端末を貸与する都道府県の公募を実施し、７県（埼玉県、新潟県、静岡県、和歌山県、徳島県、香川県、高知県）に対して端末の貸与を行い安否確認サービスを試行的に導入することを決定した。	衛星安否確認システムについて、2021年度を目標に20都道府県への導入を進める。
66	3.(1)②		総合防災情報システムの整備と運用	災害発生時に政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意志決定を支援するため、防災情報を地理空間情報として共有する。	内閣府	平成30年度中にシステムの更新を行い、災害発生時における政府等の迅速・的確な意思決定に寄与する	総合防災システム更新のための整備を行い、運用開始。	○		○			平成30年度：システム更新 （平成29年度：システムの更新に向けた詳細設計に着手）	定期保守等を通じ安定的な運用に努める
67	3.(1)②		防災・減災のため、必要な情報を円滑に共有できる仕組みの構築及び緊急時における公開に係る検討	『国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チーム』において災害対応を行うため、必要な情報を円滑に活用できるよう情報が活用できる環境作りを行う。	内閣府	重要業績指標（KPI） 　平成29年度に整理した「災害時情報カタログ」をデータベース化するための仕組みを構築し、災害情報のデータによる円滑な利活用に寄与するとともに、災害対応現場における情報収集・整理を支援する官民チームを試行的に開始し、現場で対応に当たる者の災害状況の迅速かつ体系的な把握に寄与する 目標値 　災害発生時に、災害対応にあたる者が所要の情報を迅速かつ体系的に把握しデータでの流通を含めた情報共有の仕組を構築し、効率的な災害対応を実現	引き続き、国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チームを開催し、必要な情報を円滑に活用できるよう提供期間、提供対象等のルールの検討を行う。	○		○			災害対応現場における情報収集・整理を支援するチームであるISUT(Information Support Team)を試行的に開始し、現場で対応に当たる者の災害状況の迅速かつ体系的な把握に寄与するとともに、ISUTが活動する際に災害対応機関がアクセス可能な専用サイトを立ち上げ、「災害時情報カタログ」で取り扱う情報の利活用を支援した	ISUTの本格運用を開始し、現場で対応に当たる者の災害状況のより迅速かつ体系的な把握に寄与するよう機能向上を図る
68	3.(1)②		大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化	ヘリコプターの位置の把握に衛星測位を活用する。	警察庁	令和3年度：衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステムを継続して活用し、国民の安全・安心の確保に寄与する。	衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステムを継続して活用する。						衛星測位を活用したヘリコプターテレビシステムを継続して活用した。	衛星測位を利用したヘリコプターシステムを継続して活用する。
69	3.(1)②		機動警察通信隊への小型無人機の配備（機動警察通信隊の対処能力強化）	地理空間情報を活用して自律航行する、撮影装置付きの小型無人機を各管区警察局等に設置されている機動警察通信隊に整備し、災害の被災状況等を把握する。	警察庁	令和3年度：地理空間情報を活用して自律航行する、撮影装置付きの小型無人機を引き続き運用し、国民の安全・安心の確保に寄与する。	整備した撮影装置付きの小型無人機を運用する。						整備した撮影装置付きの小型無人機を運用した。	整備した撮影装置付きの小型無人機を継続して運用する。
70	3.(1)②		プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備	災害時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプローブ情報を加え、国民に提供するとともに、より詳細に交通状況を把握して、効果的な交通規制を行い、避難路の確保等の災害対策に活用する。	警察庁	交通管制センターにプローブ情報収集機能が導入されている都道府県数／令和元年度末までに：全都道府県警察に導入。	引き続き、プローブ情報処理システムの効率的な運用、必要なシステム更新及び維持管理を推進する。			○			交通管制センターにプローブ情報収集機能が導入されている都道府県数は、平成30年度に新たに７県（福島、山梨、石川、福井、高知、長崎、宮崎）に導入され、合計42都道府県となった。	引き続き、プローブ情報処理システムの効率的な運用、必要なシステム更新及び維持管理を推進する。
71	3.(1)②		緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用	消防庁において、緊急消防援助隊及びヘリコプターの位置情報を迅速･確実に把握し、適切な部隊運用･調整に活用する。	総務省	緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用／大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合に、その動態情報を把握する地理空間情報システムの運用を継続的に実施する。	大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合に,動態情報を確実に把握するため、地理空間情報システムの運用を継続して実施する。			○			大規模災害発生時、部隊の位置情報等を把握するため、動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムを運用し、動態情報を確実に把握した。	大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合に,動態情報を確実に把握するため、地理空間情報システムの運用を継続して実施する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
72	3.(1)②		航空機搭載合成開口レーダーの研究開発	地震・火山噴火等の災害発生状況を迅速に把握可能な航空機搭載合成開口レーダーについて、判読技術の高度化等に取り組むことで取得データの利活用を促進するとともに、令和2年度までに世界最高水準の画質の実現を目指した研究開発を行う。	総務省	航空機搭載合成開口レーダーの研究開発／令和2年度：分解能15cm（世界最高水準）	現在の航空機搭載SAR（Pi-SAR2）を超える空間分解能を有する次世代航空機搭載SAR技術及び情報抽出技術の確立に向けて、引き続き、高精細航空機搭載SARの開発を実施する。					○	現在の航空機搭載SAR（Pi-SAR2）を超える空間分解能を有する次世代航空機搭載SAR技術及び情報抽出技術の確立に向けて、高精細航空機搭載SARの研究開発を実施した。	現在の航空機搭載SAR（Pi-SAR2）を超える空間分解能を有する次世代航空機搭載SAR技術及び情報抽出技術の確立に向けて、引き続き、高精細航空機搭載SARの研究開発を実施する。
130	3.(1)② 5.(4)③	■	G空間防災システムの普及の促進	地理空間情報を活用した正確なシミュレーション、適切な避難勧告等の判断に大きく貢献することができる「G空間防災システム」の有効性の啓発活動等に取り組み、地方公共団体における導入を促進する。	総務省	・地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数 ・南海トラフ巨大地震等による大規模な被害が想定される地方公共団体のG空間防災システム導入数／令和2年度：15都道府県 令和2年度：100自治体	・災害情報の視覚化が可能なシステムの実用化に向けた実証実験を実施。 ・補助事業の活用により、G空間防災システムの成功モデルを自治体に整備。 ・平成29年度に引き続き、G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるための人材育成を実施。	○		○			・Lアラートを介して提供される情報（文字情報）に地理空間情報を付与した避難指示等を情報発信するための標準仕様の策定に関する調査研究等を実施。 ・平成30年度地域IoT実装推進事業により、5団体（43自治体に実装）に交付決定済。 ・G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるため、全国3箇所（福井県、兵庫県、山口県）において、ハッカソンとそれに先だつハンズオン講習会を一体的に行う「Geospatial Hackers Program」を開催し、東京において報告会として各地域におけるハッカソンの優秀者による発表及び表彰を行った。	・Lアラートの地図化システムにおいて、気象関係情報や他団体の避難情報の発令状況、過去の発令状況の表示等を可能とし、避難指示等の発令の判断からLアラートへの情報発信までの災害対応業務を円滑かつ迅速に行えるよう支援するシステムの構築を早急に進めるため、その標準仕様を策定する。 ・補助事業の活用により、G空間防災システムの成功モデルを自治体に整備予定。 ・平成30年度に引き続き、G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるための人材育成を実施予定。
73	3.(1)② 4. 5.(3)	□	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	陸域観測技術衛星「だいち」（ALOS）のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星（GCOM-C）等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	文部科学省	陸域観測技術衛星2号「だいち２号」（ALOS-2）による観測データを提供したシーン数 平成30年度：10,388シーン以上 （過去3年（27-29年度）分の平均年間実績：10,388シーン）	ALOS-2（平成26年5月24日に打上げ）の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。 また、GCOM-C（平成29年12月23日に打上げ）の運用を継続する。	○	○	○		○	平成30年度に陸域観測技術衛星2号「だいち2号」（ALOS-2）による観測データを提供したシーン数は、13,094シーン（3月末時点）であり、目標は達成している。	ALOS-2（平成26年5月24日に打上げ）やGCOM-C（平成29年12月23日に打上げ）の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。
74	3.(1)②		災害対応情報の共有	災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行う。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信するとともに、関係する行政機関等へ積極的に情報提供を行うことにより、関係する行政機関等の災害対応に寄与する。 【目標値】 一定規模以上の災害が発生した場合は通常業務に優先して実施する。 （平成30年度：7つの災害について実施）	災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行う。			○			平成30年度は7つの災害について地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行った。	災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行う。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
75	3.(1)②		干渉SARによる面的な国土の監視	人工衛星SAR観測データを用いた地殻・地盤変動の監視を行うとともに、先進レーダ衛星（ALOS-4）データの利活用の検討を行う。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 国土全域の面積に対する解析した面積の率/ 【目標値】 令和3年度：毎年100% （平成30年度：100%）	SAR干渉解析を実施し、全国の地殻・地盤変動の監視を実施する。先進レーダ衛星データ（ALOS-4）の利活用に向け、次期のシステム設計及びソフトウェア開発を実施する。		○	○			KPI:100%（平成30年度末時点） SAR干渉解析を実施し、全国の地殻・地盤変動の監視を実施した。 先進レーダ衛星データ（ALOS-4）の利活用に向け、次期のシステム設計及びソフトウェア開発を実施した。	SAR干渉解析を実施し、全国の地殻・地盤変動の監視を実施する。先進レーダ衛星(ALOS-4)に対応した地殻・地盤変動監視の体制確立に向け、ハード整備及びソフトウェア開発を実施する。
76	3.(1)① 3.(1)②	□	迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究	地震や火山噴火に伴う地殻変動を、より迅速・詳細に把握可能とすることを目的として、現状の定常解析よりも迅速・高時間分解能なGNSS定常解析手法を開発し、プロトタイプシステムを構築する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子基準点位置を、現在の定常解析よりも迅速かつ高い時間分解能で求める技術を開発し、地殻変動情報を関係機関により迅速に提供することで、関係機関による地震及び火山噴火活動のより迅速な評価に寄与する。 【目標値】 令和元年度：電子基準点位置を、現在の定常解析よりも迅速かつ高い時間分解能で求める技術の実現	平成29年度に開発した補正情報を用いて測位解を算出する解析システムのプロトタイプを構築するとともに、過去のデータの解析により、解の安定性及び精度評価を行う。						平成29年度に開発した補正情報を用いて測位解を算出する解析システムのプロトタイプを構築し、過去のデータの解析により、解の安定性及び精度評価を行った。	平成30年度に実施したプロトタイプによる解の安定性及び精度評価を行い、解の安定性や精度を向上させるとともに、並列化による迅速性の向上を実施して、プロトタイプシステムを完成させる。
77	3.(1)②		浸水状況把握のリアルタイム化に関する研究	防災ヘリの空撮映像等から浸水部分を自動的に検出できるようにすることで、浸水範囲の把握と湛水量の推定の迅速化を図るとともに、夜間でも浸水範囲の検出が可能となるセンサ及び手法について検討する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 防災ヘリの空撮映像等から浸水部分を可能な限り自動的に検出する技術を開発し、夜間利用可能なセンサーと得られたデータから浸水範囲を適切に抽出するアルゴリズムを検討し、浸水範囲の把握と湛水量推定の迅速化に寄与する。 【目標値】 令和元年度：防災ヘリの空撮映像等から浸水部分を可能な限り自動的に検出する技術の実現	浸水範囲境界線検出器の精度向上を図るとともに、前年度に有効性を確認した夜間用センサを用いて、実災害を想定した夜間の観測実験を実施する。						浸水範囲境界線検出器の精度向上を行い、前年度に有効性を確認した夜間用センサを用いて、実災害を想定した夜間の観測実験を実施した。	湛水量推定の精度向上を図り、推定精度の検証を実施すると共に、これまでの研究成果を基に、湛水両推定システムを開発する。
78	3.(1)②		GPS波浪計による波浪・津波観測の高精度化	GPS波浪計による波浪及び津波観測体制について、さらに準天頂衛星の測位情報も活用して、より高精度で安定した観測を可能とする改良の検討。	国土交通省	GPS波浪計に準天頂衛星を活用する場合に想定される課題を整理検討し、波浪・津波観測の高精度化に寄与する。 / 令和3年度：準天頂衛星活用の方向性の決定	引き続き課題を整理しつつ、準天頂衛星の活用の方向性を検討する。						準天頂衛星を活用した際の本システムへの影響（安定性・確実性、コスト、測位精度等）を検討・整理した。	引き続き課題を整理しつつ、準天頂衛星の活用の方向性を検討する。
79	3.(1)① 3.(1)②	□	災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上	災害対応の迅速化・高度化を図るため、統合災害情報システム（DiMAPS）等を用いて災害初動時の情報収集・共有を図るとともに、自治体との情報共有体制を強化する。また、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。	国土交通省	ワーキングループでの検討等により、衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域判読までの所要時間を短縮 ／ 令和3年度末：衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域判読完了まで2時間以内 （平成29年度末現在:4時間）	・引き続き、DiMAPSに登録する情報を拡充するとともに、DiMAPS等を活用し、自治体との情報共有体制の強化に向けた取り組みを推進。 ・JAXAと衛星画像等の活用を推進するためのWGを継続実施。	○	○	○		○	・レーダ雨量等、DiMAPSに登録する情報を拡充するなど機能を充実。 ・DiMAPS等による自治体との災害情報の共有等を実施。 ・平成30年7月豪雨や平成30年北海道胆振東部地震において、SAR衛星による緊急観測を実施し、初動期の被災状況を自治体等に情報提供。 ・JAXAと衛星画像等の活用を推進するため、年間の観測カレンダーを作成し、発災後のスムーズな観測体制を構築。	・衛星から得られた水害・土砂災害発生域情報をより迅速にDiMAPSに取り込むためのシステム改良を実施。 ・JAXAと衛星画像等の活用を推進するためのWGを継続実施し、広域災害時における迅速な観測体制の強化を図る。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
3	1.(1)① 1.(1)② 3.(1)② 3.(3) 5.(1)① 5.(1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	G空間情報センターの月間平均ページビュー数／令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上	国・地方自治体のオープンデータを中心に引き続き収集し、地理空間情報の流通を加速させる。また、まだ作成・収集されていない分野のショーケースを中心にG空間情報センターへの搭載を実施する。	○	○	○			平成30年度の達成状況としては、データ登録数増加に伴うページビュー数の増加及び大規模災害時において早急に車の通行実績マップなどをＨＰに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含め、ページビュー数は10万件超となった。	地理空間情報を頻繁に使う分野におけるデータ作成をこれまで行ってきたが、多方面にも地理空間情報の活用を拡げるため、これまで活用が進んでいない分野における有用性の高いデータについて優先的に登録を行っていくことで利用の拡大を促進していく。
33	1.(1)① 1.(3) 3.(1)②	■	社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新	基盤地図情報を含む電子国土基本図（地図情報・正射画像・地名情報）を継続的に整備・更新する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子国土基本図等を整備・更新した面積/ 【目標値】 平成30年度：37,216km2 以降も同等水準を維持	・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。 ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。			○	○		【KPIの進捗状況】 平成30年度：43,128km2（平成30年度末時点） 【具体的な実施内容】 ・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新した。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討した。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備した。 ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新した。	・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。 ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新する。
35	1.(2)② 1.(3) 3.(1)② 4.	■	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	全国の電子基準点において、衛星測位システム（GNSS）の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子基準点の観測データの取得率/ 【目標値】 令和3年度：99.5%以上を維持 （平成30年度：99.9%）	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。	○	○	○	○	○	（平成30年度：99.9%） GNSS連続観測システムの確実な運用を行った。また、解析手法の高度化を進めた。	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。
80	3.(1)②		自衛隊による衛星測位の利用	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。	防衛省	装備品等に衛星測位を用いることで、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。 ／令和3年度：衛星測位の活用により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。	引き続き、自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。						自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用した。	引き続き、自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。
81	3.(1)②		統合型GDI(Geospatial Data Infrastructure：地理情報データ基盤)の整備	これまで防衛省・自衛隊の各機関が独自に収集・分析してきた安全保障に資する地理空間情報をより効果的に活用するため、各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するとともに、他府省との連携を推進する。	防衛省	防衛省・自衛隊が保有する地理空間情報を一元管理し、共有するデータ基盤の整備を行うことで、災害派遣などの場面においてこれらの情報をより効果的に活用することを可能とする。／令和2年度：試験運用の開始	防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するためのシステム開発を実施。						防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するためのツール開発を実施。	引き続き、防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するためのツール開発を実施する。
82	3.(1)②		災害対処等に資する地理空間情報に係るデータの整備	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面において必要な地理空間情報を平素より収集・整備する。	防衛省	防衛省・自衛隊による地理空間情報に係る各種データの収集・整備により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。 ／令和3年度：地理空間情報に係る各種データの継続的な整備により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。	引き続き、防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため、災害派遣等に必要な地理空間情報を収集・整備する。						防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面において必要な地理空間情報を収集・整備した。	引き続き、防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため、災害派遣等に必要な地理空間情報を収集・整備する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
83	3.(1)②		消防防災システムにおけるG空間情報の利活用	自治体の防災情報システムに，関係機関との情報共有，被害集約，物資管理，被災者支援等の機能を整備する自治体提案型モデル事業を実施し，災害対応業務の効率化・迅速化等の効果を検証する。	総務省	ー	平成29年度で終了。						平成29年度で終了。	平成29年度で終了。
（２）安全・安心で質の高い暮らしの実現														
84	3.(2)		110番通報における位置情報通知システムの運用	衛星測位を用いた携帯電話からの110番通報における位置情報通知システムを運用する。	警察庁	毎年度：衛星測位を用いた携帯電話等からの110番通報における位置情報通知システムの運用	位置情報通知システムの運用を継続する。						衛星測位を用いた携帯電話等からの110番通報に対し、通報者の位置情報を地図上に表示させるシステム（位置情報通知システム）を全都道府県警察で整備・運用している。	位置情報通知システムの運用を継続する。
85	3.(2)		犯罪情報分析におけるGISの活用	犯罪統計、犯罪手口等の情報を電子地図上に表示し、他の様々な情報を組み合わせるなどして犯罪発生場所、時間帯、被疑者の特徴等を分析し、よう撃捜査（犯行予測に基づき捜査員を先行配置して検挙する捜査）等を支援する情報分析支援システム（CIS-CATS）を積極的に活用する。	警察庁	令和3年度：情報分析支援システム（ＣＩＳ－ＣＡＴＳ）を積極的に活用することによる捜査の効率化・高度化の実現	情報分析支援システム（CIS-CATS）を積極的に活用する。						連続窃盗等様々な犯罪捜査に情報分析支援システム（ＣＩＳ－ＣＡＴＳ）を活用した。また、分析の効果事例を共有し、積極的な活用を推進した。	情報分析支援システム（ＣＩＳ－ＣＡＴＳ）を積極的に活用する。
86	3.(2)		捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用	現場設定を伴う事件捜査において、効果的な事件指揮を行うため、無線通話だけでは把握しきれない捜査員の配置場所等について地図上に表示させるシステムである。	警察庁	令和3年度：捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用による、効果的な事件指揮の実現	捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の利用を継続する。						捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位を利用した。	捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の利用を継続する。
87	3.(2)		地域警察デジタル無線システムの運用	衛星測位を利用して地域警察官の位置情報を把握することが可能な地域警察デジタル無線システムを運用する。	警察庁	毎年度：衛星測位を利用して地域警察官の位置情報を把握することが可能な地域警察デジタル無線システムの運用	地域警察デジタル無線システムの運用を継続する。						衛星測位を利用して地域警察官の位置情報を把握することが可能な地域警察デジタル無線システムを整備・運用している。	地域警察デジタル無線システムの運用を継続する。
88	1.(1)① 3.(2)	□	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための時空間分析の高度化を目指し、地域・行政との情報共有・防犯活動の活性化に貢献する。	警察庁	令和3年度：空間分析の研究を進め、犯罪分析・情報共有・防犯活動の活性化に関する警察部内の研修・実務支援等に貢献する。	犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの更なる導入を進める。						犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入を進めた。	犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの更なる導入を進める。
89	3.(2)		GISを活用した交通規制情報の提供	都道府県警察において管理する交通規制情報をGISで扱うため、全国統一のフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行う。このデータベース上の情報を提供することにより、カーナビゲーション装置等を通じた情報提供の高度化を可能とし、安全運転支援や適切な経路誘導等を通じて交通の安全と円滑を図る。	警察庁	毎年度：交通規制情報管理システムを適切に管理・運用し、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転に寄与する。	引き続き、交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を推進する。						交通規制情報を標準フォーマットに変換するプログラム又は標準仕様書に基づく交通規制情報管理システムの整備を完了した都道府県数は、平成30年度に新たに８府県（茨城、神奈川、長野、福井、滋賀、京都、高知、福岡）で整備が完了し、合計10府県となった。	引き続き、交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を推進する。
90	3.(2)		携帯電話用110番サイトシステムの整備・運用	聴覚・言語機能障害者や音声による110番通報が困難な方を対象に、スマートフォン等を利用した文字や画像による通報をインターネット経由で受け付ける。全国の通報を警察庁で受け付け、通報者の衛星測位による位置情報から管轄する都道府県警察へ振り分ける。	警察庁	令和元年度：文字や画像によるインターネットを経由した通報手段である携帯電話用110番サイトシステムの運用開始 （平成30年度：整備に向けた準備を開始）	平成30年度中に携帯電話用110番サイトシステムの整備を行い、平成31年４月運用開始を目指すとともに、利用の定着化を推進する。						携帯電話用110番サイトシステムの整備を推進した。	携帯電話用110番サイトシステムの運用開始を目指す。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
91	3.(2)		携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進	消防庁においては、平成17年度から携帯電話・IP電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの検討を進めており、119番通報時に携帯電話から、通報者の緯度・経度の情報が一元的に消防本部に通知されるシステムが平成19年４月から消防本部において運用が開始されている。 今後も引き続き、消防本部における、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。	総務省	携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適切な運用を継続し、通報者の場所特定に寄与する。 ／携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適切な運用を継続する。	引き続き、消防本部において、携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。						消防本部において、携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適正な運用を継続した。	引き続き、消防本部において、携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。
92	3.(2)		海上保安庁における緊急通報118番(位置情報等)の受付体制	緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。	国土交通省	緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用することにより、迅速・的確な事件・事故対応に寄与する。 ／ 引き続き、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。	引き続き、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。						緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用することにより、迅速・的確な事件・事故対応に寄与した。	引き続き、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。
93	1.(2)② 3.(2)	□	衛星測位を利用した海上交通の安全確保	船舶交通の安全確保のため、全国に配置したディファレンシャルGPS局からGPSの補正情報を提供する。	国土交通省	GPSの精度を向上させることにより、船舶交通の安全確保に寄与する。 ／ 令和元年3月1日をもって廃止。廃止までの間、GPSの精度向上のため利用する。	平成31年3月1日をもって廃止するまでの間、引き続き、ディファレンシャルＧＰＳ局の運用を継続し、船舶交通の安全確保に寄与するとともに、廃止するにあたり利用者への周知を行う。						平成31年3月1日をもってディファレンシャルGPS局を廃止するまでの間、GPSの精度を向上させることで船舶交通の安全確保に寄与したとともに、利用者への周知を行い予定どおり廃止した。	平成30年度で終了
57	2.(2) 3.(2) 3.(3)	■	位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備	uPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤を整備し、屋内外のシームレスな測位をはじめとする位置情報サービスの創出と社会インフラの効率化に資する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 パブリックタグの登録者数/ 【目標値】 令和3年度：8者 （平成30年度：4者）	屋内外のシームレスな位置特定に利用可能な測位デバイスをパブリックタグとして登録し活用を推進する。						KPI:4者（平成30年度末時点）国土政策局国土情報課が実施する高精度測位社会プロジェクト実証実験を活用して、パブリックタグの普及を促進するとともに、屋内測位環境の構築を支援した。	令和2年東京オリンピック・パラリンピックの円滑な開催のため、屋内外シームレスなナビゲーション等のサービスの実現を目指し、国土政策局国土情報課が実施する高精度測位社会プロジェクト実証実験を活用して、パブリックタグの普及を促進するとともに、屋内測位環境の構築を支援する。
12	1.(1)② 1.(2)② 2.(2) 3.(2)	■	３次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波の届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における３次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。	国土交通省		平成29年度で終了。		○			○	平成29年度で終了。	平成29年度で終了。
133	2.(2) 3.(2) 5.(4)⑥	■	高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するため、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。	国土交通省	屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数（関係機関と連携し、空港、主要駅、競技会場などのオリパラ関連施設を中心に整備）及びサービス提供事業者数／令和元年度：25か所で５事業者程度	高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出されることを目指し、災害時における位置情報に応じた避難情報の提供実証を行うとともに、人の位置情報を活用した混雑回避移動支援情報提供をモデルとして実証する。	○	○				・成田空港において屋内ナビゲーションアプリがリリースされるなど、本事業の成果の活用が着実に進んでいる。 ・東京駅周辺において、過年度整備した高精度な屋内電子地図を活用し、防災情報を関係者間で共有する俯瞰型情報共有サービス実証を、民間事業者と連携して実施した。 ・東京駅周辺屋内地図および横浜国際総合競技場（日産スタジアム）屋内地図をG空間情報センターにて公開した。	高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出されることを目指し、大規模イベント時において、高齢者や障害者などを含めた人々を対象としたナビゲーション等の実証を、民間事業者等と連携して実施する。

（３）行政の効率化・高度化の推進

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
94	3.(3)		地域経済分析システムによる地方版総合戦略支援経費	地域経済分析システム（RESAS）の地方公共団体及び国民への普及及び活用支援のため、有識者の派遣、説明会等を実施する。また、地方局において、活用支援業務を補佐することのできる政策調査員を配置し、地域におけるRESASの活用を支援する。	内閣府	RESASについての行政職員や住民を対象とした説明会等の実施件数 /平成30年度：200件	地方公共団体及び国民への普及及び活用支援のため、有識者の派遣、説明会等を実施する。また、国の出先機関において、活用支援業務を補佐することのできる政策調査員を配置し、地域におけるRESASの活用を支援する。	○					平成30年度：289件	地方公共団体及び国民への普及及び活用支援のため、有識者の派遣、説明会等を実施する。また、国の出先機関において、活用支援業務を補佐することのできる政策調査員を配置し、地域におけるRESASの活用を支援する。
95	3.(3)		都市再生の見える化情報基盤（i-都市再生）の推進事業	中枢・中核都市等への民間投資の喚起を一層促進するため、都市再生を見える化する情報基盤（i-都市再生）の整備と都市再生緊急整備地域の候補となる地域での活用、施策効果の検証に関する検討等を行う。	内閣府	VRを技術を活用した表現ツールの構築や、ビックデータ等、メッシュデータの見える化を実現し、都市再生における社会的合意形成や投資環境のイノベーションによる民間投資の喚起、及び都市再生事業におけるEBPMの支援に寄与する。 /平成30年度：政策立案や事業に関する合意形成過程への可視化データや3次元模型の活用等、都市再生の各整備フェーズでの活用を想定した開発使用の策定	情報基盤の構築に向けた調査検討を実施する。	○					地理空間情報のデータ交換形式であるGMLの効用スキーマであるCityGMLの拡張機能として「i-都市再生」の技術仕様を策定し、公開した。	・テーマ別にADE（データ処理機能）の委託開発者を公募し、オープンイノベーションにより機能を拡張していく。 ・自治体交流会議を実施し、「i-都市再生」の普及、利用支援を行っていく。
96	3.(3)		統合型GISに対する地方財政措置	統合型GISの整備をより一層促進するため、所要の地方財政措置を講じる。	総務省	統合型GISにより、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等に寄与する。／統合型GISにより、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等を着実に進展。	地方公共団体の要望を踏まえて地方財政措置を実施する。						地方公共団体の統合型GISに関する所要の地方財政措置を実施し、地方公共団体のデータの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等に寄与している。	地方公共団体の要望を踏まえて地方財政措置を実施する。
97	1.(1)① 1.(1)② 3.(3)	□	公共データの横断的利活用促進	オープンデータ等を活用したモデル実証等に取り組むことにより、データを活用した新事業・新サービスの創出、住民サービスの向上等を促進する。	総務省	本事業を通じて、地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数／平成30年度：500人 （平成30年度新規着手）	オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援し、データを活用した新事業・新サービスの創出等を促進する。	○					・KPIの進捗状況：地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数約800～900人 ・具体的な実施内容：地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援するための研修を実施。	データを活用した新事業・新サービスの創出等促進に向けて、オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援する。
98	3.(3) 1.(1)①	□	統計GISの充実	政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」（e-Stat）上のＧＩＳ機能である「統計GIS」による地域統計及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における防災計画・都市計画等の公的利用を促進するとともに、マーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業・新サービスの創出に寄与する。	総務省 関係府省	統計ＧＩＳの継続的な運用及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における公的利用及び民間での利用を促進する。／令和元年度：平成28年経済センサス-活動調査の小地域データを整備し、提供する。 令和3年度：令和2年国勢調査の小地域データを整備する。	システムの運用を継続的に実施し、地域統計の整備を行う予定。						システムの運用を継続的に実施した。 また、平成28年経済センサス-活動調査の小地域データの提供に向け、データ整備を行った。	・システムの運用を継続的に実施。 ・平成28年経済センサス-活動調査の小地域データを整備し、提供する。
99	3.(3)		国有財産情報公開システムの運用	国有財産に関する一件別の情報、全国の財務局等で売出中の入札物件等の情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。	財務省	国有財産に関する情報について、毎年度継続的に整備更新の上、情報提供を行い、利用者の利便性の向上に寄与する。	国有財産に関する一件別の情報、全国の財務局等で売出中の入札物件等の情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。						国有財産に関する情報について整備、更新、情報提供を行った。	国有財産に関する情報について整備、更新、情報提供を行う。
100	3.(3)		衛星船位測定送信機（ＶＭＳ）の運用	我が国周辺水域における漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立の推進の手段の一環として、安価で簡易かつ操作性が向上した新たな衛星船位測定送信機(VMS)への移行・導入を行う。	農林水産省	衛星船位測定送信機（ＶＭＳ）を搭載した漁船の隻数。 令和元年度：約560隻に搭載 （平成29年度末現在：297隻）	新VMS設置済みの漁船について保守・運用を行うと同時に、新VMSを指定漁業の許可船舶へ設置を拡大する。				○		新VMS設置済みの漁船について保守・運用を行うとともに同時に、新VMSを指定漁業等許可船舶へ導入拡大した。 （平成30年度末時点：469隻）	新VMS設置済みの漁船について保守・運用を行うと同時に、新VMSを指定漁業等許可船舶へ導入拡大する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
61	3.(1)① 3.(3)	■	特殊土壌地帯推進調査	地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。	農林水産省	特殊土壌地帯対策の保全と農業生産力の向上への寄与。 令和3年度：毎年度特殊土壌地帯において、災害防除及び農地改良に関する対策事業を推進。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。						特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行った。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。
101	3.(3)		土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用	都道府県の土地利用基本計画の作成支援、都道府県の国への意見聴取の円滑化、基本計画にかかる地図データの国民への提供。	国土交通省	・都道府県土地利用基本計画変更意見聴取の円滑な実施／実施件数　200件/年以上 ・土地利用総合支援ネットワークシステムについて、高い水準での使用環境を維持／アクセス件数　100万件/月以上	過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定支援、国への意見聴取手続きの負担を軽減するとともに、同地図データを国民に広く公開する。						・都道府県土地利用基本計画変更意見聴取の円滑な実施／実施件数　390件/年 ・土地利用総合支援ネットワークシステムについて、高い水準での使用環境を維持／アクセス件数　113万件/月	過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定支援、国への意見聴取手続きの負担を軽減するとともに、同地図データを国民に広く公開する。
102	1.(1)② 3.(3)	□	公共測量における地方公共団体への技術的支援	地方公共団体が実施する公共測量において新たな測量技術を活用できるように、技術マニュアル等の整備や作業規程の準則への反映を行うとともに、必要な指導・助言等の技術的支援を行う。また、測量法に基づき公共測量実施計画への技術的助言と測量成果の審査を行うことで、地方公共団体における正確さを確保した効率的な地理空間情報の整備を推進する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 公共測量実施計画書の助言件数 【目標値】 令和3年度：毎年3,000件以上 （平成30年度：3,543件）	・新たな測量技術を用いた公共測量を行うための技術マニュアル（案）の策定や整備済みのマニュアル（案）などについての改正。 ・公共測量実施計画に対する技術的な助言、測量成果の審査。						・航空レーザ測深機を用いた公共測量マニュアル（案）の策定 ・整備済みのマニュアル（案）などをウェブで公開し、新技術の普及を推進 ・公共測量実施計画書の助言件数 約3,543件（平成30年度末時点） ・公共測量成果の審査件数 約3,069件（平成30年度末時点）	・新たな測量技術を用いた公共測量を行うための技術マニュアル（案）の策定や整備済みのマニュアル（案）などについての改正。 ・公共測量実施計画に対する技術的な助言、測量成果の審査
103	3.(3)		基本測量及び公共測量の実施状況の提供	基本測量及び公共測量の実施情報を提供と測量計画機関等への普及啓発を行うことで、既存の測量成果の活用推進を図るとともに、測量の重複を排除し、効率的な地理空間情報の整備を推進する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 公共測量実施状況の提供までの日数 【目標値】 令和3年度まで：全ての実施計画書について事務処理完了後2日以内にインターネットで公表 （平成30年度:2日以内）	基本測量及び公共測量の実施地域や期間について、インターネット等による情報提供及び周知						・公共測量実施状況の提供までの日数 全ての実施計画書について事務処理完了後2日以内にインターネットで公表	基本測量及び公共測量の実施地域や期間について、インターネット等による情報提供及び周知
104	3.(3) 5.(2)	□	公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進	地理空間情報の活用を担う人材育成を推進するために、地方公共団体等の職員や測量技術者等を対象とした講習会等を継続的に開催する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 公共測量の説明会・セミナー等の開催件数 【目標値】 令和3年度：毎年120件以上 （平成30年度:143件）	地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象とした講習会の実施						・公共測量の普及啓発 説明会・セミナー等開催件数 143件（平成30年度末時点）	・地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象とした講習会の実施
105	1.(1)① 3.(3)	□	取引価格等土地情報の整備・提供の推進	不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう配慮して不動産取引の際に必要となる取引価格情報等の提供を行う。	国土交通省	不動産取引価格情報を掲載している国土交通省ホームページのアクセス件数 令和3年度：94,000,000件 （平成29年度末現在：86,817,709件）	継続的に更新・提供を行う。						累計で約360万件（平成30年度末時点）のデータ提供を行い、86,817,709件（平成29年度末時点）のアクセスを達成し、目標に向け順調に件数が増加している。（平成30年度末時点のアクセス数は集計中）	継続的に更新・提供を行う。
3	1.(1)① 1.(1)② 3.(1)② 3.(3) 5.(1)① 5.(1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	G空間情報センターの月間平均ページビュー数／令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上	国・地方自治体のオープンデータを中心に引き続き収集し、地理空間情報の流通を加速させる。また、まだ作成・収集されていない分野のショーケースを中心にG空間情報センターへの搭載を実施する。	○	○	○			平成30年度の達成状況としては、データ登録数増加に伴うページビュー数の増加及び大規模災害時において早急に車の通行実績マップなどをＨＰに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含め、ページビュー数は10万件超となった。	地理空間情報を頻繁に使う分野におけるデータ作成をこれまで行ってきたが、多方面にも地理空間情報の活用を拡げるため、これまで活用が進んでいない分野における有用性の高いデータについて優先的に登録を行っていくことで利用の拡大を促進していく。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
57	2.(2) 3.(2) 3.(3)	■	位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備	uPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤を整備し、屋内外のシームレスな測位をはじめとする位置情報サービスの創出と社会インフラの効率化に資する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 パブリックタグの登録者数/ 【目標値】 令和3年度：8者 （平成30年度：4者）	屋内外のシームレスな位置特定に利用可能な測位デバイスをパブリックタグとして登録し活用を推進する。						KPI:4者（平成30年度末時点） 国土政策局国土情報課が実施する高精度測位社会プロジェクト実証実験を活用して、パブリックタグの普及を促進するとともに、屋内測位環境の構築を支援した。	令和2年東京オリンピック・パラリンピックの円滑な開催のため、屋内外シームレスなナビゲーション等のサービスの実現を目指し、国土政策局国土情報課が実施する高精度測位社会プロジェクト実証実験を活用して、パブリックタグの普及を促進するとともに、屋内測位環境の構築を支援する。
106	1.(3) 3.(3)	□	環境GISの整備運用	環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。	環境省	環境の状況等に関するデータの整備及び提供を行い、一般の方々の環境問題に関する理解を深めることに寄与する。/平成30年度：既存コンテンツの最新データに関する提供の実現（平成30年4月：最新データのデータベース化に着手）	既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。						既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行った。	既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。
107	3.(3)		環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君)の整備運用	大気汚染等の環境データを情報配信する。	環境省	そらまめ君の年間アクセスページ数／令和3年度：7000万回（平成29年度時点：6107万回）	今後も自治体より接続局の申し出があった場合に順次対応し、接続局数を増やし、情報発信を継続的に実施する。						平成30年度のアクセスページ数は4723万回（平成31年２月末時点）であった。 自治体からの申請等には速やかに対応し、通年、リアルタイムで大気汚染状況の情報提供を行った。	今後も自治体より接続局の申し出等があった場合に順次対応し、ホームページにより情報発信を継続的に実施する。
108	3.(3)		環境省花粉観測システム(はなこさん)の整備運用	花粉等の環境データを情報配信する。	環境省	はなこさんの年間アクセスページ数／令和3年度：600万回（平成29年度時点：538万回）	今後もホームページにより情報発信を継続的に実施する。						平成30年度のアクセスページ数は527万回（平成31年２月末時点）であり、花粉シーズン中においてリアルタイムで花粉飛散状況の情報提供を行った。	今後もホームページにより情報発信を継続的に実施する。
109	3.(3)		ＰＲＴＲデータ地図上表示システムの運用	化学物質排出移動量届出制度（ＰＲＴＲ制度）に基づき届け出られた個別の事業所における化学物質の環境への排出量及び廃棄物に含まれて事業所の外に移動する量（ＰＲＴＲデータ）等を公表する。	環境省	ＰＲＴＲ地図上表示システムの年度ごと閲覧数/直近の3年間で最も閲覧数が多かった年度の閲覧数以上のデータの閲覧数を得る。	ＰＲＴＲ制度に基づき届出対象化学物質の排出量及び移動量等の個別事業所単位に届出されるＰＲＴＲデータを、平成29年度届出情報（平成31年3月に取りまとめ結果を公表）を基に更新する。						①平成30年度のＰＲＴＲ地図上表示システムの閲覧数は356,601であり、過去3年間で最も閲覧数が多かった平成29年度の閲覧数323,722を超えた。ＰＲＴＲ地図上表示システムの閲覧数は、前年度に比べて68,680増になっている。 ②ＰＲＴＲ対象化学物質の排出量及び移動量等のＰＲＴＲデータを、平成29年度届出情報に更新した（平成31年3月）。	ＰＲＴＲ対象化学物質の排出量及び移動量等のＰＲＴＲデータを、平成30年度届出情報（2020年3月に取りまとめ結果を公表）を基に更新する予定。 更なるＰＲＴＲ情報の活用に向け、引き続き、国民、地方公共団体の関係者等に対して、ＰＲＴＲ届出データやＰＲＴＲ地図上表示システム等について周知していく。 特に災害時におけるＰＲＴＲデータの有効な活用を進めていくため、地方公共団体や事業者向けの説明会にて、ＰＲＴＲデータを活用した災害時対応の好事例を横展開していくことにより、地図上表示システムの活用を促していく。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
110	3.(3)		水質関連システム運用及び改修	・都道府県等からの水質の常時監視の結果を報告する。 ・広く国民に水環境に関する情報をホームページで提供を行う水質関連のシステムを運用する。	環境省	水環境総合情報サイトにアクセスした数（ヒット数）/令和3年度：1000万回 （平成29年度時点：989万回）	システムに関する自治体向け講習会を平成30年4月12日に実施し、その後、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を受け付けると共に、常時監視結果のデータについてHPにより提供を行う。						平成30年度末時点で水環境総合情報サイトにアクセスした数（ヒット数）は約1114万回）となりKPIを達成した。	システムに関する自治体向け講習会を令和元年4月に実施し、その後、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を受け付けると共に、常時監視結果のデータについてHPにより提供を行う予定。
４．地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献														
111	4.		実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等	実用準天頂衛星システムの海外展開を推進するため、産業界と連携を図りながら、電子基準点網の整備協力や国際標準化等の環境整備を進めつつ、実用準天頂衛星システムの測位信号の監視局の設置・運用、人材育成、アジア太平洋地域に共通する人口密集、交通渋滞、地震や津波などの自然災害等の課題に対応する実用準天頂衛星システムを用いた各種アプリケーション等に関する国際協力を総合的に進める。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	・衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数 ／令和3年度：２か国	引き続き開催される国際連合衛星測位システムに関する国際委員会において、準天頂衛星システムや電子基準点の有用性を発信する。	○	○				アジア・太平洋地域における電子基準点網の測位インフラ整備を進めるとともに、同地域にて産業分野における準天頂衛星システムを活用した実証や事業可能性調査を実施した。 また、第13回国際連合衛星測位システムに関する国際委員会（ICG）への参加を通じ、国際社会における利活用促進やルール作り、欧米との測位衛星の利用協力の検討や具体化等を行った。	海外における準天頂衛星の利用拡大を図るため、引き続き国際会議等の場において海外の官民関係者に積極的に情報発信するなど認知度向上を図るための取組を推進する。
142	4. 5.(4)⑫	■	宇宙システム海外展開タスクフォース	我が国の強み、相手国のニーズ・国情、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開方策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、Ｇ空間社会の実現を目指す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	・衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数 ／令和3年度：２か国	平成33年度には２か国程度で衛星測位サービスおよび補強サービスを利用できるようにするためにサービスの利用普及を滞りなく進め、我が国の宇宙インフラシステムの海外展開を推進する。	○	○				「宇宙システム海外展開タスクフォース」において、課題別・地域別の13の作業部会における取組を実施した。 ＵＡＥ、タイ、インドネシア、ルワンダ、フィリピンとの間で、協力に係る協議等を行った。その結果として、インドネシア、タイ、フィリピン等との戦略的案件の形成を進展させた。	「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」及び「宇宙産業ビジョン２０３０」も踏まえ、引き続き官民一体となって商業宇宙市場開拓に取り組む。
15	1.(2).② 2.(1).① 2.(1).② 4. 5.(2)	■	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）の会員数 ／令和3年度めど　700会員 （平成30年6月時点　約500会員）	S-NETの活動により、宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。S-NET活動として、引き続き多様な参加者を巻き込んだ分科会を開催し、新たな宇宙ビジネスの創出を図る。	○	○				ワンストップ相談窓口を設定するとともに、衛星データ利用等に関するセミナーやハンズオン講座を実施し、ホームページの充実等情報発信の強化を行った。また、「宇宙ビジネス創出推進自治体」として4自治体を公募により選定し、各自治体が主体となって行う宇宙ビジネス創出活動と連携した取組を実施した。	宇宙ビジネス創出推進自治体が主体的に実施する地域を中心とする取組との連携を深め、セミナー実施やハンズオン講座の実施等により取組を強化する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
112	4.	□	アジア・太平洋地域における準天頂衛星活用の包括的実証	アジア・太平洋地域における準天頂衛星システム（みちびき）の利活用を促進するため、「みちびき」が提供する測位補強サービスを活用した実証事業を実施し、その有効性を評価・検証。	総務省	準天頂衛星測位技術を活用した実証事業を実施し、日本企業の海外ビジネス展開に寄与する。／令和2年以降：準天頂衛星測位技術を活用したアプリケーションのアジア・太平洋地域への導入 （平成30年度：官民連携による海外展開方策の検討に着手）	ドローンの自律飛行により収集した農場データを、準天頂衛星システムの高精度測位技術を活用した農業向け情報サーバと連携させ、農作物の育成状態を把握し、適切な作業指示及び自律動作が可能な環境を構築し、その効果検証を実施予定。		○				準天頂衛星測位技術を活用した精密営農システムの実現に資する実証事業を実施し、官民連携による海外展開方策の検討に着手した。	準天頂衛星の高精度測位技術を活用した営林システムについて、低緯度地域における測位精度への影響や、効率性、有効性等の検証を実施。
113	4.		国際的な宇宙開発利用のための人材育成プログラム	国際社会における我が国のプレゼンス向上や競争力強化等の観点から、競争的資金制度である「宇宙航空科学技術推進委託費」を活用し、国際的なフィールドでの宇宙科学技術の研究開発等を通じて、国の枠を超えたスケールでの宇宙開発・利用を構想できる人材の育成を目指す。	文部科学省	宇宙航空科学技術推進委託費において採択した課題のうち、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材育成を実施する機関数 令和2年度：29年度以上の機関数 （平成29年度末現在5機関）	平成30年度においても、人材育成プログラムの新規公募を行い、採択した課題を実施。	○	○				宇宙航空科学技術推進委託費において採択した課題のうち、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材育成を実施する機関数 平成30年度末現在　8機関	令和元年度においても、人材育成プログラムの新規公募を行い、採択した課題を実施。
114	4. 5.(3)	□	地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム	世界に先駆けて、地球観測・予測情報を効果的・効率的に組み合わせて新たに有用な情報を創出することが可能な情報基盤として、「データ統合・解析システム（DIAS）」を開発。DIASは気候変動適応・緩和等の社会課題の解決に貢献するアプリケーションを開発し、実装及びDIASを通じた公開を行うことで、多くのユーザが当該アプリケーションを利用できるようになることを目指す。また、これらのアプリケーションを基にした二次的なアプリケーション等が、ユーザにより、自発的に開発され、DIASを通じて公開できるようなプラットフォーム（地球環境情報プラットフォーム）の構築を図ることを目指す。	文部科学省	＜重要業績指標（KPI）＞ 地球環境情報プラットフォームの利用者数 ＜目標値＞ 令和2年度：4,000人 （平成30年度末現在 4,792人）	引き続き利用者の拡大を目指すとともに、ユーザのニーズに合った機能やツールの開発及び提供を行う。また、民間企業における具体的なDIASの活用事例の創出にも取り組む。 さらに、リアルタイム河川･ダム管理システムについては、電力会社と協働して、実証試験を開始する。	○	○		○	○	DIASの国内外に向けたイベント開催等の広報活動を通じて、アカウント数やダウンロード数が飛躍的に増加した。ユーザのニーズに合った機能やツールの開発及び提供を行った。また、民間企業における具体的なDIASの活用事例の創出に取り組んだ。 さらに、リアルタイム河川･ダム管理システムについては、電力会社と協働して、実証試験を開始した。	引き続き利用者の拡大を目指すとともに、ユーザのニーズに合った機能やツールの開発及び提供を行う。また、民間企業における具体的なDIASの活用事例の創出にも取り組む。 さらに、リアルタイム河川･ダム管理システムについては、電力会社と協働して、水課題アプリケーションの通年運用試験とシステム改良を実施する。
115	4.		GEOSS構築のための取組の推進	2015年11月の地球観測に関する政府間会合（GEO）閣僚級会合で承認された「GEO戦略計画2016-2025」に基づき、各国が実施する衛星、海洋、地上観測のネットワークを強化するとともに、取得した地球観測データや地理空間情報、それらのデータを活用した予測結果等を共有するための基盤を整備することにより、地球規模課題への対応のため8つの社会利益分野（生物多様性・生態系の持続性、災害強靭性、エネルギー・鉱物資源管理、食料安全保障・持続可能な農業、インフラ・交通管理、公衆衛生監視、持続可能な都市開発、水資源管理）及びこれらに横断的な分野である気候変動に関する政策決定等に貢献する情報の創出を目指す「全球地球観測システム（GEOSS）」を国際協力により構築する。	文部科学省	＜重要業績指標（KPI）＞ GEOSS共通基盤（GCI）の登録データ数（GEOSS Portalを介して入手できるデータ数） ＜目標値＞ 平成37年度　560百万件 （平成30年10月現在：420百万件）	「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員国として引き続き積極的に参加する。 GEO作業計画で設定されるタスク（取組）に参加するとともに、GCIにおける我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSSの構築に継続的に貢献する。 また、第15回GEO本会合を10月31日、11月1日に日本で開催する予定である。		○		○	○	第15回GEO本会合(10月31日-11月1日)及びGEOSSアジア太平洋シンポジウム（10月24日-26日）を京都で開催するなど、GEOSS普及及び推進に資する取組を行った。また、GEOSS構築に向けた議論に執行委員国として積極的に参加した。 さらに、GEO作業計画で設定されるタスク（取組）に参加するとともに、GCIにおける我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSSの構築に継続的に貢献した。平成30年10月現在、GCIの登録データ数は420万件となった。	「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員国として引き続き積極的に参加する。 また、GEO作業計画で設定されるタスク（取組）に参加するとともに、GCIにおける我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSSの構築に継続的に貢献する。 さらに、11月にオーストラリアで開催されるGEO閣僚級会合において、我が国の取組を発信する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
116	4.		「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供	Web-GISを用いて地図データ等との重ね合わせによる付加価値のついた地球観測衛星画像等をインターネットを通じて提供し、アジア地域の国々で災害関連情報を共有する我が国主導の「センチネル・アジア」の推進等を通じ、我が国の陸域観測技術衛星２号（ALOS-2）などの地球観測衛星の観測データを、開発途上国を中心とした諸外国の関係機関に提供する。また、必要に応じ国際災害チャータへの観測支援要請を行う。	文部科学省	センチネルアジアへの参加機関数 令和3年度：29年度以上の参加機関数（平成29年度現在：106機関）	2013年に移行したセンチネルアジアの最終段階であるStep3（統合的な「アジア太平洋災害管理支援システム」の確立）の着実な実行と共に、運営委員会を設置し、さらなる発展と持続可能な運用の実現を目指す。 緊急観測対応から減災・事前準備フェーズ、復旧・復興フェーズへの発展、 地球観測衛星・通信衛星・測位衛星といった様々な衛星の利用などの活動を拡充していく。ALOS-2や「だいち」のアーカイブデータ等を提供する。	○	○				センチネルアジアに加盟している防災機関等から自然災害発生時に25件の観測要請があり，そのうち24件に対してALOS-2の観測データおよびアーカイブデータを提供した．また，緊急観測対応だけでなく，減災・事前準備フェーズ，復興・復旧フェーズも含めた全災害サイクル対応にむけて，宇宙機関を中心とした運営委員会を設置し，その実現についての取組を進めている． また、センチネルアジアへの参加機関数は平成30年度末現在109機関．	2013年に移行したセンチネルアジアの最終段階であるStep3（統合的な「アジア太平洋災害管理支援システム」の確立）の着実な実行と共に、運営委員会を設置し、さらなる発展と持続可能な運用の実現を目指す。 緊急観測対応から減災・事前準備フェーズ、復旧・復興フェーズへの発展、 地球観測衛星・通信衛星・測位衛星といった様々な衛星の利用などの活動を拡充していく。ALOS-2や「だいち」のアーカイブデータ等を提供する。
73	3.(1)② 4. 5.(3)	■	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	陸域観測技術衛星「だいち」（ALOS）のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星（GCOM-C）等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	文部科学省	陸域観測技術衛星2号「だいち２号」（ALOS-2）による観測データを提供したシーン数 平成30年度：10,388シーン以上（過去3年（27-29年度）分の平均年間実績：10,388シーン）	ALOS-2（平成26年5月24日に打上げ）の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。 また、GCOM-C（平成29年12月23日に打上げ）の運用を継続する。	○	○	○		○	平成30年度に陸域観測技術衛星2号「だいち2号」（ALOS-2）による観測データを提供したシーン数は、13,094シーン（3月末時点）であり、目標は達成している。	ALOS-2（平成26年5月24日に打上げ）やGCOM-C（平成29年12月23日に打上げ）の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。
1	1.(1)① 1.(3) 4.	■	地質情報の整備	防災（地震、火山、津波）や国土の有効利用（資源、地下利用）、環境保全（土壌、地下水）に資する為、国土及びその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報の整備の推進に貢献する。	経済産業省	５万分の１地質図幅等を整備・公開し、継続して国土の地質情報整備の推進に寄与する。 地質情報については既にデータベースが公開されるプラットフォームが存在する。新規の研究成果・過去の研究成果の見直し・ユーザーニーズ等に応じて、当該プラットフォーム上でのコンテンツやデータ等の順次追加・充実・更新を継続的に実施する。	新規に制作された5万分の1地質図幅を公開すると共に、出版済み5万分の1地質図幅のベクトルデータを整備・公開する。			○	○	○	5万分の1地質図幅4区画を公開した。発行済の地質図幅のベクトルデータを整備・公開した。日本シームレス地質図V2のWMS形式で配信した。	20万分の1地質図幅の改訂および5万分の1地質図幅を整備・公開する。出版済み地質図幅のベクトルデータを整備・公開する。シームレス地質図V2では、最新の地質情報に基づく改訂を行うとともに、Web APIを拡充し、国際標準仕様に対応する。
117	4.		APRGP（Asia Pacific Reference Frame）GNSSキャンペーン観測への参画	APRGP（Asia Pacific Reference Frame）のGNSSキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供することで、アジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援するとともに、より堅固なグローバルな測地基準座標系の実現に貢献する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 APRGP GNSSキャンペーン観測への参画回数、電子基準点観測データの提供数 / 【目標値】 令和3年度：毎年１回、9点のデータを提供（平成30年度：１回、9点のデータを提供）	APRGPキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供する。						APRGP GNSSキャンペーン観測に１回参画し、国内の電子基準点9点のデータを提供した。	APRGP GNSSキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
118	4.		「地球規模の測地基準座標系」（GGRF）の実現	「地球規模の測地基準座標系（GGRF）」に関する国連総会決議の推進に必要な取組みに関して、国連等を通じて議論を行い、国際的な連携を進める。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 国連地球規模の地理空間情報管理に関する専門家委員会の測地に関する準委員会に参加し、持続可能な開発のための地球規模の測地基準座標系（GGRF）の継続的な維持を通じて精密な位置の基準の提供に寄与する。/ 【目標値】 令和3年度：国連によるGGRF維持に向けた枠組みの確立 （平成30年度：国連GGRFロードマップ実施計画の承認）	UN-GGIMのもとで国連GGRFロードマップ実施計画を作成し、承認を目指してUN-GGIMに報告する。実施計画に基づいて国連総会決議を推進する。						地球規模の地理空間情報管理に関する国連専門家委員会（UN-GGIM）第8回会合にて国連GGRFロードマップ実施計画が承認された。	引き続きUN-GGIM測地準委員会に参加し、国連GGRFロードマップ実施計画に基づいて、GGRFの実現を推進する。
119	1.(3) 4.	□	VLBI観測の推進	地球規模の位置の基準に則った我が国の位置を決定するため、継続的にVLBI観測を実施する。これに基づいて国内の測地基準点の位置が決定され、国際的に整合のとれた位置の基準を全国どこでも活用できる環境が維持される。 また、プレート運動の監視、地球の自転のゆらぎの観測を実施する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 国際VLBI事業（IVS）において石岡VLBI観測施設で計画された国際VLBI観測（アジア・オセアニア地域のVLBI共同観測を含む）の数に対する、同局で正常に観測を実施した数の率/ 【目標値】 令和3年度：毎年95%以上 （平成30年度：96%）	IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施する。また、次世代VLBI観測システム（VGOS）の他の先行国とともにVGOSによる広帯域観測を実施する。さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施する。				○		KPI:96%（平成30年度末時点） IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施した。また、次世代VLBI観測システム（VGOS）の他の先行国とともにVGOSによる広帯域観測を実施した。さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施した。	IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施する。また、次世代VLBI観測システム（VGOS）の他の先行国とともにVGOSによる広帯域観測を実施する。さらに、AOVのもとで同地域のVLBI共同観測を実施する。
140	2.(1)② 4. 5.(4)⑩	■	i-Constructionの推進による３次元データの利活用の促進	建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction 」を推進し、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の３次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、各種インフラ情報をサイバー空間で統合し、オープンデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、３次元データの流通と利活用拡大を図る。	国土交通省	公共工事の３次元データを利活用するためのルールの整備 /令和元年度：整備完了	・ICT施工の工種拡大、現場作業の効率化、施工時期の平準化に加えて、測量から設計、施工、維持管理に至る建設プロセス全体を3次元データで繋ぎ、新技術、新工法、新材料の導入、利活用を加速化するとともに、国際標準化の動きと連携	○					・３次元データ等を活用した取組をリードする直轄事業を実施する全国53事務所を決定し、平成31年度から、工事の大部分でICTを活用する『ICT-Full活用工事』の実施や地方公共団体や地域企業のi-Constructionの取組をサポート。 ・ダム、橋梁等の大規模構造物の詳細設計におけるBIM/CIMの原則適用。 ・ＩＣＴ施工における基準類を30基準整備（新規13・改定17）すると共に、ＩＣＴ浚渫工（河川）に工種を拡大	・集中的、継続的にBIM/CIMを活用し、３次元データの活用やICT 等の新技術の導入を加速化する『３次元情報活用モデル事業』を通じて、事業全体の品質確保と共に効率化・高度化を目指す。 ・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備・概略設計におけるBIM/CIMを積極的に活用。 ・「３次元データ利活用方針」や「CIM導入ガイドライン」等、３次元データを利活用するための基準・要領等を改定すると共に、オンライン電子納品システムの整備など、３次元データを活用する環境整備を行う。
35	1.(2)② 1.(3) 3.(1)② 4.	■	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	全国の電子基準点において、衛星測位システム（GNSS）の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 電子基準点の観測データの取得率/ 【目標値】 令和3年度：99.5%以上を維持 （平成30年度：99.9%）	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。	○	○	○	○	○	（平成30年度：99.9%） GNSS連続観測システムの確実な運用を行った。また、解析手法の高度化を進めた。	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注） ①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度の達成状況 平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度の実施内容 令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
7	1.(1)② 4.	■	地理情報標準の整備	地理情報に関する国際規格策定への参画と、国際規格に整合した地理情報に関する国内規格の検討及び整備。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会(ISO/TC211)総会への参加回数 【目標値】 令和3年度：毎年2回以上 （平成30年度：2回）	ISO/TC211国内委員会等の構成員として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。また、JIS原案作成や改正検討等に参画するとともに、必要に応じてJPGISの改訂を行う。						・平成30年度は、第46・47回ISO/TC211総会の2回が開催されたが、国土地理院からは2回とも参加した。 ・ISO/TC211国内委員会等において委員、幹事長、幹事、アドバイザー等を担当し、国際規格の策定作業に参画するとともに、JPGISの三次元化に関する検討を実施した。	ISO/TC211国内委員会等の構成員として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。また、JIS原案作成や改正検討等に参画するとともに、必要に応じてJPGISの改訂を行う。
143	4. 5.(4)⑫	■	電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献	電子基準点網をはじめとする「G空間インフラ」の構築・運用に関して、海外展開に関する技術支援、技術協力を効果的に行う。また、国連において実施されている委員会等での発言力を確保し、地球規模の測地基準座標系（GGRF）の実現に必要な活動を適切に実施する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 日本の援助や支援によりASEAN地域で設置あるいは運用される電子基準点の数/ 【目標値】 令和3年度：260か所	・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を引き続き実施する。	○	○				・ASEAN地域等における電子基準点網の構築、統合的な運用に向けた支援として以下を実施。 タイでは、電子基準点利活用に関する知見の共有（8月）や衛星測位アドバイザーの派遣（平成28年5月～）などの技術協力を実施。 ミャンマーでは、ヤンゴンマッピングプロジェクト（有償勘定技術支援）の一環として、ミャンマーからの電子基準点網に関する技術研修を実施（9～12月）。 ベトナム主催のNSDIセミナーにおいて、我が国の電子基準点網整備や国土空間データ基盤の整備に係る経験・知見を共有（12月）。 ・UN-GGIM-AP第7回総会に参加し、地球規模の測地基準座標系（GGRF）の構築に貢献するとともに、我が国の測量技術を紹介（11月）。 ・我が国の援助や支援によりASEAN地域等で設置あるいは運用される電子基準点は、平成30年度までにタイ6点　ベトナム17点、バングラデシュ6点の計29点。	・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を引き続き実施する。
５．地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策														
（１）関係主体の推進体制、連携強化														
①政府一体となった施策の推進と国・地方公共団体の連携・協力														
3	1.(1)① 1.(1)② 3.(1)② 3.(3) 5.(1)① 5.(1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	G空間情報センターの月間平均ページビュー数／令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上	国・地方自治体のオープンデータを中心に引き続き収集し、地理空間情報の流通を加速させる。また、まだ作成・収集されていない分野のショーケースを中心にG空間情報センターへの搭載を実施する。	○	○	○			平成30年度の達成状況としては、データ登録数増加に伴うページビュー数の増加及び大規模災害時において早急に車の通行実績マップなどをＨＰに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含め、ページビュー数は10万件超となった。	地理空間情報を頻繁に使う分野におけるデータ作成をこれまで行ってきたが、多方面にも地理空間情報の活用を拡げるため、これまで活用が進んでいない分野における有用性の高いデータについて優先的に登録を行っていくことで利用の拡大を促進していく。
120	5.(1)① 5.(1)②	□	地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実	全国の各地域において、基盤地図情報や電子国土基本図をはじめとする地理空間情報の整備・活用促進のため、国・地方公共団体のみならず、産学官民が連携した取り組みのより一層の充実を図る。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 全国における産学官の会議を開催した件数/ 【目標値】 令和3年度：毎年30件以上 （平成30年度：31件）	引き続き、全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。						KPIの進捗状況：31件 【具体的な実施内容】 ・全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施した。	引き続き、全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
31	1.(3) 5.(1)① 5.(1)②	■	地理空間情報ライブラリーの運用	国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を検索・入手・利用を可能とするサービスを継続して提供する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 地理空間情報ライブラリー情報登録件数/ 【目標値】 令和3年度：約165万件 （平成30年度：約161万件）	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。						KPIの進捗状況：約161万件 【具体的な実施内容】 ・地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、空中写真等のデータの追加を行った。	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。
32	1.(3) 5.(1)① 5.(1)②	■	地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良	電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用に資する機能改良を実施する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 地理院タイル提供サーバの稼働率/ 【目標値】 令和3年度：毎年100% （平成29年度：100%）	引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、ニーズを踏まえつつ、地理空間情報の活用に資する地理院地図の機能改良を実施する。						KPIの進捗状況：100% 【具体的な実施内容】 ・地理院タイルを安定的に提供を行った。 ・ニーズを踏まえつつ、地理院地図の機能改良を実施した。	引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、ニーズを踏まえつつ、地理空間情報の活用に資する地理院地図の機能改良を実施する。
121	5.(1)①		地理空間情報活用推進会議の運営等	地理空間情報の活用について、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図るため、地理空間情報活用推進会議等を適切に運営する。	推進会議	地理空間情報活用推進会議の運営を円滑に行い、地理空間情報の推進に寄与する。	地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。						年１回の開催を実施し、G空間行動プランを決定した。	年１回の開催を実施し、G空間行動プランを決定する。
②産学官民連携の一層の深化														
3	1.(1)① 1.(1)② 3.(1)② 3.(3) 5.(1)① 5.(1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	G空間情報センターの月間平均ページビュー数／令和2年度までに平均月間ページビュー数10万件以上	国・地方自治体のオープンデータを中心に引き続き収集し、地理空間情報の流通を加速させる。また、まだ作成・収集されていない分野のショーケースを中心にG空間情報センターへの搭載を実施する。	○	○	○			平成30年度の達成状況としては、データ登録数増加に伴うページビュー数の増加及び大規模災害時において早急に車の通行実績マップなどをＨＰに掲載したことによる一時的アクセス増の影響も含め、ページビュー数は10万件超となった。	地理空間情報を頻繁に使う分野におけるデータ作成をこれまで行ってきたが、多方面にも地理空間情報の活用を拡げるため、これまで活用が進んでいない分野における有用性の高いデータについて優先的に登録を行っていくことで利用の拡大を促進していく。
120	5.(1)① 5.(1)②	■	地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実	全国の各地域において、基盤地図情報や電子国土基本図をはじめとする地理空間情報の整備・活用促進のため、国・地方公共団体のみならず、産学官民が連携した取り組みのより一層の充実を図る。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 全国における産学官の会議を開催した件数/ 【目標値】 令和3年度：毎年30件以上 （平成30年度：31件）	引き続き、全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。						KPIの進捗状況：31件 【具体的な実施内容】 ・全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施した。	引き続き、全国の10地域において、地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。
31	1.(3) 5.(1)① 5.(1)②	■	地理空間情報ライブラリーの運用	国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を検索・入手・利用を可能とするサービスを継続して提供する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 地理空間情報ライブラリー情報登録件数/ 【目標値】 令和3年度：約165万件 （平成30年度：約161万件）	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。						KPIの進捗状況：約161万件 【具体的な実施内容】 ・地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、空中写真等のデータの追加を行った。	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。
32	1.(3) 5.(1)① 5.(1)②	■	地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良	電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用に資する機能改良を実施する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 地理院タイル提供サーバの稼働率/ 【目標値】 令和3年度：毎年100% （平成29年度：100%）	・引き続き地理院タイルを安定的に提供する。 ・ニーズを踏まえつつ、地理空間情報の活用に資する地理院地図の機能改良を実施する。						KPIの進捗状況：100% 【具体的な実施内容】 ・地理院タイルを安定的に提供を行った。 ・ニーズを踏まえつつ、地理院地図の機能改良を実施した。	・引き続き地理院タイルを安定的に提供する。 ・ニーズを踏まえつつ、地理空間情報の活用に資する地理院地図の機能改良を実施する。
122	5.(1)②		地理空間情報産学官連携協議会の運営等	地理空間情報高度活用社会の実現に向け、広く産学官の関係者、有識者が参画する地理空間情報産学官連携協議会を運営する。	推進会議	産学官連携により、G空間社会のショーケースとして提示するプロジェクト件数/ 令和2年度：3件	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。						地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図った。	引き続き、地理空間情報の社会実装に向け、G空間プロジェクトの推進を図る。
（２）知識の普及・人材の育成等の推進														

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
15	1.(2).② 2.(1).① 2.(1).② 4. 5.(2)	■	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）の会員数 ／令和3年度めど　700会員 （平成30年6月時点　約500会員）	S-NETの活動により、宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。S-NET活動として、引き続き多様な参加者を巻き込んだ分科会を開催し、新たな宇宙ビジネスの創出を図る。	○	○				ワンストップ相談窓口を設定するとともに、衛星データ利用等に関するセミナーやハンズオン講座を実施し、ホームページの充実等情報発信の強化を行った。また、「宇宙ビジネス創出推進自治体」として4自治体を公募により選定し、各自治体が主体となって行う宇宙ビジネス創出活動と連携した取組を実施した。	宇宙ビジネス創出推進自治体が主体的に実施する地域を中心とする取組との連携を深め、セミナー実施やハンズオン講座の実施等により取組を強化する。
123	5.(2)		G空間情報の利活用推進に貢献する、品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進	地方公共団体などの地理空間情報を活用した防災や地理教育への取組など、地理空間情報に関する独創的なアイデア、ユニークな製品、画期的な技術、新たなサービス等の取組について、地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する優れたものを表彰し、利活用の促進及び優良事例の普及する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 Geoアクティビティコンテストの開催件数/ 【目標値】 毎年１回開催 （平成30年度：１回）	平成30年度に開催するＧ空間EXPO2018において、地理空間情報の活用事例を一般から幅広く募り、展示やプレゼンの場を提供する「Geoアクティビティコンテスト」を実施する。						平成30年11月に開催した「Ｇ空間EXPO2018」において「Geoアクティビティコンテスト」を実施した。9の団体・個人が作品展示とプレゼンテーションを行い、優秀な作品を表彰した。	令和元年11月に開催するＧ空間EXPO2019において、地理空間情報の活用事例を一般から幅広く募り、展示やプレゼンの場を提供する「Geoアクティビティコンテスト」を実施する。
124	5.(2)		防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実	防災・減災教育を含めた地理教育の充実に向けた継続的な支援を行う。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 「地理教育の道具箱」のページの年間アクセス数/ 【目標値】 令和3年度：20,000以上 （平成30年度：約16,200）	全国児童生徒地図優秀作品展、インターンシップ（サマースクール）、学校へ行こうプロジェクト（電子基準点を設置している学校への出前授業）等の施策を実施し、国民全体の地理空間情報リテラシー向上を推進する。 また、地方整備局等防災課、気象台、地方測量部等で構成するチーム国交省により、地元教育関係者に働きかけ、連携して教材づくりを行う等、防災教育の推進を実施する。			○			全国児童生徒地図優秀作品展、インターンシップ（サマースクール）、学校へ行こうプロジェクト等の施策を実施し、国民全体の地理空間情報リテラシー向上を推進した。 水管理・国土保全局、気象庁と協力して教科書・教材会社向けの説明会を開催し、防災・減災教育を含めた地理教育の充実に向けた支援を行った。 地方整備局、気象台等と連携して、防災教育の教材づくりを進めた。 「地理教育の道具箱」のページの年間アクセス数は、約16,200（平成30年度末点）	地方公共団体と連携し、自然災害伝承碑の地理院地図等への掲載など防災・地理教育に役立つ情報を充実させる。全国児童生徒地図優秀作品展等の取組を引き続き推進すると共に、出前授業等の施策を強化し、国民全体の防災力及び地理空間情報リテラシー向上を推進する。 また、地方整備局、気象台等と連携して、教材づくりを行う等、防災教育の推進を実施する。
104	3.(3) 5.(2)	■	公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進	地理空間情報の活用を担う人材育成を推進するために、地方公共団体等の職員や測量技術者等を対象とした講習会等を継続的に開催する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 公共測量の説明会・セミナー等の開催件数 【目標値】 令和3年度：毎年120件以上 （平成30年度:143件）	地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象とした講習会の実施						・公共測量の普及啓発 説明会・セミナー等開催件数143件（平成30年度末時点）	・地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象とした講習会の実施
125	5.(2)		「Ｇ空間EXPO」の運営等	産業界・学界と連携して「Ｇ空間EXPO」の開催について検討する。	推進会議	Ｇ空間EXPOの来場者数/ 令和3年度：来場者数2.2万人	平成30年度に「Ｇ空間EXPO2018」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。						平成30年度：来場者数約1.1万人	令和元年度に「Ｇ空間EXPO2019」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。

（３）研究開発の戦略的推進

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
73	3.(1)② 4. 5.(3)	■	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	陸域観測技術衛星「だいち」（ALOS）のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星（GCOM-C）等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	文部科学省	陸域観測技術衛星2号「だいち２号」（ALOS-2）による観測データを提供したシーン数 平成30年度：10,388シーン以上 （過去3年（27-29年度）分の平均年間実績：10,388シーン）	ALOS-2（平成26年5月24日に打上げ）の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。 また、GCOM-C（平成29年12月23日に打上げ）の運用を継続する。	○	○	○		○	平成30年度に陸域観測技術衛星2号「だいち2号」（ALOS-2）による観測データを提供したシーン数は、13,094シーン（3月末時点）であり、目標は達成している。	ALOS-2（平成26年5月24日に打上げ）やGCOM-C（平成29年12月23日に打上げ）の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。
114	4. 5.(3)	■	地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム	世界に先駆けて、地球観測・予測情報を効果的・効率的に組み合わせて新たに有用な情報を創出することが可能な情報基盤として、「データ統合・解析システム（DIAS）」を開発。DIASは気候変動適応・緩和等の社会課題の解決に貢献するアプリケーションを開発し、実装及びDIASを通じた公開を行うことで、多くのユーザが当該アプリケーションを利用できるようになることを目指す。また、これらのアプリケーションを基にした二次的なアプリケーション等が、ユーザにより、自発的に開発され、DIASを通じて公開できるようなプラットフォーム（地球環境情報プラットフォーム）の構築を図ることを目指す。	文部科学省	＜重要業績指標（KPI）＞ 地球環境情報プラットフォームの利用者数 ＜目標値＞ 令和2年度：4,000人 （平成30年度末現在 4,792人）	引き続き利用者の拡大を目指すとともに、機能やツールの開発、提供を行う。また民間企業との具体な事例創出について、研究開発を進める。 さらに、リアルタイム河川･ダム管理システムについては、電力会社の協力を得ながら、実証試験を開始する。	○	○		○	○	DIASの国内外に向けたイベント開催等の広報活動を通じて、アカウント数やダウンロード数が飛躍的に増加した。ユーザのニーズに合った機能やツールの開発及び提供を行った。また、民間企業における具体的なDIASの活用事例の創出に取り組んだ。 さらに、リアルタイム河川･ダム管理システムについては、電力会社と協働して、実証試験を開始した。	引き続き利用者の拡大を目指すとともに、ユーザのニーズに合った機能やツールの開発及び提供を行う。また、民間企業における具体的なDIASの活用事例の創出にも取り組む。 さらに、リアルタイム河川･ダム管理システムについては、電力会社と協働して、水課題アプリケーションの通年運用試験とシステム改良を実施する。
60	3.(1)① 5.(3)	■	自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究	我々の生活は、地震、津波、噴火、豪雨、地すべり、雪崩などの自然災害の「リスク」と切り離すことができない。本研究では、個人一人ひとりや地域が、それぞれ、自らの防災対策を立案・実行できるよう、地震災害をはじめ各種災害に関するハザード・リスク情報を提供すると同時に、それらを活用して防災対策を立案・実行できる環境を提供することを目的として、これまでに培われた自然災害に関する科学的研究成果や被災経験・教訓などの「知」を最大限に活かし、一人ひとり、そして社会全体の防災力を向上させるためのイノベーションの創出に取り組む。本施策により災害リスク情報の作成・利活用が進み、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。	文部科学省	重要業績指標（KPI） ハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装を実現し、国民の安全・安心に寄与する 目標値 令和3年度：モデル地域を対象としたハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装に向けた研究に着手するため、着手可能な段階まで高度化と適応を進める。	災害リスク情報の利活用に関するシステム高度化、ハザード・リスク評価の高度化。					○	各種自然災害ハザードの横断評価技術を開発するとともに、地域の自然特性・社会特性を統計情報や各種地理空間情報から抽出し、これらの統合処理により、類似地域を検出する技術を開発した。	モデル地域を対象としたハザード・リスク評価の詳細化と利活用への適応
126	1.(3) 5.(3)	□	次世代地球観測センサ等の研究開発	ハイパースペクトルセンサの開発を行う。また、資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発を行う。	経済産業省	令和3年度までに、５４００シーンの石油開発企業等によるハイパースペクトルセンサデータの活用を目指す。	引き続き、衛星搭載用ハイパースペクトルセンサの開発等を行う。		○				衛星搭載用ハイパースペクトルセンサの開発等を行った。	衛星搭載用ハイパースペクトルセンサの試験及び打上げを行う予定。
127	1.(3) 5.(3)	□	超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発	我が国の宇宙産業の国際競争力を強化するため、高性能・小型かつ低コストなレーダ地球観測衛星を開発する。	経済産業省	－	平成29年度で終了。		○			○	平成29年度で終了。	平成29年度で終了。

（４）重点的に取り組むべき施策

①準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注） ①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度の達成状況 平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度の実施内容 令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
128	1.(2).② 3.(1).② 5.(4).①	□	準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化	準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	・準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況 ・利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況（都道府県数） ・全国における安否確認サービスの普及状況（都道府県数） ／平成31年度：運用開始 平成30年度：5都道府県 平成33年度：20都道府県	・安否確認サービスを５都道府県程度のモデル地域において試行的に導入する。	○	○				自治体と連携し、衛星安否確認システムを使った実証実験や訓練を実施した。 また、安否確認サービスのモデル地域での導入に向けて、端末を貸与する都道府県の公募を実施し、７県（埼玉県、新潟県、静岡県、和歌山県、徳島県、香川県、高知県）に対して端末の貸与を行い安否確認サービスを試行的に導入することを決定した。	衛星安否確認システムについて、2021年度を目標に20都道府県への導入を進める。
②津波浸水被害推計システムの運用														
129	5.(4)②		津波浸水被害推計システムの運用	災害発生時に、政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意思決定を行えるよう支援するため、地理空間情報などのデータ整備、スーパーコンピュ ータ等を活用した高度なシステム環境の整備を行い、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行うシステムを構築する。また、防災関係機関等との情報連携を目指す。	内閣府	津波浸水被害推計システムの整備	津波浸水被害推計システムの運用開始。安定運用に努める。	○					平成30年度：運用開始	定期保守等を通じ安定的な運用に努める
③Ｇ空間防災システムの普及の促進														
130	3.(1)② 5.(4)③	□	G空間防災システムの普及の促進	地理空間情報を活用した正確なシミュレーション、適切な避難勧告等の判断に大きく貢献することができる「Ｇ空間防災システム」の有効性の啓発活動等に取り組み、地方公共団体における導入を促進する。	総務省	・地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数 ・南海トラフ巨大地震等による大規模な被害が想定される地方公共団体のＧ空間防災システム導入数／令和2年度：15都道府県 令和2年度：100自治体	・災害情報の視覚化が可能なシステムの実用化に向けた実証実験を実施。 ・補助事業の活用により、Ｇ空間防災システムの成功モデルを自治体に整備。 ・平成29年度に引き続き、Ｇ空間情報技術に関する人材の裾野を広げるための人材育成を実施。	○		○			・Ｌアラートを介して提供される情報（文字情報）に地理空間情報を付与した避難指示等を情報発信するための標準仕様の策定に関する調査研究等を実施。 ・平成30年度地域IoT実装推進事業により、5団体（43自治体に実装）に交付決定済。 ・Ｇ空間情報技術に関する人材の裾野を広げるため、全国3箇所（福井県、兵庫県、山口県）において、ハッカソンとそれに先だつハンズオン講習会を一体的に行う「Geospatial Hackers Program」を開催し、東京において報告会として各地域におけるハッカソンの優秀者による発表及び表彰を行った。	・Ｌアラートの地図化システムにおいて、気象関係情報や他団体の避難情報の発令状況、過去の発令状況の表示等を可能とし、避難指示等の発令の判断からLアラートへの情報発信までの災害対応業務を円滑かつ迅速に行えるよう支援するシステムの構築を早急に進めるため、その標準仕様を速やかに策定する。 ・補助事業の活用により、Ｇ空間防災システムの成功モデルを自治体に整備予定。 ・平成30年度に引き続き、Ｇ空間情報技術に関する人材の裾野を広げるための人材育成を実施予定。
④高度な自動走行システムの開発・普及の促進														
131	2.(1)① 2.(2) 5.(4)④	□	高度な自動走行システムの開発・普及の促進	高精度な３次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度から平成30年度まで、公道等での大規模実証実験を実施する。 一般道における運転支援技術のさらなる高度化（レベル２以上）等を実現するために必要となる協調領域の技術(信号・プローブ情報をはじめとする道路交通情報の収集・配信などに関する技術等)を2023年までに確立する。	内閣府	平成30年度までに、公道等における大規模実証実験での検証等を通じて、ダイナミックマップの検証及び有効性の確認を実施し、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を策定する。	平成29年度に引き続き、公道等における大規模実証実験等を実施し、ダイナミックマップの検証・有効性の確認及び技術仕様の策定に向けた取組を行う。年度上半期に地図の更新実験、年度下半期に動的な情報の配信等の技術検証に取り組む予定。	○				○	高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を策定した。	自動運転システムの開発・検証(実証実験)として、車両プローブ情報を活用した地図更新及び渋滞予測等の実現に向け、必要な情報量やデータ様式等について検討を行うとともに、自動運転実用化に向けた基盤技術開発等を実施。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
⑤準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進														
132	2.(1)① 5.(4)⑤	□	準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進	準天頂衛星システムを活用した無人航空機の飛行データなどの各種データ収集のための飛行実証を行うとともに、周辺環境の整備を行い、無人航空機による離島や過疎地への安全・低コストな物流事業の振興を促進する。	経済産業省	令和2年度を目標に、準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化	平成29年度抽出された課題解決に向けて、衝突回避が可能な自律飛行技術の機能を実現する装置の設計・製造を実施し、無人航空機に搭載した複数のセンサシステムと準天頂衛星システムを統合した事前検証を目的とした地上試験を実施予定。		○				平成30年12月に無人航空機に搭載した複数のセンサシステムと準天頂衛星システムを統合した事前検証を目的とした地上試験を福島ロボットテストフィールドで実施。 また、アンテナや準天頂システム対応受信機を小型の無人航空機に搭載可能な大きさに小型化・軽量化を実施。	準天頂衛星を活用した無人航空機による離島等への安全な物流の実現に向け、衝突回避が可能となる自律飛行技術を実装した運航管理システムの実証試験を福島ロボットテストフィールドと離島で実施予定。 また、平成30年度に設定した衝突回避ルールの基本方針について、「無人航空機の目視外及び第三者上空等の飛行に関する検討会」や国際的な動向等を踏まえながら、妥当性評価を実施。
⑥屋内空間における高精度測位環境づくりの促進														
133	2.（2） 3.（2） 5.(4)⑥	□	高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するため、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。	国土交通省	屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数（関係機関と連携し、空港、主要駅、競技会場などのオリパラ関連施設を中心に整備）及びサービス提供事業者数／令和元年度：25か所で５事業者程度	高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出されることを目指し、災害時における位置情報に応じた避難情報の提供実証を行うとともに、人の位置情報を活用した混雑回避移動支援情報提供をモデルとして実証する。	○	○				・成田空港において屋内ナビゲーションアプリがリリースされるなど、本事業の成果の活用が着実に進んでいる。 ・東京駅周辺において、過年度整備した高精度な屋内電子地図を活用し、防災情報を関係者間で共有する俯瞰型情報共有サービス実証を、民間事業者と連携して実施した。 ・東京駅周辺屋内地図および横浜国際総合競技場（日産スタジアム）屋内地図をG空間情報センターにて公開した。 ・東京駅周辺、新宿駅周辺において民間事業者によるサービス実証を実施した。	高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出されることを目指し、大規模イベント時において、高齢者や障害者などを含めた人々を対象としたナビゲーション等の実証を、民間事業者等と連携して実施する。
⑦G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援														
134	5.(4)⑦		G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援	人の多く集まる駅やスタジアムなどの集客施設における人流を観測・分析した情報と、G空間情報センターに存在する情報等との重ね合わせを行い、平常時及び混雑時の状況分析結果をG空間情報センターに蓄積し活用する展開することで、地理空間情報の利活用推進を図り、多様なサービス創出を推進する。	国土交通省	人流を分析・利活用する民間による新たなサービス提供分野数／令和3年度：３分野	・既存のAI解析技術をもつ民間事業者とも協力し、交通事業者等を横断した大規模フィールドにおいて、リアルタイム人流予測、及び、混雑を回避した案内の実証を実施する。						さいたま新都心駅周辺において、カメラ等を利用して通行状況に関するデータの取得を実施し、個人が特定できない情報へ変換する技術検証を行った。変換後のデータをG空間情報センターを通じて世の中に広く提供し、データの活用を推進した。	人流データの円滑な二次利用を促進するため、公的機関である国や地方自治体が実施した実証における人流データ取得状況の調査及びオープンデータ化の検討を行う。
⑧農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進														
135	2.(1)② 5.(4)⑧	□	農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業	農業機械の自動走行など生産性の飛躍的な向上につながる先端ロボットの現場導入を実現するため、安全確保策のルールづくりなどを支援する。	農林水産省	・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化 ・遠隔監視での無人システムを実現 平成30年：市販化 令和2年：実用化	・遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けて、安全性確保のために必要な装置等の技術や、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な技術等を検証する取組を実施予定。	○				○	・平成29年３月に策定した安全性確保ガイドラインに沿って、複数の農機メーカーが有人監視下でほ場内を自動走行するトラクターの市販又は試験販売を開始。 ・遠隔監視での無人システムの実現に必要な技術等を検証する取組を実施。	・現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業機械や、近々に実用化が見込まれるロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全性確保策のルールづくりを実施する。 ・遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けて、安全性確保に必要な装置等の技術や、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な技術等を検証する取組を実施する。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注） ①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度の達成状況 平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度の実施内容 令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
136	2.(1)② 5.(4)⑧		スマート農業技術の開発・実証プロジェクト	国際競争力の強化に向け、ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の社会実装を加速化するため、これらを生産から出荷まで一貫した体系として速やかに現場に導入・実証すること等を支援	農林水産省	・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化 ・遠隔監視での無人システムを実現 平成30年：市販化 令和2年：実用化	－	○					－	スマート農業技術を生産現場に導入し、生産から出荷まで一貫した体系として実証を実施。
137	2.(1)② 5.(4)⑧		スマート農業加速化実証プロジェクト	スマート農業に関する最先端の技術を現場に導入・実証することによりスマート農業技術の更なる高みを目指すとともに、社会実装の推進に資する情報提供等を支援	農林水産省	・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化 ・遠隔監視での無人システムを実現 平成30年：市販化 令和2年：実用化	－	○					－	スマート農業技術を生産現場に導入し、生産から出荷まで一貫した体系として実証を実施。
⑨地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進														
138	1.(3) 5.(4)⑨	□	地方公共団体における森林GIS等の整備	都道府県における森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組とともに、林地台帳を効率的に管理・活用するため、市町村における森林ＧＩＳ等の整備を支援する。	農林水産省	森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数 令和3年度：５都道府県	引き続き、都道府県が行う森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組に対し支援するとともに、市町村が行う森林ＧＩＳ等のシステム整備を支援する。						・森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数 平成30年度：８県 ・市町村が森林所有者情報を林地台帳に一元的にとりまとめ、効率的に管理するための森林GISのシステム整備等に対して支援	・森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林所有者情報の精度向上等を推進するとともに、新たに森林クラウドを導入する都道府県に対して支援
139	2.(1)② 5.(4)⑨	□	スマート林業構築実践事業のうちスマート林業実践対策及びスマート林業構築普及展開事業	都道府県や市町村、林業事業体等が行うICT等の先端技術を活用して森林施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能にする実践的な取組やその普及展開を推進	農林水産省	森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数 令和3年度：５都道府県	都道府県や市町村、林業事業体等がICT等の先端技術を現場レベルで活用する実践的取組を支援し、その成果を普及展開する。	○					・森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数 平成30年度：８県 ・リモートセンシングやクラウド等のICTを現場レベルで活用する現場レベルでの実践的取組について、モデル地域として５地域選定し、支援を開始	・平成30年度に選定した５モデル地域において、取組を継続するとともに、新たなモデル地域を選定し、支援。また、これまでの成果を横展開するための報告会を開催。
140	2.(1)② 5.(4)⑨	□	森林情報高度利活用技術開発事業	施業集約化に向け、航空レーザで取得した森林資源情報等の大量の情報を効率的かつ安全に利活用するため、ICTによる情報共有システムの実証及び標準化を支援する。また、リモートセンシング技術を施業の集約化等に関する現地調査に効果的に活用するためのガイドラインを作成する。	農林水産省	－	平成29年度で終了。	○					平成29年度で終了。	平成29年度で終了。
⑩i-Constructionの推進による３次元データの利活用の促進														

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
141	2.(1)② 4. 5.(4)⑩	□	i-Constructionの推進による３次元データの利活用の促進	建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction 」を推進し、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の３次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、各種インフラ情報をサイバー空間で統合し、オープンデータ化、Ｇ空間情報センターへの集約等を通じて、３次元データの流通と利活用拡大を図る。	国土交通省	公共工事の３次元データを利活用するためのルールの整備 /令和元年度：整備完了	・ICT施工の工種拡大、現場作業の効率化、施工時期の平準化に加えて、測量から設計、施工、維持管理に至る建設プロセス全体を3次元データで繋ぎ、新技術、新工法、新材料の導入、利活用を加速化するとともに、国際標準化の動きと連携	○					・３次元データ等を活用した取組をリードする直轄事業を実施する全国53事務所を決定し、平成31年度から、工事の大部分でICTを活用する『ICT-Full活用工事』の実施や地方公共団体や地域企業のi-Constructionの取組をサポート。 ・ダム、橋梁等の大規模構造物の詳細設計におけるBIM/CIMの原則適用。 ・ＩＣＴ施工における基準類を30基準整備（新規13・改定17）すると共に、ＩＣＴ浚渫工（河川）に工種を拡大	・集中的、継続的にBIM/CIMを活用し、３次元データの活用やICT 等の新技術の導入を加速化する『３次元情報活用モデル事業』を通じて、事業全体の品質確保と共に効率化・高度化を目指す。 ・ダム、橋梁等の大規模構造物の予備・概略設計におけるBIM/CIMを積極的に活用。 ・「３次元データ利活用方針」や「CIM導入ガイドライン」等、３次元データを利活用するための基準・要領等を改定すると共に、オンライン電子納品システムの整備など、３次元データを活用する環境整備を行う。
⑪中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進														
142	2.(1)② 5.(4)⑪	□	中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進	準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発への支援を行う。	経済産業省	令和2年度までに５件程度、シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成する。また、当該プロジェクトについての普及や横展開をあわせて行う。	平成30年度当初予算案においても同様の支援制度を用意しており、引き続きプロジェクトの選定を進めていく。						令和2年度までに５件程度シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成することとなっているが、平成３０年度は新たに１件のプロジェクトを選定し、合計３件のプロジェクトを支援しており、目標達成に向けて順調に進捗している。	令和元年度においても、引き続き中小企業の研究開発を支援し、目標の達成に向けてシンボルプロジェクトになるプロジェクトの選定を進めていく。
⑫電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開														
143	4. 5.(4)⑫	□	宇宙システム海外展開タスクフォース	我が国の強み、相手国のニーズ・国情、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開方策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、Ｇ空間社会の実現を目指す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	・衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数 ／令和3年度：２か国	令和3年度には２か国程度で衛星測位サービスおよび補強サービスを利用できるようにするためにサービスの利用普及を滞りなく進め、我が国の宇宙インフラシステムの海外展開を推進する。	○	○				「宇宙システム海外展開タスクフォース」において、課題別・地域別の13の作業部会における取組を実施した。 ＵＡＥ、タイ、インドネシア、ルワンダ、フィリピンとの間で、協力に係る協議等を行った。その結果として、インドネシア、タイ、フィリピン等との戦略的案件の形成を進展させた。	「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」及び「宇宙産業ビジョン２０３０」も踏まえ、引き続き官民一体となって商業宇宙市場開拓に取り組む。

整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	重要業績指標（KPI）／目標値	平成30年度の実施内容	各種計画との連携（注）					平成30年度の達成状況	令和元年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成30年度末時点での状況を記載してください。 ・KPIの進捗状況 ・具体的な実施内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	令和元年度に実施する内容を記載してください。 （記載に際しては、「平成30年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。）
144	4. 5.(4)⑫	□	電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献	電子基準点網をはじめとする「G空間インフラ」の構築・運用に関して、海外展開に関する技術支援、技術協力を効果的に行う。また、国連において実施されている委員会等での発言力を確保し、地球規模の測地基準座標系（GGRF）の実現に必要な活動を適切に実施する。	国土交通省	【重要業績指標（KPI）】 ・日本の援助や支援によりASEAN地域で設置あるいは運用される電子基準点の数 ・衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数/ 【目標値】 令和3年度：260か所	・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を引き続き実施する。	○	○				・ASEAN地域等における電子基準点網の構築、統合的な運用に向けた支援として以下を実施。 　タイでは、電子基準点利活用に関する知見の共有（8月）や衛星測位アドバイザーの派遣（平成28年5月～）などの技術協力を実施。 　ミャンマーでは、ヤンゴンマッピングプロジェクト（有償勘定技術支援）の一環として、ミャンマーからの電子基準点網に関する技術研修を実施（9～12月）。 　ベトナム主催のNSDIセミナーにおいて、我が国の電子基準点網整備や国土空間データ基盤の整備に係る経験・知見を共有（12月）。 ・UN-GGIM-AP第7回総会に参加し、地球規模の測地基準座標系（GGRF）の構築に貢献するとともに、我が国の測量技術を紹介（11月）。 ・我が国の援助や支援によりASEAN地域等で設置あるいは運用される電子基準点は、平成30年度までにタイ6点　ベトナム17点、バングラデシュ6点の計29点。	・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を引き続き実施する。
⑬地理空間情報の循環システムの形成														
145	5.(4)⑬		地理空間情報の循環システムの形成	地理空間情報の多様化に対応するため、ハブとしてのＧ空間情報センターと、目的に応じて形成される各種の地理空間情報の集約システムや情報センターと相互に連携する。これにより、より多くの情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工をしていくことで新たな価値のあるデータを生成する、地理空間情報の循環システムの形成を目指す。	国土交通省	・地理空間情報の循環システムの形成により作成・提供されるデータ分野数／令和2年度までにデータ分野数10 ・地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の数／令和2年度までに参加団体数50	地理空間情報を加工することにより、新たな価値のあるデータを４分野以上で実現する。また、循環システムへの参加団体数が２５団体以上となるよう実施する。	○	○	○			平成30年度の登録データ分野数については、今年度登録予定の4分野（不動産、防災（情報提供）、林業、観光・まちづくり）について登録を実施し、既存登録分を含め合計6分野となった。また参加団体数についても順調に増加し31団体となり、G空間情報センタが地理空間情報のハブとして着実に機能している。	地理空間情報を加工することにより、新たな価値のあるデータを４分野以上収集し、既存登録分を含め合計分野数として１０分野以上のモデルを収集・登録する。また、循環システムへの参加団体数が４０団体以上となるよう実施する。

（注）「各種計画との連携」の項目中、
①「未来投資戦略」とは、「未来投資戦略2018（平成30年６月１５日閣議決定）」を、
②「宇宙基本計画」とは、「宇宙基本計画（平成28年４月１日閣議決定）」を、
③「国土強靱化基本計画」とは、「国土強靱化基本計画（平成30年12月14日閣議決定）」を、
④「海洋基本計画」とは、「海洋基本計画（平成30年５月15日閣議決定）」を、
⑤「科学技術基本計画」とは、「科学技術基本計画（平成28年１月22日閣議決定）」を

地理空間情報の活用推進に関する行動計画
（Ｇ空間行動プラン 2019）（案）

施 策 別 概 要 集

令和元年度版

令和元年度版	整理番号：1

施策名	地質情報の整備

基本計画該当箇所	1.(1)①、 1.(3)、4	各種計画との連携	③国土強靭化基本計画、④海洋基本計画、⑤科学技術基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	防災（地震、火山、津波）や国土の有効利用（資源、地下利用）、環境保全（土壌、地下水）に資する為、国土およびその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等、国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報整備の推進に貢献する。 各種地質図（5万分の1地質図幅や火山地質図、海洋地質図等）ならびに既存の複数の地質関連データベース（活断層、火山、地質文献等）について電子化およびデータ標準化を進め、複数データの重ね合わせや関連性の検討が可能なGIS統合ポータルより発信する。達成期間5年間。

施策概要（背景・目的・効果）

各種地質図・DB等を機械判読可能な国際標準の形式で整備し、ユーザーの求める対象や縮尺等に合わせた情報が容易に選択・取得できるシステムにて配信する。

各年度の取組

H29	地質情報の新規整備と公開、20万分の1シームレス地質図V2の正式公開
H30	地質情報の新規整備と公開、20万分の1シームレス地質図V2の表示システム改良
R1	地質情報の新規整備と公開、東アジア地震火山災害情報図（Web版）のデータ更新
R2	地質情報の新規整備と公開、データベースの改良
R3	地質情報の新規整備と公開、データベースの改良

重要業績指標（KPI）	目標値
5万分の1地質図幅等を整備・公開し、継続して国土の地質情報整備の推進に寄与する。	地質情報については既にデータベースが公開されるプラットフォームが存在する。新規の研究成果・過去の研究成果の見直し・ユーザーニーズ等に応じて、当該プラットフォーム上でのコンテンツやデータ等の順次追加・充実・更新を継続的に実施する。

令和元年度当初予算額	国立研究開発法人産業技術総合研究所運営費交付金（61,925）の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	有、研究所ウェブサイトから公表

担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先（TEL）	産業技術総合研究所　地質調査総合センター研究戦略部 企画主幹　029-861-3829

令和元年度版	整理番号：2

施策名	政府衛星データのオープン＆フリー化及びデータ利用環境整備

基本計画該当箇所	1．（1）①	各種計画との連携	①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画

目指すべき姿	④新産業･新サービスの創出
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	令和2年度までに、国際的な動向等も踏まえつつ、原則無償での利用によるオープン化及び利用者目線での具体的な開示方法等の整備を行い、新たなビジネスを創出。
施策概要（背景・目的・効果）	昨今、技術革新や新規参入等を背景に、宇宙由来の様々なデータの質・量が抜本的に向上しつつあります。こうした中、衛星データは単なる宇宙由来のデータではなく、ビッグデータの一部として様々なデータと組み合わせることで、農業、漁業、防災分野等の課題に対しソリューションを提供していくことが期待されている。 一方、政府が運用する地球観測衛星のデータは、産業ユーザーが利用可能なフォーマットでオープン化されておらず、また、衛星データの加工には高い専門性や高価な処理設備・ソフトウェアが要求されることから、その産業利用は限定的な状況に留まっている。 そのため、本事業では、政府衛星データのオープン＆フリー化を行うとともに、AIや画像解析用のソフトウェア等を活用したデータプラットフォームの開発を行います。これにより、民間企業や大学等が衛星データを利用しやすい環境整備を実現し、新規アプリケーション開発による新規ビジネス創出を促進する。 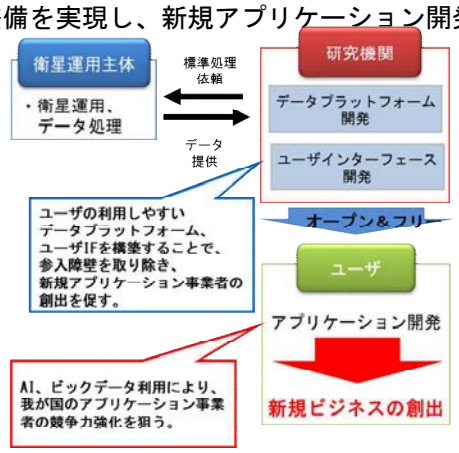
各年度の取組	H29 事業実施に向けた検討 H30 プラットフォーム整備（アーカイブデータ処理、データプラットフォームの設計・開発等） R1 プラットフォーム運用・改修及び新規データ処理等 R2 政府衛星データのオープン化による新たなビジネス創出の促進

重要業績指標(KPI)	目標値
国際的な動向等も踏まえつつ、原則無償での利用によるオープン化及び利用者目線での具体的な開示方法等の整備を行い、新たなビジネスを創出。	令和2年度：国際的な動向等も踏まえつつ、原則無償での利用によるオープン化及び利用者目線での具体的な開示方法等の整備を行い、新たなビジネスを創出。

令和元年度当初予算額	1,151百万円	平成30年度補正予算額	―

施策の成果の公表	無

担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先（TEL）	経済産業省製造産業局宇宙産業室　山﨑補佐、高橋係長 ０３－３５０１－０９７３

令和元年度版	整理番号：3

施策名	G空間情報の円滑な流通促進

基本計画該当箇所	1.(1)①、1.(1)②、3.(1)②、3.(3)、5.(1)①、5.(1)②	各種計画との連携	①未来投資戦略2018、②宇宙基本計画、③国土強靱化基本計画

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	平成28年から稼働しているG空間情報センターは、産学官民連携のインフラとして、各主体が整備する地理空間情報を集約し、より一層利用価値の高い情報へと加工・変換して、誰もがいつでも容易に、かつ円滑に検索・入手できる仕組みの構築を目指す、G空間社会の中核を担うものである。平成30年度に準天頂衛星4機体制が確立され、高精度でリアルタイムな地理空間情報を活用した様々なサービスが展開されるが、G空間情報センターはこうしたサービスを支えるための情報を提供することとなる。同時に、様々なサービスから生成されたデータのフィードバックを受けることにより、更に多様で高品質・高精度・高鮮度な地理空間情報がG空間情報センターに蓄積され、多様な主体によって利活用されることになる。
施策概要（背景・目的・効果）	G空間情報センターは官民問わず様々な主体により整備・提供される多様な地理空間情報を集約し、利用者がワンストップで検索・ダウンロードし利用できる、産学官の地理空間情報を扱うプラットフォームであり、産学官民が協調して持続的に地理空間情報を収集・加工・更新するとともに、その流通の在り方を検討し、適切な仕組みを検討する。

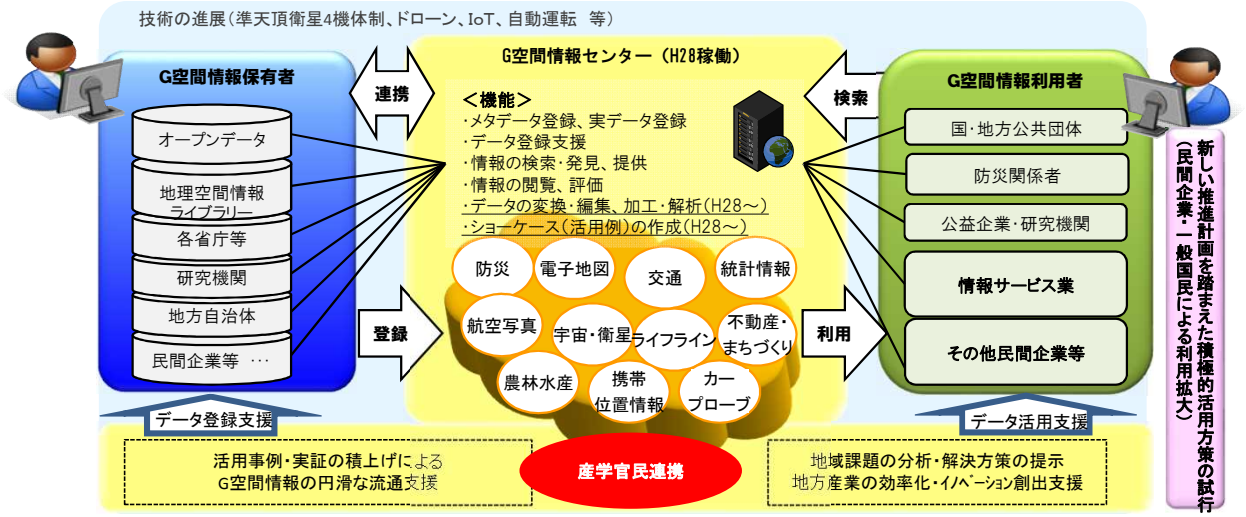

各年度の取組	H29　国・地方自治体のオープンデータ情報収集及び提供
	H30　国・地方自治体のオープンデータ情報収集及び提供
	R1　国・地方自治体のオープンデータ情報収集及び提供
	R2　国・地方自治体のオープンデータ情報収集及び提供
	R3　国・地方自治体のオープンデータ情報収集及び提供

重要業績指標（KPI）	目標値
G空間情報センターの月間平均ページビュー数	令和2年度：10万ページビュー （平成30年度：10万ページビュー）

令和元年度当初予算額	22百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	有　G空間情報センターにて公開

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土政策局　国土情報課　課長補佐 03-5253-8111

令和元年度版

整理番号：4

施策名	海域の地理空間情報の整備・提供
基本計画該当箇所	1．（1）①、1．（3）
各種計画との連携	【②宇宙基本計画】、【④海洋基本計画】
目指すべき姿	【①災害に強い国土の形成】、【④地域産業の活性化】
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	データの不足している海域について自律型潜水調査機器等による海洋調査を実施する。 国等が収集・整備した海洋情報を画面上に重ね合わせて表示できる海洋状況表示システムの情報の充実と機能強化を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

海上保安庁では、海洋権益の保全に資するため、測量船に搭載したマルチビーム測深機や航空機に搭載した航空レーザー測深機により海底地形等の把握に努めるとともに、大陸プレートの動きを探る海底地殻変動観測や自律型潜水調査機器（AUV）など最新技術を駆使した海洋調査等を実施し、基盤情報の整備を推進して海図等に反映させている。

また、海洋政策の効率的な推進、産業活動への利用促進を図るため、国及び政府関係機関等が保有する様々な海洋情報を地図上に重ね合わせて表示できるウェブサービス「海しる（海洋状況表示システム）」について情報の充実と機能強化を行う。

航空レーザー測深とマルチビーム測深

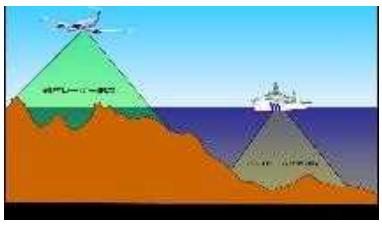

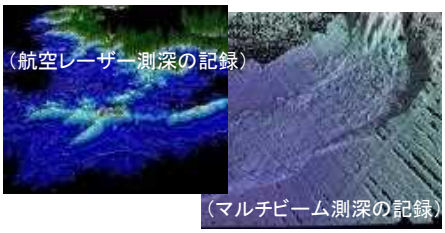

AUVによる海底地形調査

海洋状況表示システム

海底地殻変動観測

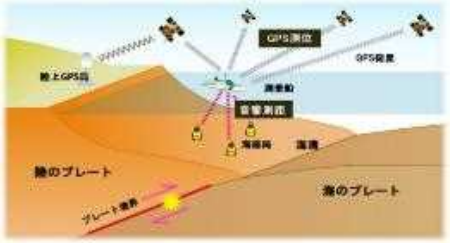

各年度の取組

H29	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋台帳の充実と機能強化
H30	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋台帳の充実と機能強化、並びに海洋状況表示システムの整備及び運用
R1	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋状況表示システムの充実と機能強化
R2	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋状況表示システムの充実と機能強化
R3	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋状況表示システムの充実と機能強化

重要業績指標（KPI）	目標値
・海洋調査を継続的に実施し、海洋権益の保全等に寄与する。 ・広範・広域的な海洋情報の集約・共有・提供のための「海洋状況表示システム」を平成30年度末までに整備・運用開始し、海洋に関する基盤情報の整備に寄与する。	平成30年度:「海洋状況表示システム」を運用開始

令和元年度当初予算額	1,968百万円	平成30年度補正予算額	193百万円

施策の成果の公表	海図等は、航海用刊行物として販売 海洋状況表示システムは、インターネットによる情報提供（https://www.msil.go.jp/）

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	海上保安庁　総務部　政務課　企画係 03-3591-6361（内線：2143）

令和元年度版

整理番号：5

施策名	不動産流通市場における総合データベースの整備

基本計画該当箇所	1．（1）①	各種計画との連携	

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	平成29年3月末までの横浜市、静岡市、大阪市、福岡市の試行運用を踏まえて、本格運用に向けた調整等を行い、令和元年度中を目途に本格運用を開始する。

施策概要（背景・目的・効果）

〇不動産に関する情報のうち、売り出し物件や成約物件の所在地や間取り、価格等はﾚｲﾝｽﾞ上に集約されているが、防災に係るハザードマップや都市計画等の法令制限、過去の土地利用や周辺施設の状況など、地域に関する情報は網羅されておらず、様々な機関に分散しているため、情報を集めることが困難である。

〇これらの情報を一元的に把握できる「不動産総合データベース」を整備し、業務の効率化や消費者サービスの向上等に繋げる。

各年度の取組

- H29：H28年度までの横浜市、静岡市、大阪市、福岡市の試行運用を踏まえて本格運用に向けた調整等を実施
- H30：本格運用へ向けた調整等の実施
- R1：本格運用の開始

重要業績指標（KPI）	目標値
様々な機関に分散して存在する不動産に関する情報を一元的に把握できる「不動産総合データベース」を整備し、業務の効率化や消費者サービスの向上に寄与する	令和元年度中に本格運用を開始する

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	不動産総合データベースの紹介

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	土地・建設産業局　不動産業課 03-5253-8111（25122）

令和元年度版

整理番号：6

施策名	地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討

基本計画該当箇所	1．（1）②	各種計画との連携	

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	個人情報の保護、知的財産権の保護等について、地理空間情報の秩序ある整備・流通・利活用のための基準やルールを整備し、地理空間情報を高度に活用するための環境を構築する。

施策概要（背景・目的・効果）

個人情報の保護、知的財産権の保護等について、社会情勢の変化を踏まえた地理空間情報の秩序ある整備・流通・利活用のための基準やルールを整備のあり方について、検討を行う。

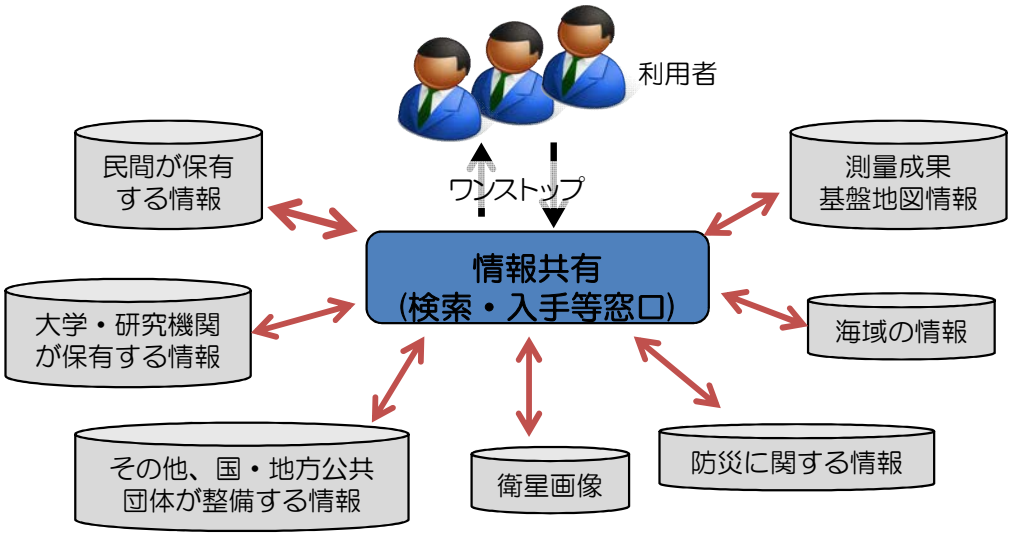

各年度の取組

- H29　地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方の検討
- H30　地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方の検討
- R1　地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方の検討
- R2　地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方の検討
- R3　地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方の検討

重要業績指標（KPI）	目標値
地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン及び二次利用促進に関するガイドラインの改定	令和元年度：ガイドライン改正、公開

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土政策局　国土情報課　ＧＩＳ第一係長 03-5253-8111（内線：29845）

令和元年度版	整理番号：7

施策名	地理情報標準の整備

基本計画該当箇所	１．（１）②、４．	各種計画との連携	該当なし

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献、⑤国際貢献の進展

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地理空間情報分野における国際的な役割を果たすとともに、国内の地理空間情報の整備・流通・利活用の促進のため、国際標準化機構（ISO）における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりや地理情報標準のJIS化に向けた検討に継続して参画し、最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル（JPGIS）を適時に改訂するとともに、地方公共団体や民間における使用が促進されるように、普及・啓発活動を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

〇背景
地理空間情報の効率的な整備とその活用を促進するため、整備されたデータが相互利用できるようデータ交換方法や仕様等に関する標準化が必要である。

〇目的
国際標準化機構（ISO）の地理情報に関する専門委員会（TC 211）における国際規格の策定作業に参画するとともに、最新の規格に基づいて地理情報標準プロファイル（JPGIS）を適時に改訂する。

〇効果
国際的な規格策定等に日本の実情を反映することにより、日本にとって不利益な規格が策定されることを未然に防ぐことができる。また、地理情報標準の整備・普及により、異なる整備主体で整備された地理空間データの共用、システム依存性の低下、重複投資の排除等が進むことが期待できる。

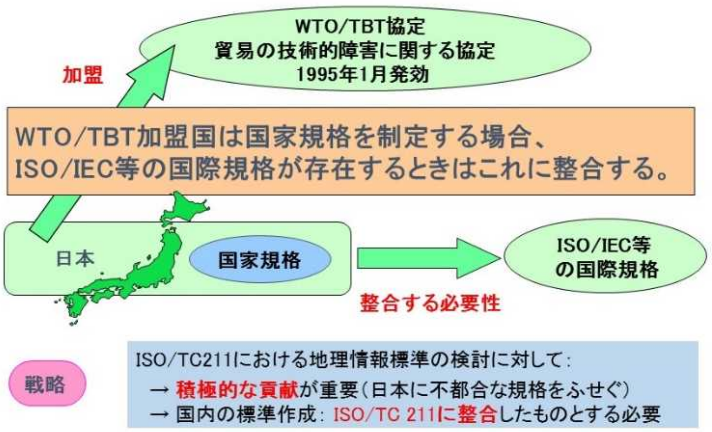

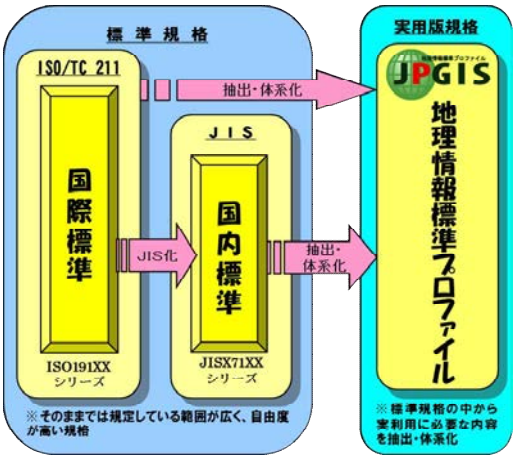

各年度の取組

H29
H30
R1
R2
R3

・国際標準化機構（ISO）における地理空間情報に係る国際規格の策定作業に参画する
・地理情報標準のJIS化に向けた検討に参画する
・最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル（JPGIS）を適時に改訂する
・地理情報標準の地方公共団体や民間における使用が促進されるように、普及・啓発活動を行う

重要業績指標(KPI)	目標値
国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会(ISO/TC211)総会への参加回数	令和3年度：毎年2回以上 （平成30年度:2回）

令和元年度当初予算額	57百万円の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	有（ISO規格、JIS規格は各団体が刊行、JPJISは国土地理院が公表している）

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　企画部　技術管理課　課長補佐 029-864-1111（内線：3532）

令和元年度版	整理番号：8

施策名	相対的な位置精度が高い地理空間情報を絶対的な位置精度の高い地理空間情報へのひも付け

基本計画該当箇所	1．（1）②	各種計画との連携	⑤科学技術基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地理空間情報の流通・連携・利活用の促進のため、令和元年度までに様々な主体が整備している地理空間情報を基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みを構築する。また、その成果をもとにひも付けの仕組みが広く活用されるよう普及啓発を図る。
施策概要（背景・目的・効果）	車の自動運転や無人航空機の分野では、相対精度の高い地理空間情報が作られるようになり、こうした情報の流通が促進されることで、新たに生み出されるサービス・産業の実現に貢献できる。このような地理空間情報を一元的で円滑な利活用を促進するためには、絶対位置にひも付ける必要がある。そこで、様々な主体が整備している地理空間情報を国土地理院が整備する基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みを構築する。

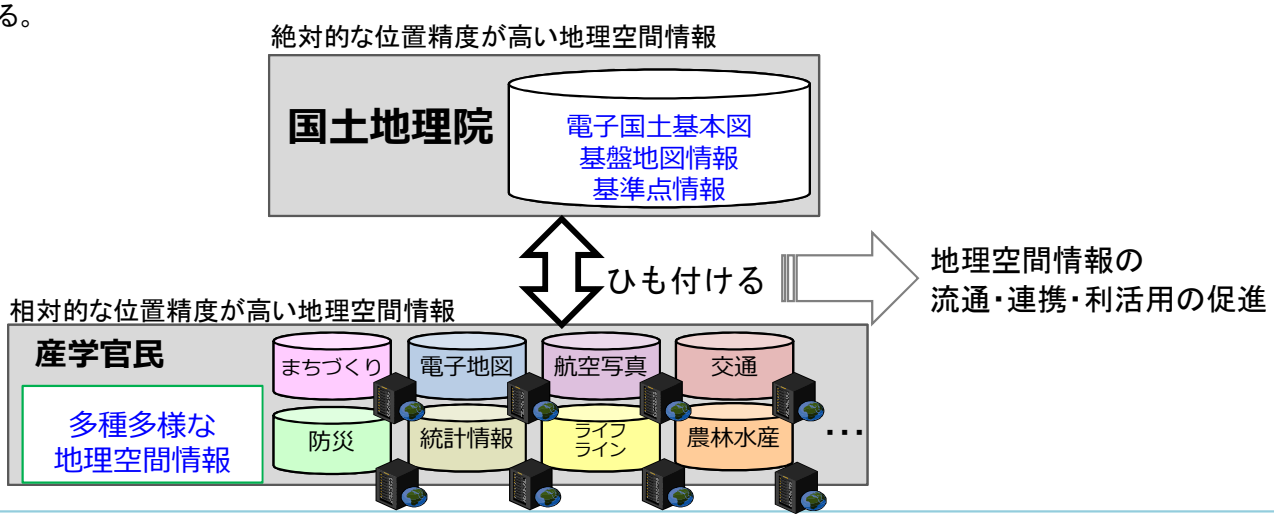

各年度の取組	H29：相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付ける方法について検討 H30：相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付ける方法について検討 R1：相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みを構築 R2、R3：相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みの普及啓発を図る。

重要業績指標（KPI）	目標値
様々な主体が整備している地理空間情報を基盤地図情報にひも付けて重ね合わせる仕組みを構築することで、多種多様な地理空間情報の一元的で円滑な利活用の促進に寄与する。	令和3年度：相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報にひも付ける仕組みを提供している。（平成30年度：相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報にひも付ける仕組みを検討）

令和元年度当初予算額	200百万円の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	なし

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　企画部　地理空間情報企画室　計画調整係長 029-864-1111（内線：3452）

令和元年度版	整理番号：9

施策名	測位衛星を用いた新たな測位技術による位置情報の測量成果への適合手法の検討

基本計画該当箇所	１．（１）②	各種計画との連携	①未来投資戦略2018

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、④地域産業の活性化

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	平成29年度に有識者による委員会を開き、衛星測位技術による位置情報と地理空間情報を整合させる最適な測地基準座標系及びそのための仕組みの検討を行い、提言としてまとめる。 委員会の提言に基づき、令和2年度までに対象とする衛星測位技術による位置情報と国家座標に基づく地理空間情報とを適切に整合させるための補正方法の検討を行う。 令和3年度までに、検討した適合手法をマニュアル等にとりまとめ、実用化を目指す。

施策概要（背景・目的・効果）

平成30年11月に準天頂衛星システムが正式運用を開始するなど、衛星測位技術は日々進化しており、測量分野だけでなく、簡易に高精度な位置情報を誰もが入手できる環境が整いつつある。こうした技術によりリアルタイムでグローバルな位置情報が高精度に得られたとしても、日本のような地殻変動が活発な地域では、得られた位置情報が測量や地図等で用いられる静的な位置情報（いわゆる国家座標）と整合しないため、地殻変動を加味し、両者を整合させるための仕組みが必要である。

この仕組みにより、衛星測位技術で得られた位置情報は、地理空間情報として周りの地物との位置関係に支障なく利用できるようになる。

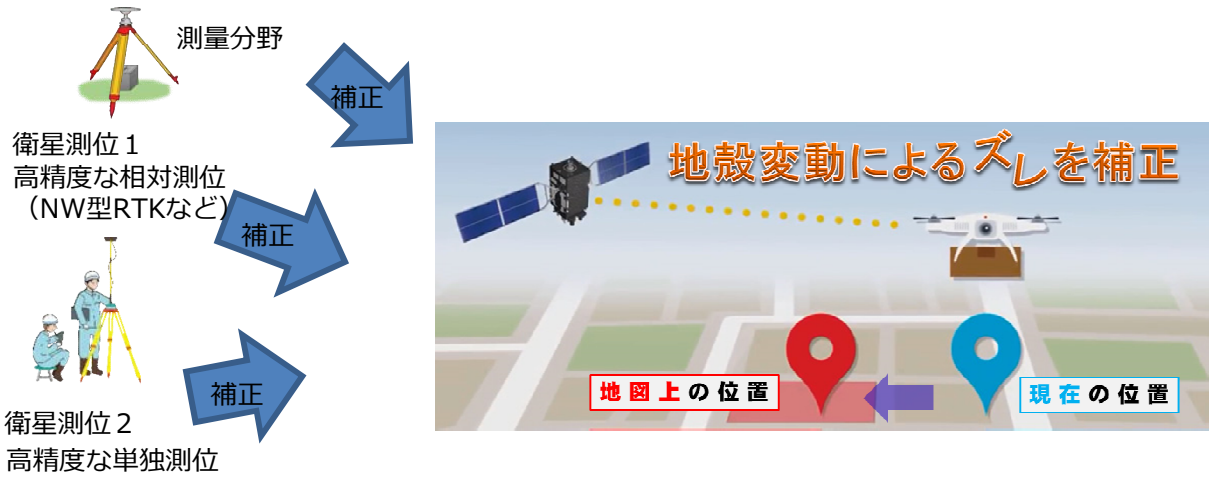

各年度の取組

H29	最適な測地基準座標系について検討を行い、提言としてまとめる。
H30	各分野の測位情報を国家座標に整合させるための補正方法の検討
R1	各分野の測位情報を国家座標に整合させるための補正方法の検討
R2	各分野の測位情報を国家座標に整合させるための補正方法の検討
R3	適合手法の取りまとめ、実用化

重要業績指標（KPI）	目標値
衛星測位による位置情報と測量成果との間に地殻変動の影響によって生じるズレを補正する仕組みを整備することで、リアルタイムで高精度な測位の利活用推進に寄与する。	令和3年度：衛星測位による位置情報と測量成果とのズレを補正するシステムを運用中（平成30年度：システムの基本設計に関する事前調査に着手）

令和元年度当初予算額	i-Constructionの推進による３次元データの利活用の促進の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	国土地理院技術資料リスト-2（http://www.gsi.go.jp/REPORT/TECHNICAL/gsigijutsu2.htm）

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　測地部　測地基準課　課長補佐 029-864-1111

令和元年度版

整理番号：10

施策名	道路工事完成図面の電子化
基本計画該当箇所	1．（1）②
各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	道路工事完成図面等作成要領に基づき、道路関係図書の電子化を進める。

施策概要（背景・目的・効果）

道路工事完成図面等作成要領に基づく電子納品を進めるため、作成・電子納品方法の普及活動を行うとともに、効率的にデータの集約・管理を行うためのシステムを利用して、道路関係図面の電子化を進める。

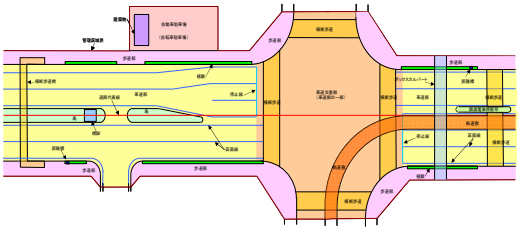

道路工事完成図等地図情報イメージ

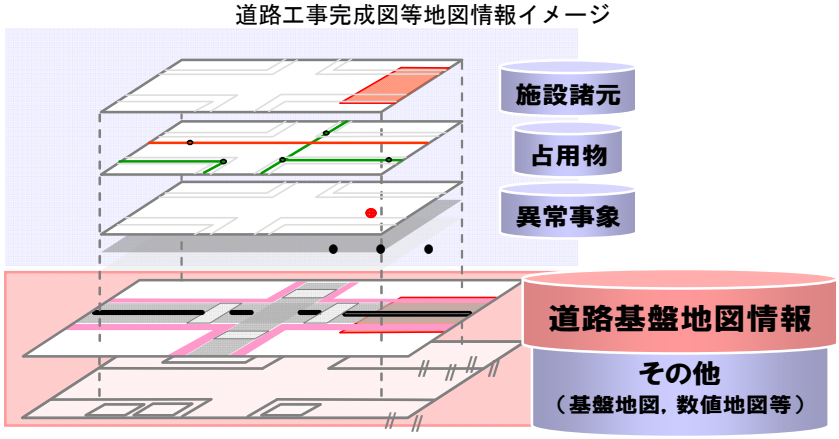

道路管理情報の統合管理による情報の共有化

各年度の取組

H29
H30
R1
R2
R3

直轄国道等を中心に、順次道路関係図面の電子化を進める。

重要業績指標（KPI）	目標値
電子化された道路工事完成図面の納品を徹底し、事業遂行の効率化に寄与する。	令和3年度まで：成果物を電子データで納品する電子納品を徹底し、道路工事完成図面の電子納品の割合を引き続き100%を徹底する。

令和元年度当初予算額	道路整備費の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	道路局　国道・防災課　道路防災対策室　課長補佐 03-5253-8489（内線：37884）

令和元年度版

整理番号：11

施策名	国の安全の確保のためのルール等の整備

基本計画該当箇所	１．（１）②	各種計画との連携	

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地理空間情報の整備・流通・利活用をより促進させるため、地理空間情報の高度化・ユーザーニーズの多様化等に応じて、国の安全の確保のためのルール等を整備する。

施策概要（背景・目的・効果）	国の安全は、国民が安心して生活し、国が発展と繁栄を続けていく上で不可欠なものであり、地理空間情報の活用の推進に当たっては、地理空間情報活用推進基本法の基本理念にもあるとおり、国の安全が害されることのないよう配慮していく必要がある。 このため、地理空間情報の高度化・ユーザーニーズの多様化等に応じた国の安全の確保のためのルール等の整備について、関連する状況の変化を踏まえつつ検討を進める。

各年度の取組		
	H29	国の安全の確保のためのルール等の整備に係る検討
	H30	国の安全の確保のためのルール等の整備に係る検討
	R1	国の安全の確保のためのルール等の整備に係る検討
	R2	国の安全の確保のためのルール等の整備に係る検討
	R3	国の安全の確保のためのルール等の整備に係る検討

重要業績指標（KPI）	目標値
必要なルール等の整備に係る検討等を行うため、国の安全に関する検討チーム会合を定期的に開催し、国の安全の確保に寄与する。	１回／年度（平成30年度：１回）

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	推進会議	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣官房 国家安全保障局　参事官補佐 03-5253-2111（内線：82964）

令和元年度版

整理番号：12

施策名	３次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発

基本計画該当箇所	１．（１）②、（２）②、２．（２）、３．（２）	各種計画との連携	②宇宙基本計画、⑤科学技術基本計画

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

平成29年度末までに、屋内外シームレス測位の技術基準・ガイドライン、屋内3次元地図の標準仕様及び整備・更新マニュアルを作成する。これにより、官民問わず関係各主体が円滑かつ効率的に3次元地理空間情報を共通の社会基盤として整備、更新、活用する取組を推進する。

施策概要（背景・目的・効果）

準天頂衛星等による衛星測位技術の進展、地理空間情報技術やICTの進展などにより、歩行者の円滑な移動支援や適切な情報提供・推奨、災害時避難誘導等を可能とする高精度測位社会の実現が期待されている。

本施策では、屋内測位環境や地下街を含む公共的屋内空間等を表現する３次元地図の未整備等の高精度測位社会の実現に係る課題を解決するため、ビル街や屋内の測位環境の改善と屋内外測位の相互連携、３次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。

技術開発の成果は技術基準やガイドライン等に取りまとめ、官民による測位環境の整備・改善及び３次元地図の円滑な整備・更新・活用を促す。これにより、屋内外を問わず高精度測位サービスを誰でもどこでもシームレスに享受できる環境が実現可能となる。

都市空間の屋内外シームレス測位の実現に関する技術開発

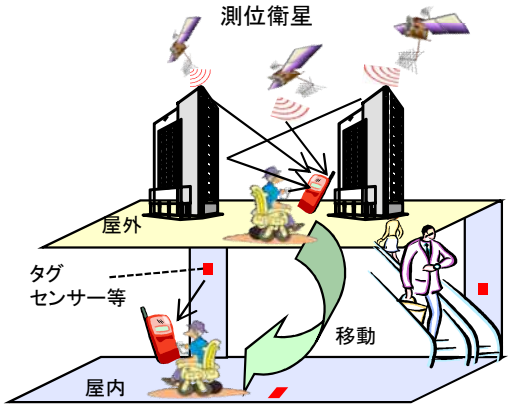

社会基盤としての3次元地図の整備・更新技術の開発

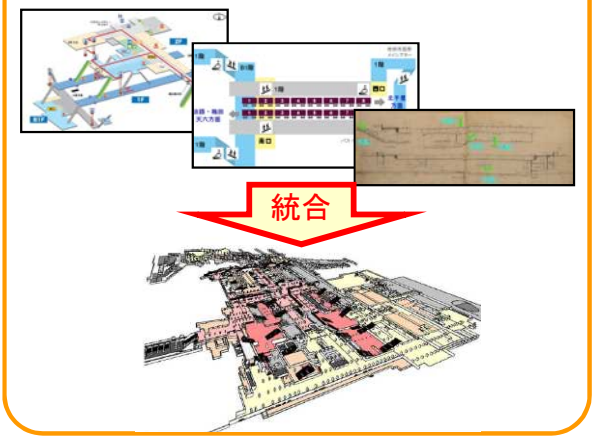

各年度の取組

H29　屋内外シームレス測位と3次元地図整備・更新の技術基準、ガイドライン等の作成

施策の成果の公表	国土地理院ホームページ　http://www.gsi.go.jp/　で公表（予定）

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	大臣官房　技術調査課　宇宙利用係長 03-5253-8111（内線：22348）

令和元年度版

整理番号：13

施策名	実用準天頂衛星システム事業の推進

基本計画該当箇所	１．（２）①	各種計画との連携	①未来投資戦略2018、②宇宙基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	2018年度（平成30年度）からの４機体制、さらには2023年度（令和5年度）をめどに持続測位が可能となる７機体制でのサービス開始に向け、開発・準備・運用を推進する。

施策概要（背景・目的・効果）

「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」（平成23年9月30日閣議決定）において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととする、とされ、また、宇宙基本計画（平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定）でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能（測位可能時間の拡大）及び測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する準天頂衛星システムの開発・整備・運用を行うとともに、その利用促進によりＧ空間社会の実現を目指す。

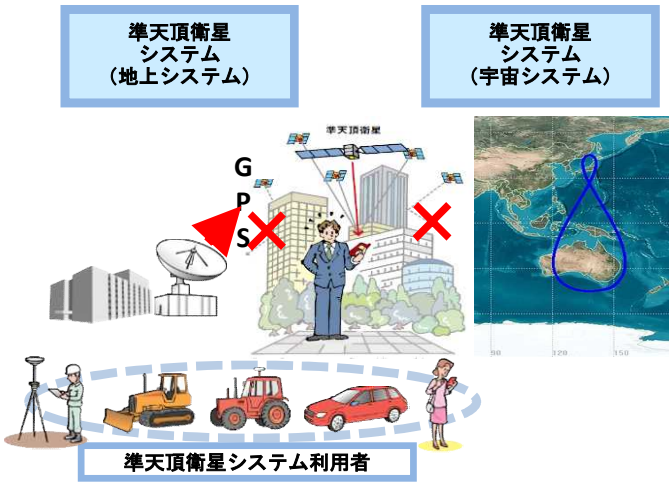

各年度の取組

H29	準天頂衛星の４機体制、７機体制の構築に向けて、着実に開発・整備を実施
H30	準天頂衛星の４機体制運用を実施、また７機体制の構築に向けて、着実に開発・整備を実施
R1	準天頂衛星の４機体制運用を実施、また７機体制の構築に向けて、着実に開発・整備を実施
R2	準天頂衛星の４機体制運用を実施、また７機体制の構築に向けて、着実に開発・整備を実施
R3	準天頂衛星の４機体制運用を実施、また７機体制の構築に向けて、着実に開発・整備を実施

重要業績指標（KPI）	目標値
準天頂衛星システムの衛星機数	令和5年度めど　7機体制 （平成30年度：4機体制運用開始）

令和元年度当初予算額	26,254百万円	平成30年度補正予算額	15,105百万円

施策の成果の公表	無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	宇宙開発戦略推進事務局　準天頂衛星システム担当 03-6257-1778

令和元年度版

整理番号：14

施策名	実用準天頂衛星システム等の利活用の促進

基本計画該当箇所	１．（２）②	各種計画との連携	①未来投資戦略2018、②宇宙基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	2018年度（平成30年度）からの４機体制、さらには2023年度（令和5年度）をめどに持続測位が可能となる７機体制でのサービス開始に向け、その利活用を推進する。

施策概要（背景・目的・効果）

各分野において産業界との連携を図りつつ、アプリケーションの開発などを通じ、実用準天頂衛星システム等の利活用を積極的に推進する。

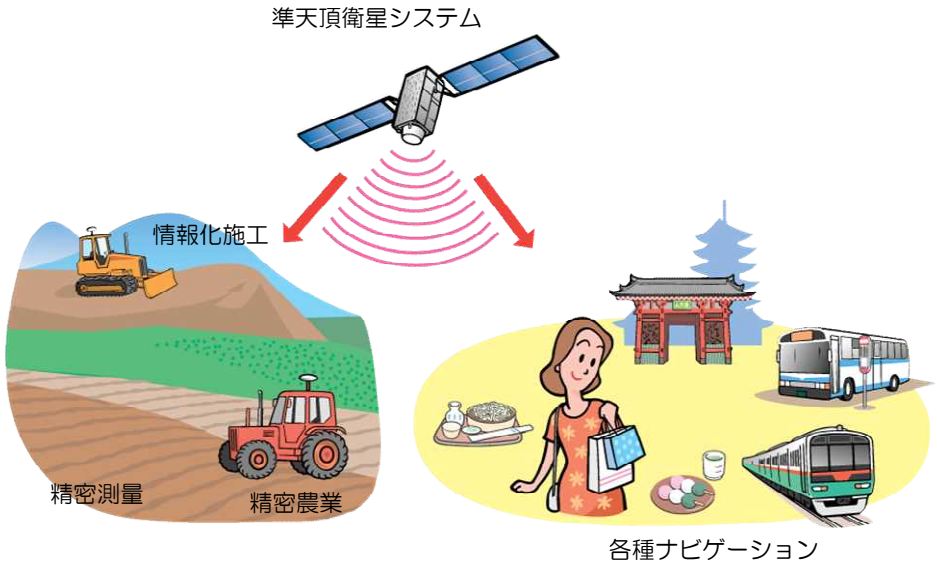

各年度の取組

H29	7機体制の構築に向け、必要な機能・性能向上及び利活用について研究する体制を整備し、継続的に検討
H30	7機体制の構築に向け、必要な機能・性能向上及び利活用について研究する体制を整備し、継続的に検討
R1	7機体制の構築に向け、必要な機能・性能向上及び利活用について研究する体制を整備し、継続的に検討
R2	7機体制の構築に向け、必要な機能・性能向上及び利活用について研究する体制を整備し、継続的に検討
R3	7機体制の構築に向け、必要な機能・性能向上及び利活用について研究する体制を整備し、継続的に検討

重要業績指標（KPI）	目標値
準天頂衛星システムサービス開始以降、そのサービスを活用して新商品・新サービスを事業化した事業者数	令和3年度めど 300事業者

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	宇宙開発戦略推進事務局　準天頂衛星システム担当 03-6257-1778

令和元年度版

整理番号：15

施策名	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等

基本計画該当箇所	１．（２）②、２．（１）①、 ２．（１）②、４．、５．（２）	各種計画との連携	①未来投資戦略2018、②宇宙基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、 ④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	社会インフラ整備・維持、防災・減災、ITS、物流、農林水産、個人サービス・観光、地域・民間事業者発の革新的ビジネスモデルの創出に向けて、関連施策における司令塔組織や関係省庁、産学関係者とも連携しつつ検討及び実証を行う。上記の活動に並行して、既存の宇宙産業に加えて宇宙分野への新規参入に関心を有するベンチャー企業、中小企業、大企業や金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためのスペースニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）活動により宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。

施策概要（背景・目的・効果）

G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。

S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。

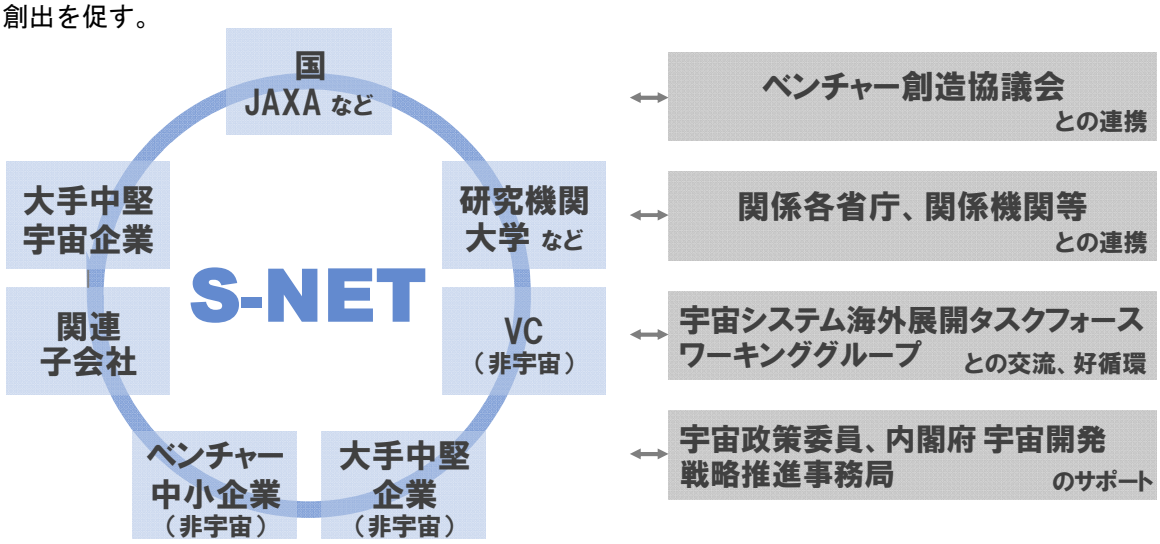

各年度の取組

H29	宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の推進。また、衛星データの利活用に資する基盤の整備について、具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。
H30	宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の推進。また、衛星データの利活用に資する基盤の整備について、具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。
R1	宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の推進。また、衛星データの利活用に資する基盤の整備について、具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。
R2	宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の推進。また、衛星データの利活用に資する基盤の整備について、具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。
R3	宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の推進。また、衛星データの利活用に資する基盤の整備について、具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。

重要業績指標（KPI）	目標値
スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）の会員数	令和3年度めど　700会員

令和元年度当初予算額	39百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	宇宙開発戦略推進事務局　S-NET担当 03-6205-7036

令和元年度版	整理番号：16

施策名	衛星データ統合活用実証

基本計画該当箇所	１．（２）②	各種計画との連携	①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画

目指すべき姿	④新産業･新サービスの創出

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	令和2年度までに12件のアプリケーションの開発を目指す。

施策概要（背景・目的・効果）

これまでも衛星データを活用したアプリケーションが開発されてきたが、衛星データ単体では多面的な情報としては十分であるとは言い難く、開発したものがビジネスとして実用化されることは限定的。

こうした中、昨今、IT技術やAIの急速な発展により、多岐な分野に亘るビッグデータを統合して解析することで、新たなビジネスが出現しつつある。衛星データについても、その量・質ともに向上を続けており、ビッグデータ解析の重要な柱のひとつとしての活用が期待される。

そのため、新たなアプリケーションビジネスを創出すべく、衛星データと地上データを統合し、ビッグデータのひとつとして活用するアプリケーションの開発・実証を行う。また、アプリケーションの活用先としてユーザー官庁や自治体等との連携も図ることで、実用化も推進する。

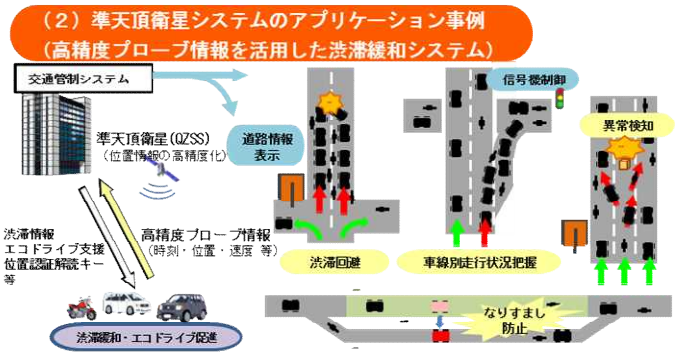

各年度の取組

H29	事業実施に向けた検討
H30	アプリケーションの開発
R1	アプリケーションの実証
R2	アプリケーションの実証及び実用化の推進

重要業績指標(KPI)	目標値
アプリケーションの開発件数	令和2年度　12件

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先（TEL）	経済産業省製造産業局宇宙産業室　山﨑補佐、高橋係長 ０３－３５０１－０９７３

令和元年度版	整理番号：17

施策名	準天頂衛星を利用したＳＢＡＳ整備		
基本計画該当箇所	１．（２）②	各種計画との連携	②宇宙基本計画
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	令和2年度からの衛星航法システム（SBAS）運用開始に向けた整備を行う。		

施策概要（背景・目的・効果）

航空局は現在、運輸多目的衛星（MTSAT）を用いて、航空用の衛星航法システム（SBAS）による測位補強サービスを提供している。SBASとは、GPS信号の誤差や異常を地上で監視し、誤差補正情報や異常情報を静止軌道衛星により航空機へ送信するシステムである。航空機はGPS測位にSBASを利用することで、安全かつ確実な航法が可能となる。

準天頂衛星システム「みちびき３号機」は、MTSATと同様にSBAS信号の送信機能を有する静止軌道衛星であり、MTSATが退役した後の令和2年度からは、「みちびき３号機」を利用した測位補強サービスを提供する予定である。

航空局では、GPSの誤差補正情報等を生成するSBAS処理装置の整備を進めている。

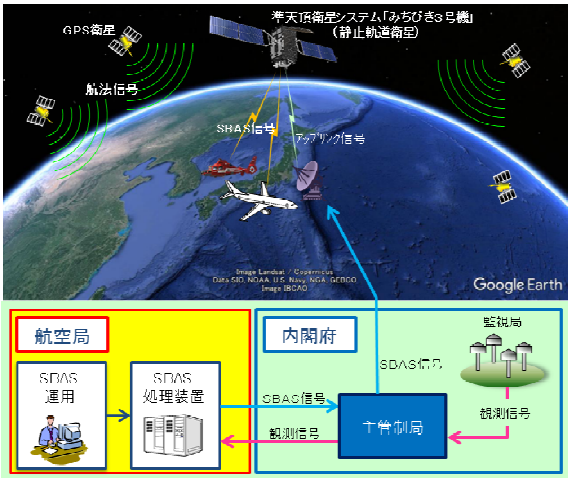

各年度の取組

H29	準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム（SBAS）による測位補強サービスの検討・整備
H30	
R1	
R2	準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム（SBAS）による測位補強サービスの提供
R3	

重要業績指標（KPI）	目標値
準天頂衛星を用いた航空用の衛星航法システム（SBAS）を整備し、測位補強サービスを提供することで、航空機の安全かつ確実な航法の実現に寄与する。	令和2年度：準天頂衛星を用いた航空用の衛星航法システム（SBAS）による測位補強サービスの提供

令和元年度当初予算額	151百万円	平成30年度補正予算額	－
施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	航空局　交通管制部　管制技術課　航空管制技術調査官 03-5253-8111（内線：51462）

令和元年度版	整理番号：18

施策名	高精度測位技術を活用した自動離着桟システムに関する技術開発
基本計画該当箇所	1．（2）②
各種計画との連携	①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画、⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	②交通・物流サービスの創出
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	令和2年度までに、高精度測位技術を活用した自動離着桟システムに関する技術開発を実施する。

施策概要（背景・目的・効果）

○平成30年11月の準天頂衛星システム４機体制でのサービス開始に伴い、高精度測位技術を交通運輸分野で活用するための技術開発を促進させていく必要がある。
○また、IoT、AI、ビッグデータ等の新技術の進展を背景に、海上交通に自動運航のための自動操船技術等を導入することにより、人的要因による海難事故の防止や船員の労働環境の改善等、海上交通の安全性・生産性の向上が期待されており、とりわけ船員の作業負担の大きい離着桟の自動化が有効とされている。
○このため、本研究開発では、海上交通システムに高精度測位技術（準天頂衛星等）を適用し、信頼性の高い船舶位置情報の取得を可能とするための技術開発を行うとともに、これにより開発される船舶搭載機器と自動操船技術（操船装置及び操船指令装置）とのインターフェースの検討を行う。

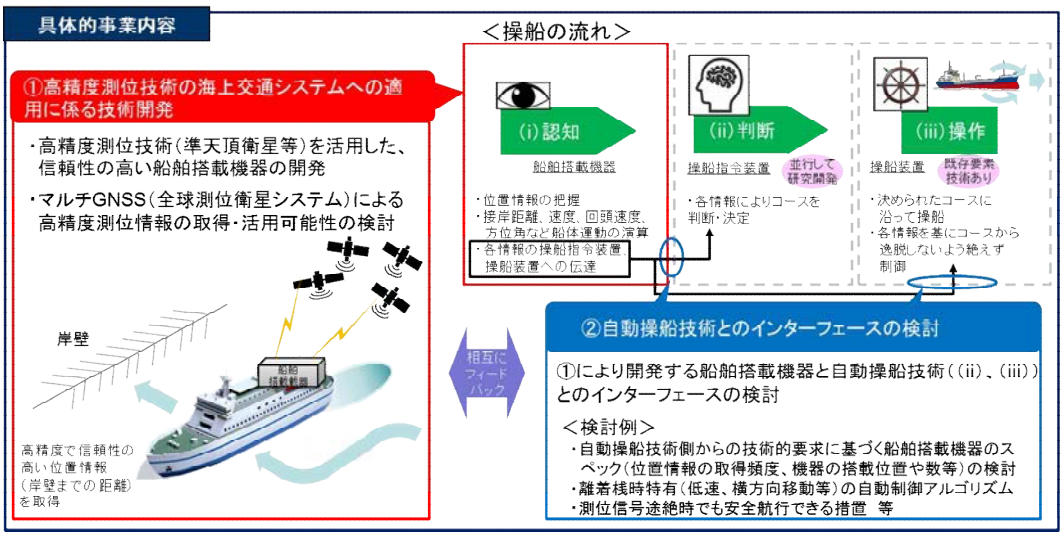

各年度の取組

H30	・高精度測位技術（準天頂衛星等）を活用した船舶搭載機器の試作・検証 ・マルチGNSS（全球測位衛星システム）による高精度測位情報の取得・活用可能性の検討 ・船舶搭載機器と自動操船技術（操船装置及び操船指令装置）とのインターフェースの検討
R1	・船舶搭載機器の試作機の改良・検証 ・船舶搭載機器と自動操船技術（操船装置及び操船指令装置）とのインターフェースの検討
R2	・実船による実証実験 ・最終成果とりまとめ

重要業績指標（KPI）	目標値
高精度測位技術を活用した自動離着桟システムに関する技術を開発し、船員の作業負担の大きい離着桟の自動化を図ることで、ヒューマンエラーによる海難事故の防止や船員の動労環境の改善等、海上交通の安全性・生産性の向上に寄与する。	令和2年度：高精度測位技術を活用した自動離着桟システムに関する技術の開発

令和元年度当初予算額	21百万円	平成30年度補正予算額	－
施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	総合政策局　技術政策課 03-5253-8308

令和元年度版

整理番号：19

施策名	筆界特定の推進

基本計画該当箇所	１．（３）	各種計画との連携	

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	不動産登記法に基づく筆界特定制度（筆界特定登記官が，関係資料や外部専門家の意見に基づき，登記された土地の境界（筆界）を適正かつ迅速に特定する手続き。平成17年度に導入。）を活用して，地籍の明確化を推進していく。

施策概要（背景・目的・効果）

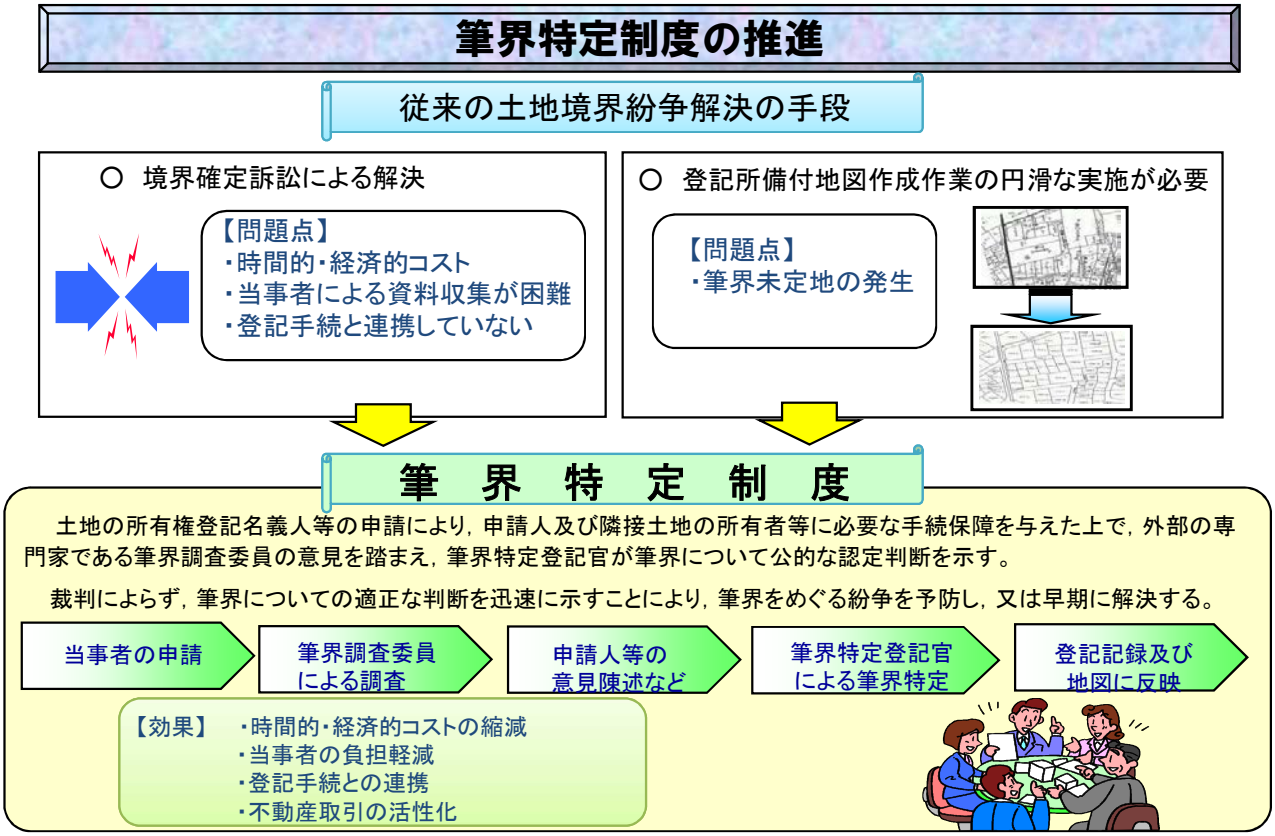

各年度の取組

H29 H30	筆界特定を通じて地籍の明確化を実施した（平成30年は，2,567件）。
R1	筆界特定を通じて地籍の明確化を実施
R2 R3	引き続き，筆界特定を通じて地籍の明確化を継続して実施

重要業績指標(KPI)	目標値
筆界特定を通じて，地籍の明確化を実施し，質の高い暮らしに寄与する。	毎年度：適正かつ迅速に筆界特定を行い，地籍の明確化を推進する。

令和元年度当初予算額	459百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	法務省	所属・役職 連絡先（TEL）	民事局　民事第二課　不動産登記第三係長 03-3580-4111（内線：5970）

令和元年度版

整理番号：20

施策名	登記所備付地図作成作業
基本計画該当箇所	１．（３）
各種計画との連携	【①未来投資戦略2018】、【③国土強靭化基本計画】
目指すべき姿	【①災害に強い国土の形成】

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

日本再興戦略等の下での我が国経済の再生及び震災復興のため，次のとおり登記所備付地図整備事業を推進

ア　登記所備付地図作成作業(従来型作業)

登記所備付地図作成作業第2次10か年計画（27’～36’着手分）を策定（合計２００㎢）

イ　大都市型登記所備付地図作成作業

地図の整備が特に困難な大都市について，大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画(27’～36’着手分)を策定(合計30㎢)

ウ　震災復興型登記所備付地図作成作業

東日本大震災の被災地において，震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画(27’～29’着手分)（合計9㎢）を3か年延長し，新たな3か年計画(30’～32’着手分)を策定(合計9㎢)

施策概要（背景・目的・効果）

現状と実績

○法務局においては，都市部のうち，現状と公図とが大きく異なる地域について登記所備付地図作成作業を実施する必要があるところ，平成29年度着手分で186㎢が完了するにとどまる。

政府方針

○平成15年6月「民活と各省連携による地籍整備の方針」全国の都市部における登記所備付地図の整備事業を協力に推進
○平成30年6月「経済財政運営と改革の基本方針2018」登記所備付地図の整備
○平成30年6月「未来投資戦略2018」登記所備付地図の整備

問題点

【全国共通の問題点】
全国の都市部においては，精度の高い地図（登記所備付地図）の整備が不十分であり，不動産の流動化及び公共事業の円滑な実施が妨げられている。

【大都市における問題点】
大都市においては，権利関係が複雑であり，地権者の理解が得られにくく，地図の整備が進んでいない。

【被災地における問題点】
東日本大震災の被災地（宮城県，福島県及び岩手県）においては，地図の未整備によって，復旧・復興が妨げられているため，地方自治体から地図整備を強く要望されている。

効果

○都市の再開発が進み，大規模商業施設等が増えて，経済活動が活発になる。
○大規模災害が起こった場合であっても，土地の買収が容易になり，復旧･復興事業を迅速に行うことができる。
○隣地との境界が明確になるため，隣人との境界争いが起きる心配がない。

各年度の取組

H29	全国の都市部に加え，大都市の枢要部や地方の拠点都市及び東日本大震災の被災県の地図混乱地域のうち，25㎢について，登記所備付地図を作成した。
H30	全国の都市部に加え，大都市の枢要部や地方の拠点都市及び東日本大震災の被災県の地図混乱地域のうち，26㎢について，登記所備付地図を作成した。
R1	全国の都市部に加え，大都市の枢要部や地方の拠点都市及び東日本大震災の被災県の地図混乱地域のうち，26㎢について，登記所備付地図を作成する。
R2	令和元年度と同じ
R3	令和2年度と同じ

重要業績指標（KPI）	目標値
「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」等に基づき実施した登記所備付地図作成作業における作業実施面積	令和3年度：155㎢ （平成30年度現在:75㎢）

令和元年度当初予算額	4,321百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	法務省	所属・役職 連絡先（TEL）	民事局　民事第二課　不動産登記第二係長 03-3580-4111（内線：2438）

令和元年度版	整理番号：21

施策名	国有林における空中写真撮影
基本計画該当箇所	１．（3）
各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	国有林の実態を正確に把握し、国有林における森林計画樹立にあたっての基礎資料として活用するために、主として国有林が占める地域を、計画的に空中写真撮影を行う。森林計画の樹立に併せ、概ね5年周期で主として国有林が占める地域の撮影を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

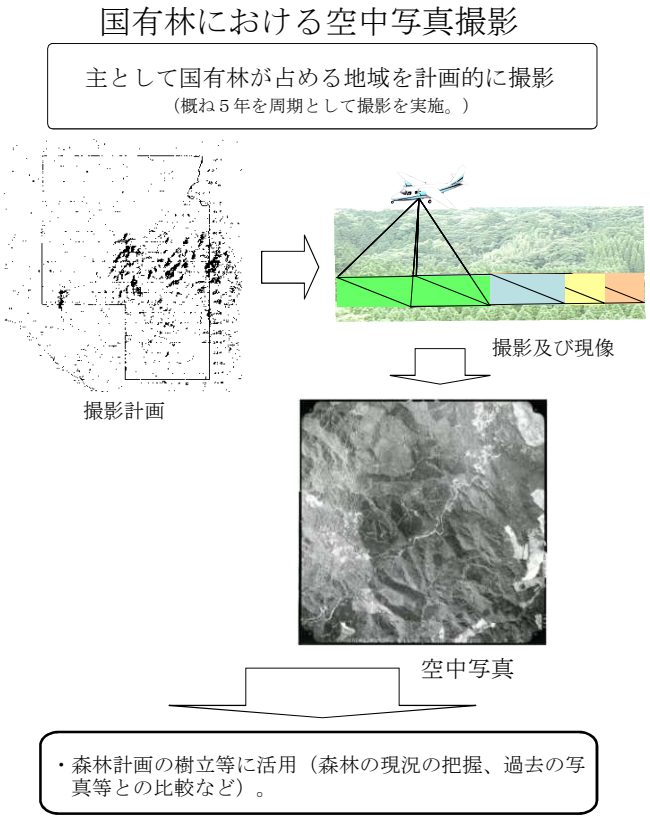

各年度の取組

H29	第５白滝等１２地域の空中写真撮影を行う。
H30	第９日高西部等１３地域の空中写真撮影を行う。
R1	第６知床・羅臼等１０地域の空中写真撮影を行う。
R2	第９留萌中部等９地域の空中写真撮影を行う。
R3	第５天塩山地等１６地域の空中写真撮影を行う。

重要業績指標(KPI)	目標値
空中写真を撮影した地域数。	令和3年度:主として国有林が占める60地域すべての写真撮影を実施 （平成30年度:13地域）

令和元年度当初予算額	国有林野事業業務庁費（9,186百万円）の内数	平成30年度補正予算額	－
施策の成果の公表	http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kutyu_syasin/index.html		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	林野庁　経営企画課　地域森林計画調整官 03-3502-8111（内線：6282）

令和元年度版	整理番号：22

施策名	国有林における数値地図情報の更新		
基本計画該当箇所	１．（3）	各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	国有林の実態を正確に把握し、空中写真を用いた森林状況の変化等に伴う地図情報の修正を森林計画樹立時に併せて実施し、森林吸収量報告に必要となる森林の位置情報の品質を高めるとともに、国有林野事業の効率的な実施に資する。 森林計画の樹立に併せ、概ね５年周期で国有林の地図情報を更新する。		

施策概要（背景・目的・効果）

国有林における数値地図情報の更新

森林の状況等の変化に応じて地図情報を修正
（森林計画の樹立に併せ、5年に1回修正を行う。）

（例）・ 植栽による新たな小班（森林の区画）の設定
・ 林道の延伸

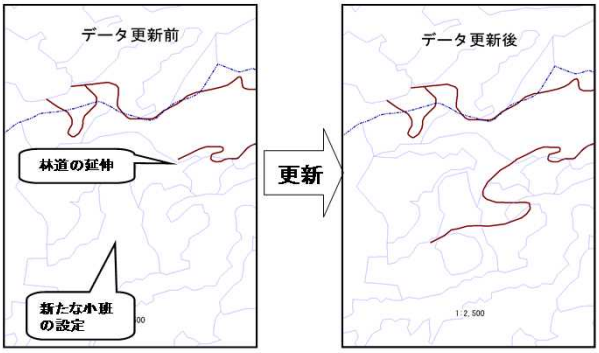

・森林吸収量報告に必要となる森林の位置情報の品質向上
・GISへの格納により、効率的な業務の実施

各年度の取組

H29	留萌森林計画区など全国３０森林計画区等の地図情報を更新する。
H30	石狩空知森林計画区など全国３２森林計画区等の地図情報を更新する。
R1	上川南部森林計画区など全国３２森林計画区等の地図情報を更新する。
R2	日高森林計画区など全国３０森林計画区等の地図情報を更新する。
R3	宗谷森林計画区など全国３２森林計画区等の地図情報を更新する。

重要業績指標（KPI）	目標値
地図情報を更新した森林計画樹立数。	令和3年度：156計画区すべての森林計画の地図情報を更新。 （平成30年度：32計画区）

令和元年度当初予算額	国有林野事業業務庁費（9,186百万円）の内数	平成30年度補正予算額	－
施策の成果の公表	公表無し		

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	林野庁　経営企画課　計画調整係長 03-3502-8111（内線：6282）

令和元年度版	整理番号：23

施策名	国有林地理情報システムの運用		
基本計画該当箇所	１．（３）	各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	令和3年度まで国有林GISの機能改修を行いつつ、引き続き運用をしていきながら、各種調査等の現場業務の効率化を図る。		

施策概要（背景・目的・効果）

国有林における森林情報を一元的に管理する森林ＧＩＳの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図る。

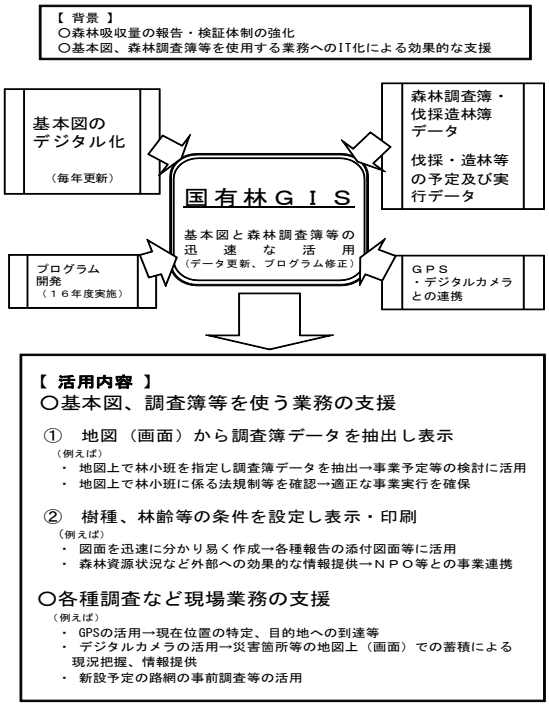

各年度の取組

H29	各種調査などに森林ＧＩＳを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。
H30	各種調査などに森林ＧＩＳを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。
R1	各種調査などに森林ＧＩＳを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。
R2	各種調査などに森林ＧＩＳを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。
R3	各種調査などに森林ＧＩＳを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。

重要業績指標(KPI)	目標値
国有林の施業計画の作成、森林施業や路網整備、災害調査等の事業の効果的･効率的な実施の推進。	令和3年度:国有林において、伐採･造林等の事業計画作成、災害箇所の状況把握や復旧計画の検討等に活用するシステムを提供。

令和元年度当初予算額	55百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	公表無し

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	林野庁　経営企画課　事務管理班　情報企画係 03-3502-8111（内線：6290）

令和元年度版

整理番号：24

施策名	家畜防疫マップシステムの運用

基本計画該当箇所	１．（３）	各種計画との連携	

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	平成29～31年度においては、家畜の疾病発生時に、迅速かつ適確に防疫措置を計画・実行するため、平成26年から運用している現在の防疫マップシステムを継続して運用する。また、必要に応じて、システムの改修を行う。 これまでのシステムの活用状況等を踏まえ、令和2～3年度にかけて、次期家畜防疫マップシステムの検討及び設計を行う。

施策概要（背景・目的・効果）	平成22年に宮崎県において口蹄疫が発生した際、発生農場及びその周辺地域において移動制限や消毒等の防疫措置、清浄性確認検査等を迅速かつ的確に実施するためには、国及び関係都道府県による発生農場を中心とした一定の区域内の農場数や家畜の飼養頭数等の把握と活用が重要であることが明らかとなったことから、平成23年、上記の防疫措置に必要な情報を迅速かつ的確に入手するための口蹄疫防疫マップシステムを開発した。平成24年度から、口蹄疫以外の家畜疾病の防疫対応にも活用できる家畜防疫マップシステムの運用を開始し、現在も継続して運用している。家畜防疫マップシステムの運用開始以降、平成26～29年に高病原性鳥インフルエンザ、平成30～31年に豚コレラが発生したが、本システムを活用し、迅速かつ適切な防疫措置が実行できた。 令和元年度においては、本システムを継続して運用し、必要に応じてシステムの改修を行う。 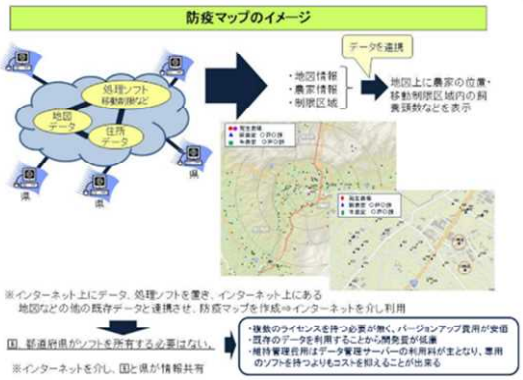

各年度の取組	
H29	現在の家畜防疫マップシステムの運用及び改修
H30	現在の家畜防疫マップシステムの運用及び改修
R1	現在の家畜防疫マップシステムの運用及び改修
R2 R3	現在の家畜防疫マップシステムの運用及び改修 システムの活用状況等を踏まえ、次期家畜防疫マップシステムの検討及び設計

重要業績指標（KPI）	目標値
疾病が発生した際に、システムが適切に運用されていなかったことにより、システムによる防疫計画が作成できなかった件数	令和3年度：0件 （平成30年度：0件）

令和元年度当初予算額	6百万	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	消費・安全局　動物衛生課　家畜衛生専門官 03-3502-8292（内線：4582）

令和元年度版

整理番号：25

施策名	土地分類基本調査（土地履歴調査）
基本計画該当箇所	１．（１）①、１．（３）
各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	国土の実態を適正に把握するため、第６次国土調査事業十箇年に基づき、人口集中地区及びその周辺部において土地分類基本調査を実施し、土地分類や災害履歴に関する情報を整備する。
施策概要（背景・目的・効果）	土地利用の変遷や自然地形の人工改変等の土地履歴を地図に表した土地状況変遷情報図及び過去の災害履歴を地図に表した災害履歴情報図を整備し、国土の利用の高度化等に資する。

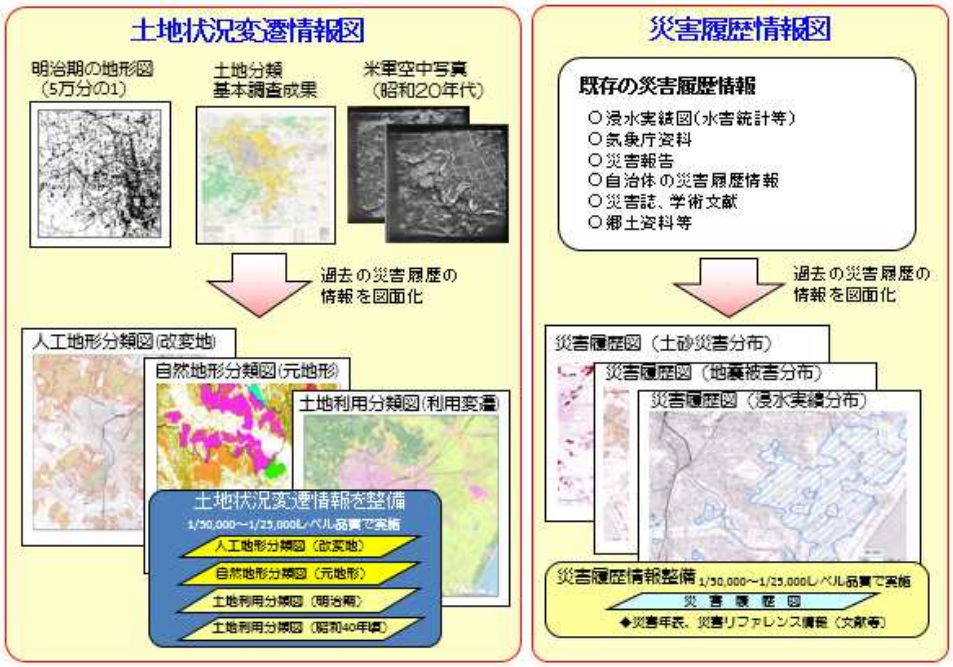

各年度の取組	
H29	第６次国土調査事業十箇年計画に基づき土地分類基本調査を実施。
H30	第６次国土調査事業十箇年計画に基づき土地分類基本調査を実施。
R1	第６次国土調査事業十箇年計画に基づき土地分類基本調査を実施。

重要業績指標(KPI)	目標値
土地分類基本調査成果の一年間の閲覧件数	令和2年度：244,000件 （平成30年度末現在：237,000件）

令和元年度当初予算額	44百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	http://nrb-www.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土政策局　国土情報課　専門調査官 03-5253-8111（内線：29853）

令和元年度版	整理番号：26

施策名	水基本調査（地下水情報の図面化調査）
基本計画該当箇所	１．（１）①、１．（３）
各種計画との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	パイロット地区における地下水に関する情報を図面化する手法の検討を通して、地下水情報の図面化を促進する。

施策概要（背景・目的・効果）

近年、地下水が限りある重要な資源との認識のもと、地方公共団体における条例の制定などの地下水資源の保護や保全の動きの高まりを受け、地下水の有効利用の促進が求められている。そのため、地下水に関する情報の視覚化や基本的なデータの整備が必要となっている。

本施策は、パイロット地区において、水流、涵養量、水質等の地下水情報の図面化の検討を行い、得られた知見等をマニュアル化することで、より多くの主体による水調査の実施及び調査成果の図面化の促進に資する。

各年度の取組

- H30：パイロット地区における地下水情報の図面化の検討
- R1～：パイロット地区における地下水情報の図面化の検討

重要業績指標（KPI）	目標値
水基本調査成果の一年間の閲覧件数	令和3年度：56,000件 （平成30年度末現在：53,500件）

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	http://nrb-www.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土政策局　国土情報課　専門調査官 03-5253-8111（内線：29853）

令和元年度版

整理番号：27

施策名	国土数値情報の整備・更新

基本計画該当箇所	１．（１）①、１．（３）	各種計画との連携	

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、④地域産業の活性化

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	国土数値情報の整備・更新・維持管理を着実に実施することで、新鮮な地理空間情報を提供し、利用価値を維持する。国土政策上の必要性に応じ、情報を整備・更新する。

施策概要（背景・目的・効果）

国土数値情報は、国土利用計画、国土形成計画などの国土計画の策定や推進の支援のために、国土に関する様々な情報を整備、数値化したデータである。

国土数値情報は、地形、土地利用、公共施設、道路、鉄道等国土に関する地理的情報が数値化されている。メッシュ化したデータも多く、人口統計などほかの統計情報と合わせて分析することが可能である。特に土地に関する情報は時系列的に整備されており、経年変化などの分析を行うことも可能となっている。

当初は公的機関（政府機関、地方公共団体、大学など）に無料で貸出を行っていたが、さらに広く一般に提供するため、平成13年４月よりインターネットによる無償提供（ダウンロードサービス）を開始し、平成24年３月よりGML形式、シェープファイル形式でのデータ提供も開始した。引き続き、土地利用、地価公示、行政界等のデータを継続的に整備・更新して、提供するとともに、情報を利用提供するシステムの管理・運用を行う。

各年度の取組

- H29　国土数値情報の整備・更新
- H30　国土数値情報の整備・更新
- R1　国土数値情報の整備・更新
- R2　国土数値情報の整備・更新
- R3　国土数値情報の整備・更新

重要業績指標（KPI）	目標値
国土数値情報のダウンロード件数	令和3年度：121万件 （平成30年度末現在：117万件）

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土政策局　国土情報課　国土情報係長 03-5253-8111（内線：29814）

令和元年度版	整理番号：28

施策名	位置参照情報の更新

基本計画該当箇所	１．（１）①、１．（３）	各種計画との連携	

目指すべき姿	④地域産業の活性化

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	位置参照情報の更新・維持管理を着実に実施することで、新鮮な地理空間情報を提供し、利用価値を維持する。毎年度更新する。

施策概要（背景・目的・効果）	街区レベル位置参照情報は、住所をキーとして各種統計・台帳データ等を地図上に統合するという地理情報システム（GIS）を利活用する上で重要な機能を果たすものである。国土交通省では、平成12年度より全国の都市計画区域相当を対象に、街区単位（「〇〇町△丁目□番」）の代表点の位置座標をもつデータ「街区レベル位置参照情報」の整備を開始し、毎年同データの更新を行うとともに、インターネットにてデータのダウンロードサービスを提供している。 また、平成18年度より全国を対象に、市、町、村、区、特別区の直下に属す行政区である「大字」、「町丁目」、自治体によっては「町字」を示す住所代表点と、その住所代表点が示す位置座標を対応づけた情報である「大字・町丁目レベル位置参照情報」を整備し、毎年更新を行い、インターネットにて提供している。 引き続き、位置参照情報の整備・更新を行い、インターネットにて提供を行う。

各年度の取組	
H29	位置参照情報の更新
H30	位置参照情報の更新
R1	位置参照情報の更新
R2	位置参照情報の更新
R3	位置参照情報の更新

重要業績指標（KPI）	目標値
位置参照情報のダウンロード件数	令和3年度：21万件 （平成30年度末現在：32万件）

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	http://nlftp.mlit.go.jp/isj/index.html

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土政策局　国土情報課　国土情報係長 03-5253-8111（内線：29814）

令和元年度版

整理番号：29

施策名	離島の基準点整備

基本計画該当箇所	１．（３）	各種計画との連携	④海洋基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	遠隔離島への基準点の設置及び維持管理を行う。 平成30年度は、大野原島において三角点の新設及び南鳥島において標高取付。 令和元年度は、引き続き遠隔離島において三角点の設置及び維持管理を行う。 令和2年度以降は順次、三角点の設置が可能な離島の検討、情報収集を行い、年１島または２島において三角点を設置、整備する。

施策概要（背景・目的・効果）

目的

海洋基本計画に基づく「離島の保全等」に資するため、EEZ及び領海の範囲を決定する離島について、三角点の新設や既設三角点の改測を行い、離島に関する基本的情報である位置情報基盤を整備する。

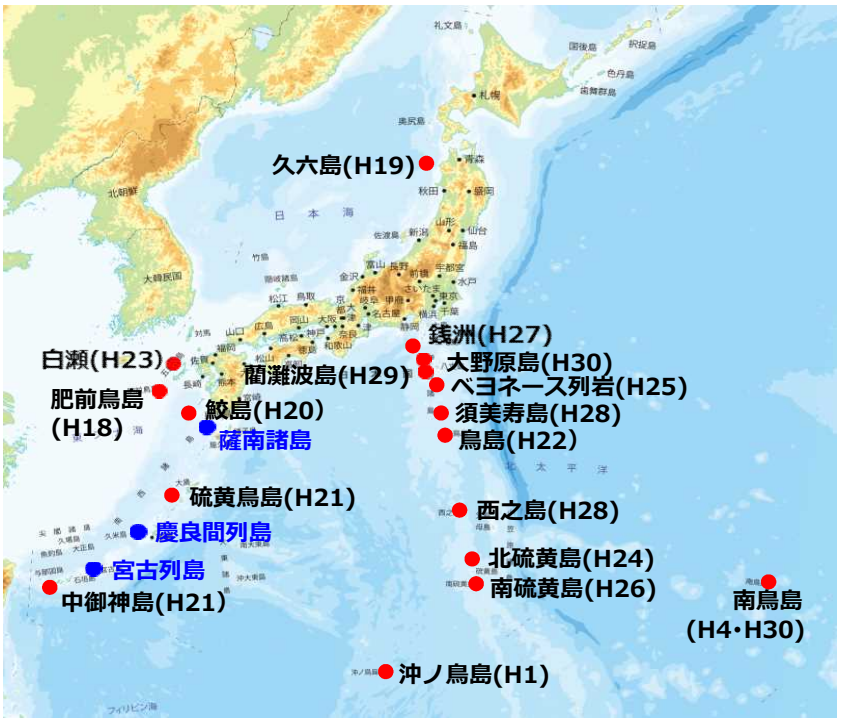

各年度の取組

H29	蘭灘波島において三角点を新設
H30	大野原島において三角点を新設、薩南諸島への調査及び南鳥島での標高取付
R1	遠隔離島において三角点の設置及び維持管理を行う。
R2	遠隔離島において三角点の設置及び維持管理を行う
R3	遠隔離島において三角点の設置及び維持管理を行う

重要業績指標(KPI)	目標値
離島で基準点整備を実施した件数	令和3年度:毎年1件 （平成30年度:2件）

令和元年度当初予算額	i-Constructionの推進による３次元データの利活用の促進の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	https://sokuseikagis1.gsi.go.jp/

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　測地部　測地基準課　基準係長 029-864-1111（内線：4255）

令和元年度版	整理番号：30

施策名	地理空間情報を利用・管理するシステムの拡充		
基本計画該当箇所	１．（３）	各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	国土数値情報や国勢調査等の国土に関する各種情報を活用するため、データベースや地図作成機能を持つ省内向けシステム「G-ISLAND」を運用してきており、今後も継続してシステムの運用・管理を行うとともに、データベース上の統計データや地図データを拡充する。		

施策概要（背景・目的・効果）

国土の利用等に関する総合的かつ基本的な政策及び計画の策定・推進を行うためには、国土に関する各種の情報を科学的かつ客観的に分析し、それに基づいた検討を行っていくことが必要である。

このため、国土に関する各種情報の分析・利用を行うためのシステムとして「G-ISLAND」を運用してきているところであり、今後も継続してシステムの運用・管理を行うとともに、データベース上の統計データや地図データを拡充する。

G-ISLAND　画面

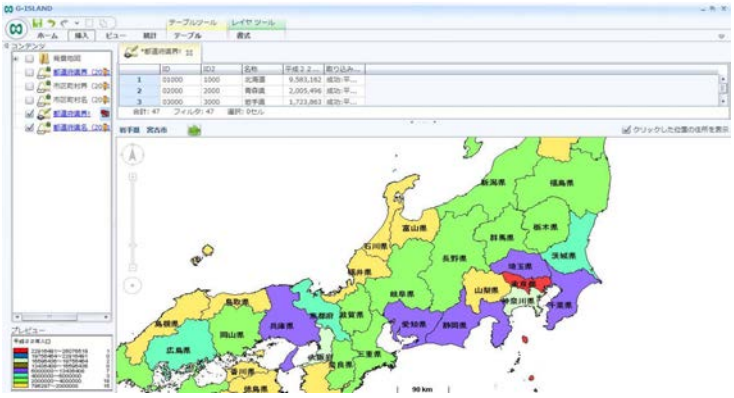

各年度の取組

- H29　各種統計データの追加収録
- H30　各種統計データの追加収録
- R1　各種統計データの追加収録
- R2　各種統計データの追加収録
- R3　各種統計データの追加収録

重要業績指標（KPI）	目標値
国土数値情報のダウンロード件数	令和3年度：121万件 （平成30年度末現在：117万件）

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土政策局　国土情報課　主査（システム担当） 03-5253-1111（内線：29834）

令和元年度版

整理番号：31

施策名	地理空間情報ライブラリーの運用

基本計画該当箇所	１．（３）、５．（１）① ②	各種計画との連携	なし

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	既存の地理空間情報についても時間経過により鮮度が失われ、その利用価値が低下しないように、整備・更新・維持管理を着実に実施すること。

施策概要（背景・目的・効果）

既存の地理空間情報についても、時間経過により鮮度が失われないよう、引き続き、その整備・更新・維持管理を着実に実施することを求められている。本施策では、国・地方公共団体が新たに整備した測量成果等や既存の成果を更新した測量成果等の地理空間情報を検索・入手・利用を可能とするサービスを継続して提供する。

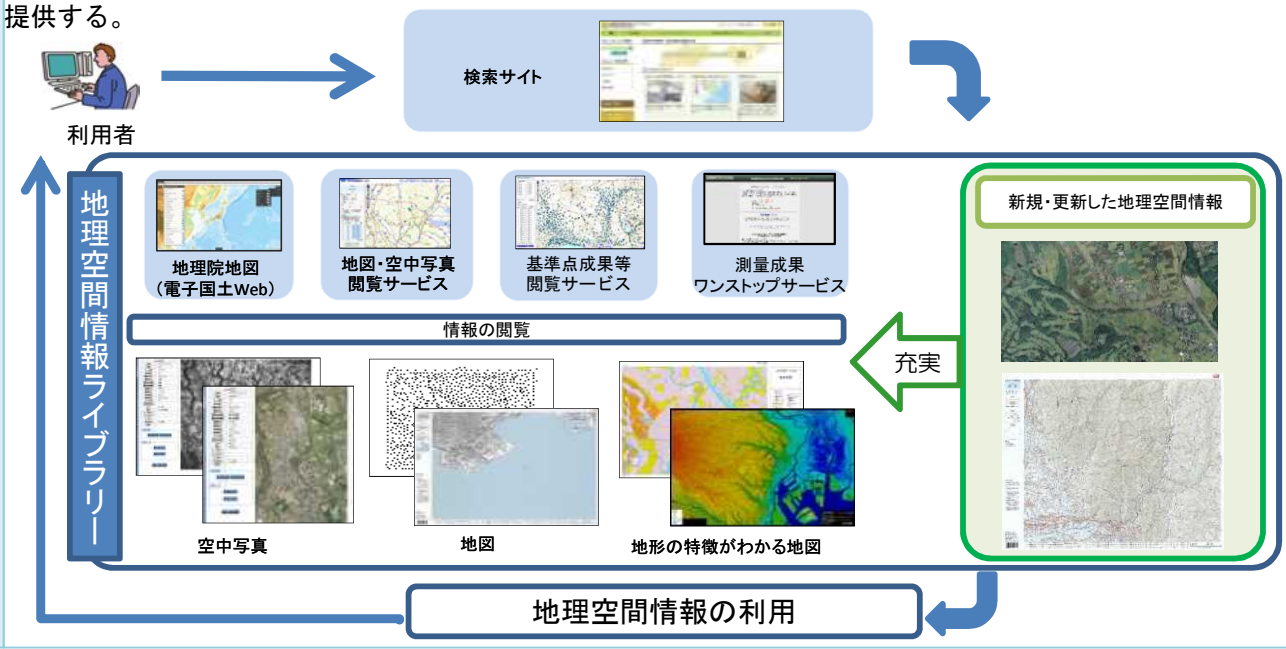

各年度の取組

H29～H30	地理空間情報ライブラリーの運用・情報の整備
R1～R3	地理空間情報の充実を図りつつ、継続して地理空間情報ライブラリーの運用を実施

重要業績指標（KPI）	目標値
地理空間情報ライブラリー情報登録件数	令和3年度：約165万件 （平成30年度:約161万件）

令和元年度当初予算額	200百万円の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	http://geolib.gsi.go.jp/ （地理空間情報ライブラリー検索サイト） https://mapps.gsi.go.jp/ （地図・空中写真閲覧サービス） https://sokuseikagis1.gsi.go.jp/ （基準点成果等閲覧サービス）

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　地理空間情報部　情報サービス課　課長補佐 029-864-1111（内線：7232, 7233）

令和元年度版

整理番号：32

施策名	地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良

基本計画該当箇所	１．（３）、５．（１）① ②	各種計画との連携	なし

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	これまで同様に、対象期間を通じて継続して安定的に地理空間情報を提供し、「地理院地図」等で利用できるようにすることで、地理空間情報を社会の基盤として十分に活用できる環境を構築する。

施策概要（背景・目的・効果）

社会の基盤として地理空間情報を活用できるようにするためには、鮮度が高く利用価値の高いデータを、誰もが利用しやすい形で、継続して安定的に提供する必要がある。

これを達成するため、電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用に資する機能改良を実施する。

その結果、地理空間情報が社会の基盤として十分に活用できる環境が構築される。

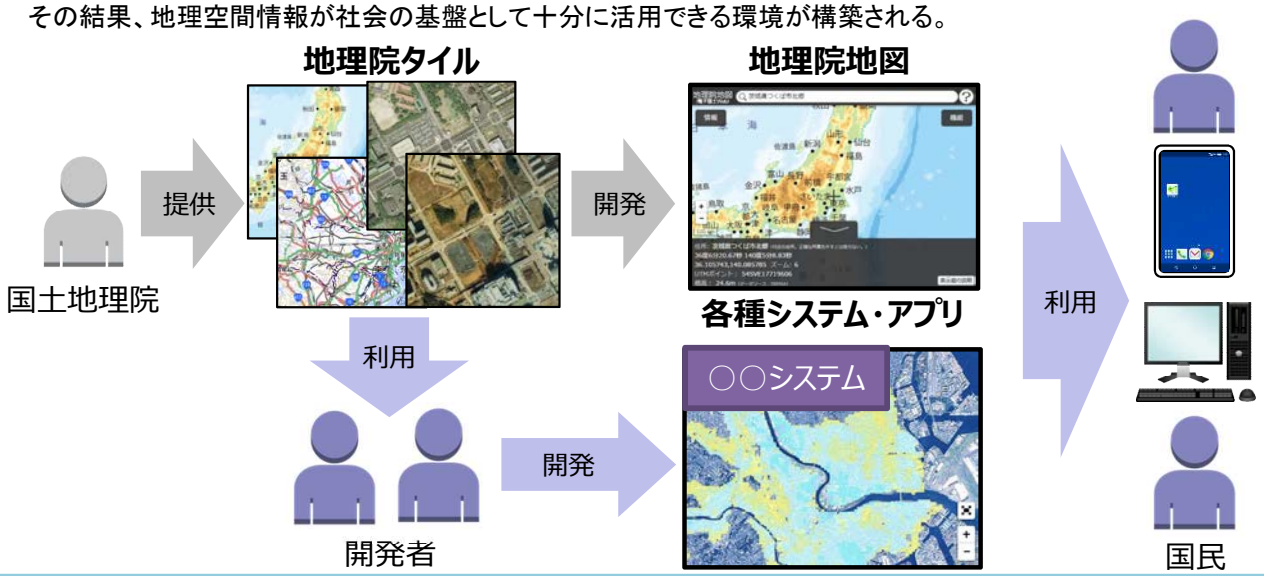

各年度の取組

H29～H30：地理院タイルを継続して安定的に提供

R1～R3：地理院地図を随時機能改良

重要業績指標（KPI）	目標値
地理院タイル提供サーバの稼働率	令和3年度：毎年100%

令和元年度当初予算額	200百万円の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	有　地理院地図（https://maps.gsi.go.jp/）

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　地理空間情報部　情報普及課　課長補佐 029-864-1111（内線：7532）

令和元年度版

整理番号：33

施策名	社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新

基本計画該当箇所	１．（１）①、１．（３）、 ３．（１）②	各種計画との連携	③国土強靭化基本計画、④海洋基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	着実かつ迅速な基盤地図情報及び電子国土基本図の整備、更新を引き続き実施する。

施策概要（背景・目的・効果）

領土の明示、国土の管理、防災に資するため、我が国の基本的な情報インフラとして「基盤地図情報」及び「電子国土基本図」を継続して着実に整備・更新する。

■基盤地図情報

電子地図上の位置の基準として、共通に利用される精度の高い地図情報を整備・更新する。

基盤地図情報の項目（イメージ）

位置の基準と必要な情報を活用して更新

■電子国土基本図

地図情報、正射画像、地名情報の3項目で国土を表し、我が国の基準となる地図を整備・更新する。

地図情報

正射画像（オルソ画像）

地名情報

各年度の取組

H29	基盤地図情報を含む電子国土基本図（地図情報・正射画像・地名情報）を継続的に整備・更新
H30	基盤地図情報を含む電子国土基本図（地図情報・正射画像・地名情報）を継続的に整備・更新
R1	基盤地図情報を含む電子国土基本図（地図情報・正射画像・地名情報）を継続的に整備・更新
R2	基盤地図情報を含む電子国土基本図（地図情報・正射画像・地名情報）を継続的に整備・更新
R3	基盤地図情報を含む電子国土基本図（地図情報・正射画像・地名情報）を継続的に整備・更新

重要業績指標（KPI）	目標値
電子国土基本図等を整備・更新した面積	平成30年度：37,216km2 以降も同等水準を維持

令和元年度当初予算額	2,128百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	https://maps.gsi.go.jp/

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　基本図情報部　国土基本情報課　課長補佐 地名情報課　課長補佐 画像調査課　課長補佐 029-864-1111（内線：5232, 5432, 5332）

令和元年度版

整理番号：34

施策名	防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供

基本計画該当箇所	１．（３）、　３．（１）①	各種計画との連携	③国土強靭化基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

基本計画では、災害に強く持続可能な国土づくりのために、平常時において個人や地域が自らの防災対策を立案し、災害時に実行できるよう、地震災害を始めとする各種災害に関するリスク情報を入手・活用できる仕組みを整備することとなっている。

本施策では、活用対象である地震災害を始めとする各種災害に関するリスク情報として、土地の自然条件に関する地形を分類する自然災害基礎情報及び活断層の位置を表わした全国活断層帯情報の主題図データ等を整備し提供する。

令和3年度までに、整備・提供する主題図データ等の整備範囲を順次増加させる。

施策概要（背景・目的・効果）

人口や社会資本が集中している全国の主要な平野とその周辺地域及び活動的な火山や主要な活断層が存在する地域を対象に、資料収集、現地調査、空中写真判読等の手法により、土地の自然条件に関する地形を分類する自然災害基礎情報及び活断層の位置を表わした全国活断層帯情報を整備するものである。

これらの自然災害基礎情報等を使うことにより、自然災害に強いまちづくりや国民の安心・安全を目的に、国や地方公共団体の防災関係機関等が見直しを迫られている防災計画の改定や防災教育等を行うことができる。

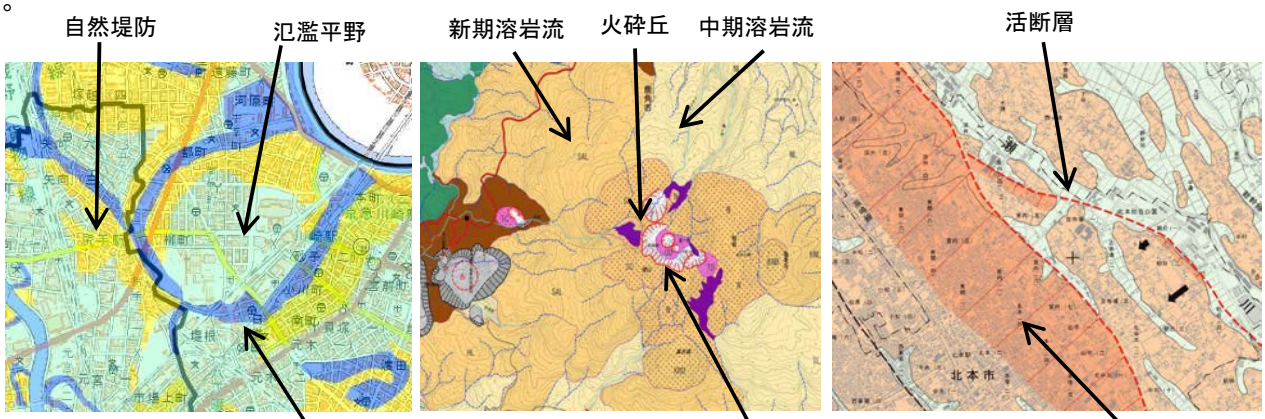

自然災害基礎情報（脆弱地形分類データ）　**自然災害基礎情報（火山地形分類データ）**　**全国活断層帯情報**

各年度の取組

H29	東海地区及び鳥海山の地形分類データ整備、布田川断層帯他の全国活断層帯情報等の整備
H30	東北地方他の地形分類データ整備、牛首断層帯他の活断層図を整備、浅間山の高精度標高データの整備
R1	北陸地方他の地形分類データ整備、庄川断層帯他の活断層図を整備、十勝岳他の高精度標高データ整備
R2	地震活動評価や噴火警戒レベル、地域の要望を踏まえ、地形分類データや全国活断層帯情報を順次整備
R3	地震活動評価や噴火警戒レベル、地域の要望を踏まえ、地形分類データや全国活断層帯情報を順次整備

重要業績指標（KPI）	目標値
防災地理情報（活断層図）の整備率	令和3年度：74% （平成30年度末現在：68%）

令和元年度当初予算額	230百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	有　　国土地理院のウェブサイトにて公表 主題図（地理調査）コンテンツ　　http://www.gsi.go.jp/kikaku/index.html

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　応用地理部　企画課　企画第一係 029-864-1111（内線：6153）

令和元年度版

整理番号：35

施策名	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供

基本計画該当箇所	１．（２）②、１．（３）、３．（１）②、４．	各種計画との連携	②宇宙基本計画、③国土強靱化基本計画、④海洋基本計画、⑤科学技術基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	GNSS連続観測システム（電子基準点）の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化を行うことで、高精度な測位を可能とする位置情報基盤の高度化や絶対的な位置の基準に基づく時間分解能の高い地理空間情報の体系的な整備に寄与する。また、国際GNSS事業など、地球規模の国際共同観測による世界測地系の構築・維持を支援していく。

施策概要（背景・目的・効果）

様々な地理空間情報を下支えする位置の基準として、電子基準点の位置情報は不可欠なものとなっており、利用者が必要とする位置情報を確実に提供することが求められている。また東日本大震災の教訓を踏まえ、今後の自然災害に備えて地殻変動の即時把握など国土の監視技術の高度化が喫緊の課題となっている。

このため全国の電子基準点において、衛星測位システム（GNSS）の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。

これらにより測量の効率化が図られるとともに、地殻変動情報が防災・減災に役立てられ、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。

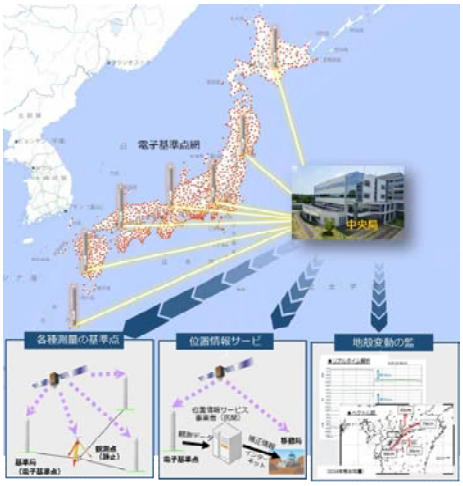

各年度の取組

- H29　GNSS連続観測システム（電子基準点）の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化
- H30　GNSS連続観測システム（電子基準点）の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化
- R1　GNSS連続観測システム（電子基準点）の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化
- R2　GNSS連続観測システム（電子基準点）の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化
- R3　GNSS連続観測システム（電子基準点）の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化

重要業績指標(KPI)	目標値
電子基準点の観測データの取得率	令和3年度:99.5%以上を維持 （平成30年度:99.9%）

令和元年度当初予算額	674百万円	平成30年度補正予算額	351百万円

施策の成果の公表	http://www.gsi.go.jp/

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　測地観測センター　衛星測地課　課長補佐 029-864-1111（内線：8633）

令和元年度版	整理番号：36

施策名	都市部官民境界基本調査の実施

基本計画該当箇所	１．（３）、３．（１）①	各種計画との連携	①未来投資戦略2018、 ③国土強靭化基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において、都市部官民境界基本調査の成果を活用して地籍調査の推進を図る。

施策概要（背景・目的・効果）

防災対策等の観点から市町村等による都市部の地籍調査を促進するため、地籍調査に先行して必要な境界等の基礎的情報を国が整備する。

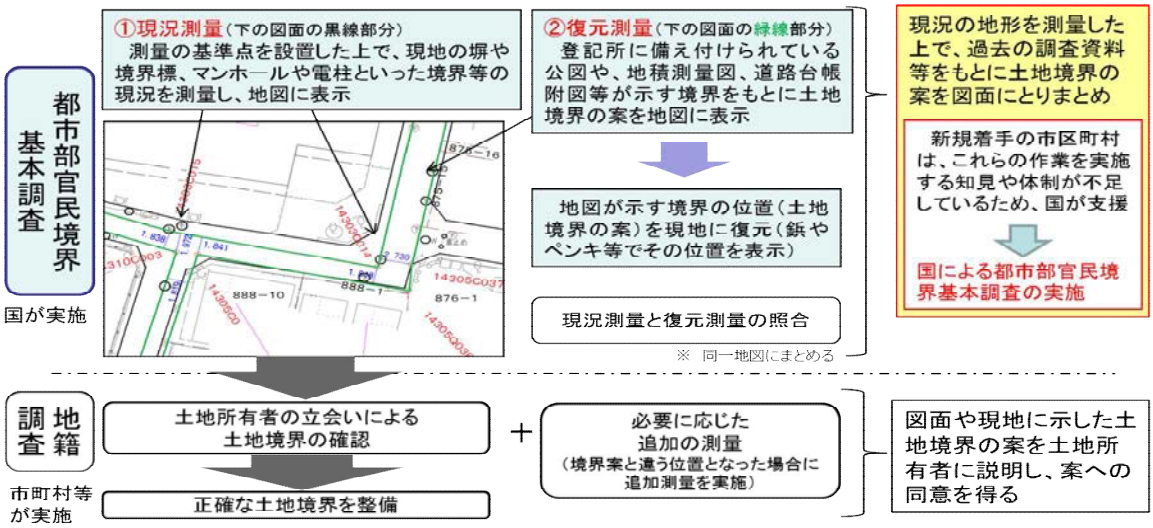

○ 基本調査の成果を活用して立会い等を実施することで、市区町村等が都市部の地籍調査を円滑に実施可能

※ その他、被災後の迅速な復旧・復興の観点から最低限必要となる官民の境界情報が整備されていることで、万が一、地籍調査実施前に被災した場合でも、復旧・復興の基礎となるインフラ（道路等）の早期復旧に応急的に活用可能

各年度の取組

H29	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において実施
H30	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において実施
R1	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において実施
R2 R3	令和2年度以降の取組については、次期国土調査事業十箇年計画を基に実施予定

重要業績指標（KPI）	目標値
・地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合 ・都市部官民境界基本調査又は山村境界基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した市区町村数 ※整理番号39との合算	・令和元年度：57%（平成29年度末現在：約52%） ・令和元年度：172市区町村（平成29年度末現在：148市区町村）※整理番号39との合算（7月確定）

令和元年度当初予算額	102百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	都市部官民境界基本調査の成果の写しは、市町村等によって一般の閲覧に供される。

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	土地・建設産業局　地籍整備課　企画係長 03-5253-8111（内線：30513）

令和元年度版

整理番号：37

施策名	地籍整備推進調査費補助金による地籍整備

基本計画該当箇所	１．（３）、３．（１）①	各種計画との連携	①未来投資戦略2018、 ③国土強靭化基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。

施策概要（背景・目的・効果）

国土調査法に基づく大臣指定（第19条第５項）に要する費用負担等を軽減することにより積極的な指定申請を促し、地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備の推進を図る。

補助制度の概要

○ 事業主体　地方公共団体、民間事業者等
○ 補助対象　測量成果を地籍整備に活用する場合の測量費等
○ 補 助 率　・地方公共団体の場合 1/2
・民間事業者等の場合1/3（間接補助）
ただし、地方公共団体の補助額の1/2が限度
（地方公共団体が補助制度を設けていることが必要）
・民間事業者等の場合1/3（直接補助）【H25から】

地区要件　人口集中地区、都市計画区域
（地籍調査実施済地域は除く）

各年度の取組

H29	地籍整備推進調査費補助金の活用により、都市部における地籍整備を推進
H30	地籍整備推進調査費補助金の活用により、都市部における地籍整備を推進
R1	地籍整備推進調査費補助金の活用により、都市部における地籍整備を推進
R2 R3	令和2年度以降の取組については、次期国土調査事業十箇年計画を基に実施予定。

重要業績指標（KPI）	目標値
・地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合 ・第6次国土調査事業十箇年計画期間中（H22年度～R1年度）における国土調査法19条5項の土地改良事業等を除く指定面積	・令和元年度：57%（平成29年度末現在：約52%） ・令和元年度：139㎢（平成29年度末現在：118㎢） 平成30年度末は7月確定

令和元年度当初予算額	119百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	土地・建設産業局　地籍整備課　企画係長 03-5253-8111（内線：30513）

令和元年度版

整理番号：38

施策名	地籍調査の推進

基本計画該当箇所	１．（３）、３．（１）①	各種計画との連携	①未来投資戦略2018、 ③国土強靭化基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	第６次国土調査事業十箇年計画に基づき、市町村等が行う地籍調査を支援し、地籍整備を推進する。

施策概要（背景・目的・効果）

地籍調査とは

- 国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の境界や面積等を調査・測量
- 成果は登記所にも送付され、登記簿を修正し、登記所備付地図になる
- 主な実施主体は市町村

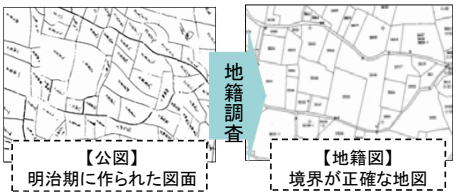

地籍調査の主な効果

地籍調査を実施し、正確な土地の基礎的情報（境界、面積等）を明確にすることで、様々な効果が創出

防災対策の推進 災害復旧・復興の迅速化

○ 地籍調査が実施済であれば、土地の境界の確認が円滑に行われるため、事業期間が大幅に縮減

【防災集団移転促進事業の期間縮減事例】（東日本大震災からの復興）

実施	約7ヵ月	【縮減効果】半年～1年
未実施	約1～1年半（推計）	

社会資本整備の円滑化

インフラ整備の主な工程：事業計画 → 用地調整 → 工事の着工

正確な土地の基礎的情報が明確になっていることで

①用地リスクが少ない事業計画の策定が可能

②用地調整時に、土地所有者との土地境界に関するトラブルを軽減し、期間の短縮が可能

民間都市開発の推進

○ 都市部では関係者が多く、権利関係が輻輳し、境界調査が長期化する傾向

○ 地籍調査が実施済であれば、関係者が合意し易く、民間都市開発が円滑に実施

【民間開発事業に長期間を要した事例】

六本木ヒルズでは地籍調査が未実施

⇒ 約400筆の境界調査に*４年もの歳月*

各年度の取組

H29	第六次十箇年計画に基づき市町村等による地籍調査を推進
H30	第六次十箇年計画に基づき市町村等による地籍調査を推進
R1	第六次十箇年計画に基づき、引き続き市町村等による地籍調査を推進
R2	令和2年度以降の取組については、次期国土調査事業十箇年計画を基に実施予定
R3	

重要業績指標（KPI）	目標値
・地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合 ・第6次国土調査事業十箇年計画期間中（H22年度～R1年度）において地籍調査が実施された土地の面積 ・都市部（DID）を含む市区町村のうち地籍調査に着手した市区町村数	・令和元年度：57%（平成29年度末現在：約52%） ・令和元年度：21,000㎢（平成29年度末現在：7,908㎢） ・令和元年度：825市区町村（平成29年度末現在：725市区町村）

令和元年度当初予算額	12,978百万円	平成30年度補正予算額	2,970百万円

施策の成果の公表	地籍調査の成果は登記所に送付されるとともに、市町村等において一般の閲覧に供される。

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	土地・建設産業局　地籍整備課　企画係長 03-5253-8111（内線：30513）

令和元年度版	整理番号：39

施策名	山村境界基本調査（山村部リモートセンシングデータ整備事業）の実施		
基本計画該当箇所	１．（３）、３．（１）①	各種計画との連携	①未来投資戦略2018、 ③国土強靭化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となってきている山村地域において実施する。		

施策概要（背景・目的・効果）

山村部において、土砂災害警戒区域等の早急な地籍調査の実施が必要な地域で、空中写真、航空レーザ測量データ等のリモートセンシングデータから得られる、地形・植生情報等の土地の境界に関する基礎的情報を広域的に国が整備する。

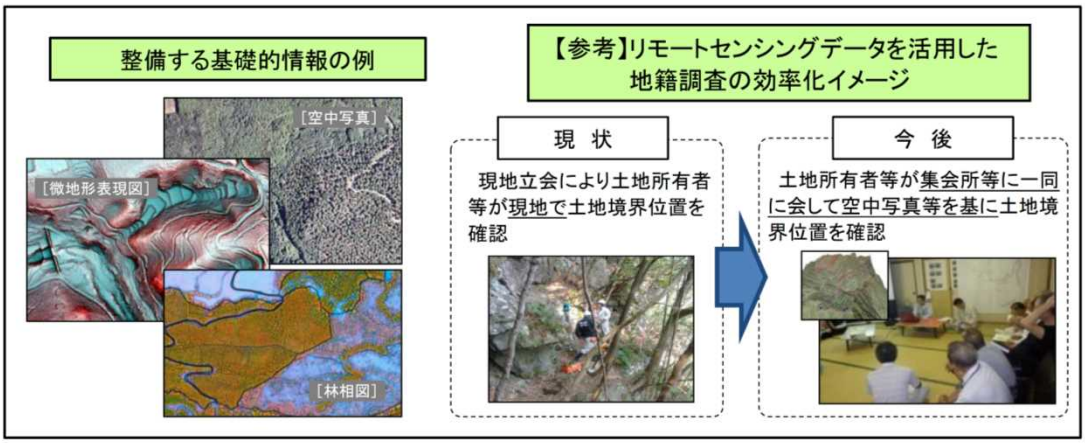

○ 基本調査の成果を活用することにより、現地立会や現地測量作業を効率化し、地籍調査の迅速化を図る

各年度の取組

H29	土地境界の確認が困難な状況となってきている山村地域において実施
H30	土地境界の確認が困難な状況となってきている山村地域において実施
R1	土地境界の確認が困難な状況となってきている山村地域において実施
R2 / R3	令和2年度以降の取組については、次期国土調査事業十箇年計画を基に実施予定

重要業績指標（KPI）	目標値
・地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合 ・都市部官民境界基本調査又は山村境界基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した市区町村数 ※整理番号36との合算	・令和元年度：57%（平成29年度末現在：約52%） ・令和元年度：172市区町村（平成29年度末現在：148市区町村）※整理番号36との合算

令和元年度当初予算額	39百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	山村境界基本調査の成果の写しは、市町村等によって一般の閲覧に供される。

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	土地・建設産業局　地籍整備課　企画係長 03-5253-8111（内線：30513）

令和元年度版

整理番号：40

施策名	東日本大震災の被災地における地籍調査の推進

基本計画該当箇所	１．（３）、３．（１）①	各種計画との連携	①未来投資戦略2018、 ③国土強靭化基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	円滑かつ早急な復興事業の実施を支援するため、復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。

施策概要（背景・目的・効果）

Ⅰ．復興事業と連携した地籍調査の実施（復興）

○ 東北地方では、道路工事やまちづくり等の復興事業が引き続き予定されているが、正確な土地境界情報を示す地籍図等を整備することで、当該地域での用地調整等が円滑に行われ、復興事業の迅速な実施が可能になる。

復興事業を円滑かつ早急に実施するため、復興事業の計画地域であり、地籍整備がなされていない地域において、地籍調査を先行的に実施。

地籍調査成果等の復旧

○ 地震に伴う地殻変動により、地籍調査成果（地籍図、地籍調査の基準点等）の位置情報にズレが発生。

Ⅱ．震災時に実施中だった地籍調査の再開（補正）

震災発生時に実施中だった地籍調査について、基準点の座標値や測量結果につき、地震によってズレが生じたことから、補正パラメータ（国土地理院提供）で補正し、点検測量等で精度検証をした上で、地籍調査の後続工程を実施。

Ⅲ．地震による複雑な地殻変動が生じた地域における再調査（再調査）

新潟県と長野県の県境で生じた誘発地震により、地盤が複雑に変動した地域において、使用不可能となった地籍調査成果を修正するための再調査を実施。

各年度の取組

H29	復興事業と連携した地籍調査の実施及び地籍調査成果等の復旧を支援
H30	復興事業と連携した地籍調査の実施及び地籍調査成果等の復旧を支援
R1	引き続き、復興事業と連携した地籍調査の実施及び地籍調査成果等の復旧を支援
R2	引き続き、復興事業と連携した地籍調査の実施及び地籍調査成果等の復旧を支援
R3	令和2年度までに完了予定

重要業績指標（KPI）	目標値
・地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合 ・被災市町村において、地籍が明確化された土地の面積	・令和元年度：57%（平成29年度末現在：約52%） ・令和2年度：183㎢（平成29年度末現在：155㎢）

令和元年度当初予算額	111百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	地籍調査の成果は登記所に送付されるとともに、市町村等において一般の閲覧に供される。

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	土地・建設産業局　地籍整備課　企画係長 03-5253-8111（内線：30513）

令和元年度版

整理番号：41

施策名	ICTを活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備

基本計画該当箇所	１．（３）、３．（１）①	各種計画との連携	①未来投資戦略2018、③国土強靱化基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地籍調査の効率化のためのシステムを構築し、民間測量成果等を有効活用した効率的な地籍調査の推進を図る。

施策概要（背景・目的・効果）

都市部においては、都市開発や防災対策等の観点において、地籍整備を早急に実施する必要があり、近年進展しているICT等の新たな技術を活用することで、官民境界の先行調査や地籍調査以外の民間測量成果等を活用した効率的な地籍調査を実施するための環境整備（地籍調査の効率化のためのシステムの構築）を行い、都市部の地籍調査をより一層推進する。

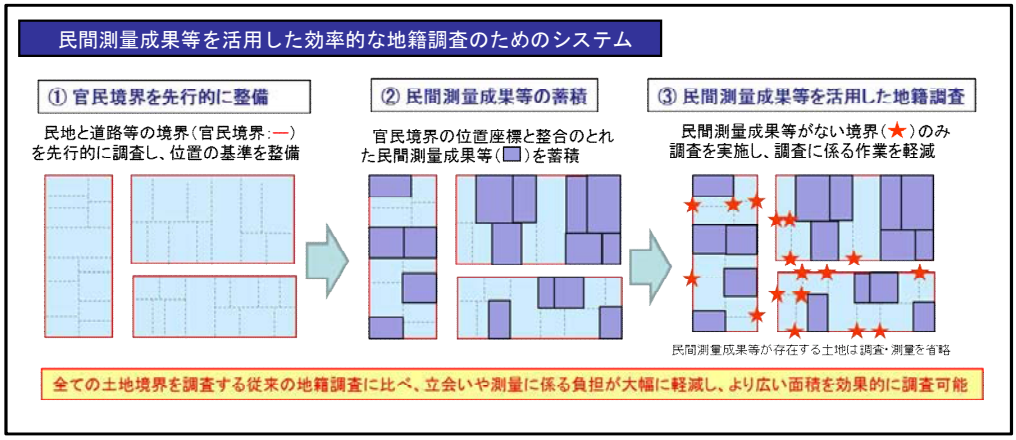

各年度の取組

- H30：システム構築
- R1：システムの実証実験等の実施
- R2：システムの本格導入
- R3～H34：システムを活用した効率的な地籍調査を促進

重要業績指標（KPI）	目標値
・地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合 ・官民境界の先行的な調査を実施している市区町村のうち、プラットフォーム等を活用した効率的な地籍調査手法を導入した市区町村の割合	・令和元年度：57%（平成29年度末現在：約52%） ・令和2年度：100%（平成29年度末現在：-）

令和元年度当初予算額	51百万円	平成30年度補正予算額	―

施策の成果の公表	市町村等で整備した地籍調査の基準点や官民境界の位置情報等を公開する予定。

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	土地・建設産業局　地籍整備課　企画係長 03-5253-8111（内線：30513）

令和元年度版	整理番号：42

施策名	航空重力測量による新たな標高の基準の整備
基本計画該当箇所	1．（3）
各種計画との連携	①未来投資戦略2018　③国土強靭化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、④地域産業の活性化
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	国土の位置の基準を高精度に維持･管理するため、水準測量、重力測定等の結果を電子基準点と関連づける。 平成30年度に航空重力計を調達し、令和4年度まで航空重力測量を行い新たな標高の基準を整備する
施策概要（背景・目的・効果）	○衛星測位システム（GNSS）で高精度な測位を可能とする位置情報基盤を構築するため、航空重力測量によって全国を網羅した高品質で均一な重力データを効率的に取得し、新たな標高の基準を整備するとともに、電子基準点と関連付ける。 ○これにより、公共測量作業の生産性の向上、災害後の復旧・復興に必要な標高の迅速な提供等に資する。

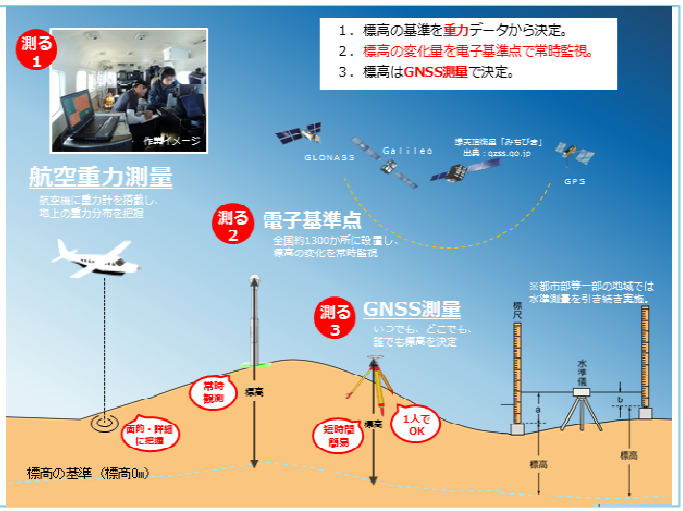

各年度の取組	
H29	―
H30	航空重力計の調達、作業マニュアル等の整備
R1	航空重力計の航空機搭載検査・航空重力測量による重力データを整備　等
R2	航空重力測量による重力データを整備　等
R3	航空重力測量による重力データを整備　等

重要業績指標(KPI)	目標値
航空重力測量の対象地域をカバーする飛行測線距離に対する航空重力測量を実施した距離の率	令和3年度:75% （平成30年度:0%）

令和元年度当初予算額	i-Constructionの推進による３次元データの利活用の促進の内数	平成30年度補正予算額	-

施策の成果の公表	国土地理院ホームページ　http://www.gsi.go.jp/　で公表（予定）

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　測地部　物理測地課　課長補佐 029-864-1111（内線：4333）

令和元年度版	整理番号：43

施策名	AIを活用した地物自動抽出に関する研究

基本計画該当箇所	1．（3）	各種計画との連携	⑤科学技術基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	高精度地図の自動作成の実現を目指し、空撮画像や衛星画像等の画像情報、各種三次元センサ情報から、測量成果の作成やリアルタイムの情報更新を可能とする地物情報（地物種別、土地被覆状態等）を、AIを活用して簡便かつ信頼性高く把握・抽出する技術を令和4年度までに開発する。

施策概要（背景・目的・効果）

AIを活用して、空撮や衛星等の画像情報、各種三次元センサ情報から、地物情報を自動的に抽出する技術を開発するとともに、抽出結果を用いたデータベースの構築に関する研究を行う。

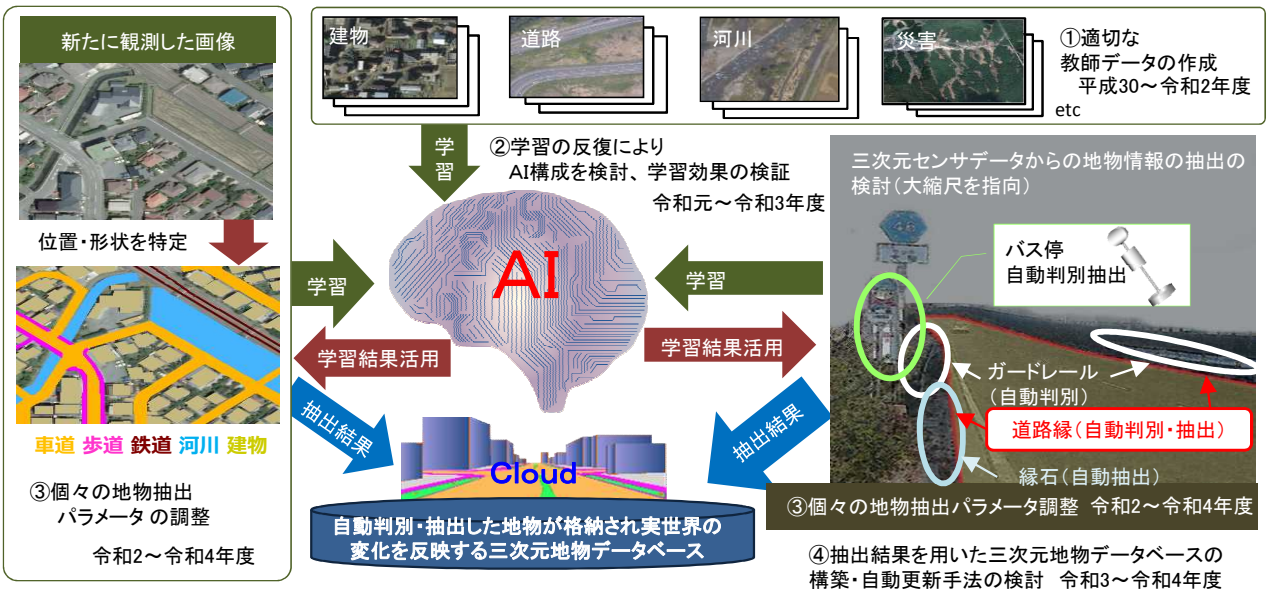

各年度の取組

H30	適切な教師データの作成
R1	教師データ作成、AI構成検討
R2	教師データ作成、AI構成検討、学習効果検証及び地物抽出パラメータ調整
R3	AI構成検討、学習効果検証、地物抽出パラメータ調整、三次元地物データベースの構築及び自動更新手法の検討

重要業績指標（KPI）	目標値
AIを活用して、空撮や衛星等の画像情報、各種三次元センサ情報から、地物情報を自動的に抽出する技術を開発し、抽出結果を用いたデータベース構築に関する研究を行い、地図作成の効率化や災害情報の把握・共有の迅速化に寄与する。	令和4年度：地物情報を自動的に抽出する技術の実現 （平成30年度新規着手）

令和元年度当初予算額	13百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	将来公表予定

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　地理地殻活動研究センター　地理情報解析研究室 029-864-5942

令和元年度版	整理番号：44

施策名	生物多様性情報の整備・提供

基本計画該当箇所	１．（３）	各種計画との連携	⑤科学技術基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	○ 生物多様性情報がわかりやすく、かつ効果的に国民に提供され生物多様性に関する調査研究及び保全活動に寄与する。

施策概要（背景・目的・効果）

生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードによる提供を推進する。特に哺乳類等の動物分布データの整備、提供、GIS化の推進を図る。

日本の動物分布図集

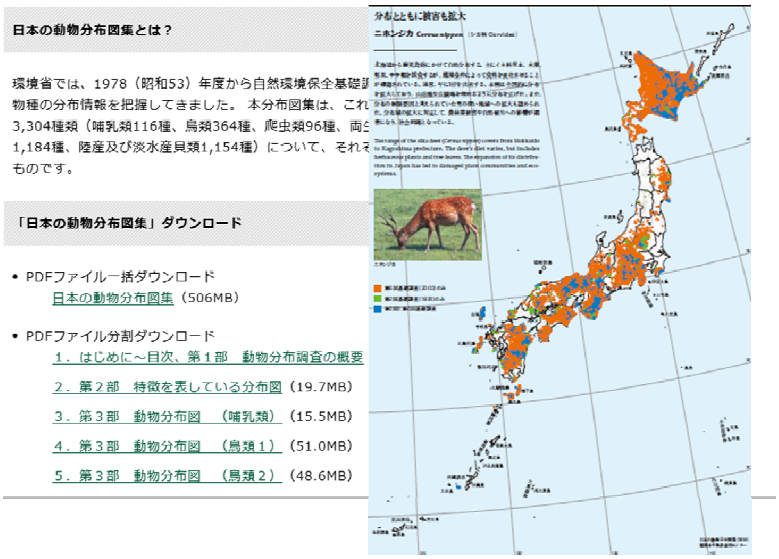

各年度の取組

H29	２万５千分の１植生図が国土の84%整備を達成した。
H30	各データ内容について、早期の全国整備を目指し、引き続き整備提供する。
R1	各データ内容について、早期の全国整備を目指し、引き続き整備提供する。
R2	各データ内容について、早期の全国整備を目指し、引き続き整備提供する。
R3	各データ内容について、早期の全国整備を目指し、引き続き整備提供する。

重要業績指標（KPI）	目標値
自然環境Web-GISの年間アクセス件数	平成30年度：1500万件以上 （平成30年度1458万件）

令和元年度当初予算額	24百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	施策の成果は以下で提供している。 http://www.biodic.go.jp/

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	自然環境局生物多様性センター調査科

令和元年度版

整理番号：45

施策名	生物多様性情報システム等の整備・活用推進

基本計画該当箇所	１．（３）	各種計画との連携	⑤科学技術基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	○　各種自然環境保護地域の指定管理、野生生物の適切な保護管理、環境アセスメント、環境教育、市民による生物多様性保全活動支援など、さまざまな分野において一層の活用が図られるようになり、利便性の向上に貢献する。 ○　自然環境保全基礎調査の報告書など成果物を順次掲載し内容の充実を図り、当該システムの活用が一層促進される。

施策概要（背景・目的・効果）

自然環境保全基礎調査（わが国の自然環境保全施策の策定に必要となる基礎情報についておおむね5年ごとに全国的レベルで行う調査）等の成果、収集した動植物標本、生物多様性に関する各種文献資料などの生物多様性に関する情報をデータベースにより管理し、インターネットなどを通じて広く国民に提供する「生物多様性情報システム（J-IBIS）」等の情報システムの管理・運営を続ける。

あわせて、国立公園・野生生物ライブ映像などを配信する「インターネット自然研究所システム」や「自然環境調査Web-GIS」の普及を図り、環境アセスメント、環境教育、NGO活動などさまざまな分野において一層の活用が図られるよう、情報提供の充実及び利便性の向上に努める。

特定植物群落の位置を2万5千分1地形図上に表示

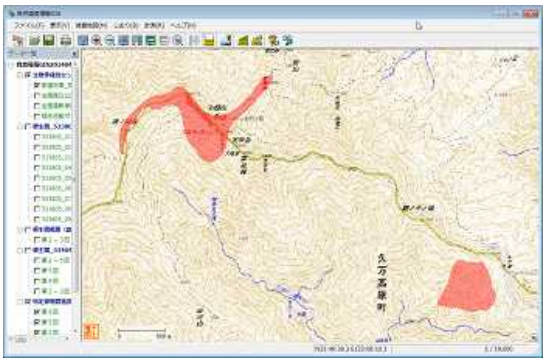

巨樹・巨木データの位置・属性を空中写真の上に表示

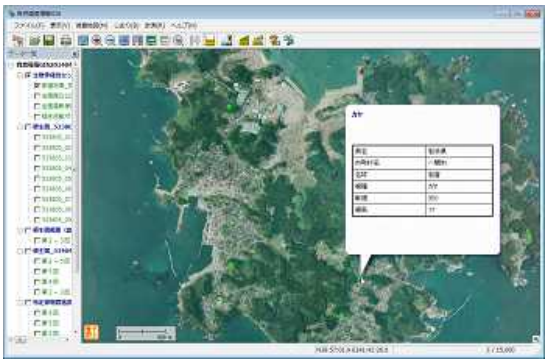

各年度の取組

- H29　提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組んだ。
- H30　提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組む。
- R1　提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組む。
- R2　提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組む。
- R3　提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組む。

重要業績指標（KPI）	目標値
生物多様性情報システムの月平均アクセス件数	令和元年度：1200万件以上 （平成30年度1350万件）

令和元年度当初予算額	88百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	施策（の成果）は以下で公表している。 http://www.biodic.go.jp

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	自然環境局生物多様性センター情報システム企画官

令和元年度版

整理番号：46

施策名	全国生物多様性情報の共有システム

基本計画該当箇所	１．（３）	各種計画との連携	⑤科学技術基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	○　自然環境行政、環境アセスメント、環境教育、NGO活動などさまざまな分野において一層の活用が図られるようになり、利便性の向上に貢献する。 ○　多様な主体から多くの生物情報を収集・共有し、地理空間情報として広く提供していく。

施策概要（背景・目的・効果）

「生物多様性国家戦略2012-2020」では、新たに科学的基盤の強化に関する基本戦略が加わり、生物多様性に関する情報を継続して把握することの重要性が指摘され、さまざまな主体が把握している生物多様性情報を相互利用・共有化し、促進する必要性が述べられている。

そのため、国・地方公共団体・研究機関・専門家・市民等の様々な主体が持っている全国の生物情報をインターネット上で収集し、一元的に全国の生物に関する地理空間情報を共有・提供するシステム**「いきものログ」**を整備した。これまでに登録された生物情報を検索し、分布を地図化して閲覧したり、SHP形式等でデータのダウンロードが可能。

各年度の取組

H29	生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進めた。
H30	生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進める。
R1	生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進める。
R2	生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進める。
R3	生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進める。

重要業績指標（KPI）	目標値
生物の生息動向に関するデータの年間アクセス件数	平成30年度：1200万件以上 （平成30年度1950万件）

令和元年度当初予算額	17百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	施策の成果は以下で公表している： https://ikilog.biodic.go.jp/

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	自然環境局生物多様性センター調査科

令和元年度版

整理番号：47

施策名	Ｗｅｂ連携型国有林地理情報システムの整備
基本計画該当箇所	１．（３）
各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	現行の国有林地理情報システムの機能を補完する国有林GIS民国連携サブシステムを整備し、民有林と森林情報の共有化による図面計画の作成等により、国有林野の管理経営の効率化を図る。（平成29年度で終了）

施策概要（背景・目的・効果）

各年度の取組

H29　民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。

施策の成果の公表	無
担当府省	農林水産省
所属・役職 連絡先（TEL）	林野庁　経営企画課　施業計画係長 03-3502-8111（内線：6282）

令和元年度版

整理番号：48

施策名	広域スケールでの「谷津田」のマップ化
基本計画該当箇所	1．（3）
各種計画との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地物の形状をもとに類型化するGIS解析手法を開発する。その手法により、水田の幅に基づく「谷津田」の検出して、類型化し、マップ化する。

施策概要（背景・目的・効果）

一定の幅を基準に、幅の狭い水田を「狭幅水田」と定義し、全国の水田データにおけるその地域分布、全水田に対する面積割合、隣接する土地利用との関係を割り出し、マップ化する。

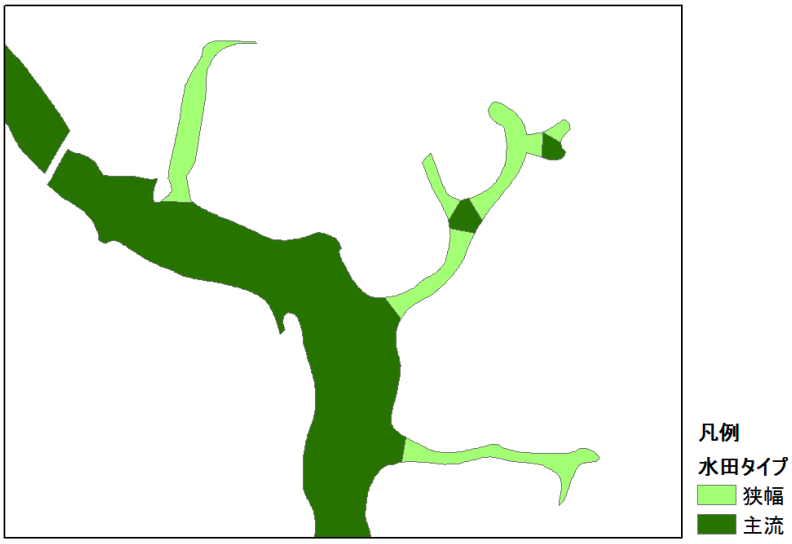

マップ化したイメージ図
（幅の広い「主流」の水田と、谷津田のように狭い「狭幅」水田）

各年度の取組

H29
- 農業動態統計等と関連付け、「谷津田」がおかれている社会経済的な状況を検証する
- 谷津田を含む農業環境の保全のためにマップ公開

施策の成果の公表	学会発表等		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	農研機構 農業環境変動研究センター 029-838-8226

令和元年度版

整理番号：49

施策名	高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発		
基本計画該当箇所	２．（１）①	各種計画との連携	②宇宙基本計画、⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	②交通・物流サービスの創出		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	平成29年度までに、高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発を実施する。		

施策概要（背景・目的・効果）

○平成２５年１２月に施行された交通政策基本法において、国は、乗継ぎの円滑化、交通結節機能の高度化などのために必要な施策を講ずることが求められている。
○このため、高精度の運行情報の利用者への提供による乗り継ぎ円滑化等に資する技術開発として、公共交通システムに高精度の測位技術を適用し、信頼性の高い位置情報を取得するとともに、高精度・リアルタイムな運行情報を事業者間で共有し、利用者に一元的に提供するシステムの構築のための技術的検討を行う。
○公共交通システムの高度化により、都市部における公共交通の乗継ぎの円滑化による交通の利便性向上のほか、過疎地域における高齢者等の移動制約者の移動手段確保への寄与などが期待される。

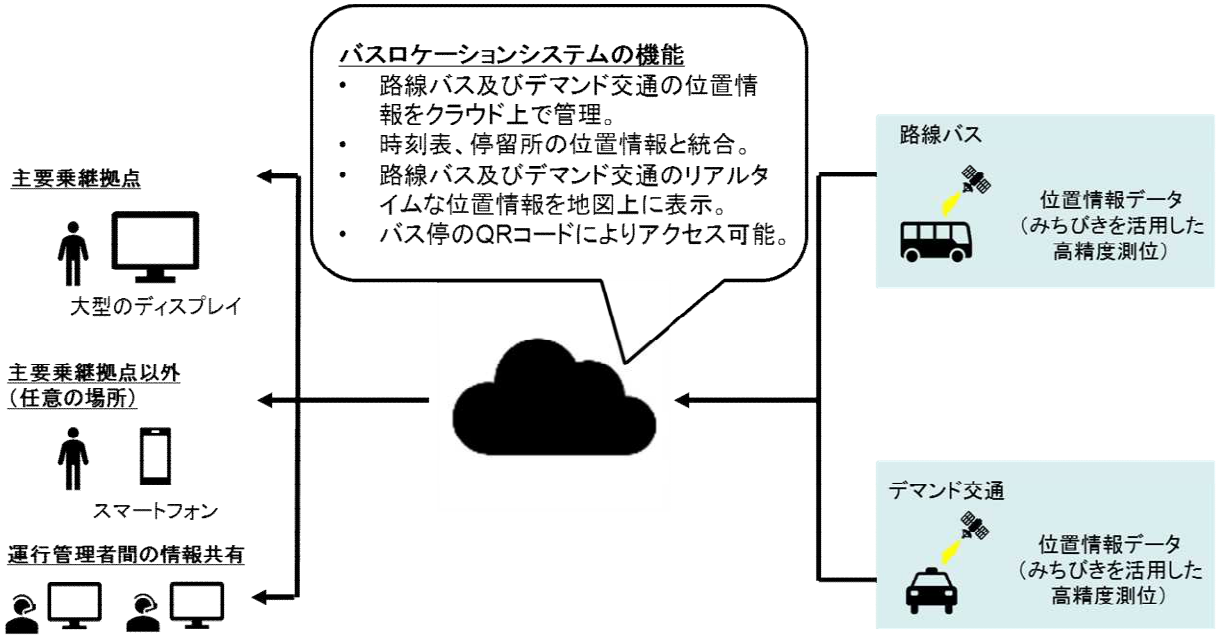

各年度の取組

H29　高精度測位技術を活用したバスロケーションシステムのプロトタイプを開発の上、実証実験を通じて、利便性や乗り継ぎ面での有効性を検証し、システムの最終化を実施。

施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	総合政策局技術政策課（03-5253-8308）

令和元年度版	整理番号：50

施策名	ニーズに機動的に対応するデータ駆動型のスマート生産システムの開発（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）スマートバイオ産業・農業基盤技術）

基本計画該当箇所	２．（１）②	各種計画との連携	①未来投資戦略 ⑤科学技術基本計画

目指すべき姿	④地域産業の活性化
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	・栽培管理情報のセンシング・自動収集技術、プラットフォーム上でビッグデータ化する技術を2020 年度までに開発 ・ビッグデータを解析して機械の作業に自動的に反映させる技術を2021 年度までに開発
施策概要（背景・目的・効果）	作物等に関する様々なデータを基にＡＩ等を駆使して最適な生産管理作業を自動で行うインテリジェンス化された機械・システムを開発する。

各年度の取組	H31：収穫ロボットトラクタ等、インテリジェンス化された機械・システムの試作を行い、基礎的な試験を行う。 H32：栽培管理情報の自動収集技術の開発 H33：ビッグデータを解析して生産管理作業に自動的に反映させるインテリジェンス化された機械・システムの開発

重要業績指標(KPI)	目標値
・栽培管理情報のセンシング・自動収集技術、プラットフォーム上でビッグデータ化する技術を開発 ・ビッグデータを解析して機械の作業に自動的に反映させる技術を開発	・令和2年度：栽培管理情報のセンシング・自動収集技術、プラットフォーム上でビッグデータ化する技術を開発 ・令和3年度：ビッグデータを解析して機械の作業に自動的に反映させる技術を開発

令和元年度当初予算額	SIP予算額（28,000百万円）の内数	平成30年度補正予算額	－
施策の成果の公表	http://www.naro.affrc.go.jp/laboratory/brain/sip/sip2/index.html		

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣府 政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付 SIP「スマートバイオ産業・農業基盤技術」担当（03-6257-1334）

令和元年度版	整理番号：51

施策名	水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業
基本計画該当箇所	２．（１）②
各種計画との連携	②宇宙基本計画、④海洋基本計画
目指すべき姿	④地域産業の活性化
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	漁業者数が減少する中、漁業生産を維持・増大するためには漁業の省力化・生産性を向上することが必要である。一方、漁業は、漁場探索のために長距離移動が必要となるなど、他産業に比べて経費に占める燃料費の割合が高い。これらの課題解決のためには、高精度な地理空間情報等の新たな技術の活用に取り組むことが有効である。 このため、平成29年度に打上げられた気候変動観測衛星（GCOM-C）による表面水温や植物プランクトンの分布情報の収集を行い、漁場形成・漁海況予測等に活用することで、漁場探索に係る燃油コストの削減による漁業の省力化・生産性向上に資する。

施策概要（背景・目的・効果）

水産資源の持続的利用のためには資源管理の高度化が必要であり、この前提として、資源管理施策の科学的根拠となる資源評価の精度向上が重要である。また、漁場分布の偏りにより、①分布域全体をカバーする資源評価結果と②操業する漁場での獲れ具合からの漁業者感覚が一致しないとの指摘があることから、漁場形成予測・漁海況予測を提供し、資源評価に対する信頼を高めつつ漁業操業の省力化を図る。

平成30年度においては、従来から実施している水循環変動観測衛星「しずく」（GCOM-W）による表面水温、協力漁船による漁場下層水温データ、水揚地の漁獲情報等の収集を継続するとともに、H30.12から気候変動観測衛星（GCOM-C）のデータ提供が開始されたことから、データと現場状況の検証を開始した。

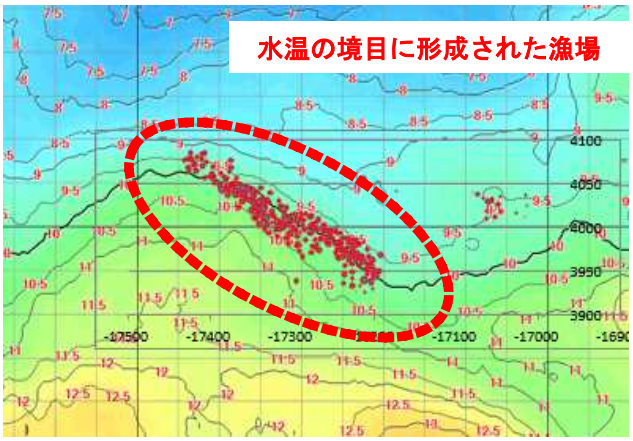

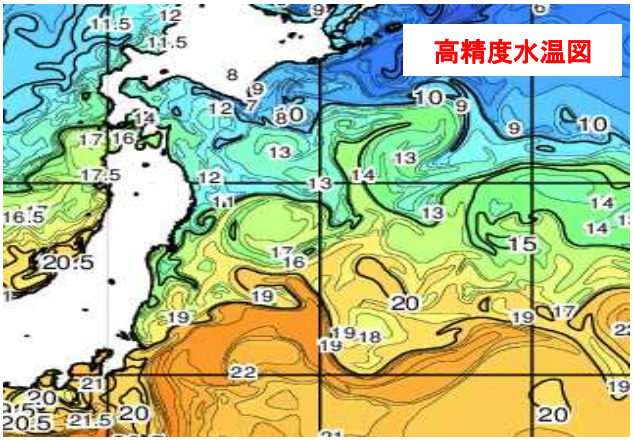

各年度の取組

- H29　新たに気候変動観測衛星（GCOM-C）による情報収集に着手
- H30　気候変動観測衛星（GCOM-C）の観測情報の本格活用に向けた検証
- R1　気候変動観測衛星（GCOM-C）の観測情報の本格活用
- R2　取組の継続
- R3　取組の継続

重要業績指標（KPI）	目標値
高精度水温図や魚の餌環境の指標となる植物プランクトン分布図の漁業者への提供による、効率的な漁業操業の推進。	令和元年度：SGLI（多波長光学放射計）データと沿岸漁船データの提供によるデータ活用した効率的な漁業操業の推進。

令和元年度当初予算額	水産資源調査・評価推進事業（5,451百万円）の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	http://abchan.fra.go.jp/

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	水産庁　漁場資源課　沿岸資源班 03-6744-2377（内線：6800）

令和元年度版	整理番号：52

施策名	革新的技術開発・緊急展開事業
基本計画該当箇所	２．（１）②
各種計画との連携	①未来投資戦略2017
目指すべき姿	④地域産業の活性化
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	リモートセンシング技術等、IT農林水産業を構築する技術要素について研究開発・導入実証等を進めるとともに、技術の体系化に取り組む。

施策概要（背景・目的・効果）

「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、我が国農林水産業の体質強化を図るため、外国産との差別化や更なる生産性の向上を可能にする技術を生み出し、生産現場での速やかな活用につなげるために生産性向上に直結する課題に重点を絞り、分野の垣根を越えた研究勢力を結集して短期間（３年間）で研究を実施。

具体例：農薬・肥料を長時間自動散布可能なドローンシステムの開発

コスト削減のためにもドローンで効率良く追肥や農薬散布を行いたい！

<イメージ>

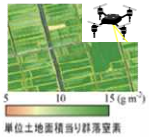

追肥や農薬散布の低コスト化等により、経営体の収益を１割以上向上

水田作または畑作における、センシングデータに基づく局所追肥や水稲防除、充電･バッテリー交換や農薬･肥料補給の自動化など、効率的なドローン自動散布システムを開発

各年度の取組

H29	衛星リモセン等を活用した生育診断技術の研究開発等を実施。
H30～R2	◎農薬・肥料を長時間自動散布可能なドローンシステムの開発（H30年度～R2年度） ・令和2年度までに、センシングデータに基づき局所散布を行ったり、長時間稼働可能になるなどのドローン自動散布システムを開発して、自動散布ドローンの導入を促進することで、追肥や農薬散布の低コスト化等によって、経営体の収益を１割以上向上できることを実証。
R3	

重要業績指標（KPI）	目標値
衛星画像やドローン等を用いた植生の活性度や発病状況評価を踏まえたいもち病防除等の適正管理による、実証経営体の収益向上率。	令和元年度：農業経営体の収益が5%以上向上する技術を開発。

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	農林水産技術会議事務局　研究推進課　企画班 03-3502-7437（直通）

令和元年度版	整理番号：53

施策名	戦略的プロジェクト研究推進事業		
基本計画該当箇所	２．（１）②	各種計画との連携	①未来投資戦略2017、⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	リモートセンシング技術等、IT農林水産業を構築する技術要素について研究開発・導入実証等を進めるとともに、技術の体系化に取り組む。		

施策概要（背景・目的・効果）

生産性の飛躍的な向上や新産業の創出に向け、近年シンポが著しい最新技術の活用を図りつつ、中長期的な視点でイノベーションに創出が期待できる基礎的・先導的な分野の技術開発を５年間で実施。

ＧＰＳおよびＧＩＳ情報と、リモートセンシングによる各種情報を融合させることで、作物の適期・適切な管理による高品質化など、農業現場での社会実装を見据えた新たなイノベーションを促進。

具体例:ドローンやほ場常設型気象データセンサー等センシング技術を活用した栽培管理効率化・安定生産技術の開発

園芸作物等の生育情報・病害虫発生状況を把握するために収集すべき情報・仕様を解明。

ドローンによる低層リモートセンシング、農機によるセンシング等の技術を活用し、ほ場単位で詳細な生育状況等を把握することで、適期・適切な管理による収量・品質の向上や農地の集積作業の軽減化等の実現を目指す。

具体例:ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術の開発

ドローン画像分析により農地・作物の状況を把握し、利用者の仕様に応じて様々な書類の作成支援技術を開発。

各年度の取組

H29

H30～

◎ドローンやほ場常設型気象データセンサー等センシング技術を活用した栽培管理効率化・安定生産技術の開発　［平成30～34年度］

・令和4年度までに、

a. ドローンやほ場設置型気象データセンサー等により園芸作物等の生育状況や栽培環境等のデータを取得、解析し、技術開発のために必要な情報やその仕様を明確化。

b. 収集するデータによる生育予測や生育状況把握を実証し、栽培管理効率化技術・安定生産技術を開発。

◎ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術の開発　［平成30～令和4年度］

・令和4年度までに、

a. ドローン等で得られた画像を活用して、広域の農地・作物情報を分析し、作付面積、作付状況の確認、ほ場境界の測量、悉皆調査、災害時の被害状況調査などに必要な資料作成を支援するソフトウェア等を開発。

b. これを用いて各種調査業務を実施し、調査・測量に係る作業時間を1/2以下に削減できることを実証。

重要業績指標(KPI)	目標値
ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術を用いた場合の広域の農地・作物情報の調査分析に係る作業時間の削減率。	令和4年度：作付面積、被害状況等の調査分析に係る作業時間を1／2以下に削減する技術を開発。

令和元年度当初予算額	3,062百万円の内数	平成30年度補正予算額	―

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	農林水産技術会議事務局　研究企画課　企画班 03-3501-4609（直通）

令和元年度版	整理番号：54

施策名	生産性革命に向けた革新的技術開発事業		
基本計画該当箇所	２．（１）②	各種計画との連携	①未来投資戦略2017
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	リモートセンシング技術等、IT農林水産業を構築する技術要素について研究開発・導入実証等を進めるとともに、技術の体系化に取り組む。		

施策概要（背景・目的・効果）

我が国農林水産業の競争力強化を図るため、担い手の不足や高齢化など生産現場が直面する課題に対応しつつ、生産性を飛躍的に向上させるため、人工知能（AI）やドローン等の最先端技術を活用してイノベーションを創出することにより農林水産業に劇的な革新をもたらす技術を３年間で開発。

具体例：ICT･ドローンを活用した作付･栽培管理最適化システムの開発

水田作または畑作における経営環境や農業用水の配分等を踏まえた複数の作物･品種の最適な作付計画等を提案し、ドローンによるセンシングデータ等を基に管理作業の見直しが出来るソフトを開発

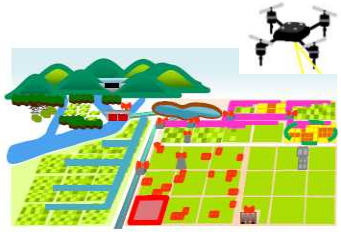

経営の効率化、労働力や農業用水の最適配分、ドローンによるセンシングデータ等に応じた管理作業の見直しもいつでも容易にでき、経営体の収益を1割以上向上

具体例：レーザーセンシング技術等を活用した森林路網作設支援システムの開発

レーザーセンシングやＩＣＴ技術等を活用し、森林路網作設時に掘削位置等を指し示してくれる作設支援システムの開発

熟練者でなくても正確な路網の施工が可能に。かつ、技能不足による作業能率低下を防止するとともに、設計・開設・測量等を効率化することにより、森林路網開設に係る労働生産性が1割以上向上

各年度の取組

H29

H30～R2

◎ICT･ドローンを活用した作付･栽培管理最適化システムの開発（H30年度～R2年度）
・令和2年度までに、10以上の作物や品種の組み合わせの中から気象や人員等に応じて作付計画等を提案し、栽培管理作業も最適化できるソフトを開発。また、経営の効率化、経営体内で使用可能な労働力や農業用水の最適配分、気象データ、ドローンによるセンシングデータ等に応じた管理作業の見直しがいつでも容易にできるソフトを開発し、経営体の収益の1割以上向上に実際に活用できることを実証。
◎レーザーセンシング技術等を活用した森林路網作設支援システムの開発（H30年度～R2年度）
・令和2年度までに、森林路網の設計・開設・測量等に係る労働生産性（開設路線長を投入労働力で割った値（単位：m/人日））が１割以上向上する技術を開発。

R3

重要業績指標（KPI）	目標値
ドローンセンシングデータやメッシュ農業気象データ等を用いた栽培管理ソフト開発･活用による、農繁期の労働ピークの平準化、栽培品目の生育に応じた適切な栽培管理を通じた実証経営体の収益向上率。	令和2年度：農業経営体の収益が1割以上向上する技術を開発。

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－
施策の成果の公表	無		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	農林水産技術会議事務局　研究推進課　企画班 03-3502-7437（直通）

令和元年度版

整理番号：55

施策名	漁場環境改善推進事業のうちリモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発

基本計画該当箇所	2.（1）②	各種計画との連携	②宇宙基本計画

目指すべき姿	④地域産業の活性化
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	本事業は基本計画における「地域産業の活性化」の「リモートセンシング衛星を活用した漁場形成・漁海況予測や赤潮等の発生予測を行う手法の開発に取り組む」ことを目的として衛星リモートセンシング情報や衛星測位による位置情報等、宇宙システムを活用して令和2年度までに気候変動観測衛星（GCOM-C）等の人工衛星の活用により、赤潮等の種判別手法の開発に取り組むとともに、早期に有害赤潮の発生状況と分布範囲を迅速に把握する手法を開発することを目指す。

施策概要（背景・目的・効果）

近年、内湾を中心に赤潮や貧酸素水塊による水産資源の減少や、生産力の減少が顕著となっており、赤潮・貧酸素水塊による漁業被害を軽減するためのモニタリング技術や防除技術の研究開発を推進していく必要がある。

そのため、本施策では、有害赤潮による養殖魚類の被害軽減、赤潮発生を適切に捉えるため、人工衛星データを利用して有害赤潮のプランクトンサイズの推定や種判別をし、早期に有害赤潮発生と分布範囲を迅速に把握する手法を開発することを目的とする。

リモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発

①気候変動観測衛星（GCOM-C）のビックデータや蓄積されたデータ等を活用して赤潮プランクトンの種判別技術の開発や過去の蓄積された情報を用いてAIを利用した赤潮予測アルゴニズムを作成する。

②①を活用して有害赤潮発生等の情報を、GIS化して迅速に提供する技術を開発

漁業者に正確・迅速に赤潮発生の情報を提供することで、有害赤潮による養殖魚類の被害軽減

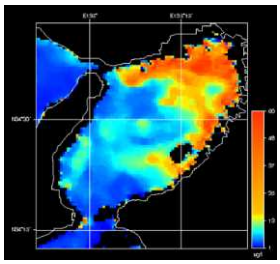

人工衛星からのクロロフィルの濃度画像

各年度の取組

- H30　衛星データと蓄積データ等を活用し赤潮プランクトンの種判別技術を検討
- R1　AIを利用した赤潮予測アルゴリズムを開発
- R2　開発したアルゴリズムの検証を行うとともに、漁業者への迅速な情報提供技術を開発

重要業績指標（KPI）	目標値
リモートセンシングにより判別可能となる有害赤潮プランクトン種数。	令和2年度：5種を判別する。

令和元年度当初予算額	14百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	水産庁　増殖推進部　研究指導課　先端技術班 03－3591－7410（内線：6780）

令和元年度版

整理番号：56

施策名	赤潮・貧酸素水塊対策推進事業のうち人工衛星による赤潮・珪藻発生等の漁場環境観測・予測手法の開発

基本計画該当箇所	２．（１）②	各種計画との連携	②宇宙基本計画、④海洋基本計画

目指すべき姿	④地域産業の活性化
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	本事業は、基本計画における、「我が国の生産人口が減少する中、農林水産業や建設業の省力化・生産性向上を実現するため、（中略）リモートセンシング衛星を活用した漁場形成・漁海況予測や赤潮等の発生予測を行う手法の開発に取り組む。」に基づき、平成29年度に打ち上げられた気候変動観測衛星（GCOM-C）の活用により、赤潮等の発生予測を行う手法の開発に取り組むとともに、赤潮現場データや衛星画像データのGIS化により、赤潮関連情報を実務担当者がネットワークを通じて迅速かつ容易にアクセスできる実用システムの構築を目指す。

施策概要（背景・目的・効果）

近年、気候変動や沿岸域の開発等により海洋環境が悪化し、赤潮や貧酸素水塊による漁業被害が発生している。漁業の安定的経営には、それらの発生メカニズム等を明らかにし、被害の防止対策や軽減技術の開発を推進する必要がある。

そのため本施策では、有明・八代海において蓄積された海洋観測データ等を活用しつつ、人工衛星の情報を活用して、より広域的に赤潮の発生、分布状況の把握・予測を行うための手法の開発を行うことを目的とする。

人工衛星による赤潮・珪藻発生等の漁場環境観測・予測手法の開発

気候変動観測衛星（GCOM-C）

世界最高解像度（250m）での水温・水色が解析可能）

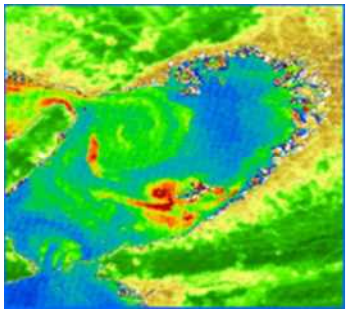

人工衛星の活用

養殖のノリの色落ちや赤潮の原因となる有害プランクトンの発生状況等を網羅的に把握し、予測手法を開発するとともに、GIS情報として提供するための技術開発を行う。

漁業者が色落ち・赤潮等の発生に対応し、養殖施設の早期移動及び早期収穫等による被害軽減。

各年度の取組

H29　赤潮発生・予測情報の配信システムを開発（本年度で事業終了）

施策の成果の公表	有（http://www.maff.go.jp/j/budget/yosan_kansi/sikkou/tokutei_keihi/ に掲載予定）

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	水産庁　増殖推進部　研究指導課　先端技術班 03-3591-7410（内線：6780）

令和元年度版	整理番号：57

施策名	位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備

基本計画該当箇所	２．（２）、３．（２）、３．（３）	各種計画との連携	

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	令和2年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設を中心に、関係機関と連携して屋内測位環境の整備を支援する。そのためにGNSSが利用できない屋内・地下・室内において、測位に利用可能なWi-Fiやビーコン等のデバイスについてパブリックタグとして登録を促進し、パブリックタグの情報をオープンデータとして公開することで、屋内外シームレスな位置情報サービスに資する。 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機として、uPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤システムによる位置情報の共有化を促進するとともに、その利活用による社会インフラ管理の効率化をはじめ、モノや場所の状況を「いつでも、どこでも、誰でも」得られる社会を目指す。

施策概要（背景・目的・効果）

近年、屋内外における位置情報サービスの提供や３次元空間情報整備の研究開発が進んでいる。位置に関する幅広い社会需要に対応し、いつでも・どこでも・誰でも必要な精度の位置情報が容易に利用できる社会を実現するために，最新の位置情報サービスにも適用が可能な位置情報基盤の整備が求められている。このためuPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤の整備と活用を推進する。

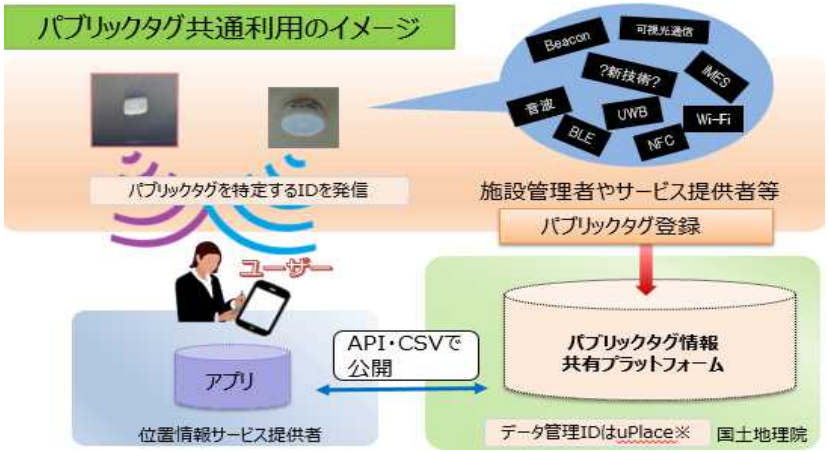

※uPlaceとは、ucodeに準拠したモノを識別する唯一無二のIDである場所情報コードの愛称　商標登録済み。

各年度の取組

H29	標準仕様に基づいたパブリックタグ運用の検証及びガイドライン整備とパブリックタグ登録促進。
H30	パブリックタグ登録と利活用を推進する。
R1	パブリックタグ登録と利活用を推進する。
R2	パブリックタグ登録と利活用を推進する。
R3	社会インフラ管理の効率化のために位置情報基盤システムを運用する。

重要業績指標(KPI)	目標値
パブリックタグの登録者数	令和3年度:8者 （平成30年度:4者）

令和元年度当初予算額	i-Constructionの推進による３次元データの利活用の促進の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	http://www.gsi.go.jp/sokuchikijun/uPlace.html

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　測地部　測地技術活用推進官 029-864-1111（内線：4126）

令和元年度版

整理番号：58

施策名	歩行者移動支援の普及･活用の推進

基本計画該当箇所	２．（２）	各種計画との連携	未来投資戦略2018

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を当面の目標とし、移動に資する各種データのオープンデータ化、及びこれらのデータの利活用等に向けた取組等オープンデータ環境の整備により、ユニバーサルな情報や訪日外国人向けの観光情報、防災情報提供等の多様なサービスが民間の様々な主体により創出・展開されている状況を目指す。

施策概要（背景・目的・効果）	高齢者や障害者等も含め、誰もが屋内外をストレス無く自由に活動できるユニバーサル社会の構築に向け、ICTを活用した歩行者移動支援施策を推進している。2020年の大会期間中に集中する外国人や障害者等の円滑な移動の実現、また、誰もがストレス無く自由に活動できる環境の実現に向けて、施設のバリアフリー化等のハード対策に加えて、ICTを活用した情報提供によるソフト対策が求められている。 ICTを活用した歩行者移動支援サービスの実現に向け、これまでガイドラインやデータ仕様の作成、データサイトの開設等、オープンデータ化に向けた環境づくりを推進している。 令和元年度においては、施設や経路のバリアフリー情報等の移動に必要な情報を多くの方の参加により情報の確認や更新を行う手法の検討等を行う。また、東京2020大会競技会場周辺、最寄り駅、ターミナル駅等におけるバリアフリー情報の収集・オープンデータ化を行う。

各年度の取組	
H29	東京2020大会競技会場周辺での先行的なデータ整備、民間サービス創出に向けた環境づくり
H30	東京2020大会競技会場周辺での先行的なデータ整備、民間サービス創出に向けた環境づくり
R1	東京2020大会競技会場周辺での先行的なデータ整備、民間サービス創出に向けた環境づくり
R2	東京2020大会等おいて、民間事業者等による多様なサービスの提供
R3	全国各地への普及･展開

重要業績指標（KPI）	目標値
歩行空間ネットワークデータ等をオープンデータ化した箇所数（平成28年～令和2年度）	令和2年度：25件以上 （平成30年度末現在　12件）

令和元年度当初予算額	38百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	政策統括官付 03-5253-8794（内線：53115）

令和元年度版

整理番号：59

施策名	被災状況解析・共有システムの開発

基本計画該当箇所	３．（１）②	各種計画との連携	②宇宙基本計画、③国土強靭化基本計画、⑤科学技術基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	2022年度までに、衛星データ等を用いて、一定の条件下において、被害状況を政府の防災活動に資するよう発災後２時間以内に観測・分析・解析する技術を開発する。

施策概要（背景・目的・効果）

大規模災害時に、迅速かつ確実な判断とこれに基づく災害対応の確実な実施のため、複数の衛星データ等を用いて、広域な被災状況を迅速に観測・分析・解析し、ニーズに応じて共有する技術を開発する。

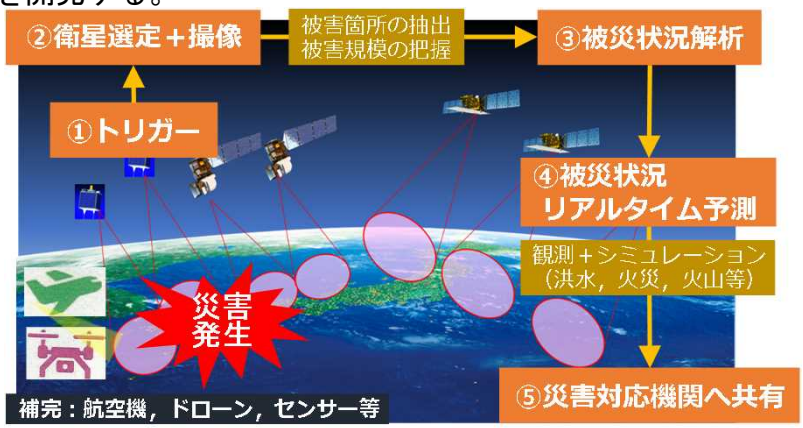

各年度の取組

H29	—
H30	被災状況解析・共有システムの全体設計
H31	被災状況解析・共有システムのプロトタイプの開発
H32	被災状況解析・共有システムのプロトタイプの構築、実証実験による検証
H33	実証実験による検証、システムの拡張・高度化

重要業績指標（KPI）	目標値
衛星データ等を用いて、一定の条件下において、被害状況を政府の防災活動に資する技術を開発	令和4年度：発災後2時間以内に観測・分析・解析する技術を開発

令和元年度当初予算額	SIP予算額（28,000百万円）の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	—

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣府　政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付 参事官（安全社会）付 SIP国家レジリエンス（防災・減災）の強化担当（03-6257-1336）

令和元年度版	整理番号：60

施策名	自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究

基本計画該当箇所	３．（１）①、５．（３）	各種計画との連携	⑤科学技術基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	令和3年度までにモデル地域を対象としたハザード・リスク評価及びその利活用システムの高度化と適応を行い、社会実装に向けた研究を開始する。

施策概要（背景・目的・効果）

我々の生活は、地震、津波、噴火、豪雨、地すべり、雪崩などの自然災害の「リスク」と切り離すことができない。本研究では、個人一人ひとりや地域が、それぞれ、自らの防災対策を立案・実行できるよう、地震災害をはじめ各種災害に関するハザード・リスク情報を提供すると同時に、それらを活用して防災対策を立案・実行できる環境を提供することを目的として、これまでに培われた自然災害に関する科学的研究成果や被災経験・教訓などの「知」を最大限に活かし、一人ひとり、そして社会全体の防災力を向上させるためのイノベーションの創出に取り組む。本施策により災害リスク情報の作成・利活用が進み、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。

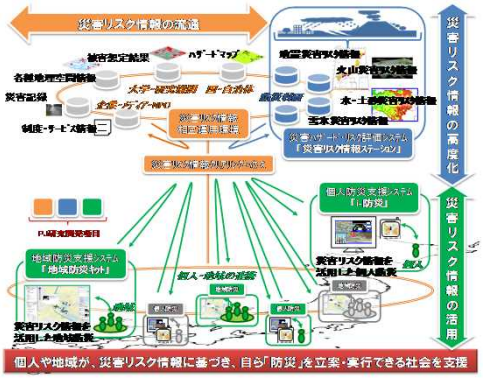

各年度の取組

H29	災害リスク情報の利活用に関するシステム高度化、ハザード・リスク評価の高度化
H30	災害リスク情報の利活用に関するシステム高度化、ハザード・リスク評価の高度化
R1	モデル地域を対象としたハザード・リスク評価の詳細化と利活用への適応
R2	モデル地域を対象としたハザード・リスク評価の詳細化と利活用への適応
R3	社会実装に向けた評価・検証・改良、標準化、実運用化、研究開発

重要業績指標(KPI)	目標値
ハザード･リスク評価及びその利活用システムの社会実装を実現し、国民の安全･安心に寄与する。	令和3年度：モデル地域を対象としたハザード･リスク評価及びその利活用システムの社会実装に向けた研究に着手するため、着手可能な段階まで高度化と適応を進める。

令和元年度当初予算額	防災科学技術研究所運営費交付金（7,981百万円）の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	http://www.j-shis.bosai.go.jp/　等

担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先（TEL）	研究開発局　地震・防災研究課　防災科学技術推進室　企画係 03-6734-4134（内線：4447）

令和元年度版

整理番号：61

施策名	特殊土壌地帯推進調査

基本計画該当箇所	３．（１）①、３．（３）	各種計画との連携	

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	データベースの更新を行い、引き続きシステムを運用する。

施策概要（背景・目的・効果）

地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。

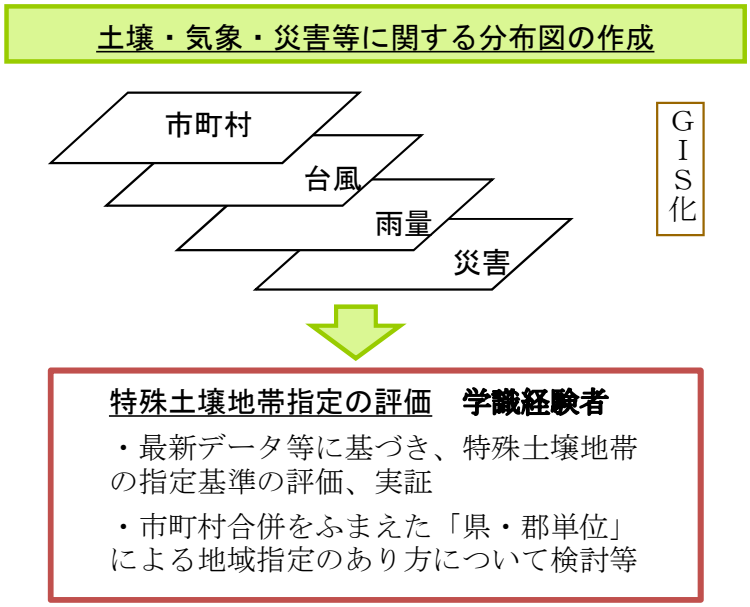

各年度の取組

H29	気象・災害・対策事業実施状況等調査
H30	気象・災害・対策事業実施状況等調査
R1	気象・災害・対策事業実施状況等調査
R2	気象・災害・対策事業実施状況等調査
R3	気象・災害・対策事業実施状況等調査

重要業績指標（KPI）	目標値
特殊土壌地帯対策の保全と農業生産力の向上への寄与	令和3年度：特殊土壌地帯において、災害防除及び農地改良に関する対策事業を推進。

令和元年度当初予算額	11百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	農村振興局　農村政策部　地域振興課 03-3502-8111（内線：5631）

令和元年度版

整理番号：62

施策名	地盤情報の提供

基本計画該当箇所	１．（１）①、 ３．（１）①	各種計画との連携	国土強靭化基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	引き続き公開する地盤情報の追加を行いデータベースを拡充するとともに、関係機関のデータとの連携・共有化のためのシステムの改良を含めた検討を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

国土交通省は、道路・河川事業等の地質・土質調査成果であるボーリング柱状図や土質試験結果（地盤情報）を広く一般に提供することにより、国や地方公共団体間における社会資本整備の効率化のほか、環境保全や災害対策等に役立つことを目指し、平成20年3月末から全国の開発局と地方整備局の約11万1千本の地盤情報を国土地盤情報検索サイト（KuniJiban）よりオープンデータとして提供中。

引き続きデータを整備し、提供情報を拡充する予定。

各年度の取組

～R1～

・国土交通省の電子化された地盤情報の集約、過去の地盤調査資料の電子化・数値化

・継続的かつ効果的に信頼性の高い地盤情報を提供
（原本性の確保、品質の確認　等）

重要業績指標(KPI)	目標値
国土地盤情報検索サイト(KuniJiban)において提供する地盤情報の件数	令和3年度：約13万件

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	国土地盤情報検索サイト（KuniJiban）　http://www.kunijiban.pwri.go.jp/

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	大臣官房　技術調査課　宇宙利用係長 03-5253-8111（内線：22348）

令和元年度版

整理番号：63

施策名	情報ソフトインフラの充実による防災・減災対策の強化		
基本計画該当箇所	３．（１）①	各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	平成29年度までに109水系で家屋倒壊等氾濫想定区域を設定・公表する。また、災害リスク情報のオープンデータ化を推進する。		

施策概要（背景・目的・効果）

ICTの活用を含めて、情報ソフトインフラを充実させ、わかりやすく使いやすい災害リスク情報の提供を進めることで、企業や住民等の災害に対する認知度向上に寄与する。

家屋倒壊等氾濫想定区域を浸水想定区域図に表示するなど、避難やまちづくり等に資するリスク情報をきめ細かく提示

家屋倒壊等氾濫想定区域

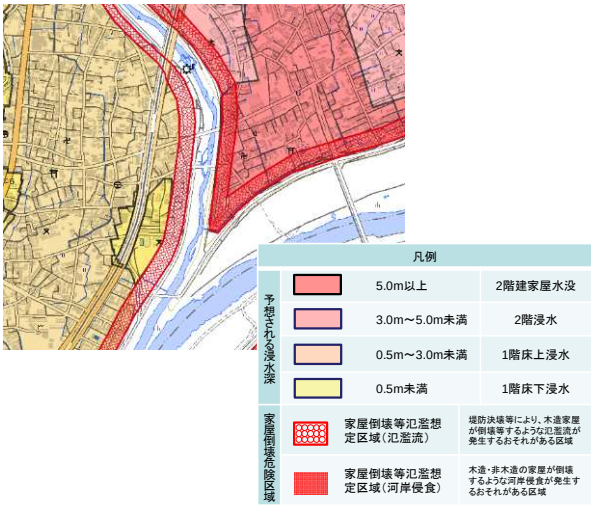

ハザードマップポータルサイトの改良により避難支援に資する災害リスク情報等の提供及び防災に関する地理空間情報のオープンデータ化の推進

重ねるハザードマップ
様々な防災に役立つ情報を、全国どこでも1つの地図上で重ねて閲覧

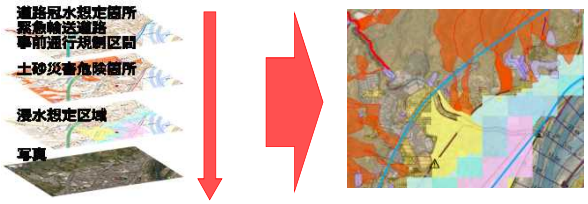

わがまちハザードマップ
全国の市町村のハザードマップを閲覧

各年度の取組

- H29
  - ・全109水系で家屋倒壊等氾濫想定区域を公表
  - ・ハザードマップポータルサイトの情報拡充及び表示機能等の改良
- H30
  - ・国管理河川における洪水浸水想定区域（想定最大規模）を提供
- R1～
  - ・ハザードマップポータルサイトの情報拡充及び汎用性の高いデータ整備・提供機能の構築

重要業績指標（KPI）	目標値
ICT活用による災害リスク情報の提供を進め、企業や住民等の災害に対する意識の向上に寄与する	令和3年度：災害リスク情報のオープンデータ化を推進する。

令和元年度当初予算額	治水事業等関係費の内数	平成30年度補正予算額	治水事業等関係費の内数

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	水管理・国土保全局 防災課　調査計画係長　03-5253-8111（内線：35836） 河川環境課　水防企画係長　03-5253-8111（内線：35456） 国土地理院　地理情報処理課　防災地理情報係長　029-864-1111（内線5925）

令和元年度版	整理番号：64

施策名	地下街防災推進事業		
基本計画該当箇所	３．（１）①	各種計画との連携	【③国土強靭化基本計画】
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	都市における重要な歩行者ネットワークを形成している地下街において、大規模地震発生時や浸水時における安心な避難空間の確保を図り、災害に強い都市を形成する。 また、平常時の地下街ナビや災害時の避難誘導に役立てることは、訪日外国人や災害弱者等を含む来街者に対し有効な避難誘導対策となり、地下街の社会活動の活性化が期待できる。		

施策概要（背景・目的・効果）

「地下街の安心避難対策ガイドライン」を基に、地下街管理会社等に対して、地下街の安全点検や、「地下街防災推進計画」の策定を支援するとともに、計画に基づく避難通路や地下設備の改修、避難啓発活動等を支援する。

各年度の取組

H29	事業継続中
H30	事業継続中
R1	事業継続中
R2	事業継続中
R3	事業継続中

重要業績指標（KPI）	目標値
G空間技術を活用した地下街防災推進に関する情報について、毎年度継続的に更新の上、情報提供を行い、地下街の防災性向上に寄与する。	毎年度継続的に実施

令和元年度当初予算額	令和元年度政府予算案全体額450百万円 （Ｇ空間施策調整中）	平成30年度補正予算額	平成30年度補正予算案全体額150百万円 （Ｇ空間施策調整中）

施策の成果の公表	－

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	都市局　街路交通施設課　駐車場安全対策係長 03-5253-8416（内線：32843）

令和元年度版	整理番号：65

施策名	防災情報提供センターによる防災情報の提供
基本計画該当箇所	３．（１）①
各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

国土交通省の各部局が保有する防災情報を容易に検索でき、また、省内の防災情報を集約してインターネットを通じて国民に分かりやすく提供することを目的とする。具体的には国土交通省内の各部局が保有する防災に関する情報を集約し、防災情報提供センターホームページにより提供する。

これにより、国土交通省内の防災情報をワンストップで利用でき、利便性が向上するとともに、気象警報・洪水予報等の改善、河川管理・道路管理の高度化、防災関係機関や国民の的確な防災活動等に寄与できる。

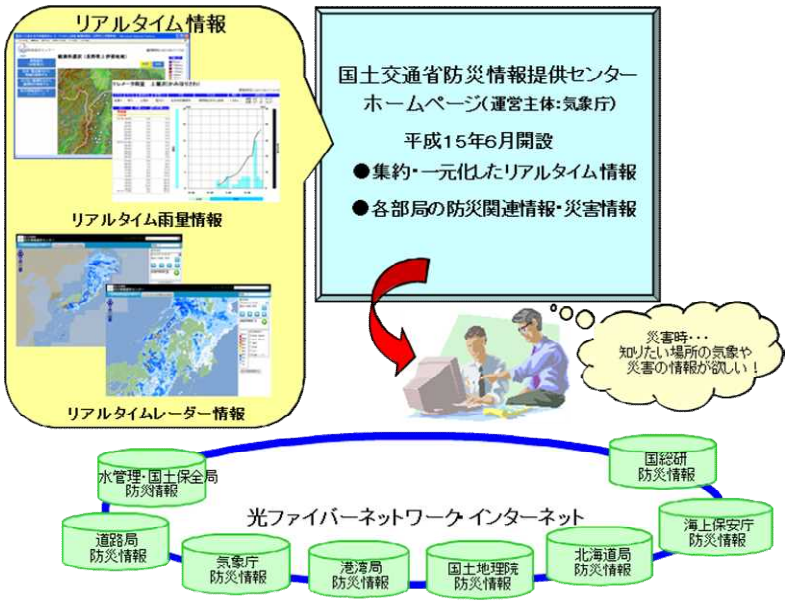

各年度の取組

H29
H30
R1
R2
R3

ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う

重要業績指標(KPI)	目標値
ホームページへの年間アクセス数	平成30年度：65億PV

令和元年度当初予算額	279百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	気象庁　総務部　企画課　企画係長 03-3212-8341（内線：2228）

令和元年度版

整理番号：66

施策名	総合防災情報システムの整備と運用

基本計画該当箇所	３．（１）②	各種計画との連携	①未来投資戦略2018、③国土強靭化基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	災害発生時において政府等の迅速・的確な意思決定を支援するために防災情報を地理空間情報として共有する「総合防災情報システム」について、最新のITを取り入れた次期システムを導入し、関係機関の保有する情報システムとの連携強化を図るとともに、地震災害に加え、津波災害についても初期の被害推計が可能となるシステムの運用体制を確保するなど機能拡充を図る。

施策概要（背景・目的・効果）

総合防災情報システムは、災害発生時に政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意志決定を支援するため、防災情報を地理空間情報として共有するシステムである。

災害の発生に備え、24時間365日の継続的な安定運用のため、障害発生時のシステム全般に係る保守・運用体制を確保する。また、総合防災情報システムの更新を行う。

⇒防災情報等を地理空間情報として共有する

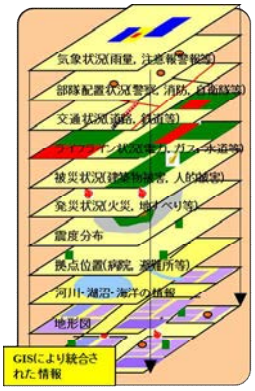

各年度の取組

- H29　総合防災情報システムの保守等による安定的な運用、システム更新
- H30　総合防災情報システムの保守等による安定的な運用、システム更新
- R1　総合防災情報システムの保守等による安定的な運用
- R2　総合防災情報システムの保守等による安定的な運用
- R3　総合防災情報システムの保守等による安定的な運用

重要業績指標(KPI)	目標値
平成30年度中にシステムの更新を行い、災害発生時における政府等の迅速･的確な意思決定に寄与する。	平成30年度:システム更新 (平成29年度:システムの更新に向けた詳細設計に着手)

令和元年度当初予算額	290百万円の内数	平成30年度補正予算額	558百万円の内数

施策の成果の公表	無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対処担当）付主査　03-5253-2111

令和元年度版	整理番号：67

施策名	防災・減災のため、必要な情報を円滑に共有できる仕組みの構築及び緊急時における公開に係る検討
基本計画該当箇所	３．（１）②
各種計画との連携	①未来投資戦略2018、③国土強靭化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	災害時には、国や地方公共団体、民間事業者等がそれぞれ個別に所有している情報を共有することが重要であり、このため、事前にこれらの情報についての取扱いや共有・利活用に係るルールを定めるなど、関係主体間の「災害情報ハブ」に関する仕組み作りを推進する。
施策概要（背景・目的・効果）	災害対応に必要な情報を、ICTの活用等により円滑に共有できるよう情報共有のルール等の検討を行い整理するとともに、現場で対応に当たる者の災害状況の迅速かつ体系的な把握に寄与する。

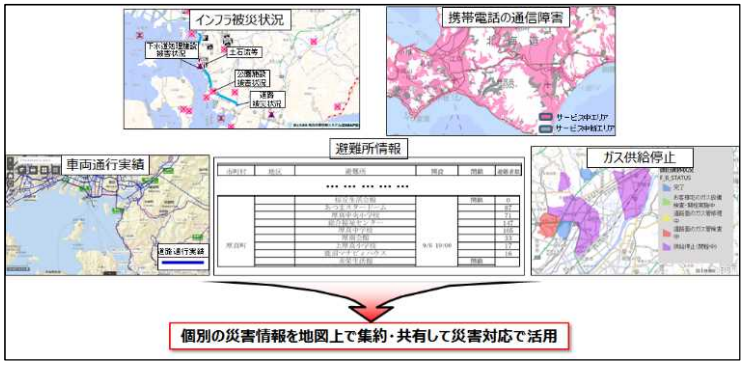

各年度の取組	
H29	国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チームにおいて情報共有のルール等を検討
H30	ISUTの試行を開始し、災害対応者の災害状況の迅速かつ体系的な把握に寄与するとともに、災害対応機関向けの情報共有サイトを立ち上げ、災害情報の利活用を支援。
R1 R2 R3	ISUTの本格運用を開始し、現場で対応に当たる者の災害状況のより迅速かつ体系的な把握に寄与するよう機能向上を図る。

重要業績指標（KPI）	目標値
平成29年度に整理した「災害時情報カタログ」をデータベース化するための仕組みを構築し、災害情報のデータによる円滑な利活用に寄与するとともに、災害対応現場における情報収集・整理を支援する官民チームを試行的に開始し、現場で対応に当たる者の災害状況の迅速かつ体系的な把握に寄与する。	災害発生時に、災害対応にあたる者が所要の情報を迅速かつ体系的に把握しデータでの流通を含めた情報共有の仕組を構築し、効率的な災害対応を実現。

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	有（公表場所は検討中）

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	政策統括官(防災担当)付 参事官(防災計画担当)付主査 03-5253-2111（内線：51317）

令和元年度版

整理番号：68

施策名	大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化		
基本計画該当箇所	３．（１）②	各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステムを継続して活用する。		

施策概要（背景・目的・効果）

ヘリコプターから撮影した映像が、どの位置のヘリコプターから撮影されたものであるか等の情報を把握するためのヘリコプターテレビシステムにおいて、衛星測位を活用し、大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化を図る。

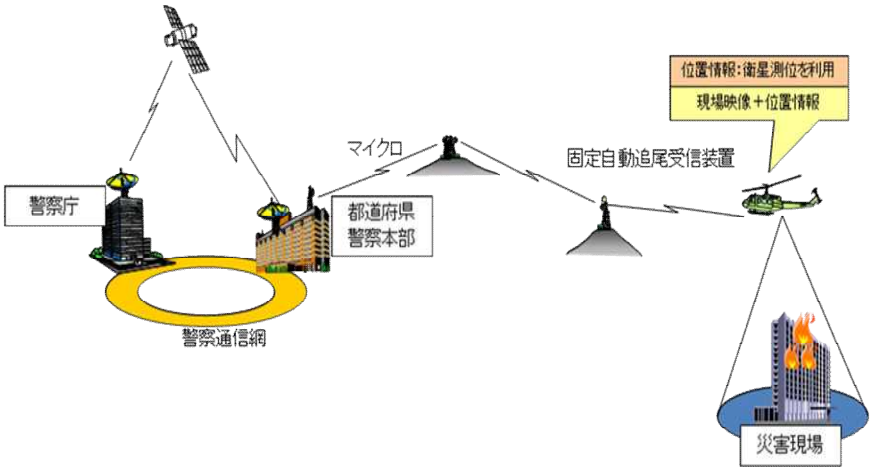

各年度の取組

H29	ヘリコプターテレビシステムの利用の継続
H30	ヘリコプターテレビシステムの利用の継続
R1	ヘリコプターテレビシステムの利用の継続
R2	ヘリコプターテレビシステムの利用の継続
R3	ヘリコプターテレビシステムの利用の継続

重要業績指標（KPI）	目標値
衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステムを継続して活用し、国民の安全・安心の確保に寄与する。	令和3年度：衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステムを継続して活用し、国民の安全・安心の確保に寄与する。

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先（TEL）	情報通信局　情報通信企画課　課長補佐（技術調査担当） 03-3581-0141（内線：6085）

令和元年度版	整理番号：69

施策名	機動警察通信隊への小型無人機の配備（機動警察通信隊の対処能力の強化）
基本計画該当箇所	３．（１）②
各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地理空間情報を活用して自律航行する、撮影装置付きの小型無人機を各管区警察局等に設置されている機動警察通信隊に整備し、災害の被災状況等を把握する。（平成29年度整備）

施策概要（背景・目的・効果）

○ 撮影装置付きの小型無人機の整備
- 機動警察通信隊は、各管区警察局等に設置され、災害等の発生時には、出動現場等の通信を確保するために現場映像を撮影し、リアルタイムで警察本部、警察庁、首相官邸等に伝送
- 被災状況や警察活動の実施状況の映像は、的確な指揮命令に不可欠
- 機動警察通信隊の隊員が接近し活動することが困難な現場等においても映像を撮影・伝送可能な小型無人機を整備

各年度の取組

H29	小型無人機の整備
H30	小型無人機の運用
R1	小型無人機の運用
R2	小型無人機の運用
R3	小型無人機の運用

重要業績指標（KPI）	目標値
地理空間情報を活用して自律航行する、撮影装置付きの小型無人機を引き続き運用し、国民の安全・安心の確保に寄与する。	令和3年度：地理空間情報を活用して自律航行する、撮影装置付きの小型無人機を引き続き運用し、国民の安全・安心の確保に寄与する。

令和元年度当初予算額	4百万円	平成30年度補正予算額	58百万円

施策の成果の公表	無

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先（TEL）	情報通信局　情報通信企画課　課長補佐（技術調査担当） 03-3581-0141（内線：6085）

令和元年度版	整理番号：70

施策名	プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備

基本計画該当箇所	３．（１）②	各種計画との連携	③国土強靱化基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	警察の交通情報と民間プローブ情報とを融合するシステム（プローブ情報処理システム）の効率的な運用、必要なシステム更新及び維持管理

施策概要（背景・目的・効果）

現在、警察では阪神淡路大震災を教訓として、車両感知器、光ビーコン、ＩＴＶ（交通監視カメラ）などの装置によって都道府県警察が収集する渋滞等の交通情報を平成12年に整備した広域交通管制システムのデジタル地図上に表示し、交通規制等に活用しているが、広範囲に甚大な被害をもたらした東日本大震災においては、約350基の車両感知器、約150基の光ビーコン、約10基の交通監視カメラが損壊した。

このように地震等の災害発生時には、交通情報収集装置が損壊した場合のほか、交通情報収集装置が整備されていない路線については、被災箇所における交通情報が把握できないという問題があることから、災害発生時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプローブ情報を加え、これを国民に提供するとともに、より詳細に交通状況を把握して、効果的な交通規制を行い、避難路の確保等の災害対策に活用するシステムの運用を行う。

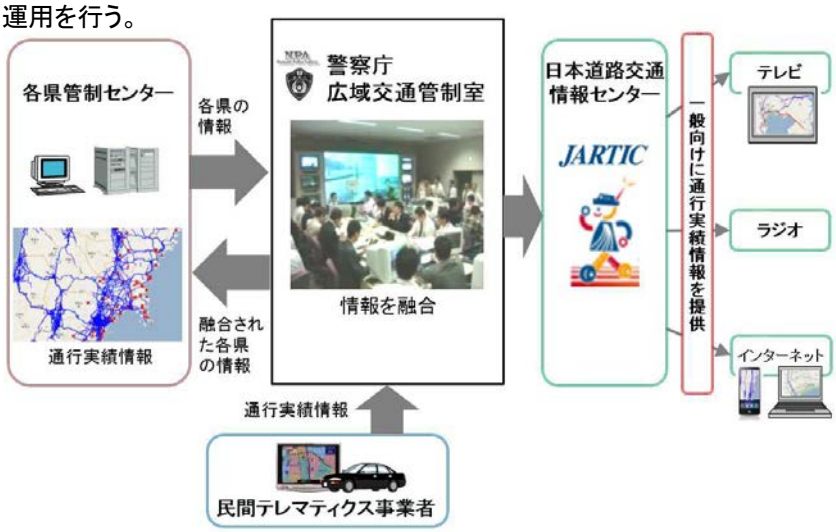

各年度の取組

- H29　プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理
- H30　プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理
- R1　プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理
- R2　プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理（システム更新予定）
- R3　プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理

重要業績指標(KPI)	目標値
交通管制センターにプローブ情報収集機能が導入されている都道府県数	令和元年度：全都道府県警察（平成30年度：7県）

令和元年度当初予算額	28百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先（TEL）	情報通信局　情報通信企画課　課長補佐（技術調査担当） 03-3581-0141（内線：6085）

令和元年度版

整理番号：71

施策名	緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用

基本計画該当箇所	３．（１）②	各種計画との連携	③国土強靱化基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	ヘリコプターの位置情報や緊急消防援助隊の動態情報を把握し、管理体制を整備・強化するため、衛星測位情報を利用したシステムの運用を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

消防庁において、大規模災害等発生時に緊急消防援助隊が出動した場合、その動態情報を把握するシステムを適切に運用する。また、ヘリコプター位置情報をイリジウム衛星通信にて地上で把握し、広域応援時にヘリコプターの運用調整に活用する。

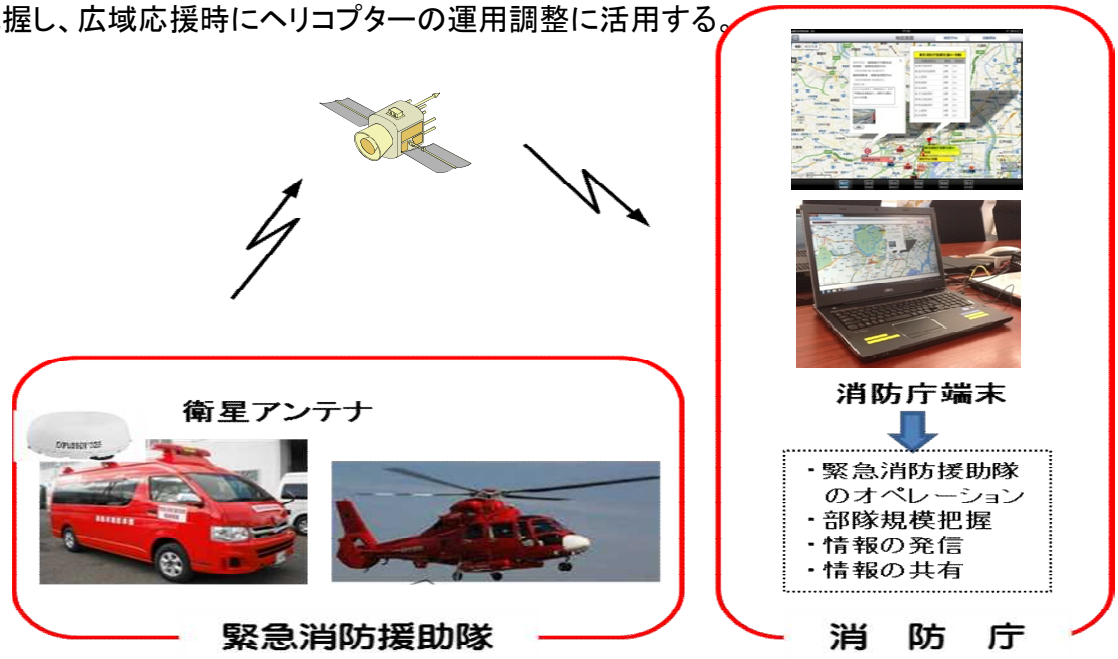

各年度の取組

H30	【緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用】
R1	【緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用】
R2	【緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用】
R3	【緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用】
H34	【緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用】

重要業績指標（KPI）	目標値
緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用	大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合に、その動態情報を把握する地理空間情報システムの運用を継続的に実施する。

令和元年度当初予算額	124百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	消防庁　国民保護・防災部防災課　広域応援室 03－5253－7527

令和元年度版

整理番号：72

施策名	航空機搭載合成開口レーダーの研究開発		
基本計画該当箇所	３．（１）②	各種計画との連携	⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	現在の航空機搭載SAR（Pi-SAR2）を超える空間分解能を有する次世代航空機搭載SAR技術及び情報抽出技術を確立することにより、発災直後の情報把握に基づく迅速な救助隊員の運用や被災者の避難誘導支援の実現を目指す。		

施策概要（背景・目的・効果）

地震・火山噴火等の災害発生状況を迅速に把握可能な航空機搭載合成開口レーダーについて、判読技術の高度化等に取り組むことで取得データの利活用を促進するとともに、令和2年度までに世界最高水準の画質の実現を目指した研究開発を行う。

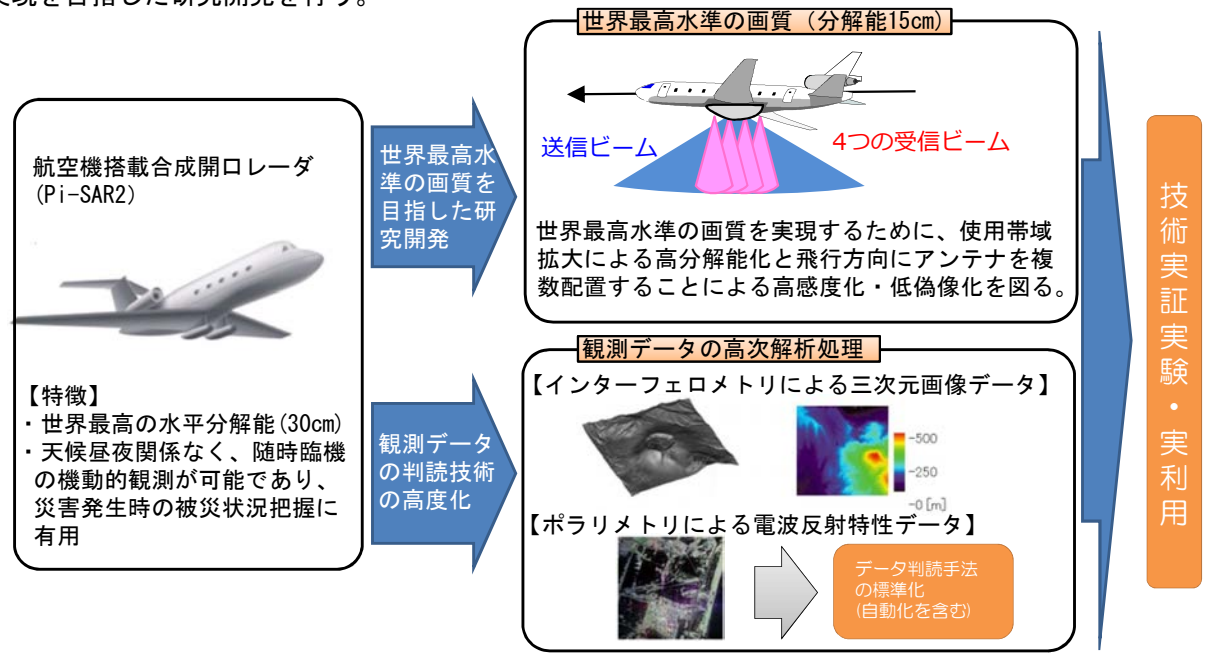

各年度の取組

H29	超高精細航空機搭載SARの開発
H30	超高精細航空機搭載SARの開発
R1	技術実証実験・実利用
R2	技術実証実験・実利用
R3	技術実証実験・実利用

重要業績指標(KPI)	目標値
航空機搭載合成開口レーダーの研究開発	航空機搭載合成開口レーダー画質の高分解能化

令和元年度当初予算額	国立研究開発法人情報通信研究機構運営交付金(27,096百万円)の内数	平成30年度補正予算額	－
施策の成果の公表	無		
担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	国際戦略局　技術政策課　研究推進室　成果展開係 03-5253-5731

令和元年度版

整理番号：73

施策名	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等

基本計画該当箇所	３．（１）②、４．、５．（３）	各種計画との連携	①未来投資戦略2018、②宇宙基本計画、③国土強靱化基本計画、⑤科学技術基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	ALOS-2、GCOM-C等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術に関する研究開発を行い、リモートセンシング技術の高度化を図る。ALOS-2については平成26年度に打上げを行った。GCOM-Cについては平成29年度に打上げを行った。その後、観測データを用いて利用実証を行い、基盤地図情報の整備・提供等に貢献する。

施策概要（背景・目的・効果）

陸域観測技術衛星「だいち」（ALOS）のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星「しきさい」（GCOM-C）等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。

陸域観測技術衛星2号「だいち2号」（ALOS－2）の軌道上イメージ

広域と高分解の観測を両立させつつ、「だいち」から性能向上を図ったLバンド合成開口レーダ（SAR）により、「だいち」から引き続いて、災害時の全容把握、国土保全管理などに必要となる広域観測を実施
平成26年5月24日にH-IIAロケット24号機により打上げを実施

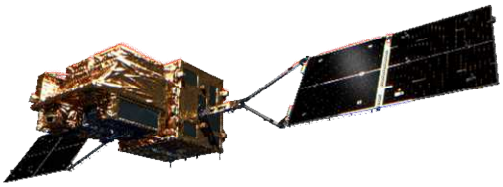

気候変動観測衛星「しきさい」（GCOM－C）の軌道上イメージ

陸、海洋、雪氷、雲などについて地球全体を観測することによって気候変動を監視
風水害把握・予測への活用のほか、様々な環境変化予測の高精度化に貢献
平成29年12月23日にH-IIAロケット37号機により打上げを実施

各年度の取組

H29	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験・打上げ
H30	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cの運用、利用実証
R1	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cの運用、利用実証
R2	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cの運用、利用実証
R3	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cの運用、利用実証

重要業績指標（KPI）	目標値
陸域観測技術衛星2号「だいち2号」（ALOS-2）による観測データを提供したシーン数	平成30年度：10,388シーン（過去3年分の平均値）以上

令和元年度当初予算額	1,704百万円（陸域観測技術衛星2号（ALOS-2）の運用） 1,252百万円（気候変動観測衛星（GCOM-C）システムの運用） 宇宙航空研究開発機構運営費交付金（115,923百万円）の内数	平成30年度補正予算額	宇宙航空研究開発機構運営費交付金（17,633百万円）の内数

施策の成果の公表	http://www.satnavi.jaxa.jp/project/alos2/ http://www.satnavi.jaxa.jp/project/gcom_c1/

担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先（TEL）	研究開発局　宇宙開発利用課　開発係 03-6734-4153（直通）

令和元年度版

整理番号：74

施策名	災害対応情報の共有

基本計画該当箇所	３．（１）②	各種計画との連携	③国土強靭化基本計画※1

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成】※2

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	災害対応等に資することのできる情報を、基盤地図情報等、基盤となる地理空間情報に関連付けられた情報として整備し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるような対応を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行う。

被災地の要望に応え地図を作成し、提供

国土地理院HPから災対対応情報を発信

各年度の取組

H29	地理空間情報に関連付けられた災害対応情報の迅速な提供
H30	地理空間情報に関連付けられた災害対応情報の迅速な提供
R1	地理空間情報に関連付けられた災害対応情報の迅速な提供
R2	地理空間情報に関連付けられた災害対応情報の迅速な提供
R3	地理空間情報に関連付けられた災害対応情報の迅速な提供

重要業績指標（KPI）	目標値
災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信するとともに、関係する行政機関等へ積極的に情報提供を行うことにより、関係する行政機関等の災害対応に寄与する。	一定規模以上の災害が発生した場合は通常業務に優先して実施する。 （平成30年度：7つの災害について実施）

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	国土地理院の災害対応情報は、国土地理院防災関連のページから公開している。 http://www.gsi.go.jp/bousai.html

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　企画部　防災推進室長補佐 029-864-1111（内線：3632）

令和元年度版

整理番号：75

施策名	干渉SARによる面的な国土の監視		
基本計画該当箇所	３．（１）②	各種計画との連携	②宇宙基本計画、③国土強靱化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

国土 の変動や変化を面的に監視するため、人工衛星SAR観測データを継続的に解析し、地震 による地殻変動、火山変動、地盤沈下等の検出を行う。

また、地震や火山噴火などに伴う地殻変動をより詳細に把握するため、広域・高頻度観測が可能な先進レーダ衛星（ALOS-4）（令和2年度打ち上げ予定）の観測データの利活用の検討を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

人工衛星「だいち２号」SAR観測データを用いて国土の変動や変化を面的に監視するため、国内外で発生する大規模自然災害に際して緊急観測データを解析し変動を把握する「臨時解析」、及び全国を網羅的かつ定常的に解析する「全国定常解析」を平成27年度から本格的に開始した。

これらの解析で検出した情報は、地震調査委員会・火山噴火予知連絡会等の関係機関に提供され、これらの審議や現象の評価に活用されている。

引き続き、臨時解析及び全国定常解析を実施し、日本国内における火山、地盤沈下等による地殻・地盤変動を検出し、地殻変動情報を関係機関に提供するとともに、顕著な地殻変動については地理院地図サイトでSAR干渉画像を公開する。

また、全国定常解析で得られた火山地域のSAR干渉画像の公開、令和2年度に打上げられる先進レーダ衛星（ALOS-4）の観測データの利活用の検討を行う。

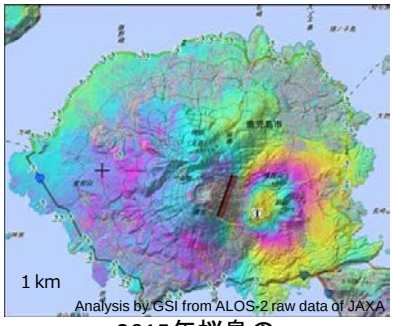

2015年桜島の
火山活動に伴う地殻変動

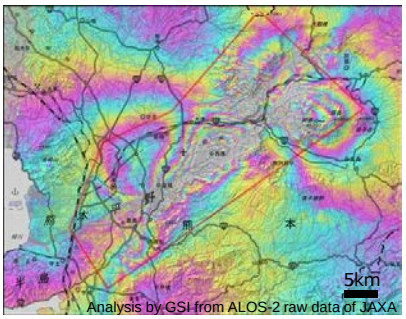

平成28年熊本地震に
伴う地殻変動

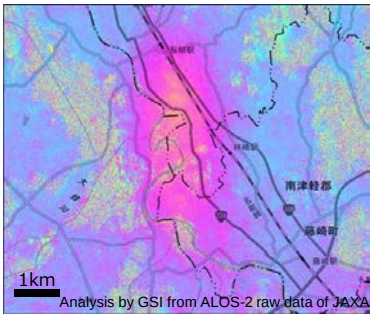

津軽平野の地盤変動

各年度の取組

H29	人工衛星「だいち２号」のSAR観測データを用いた地殻・地盤変動の監視。先進レーダ衛星（ALOS-4）データの利活用の検討。
H30	
R1	人工衛星「だいち２号」のSAR観測データを用いた地殻・地盤変動の監視。先進レーダ衛星（ALOS-4）データの利活用の検討。
R2	
R3	先進レーダ衛星（ALOS-4）のSARデータを用いた地殻・地盤変動の監視と利活用の検討。

重要業績指標（KPI）	目標値
国土全域の面積に対する解析した面積の率	令和3年度：毎年100% （平成30年度：100%）

令和元年度当初予算額	55百万円	平成30年度補正予算額	100百万円

施策の成果の公表	地理院地図に掲載　地理院地図URL<https://maps.gsi.go.jp/>

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　測地部　宇宙測地課　課長補佐 TEL：029-864-4801

令和元年度版	整理番号：76

施策名	迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究
基本計画該当箇所	３．（１）①、 ３．（１）②
各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	令和元年度末までに地震や火山噴火に伴う地殻変動を、より迅速・詳細に把握可能とすることを目的として、現状より迅速・高時間分解能な電子基準点定常解析手法を開発し、プロトタイプシステムを構築する。

施策概要（背景・目的・効果）

現状の電子基準点の定常解析では、地震直後の地殻変動や火山噴火前後の地殻変動をとらえて適時に提供するには、迅速性と時間分解能が不足する場合がある。本研究では、1秒ごとの電子基準点の観測データを用いて解析計算を行い、2時間後に電子基準点位置を高精度に求める技術を開発する。これにより、地震発生数時間後に開催される地震調査委員会に地殻変動情報が早期に提供でき、地震発生原因の評価や今後の動きの解明につながる。

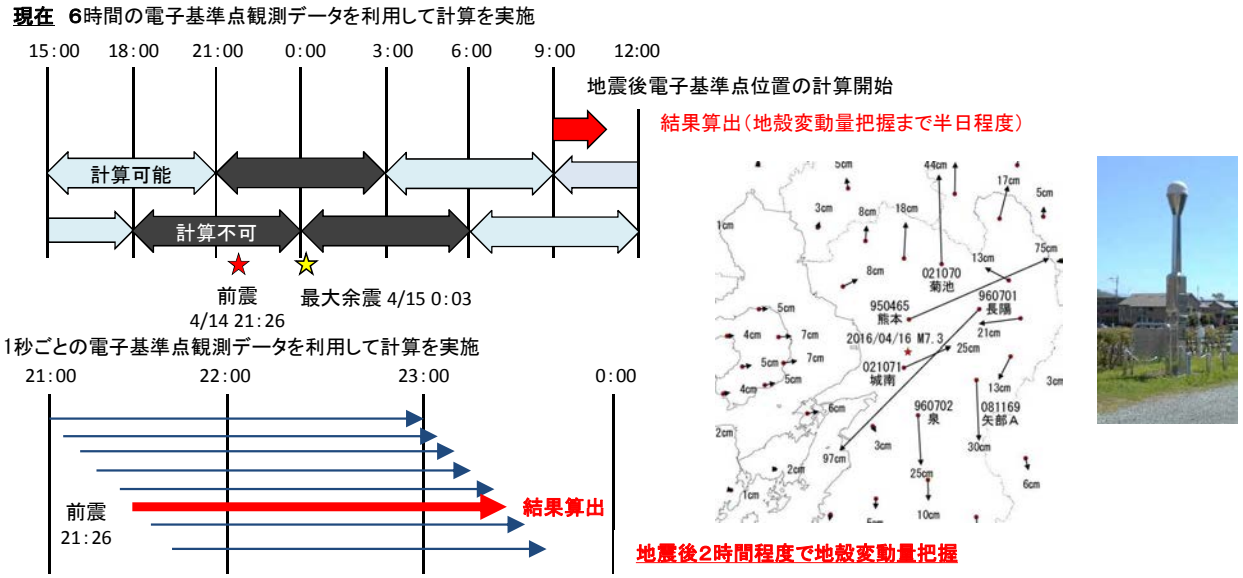

各年度の取組

- H29 補正情報生成システムの開発
- H30 GNSS定常解析プロトタイプシステムの開発
- R1 システム運用支援ソフトウェアの開発

重要業績指標（KPI）	目標値
電子基準点位置を、現在の定常解析よりも迅速かつ高い時間分解能で求める技術を開発し、地殻変動情報を関係機関により迅速に提供することで、関係機関による地震及び火山噴火活動のより迅速な評価に寄与する。	令和元年度：電子基準点位置を、現在の定常解析よりも迅速かつ高い時間分解能で求める技術の実現

令和元年度当初予算額	6百万円	平成30年度補正予算額	―
施策の成果の公表	将来公表予定		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院 地理地殻活動研究センター 宇宙測地研究室 主任研究官 029-864-8341

令和元年度版	整理番号：77

施策名	浸水状況把握のリアルタイム化に関する研究
基本計画該当箇所	３．（１）②
各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	令和元年度末までに、正射変換されたヘリコプターの撮影映像等から可能な限り自動的に浸水範囲を計測し、浸水面積と湛水量（洪水により溜まった水の体積）を迅速に推定するシステムを開発する。

施策概要（背景・目的・効果）

洪水災害対応時の、ポンプ車の配置等の排水計画の立案、被災者支援の計画に必要な被災者数・被災建物数の概算のためには、浸水状況の迅速な把握が重要である。防災ヘリの空撮映像等から浸水部分を自動的に検出できるようにすることで、浸水範囲の把握と湛水量の推定の迅速化を図るとともに、夜間でも浸水範囲の検出が可能となるセンサ及び手法について検討する。

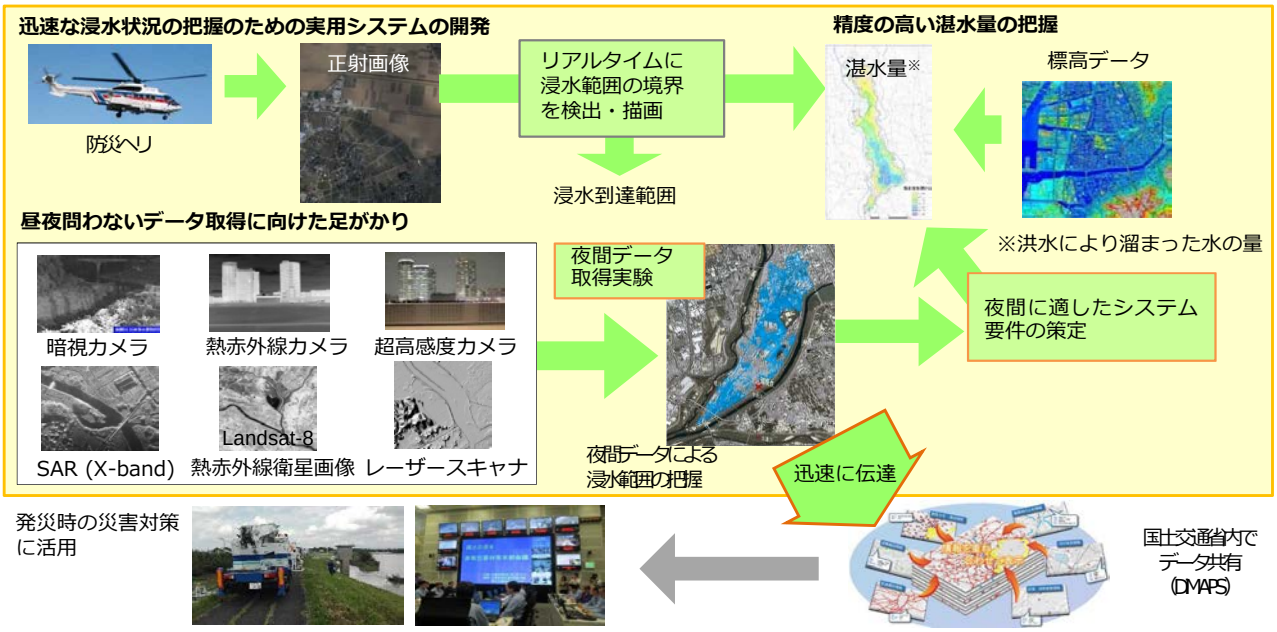

各年度の取組

- H29　迅速な浸水状況の把握のための実用システムの開発及び夜間データ取得方法の調査
- H30　実用システムのアルゴリズム改善及び夜間データ取得実験の実施
- R1　実用システムの検証及び夜間データを用いた浸水範囲把握の実用化要件のとりまとめ

重要業績指標（KPI）	目標値
防災ヘリの空撮映像等から浸水部分を可能な限り自動的に検出する技術を開発し、夜間利用可能なセンサーと得られたデータから浸水範囲を適切に抽出するアルゴリズムを検討し、浸水範囲の把握と湛水量推定の迅速化に寄与する。	令和元年度：防災ヘリの空撮映像等から浸水部分を可能な限り自動的に検出する技術の実現

令和元年度当初予算額	16百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	将来公表予定

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　地理地殻活動研究センター　地理情報解析研究室 主任研究官　029-864-8434

令和元年度版	整理番号：78

施策名	ＧＰＳ波浪計による波浪・津波観測の高精度化		
基本計画該当箇所	３．（１）②	各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	これまでの検討により明らかになった課題に対しコスト縮減や観測精度の向上について詳細な検討を行うとともに、民間による実験データ等を積極的に活用し既存GPS波浪計の改良について検討し、令和3年度までに準天頂衛星の活用の方向性を決定する。		

施策概要（背景・目的・効果）

GPS波浪計による波浪及び津波観測体制について、さらに準天頂衛星の測位情報も活用して、より高精度で安定した観測を可能とするための改良の検討を行う。
これにより、既存のGPS波浪計の観測精度を向上させ、港湾事業への貢献を図る。

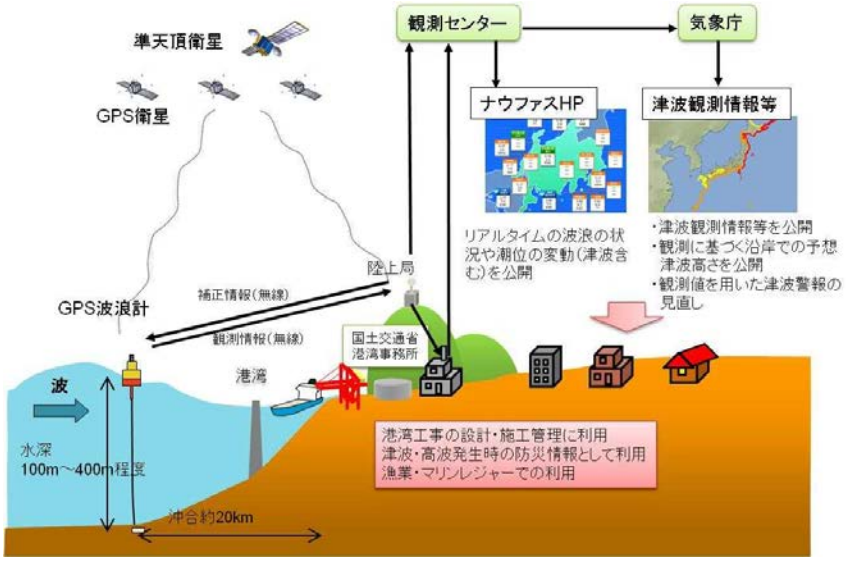

各年度の取組

H29～R2：これまでの検討で得られた課題を踏まえ、実用準天頂衛星の活用により、コスト面を考慮しつつより高精度で安定した観測を行うために、民間による実験結果等の情報を収集するとともに、より高精度で安定した改良の方法について検討を行う。

R3：準天頂衛星の測位精度、ランニングコスト、安定性等を考慮し、準天頂衛星の活用の方向性を決定。

重要業績指標(KPI)	目標値
GPS波浪計に準天頂衛星を活用する場合に想定される課題を整理検討し、波浪・津波観測の高精度化に寄与する。	令和3年度：準天頂衛星活用の方向性の決定

令和元年度当初予算額	港湾整備事業費(238,573)の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	港湾局　技術企画課技術監理室　計画係長 03-5253-8681（内線：46623）

令和元年度版

整理番号：79

施策名	災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上

基本計画該当箇所	３．（１）①、 ３．（１）②	各種計画との連携	①未来投資戦略2018、②宇宙基本計画、③国土強靱化基本計画、⑤科学技術基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	統合災害情報システム（DiMAPS）の運用を継続し、災害初動時の情報収集・共有を図るとともに、自治体との情報共有体制を強化する。 また、H29年度以降、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。

施策概要（背景・目的・効果）

災害対応の迅速化・高度化を図るため、DiMAPS等を用いて災害初動時の情報収集・共有を図るとともに、関係機関との情報共有体制を強化する。
また、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。

・衛星画像等を活用した
浸水・土砂災害発生地域の把握

JAXAから提供される資料のイメージ
（夜間・悪天候時でも浸水区域の把握が可能）

・DiMAPS等を用いた情報収集・共有体制強化

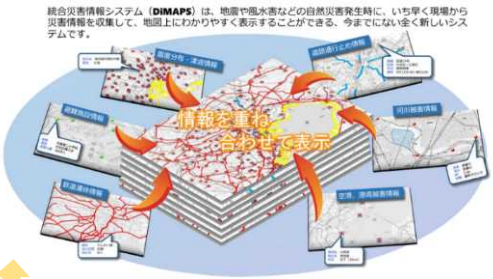

各年度の取組

R1～

・DiMAPSに登録する情報を拡充するとともに、DiMAPS等を活用し、関係機関との情報共有体制の強化に向けた取り組みを推進
・JAXAとの災害時の情報提供協力に関する協定に基づき、ワーキンググループを継続実施し、衛星画像等の活用を推進

重要業績指標(KPI)	目標値
ワーキングループでの検討等により、衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域判読までの所要時間を短縮	令和3年度末：衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域判読完了まで2時間以内

令和元年度当初予算額	治水事業等関係費の内数	平成30年度補正予算額	治水事業等関係費の内数

施策の成果の公表	http://www.mlit.go.jp/saigai/dimaps/index.html（統合災害情報システム（ＤｉＭＡＰＳ））

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	【DiMAPSについて】 水管理・国土保全局　防災課　災害対策室　地震防災係長 03-5253-8111（内線：35835） 【衛星画像等の活用について】 水管理・国土保全局　防災課　大規模地震対策推進室　調査計画係長 03-5253-8111（内線：35863） 水管理・国土保全局　河川情報企画室　流域情報分析企画係長 03-5253-8111（内線：35394） 水管理・国土保全局　砂防計画課　地震・火山砂防室　砂防情報係長 03-5253-8111（内線：36155）

令和元年度版

整理番号：80

施策名	自衛隊による衛星測位の利用

基本計画該当箇所	３．（１）②	各種計画との連携	

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。

施策概要（背景・目的・効果）

自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。

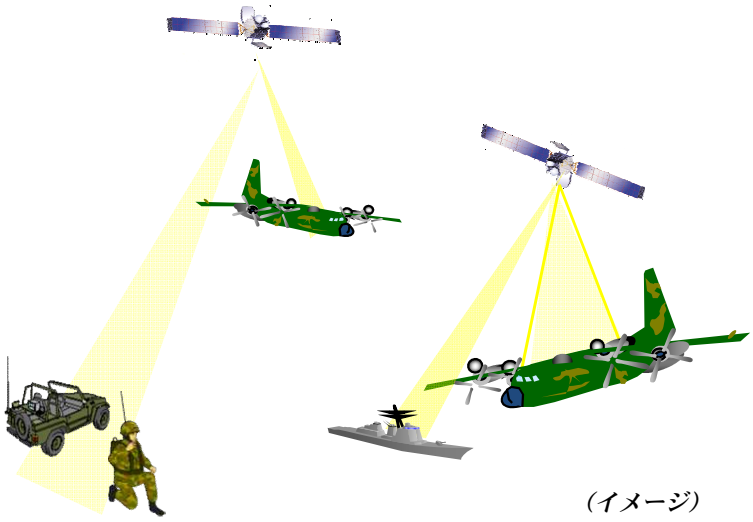

（イメージ）

各年度の取組

H29	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用した。
H30	
R1	自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。
R2	自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。
R3	

重要業績指標（KPI）	目標値
装備品等に衛生測位を用いることで、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。	令和3年度：衛生測位の活用により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。

令和元年度当初予算額	航空機購入費（343,209）、艦艇建造費（165,079）、武器購入費（277,610）、通信機器購入費（19,372）の内数（百万円単位）	平成30年度補正予算額	通信機器購入費（3,626）の内数

施策の成果の公表	無

担当府省	防衛省	所属・役職 連絡先（TEL）	整備計画局　防衛計画課 03-3268-3111（内線：20491）

令和元年度版

整理番号：81

施策名	統合型GDI(Geospatial Data Infrastructure：地理情報データ基盤)の整備

基本計画該当箇所	３．（１）②	各種計画との連携	

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	これまで防衛省・自衛隊の各機関が独自に収集・分析してきた安全保障に資する地理空間情報をより効果的に活用するため、各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するとともに、他府省との連携を推進する。

施策概要（背景・目的・効果）	これまで防衛省・自衛隊の各機関が独自に収集・分析してきた安全保障に資する地理空間情報をより効果的に活用するため、各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するとともに、他府省との連携を推進する。 統合型GDIの整備により、異なる機関間での迅速な情報の共有が可能となることが期待されている。また、情報共有が進み、画像や地図地誌データといった様々な情報資料を集約することで、新たな手法で情報の分析を行ったり、任務に応じて必要な情報を見やすく表示した電子地図を利用したりすることが可能になる。

各年度の取組	
H29	防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するためのツール設計を実施。
H30 R1	防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するためのツール開発を実施
R2	データ基盤の試験運用・活用
R3	データ基盤の活用

重要業績指標(KPI)	目標値
防衛省・自衛隊が保有する地理空間情報を一元管理し、共有するデータ基盤の整備を行うことで、災害派遣などの場面においてこれらの情報をより効果的に活用することを可能とする。	令和2年度：試験運用の開始

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	防衛省	所属・役職 連絡先（TEL）	防衛政策局　調査課 03-3268-3111（内線：20441）

令和元年度版

整理番号：82

施策名	災害対処等に資する地理空間情報に係るデータの整備

基本計画該当箇所	３．（１）②	各種計画との連携	

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面において必要な地理空間情報を平素より収集・整備する。
施策概要（背景・目的・効果）	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面において必要な地理空間情報を平素より収集・整備する。

各年度の取組	H29	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面において必要な地理空間情報を収集・整備した。
	H30	
	R1	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため、災害派遣等に必要な地理空間情報を収集・整備する。
	R2	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため、災害派遣等に必要な地理空間情報を収集・整備する。
	R3	

重要業績指標(KPI)	目標値
事務局で転記します。防衛省･自衛隊による地理空間情報に係る各種データの収集･整備により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。	令和3年度:地理空間情報に係る各種データの継続的な整備により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。

令和元年度当初予算額	24百万円	平成30年度補正予算額	11百万円

施策の成果の公表	無

担当府省	防衛省	所属・役職 連絡先（TEL）	防衛政策局　調査課 03-3268-3111（内線：20441）

令和元年度版

整理番号：83

施策名	消防防災システムにおけるG空間情報の利活用		
基本計画該当箇所	３．（１）②	各種計画との連携	なし
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	G空間情報の利活用により，災害時において，関係機関間における災害情報等を効率的に共有するとともに，迅速な救助・救出や円滑な被災者支援の実施を図る。		

施策概要（背景・目的・効果）

自治体の防災情報システムに，関係機関との情報共有，被害集約，物資管理，被災者支援等の機能を整備する自治体提案型モデル事業を実施し，災害対応業務の効率化・迅速化等の効果を検証する。

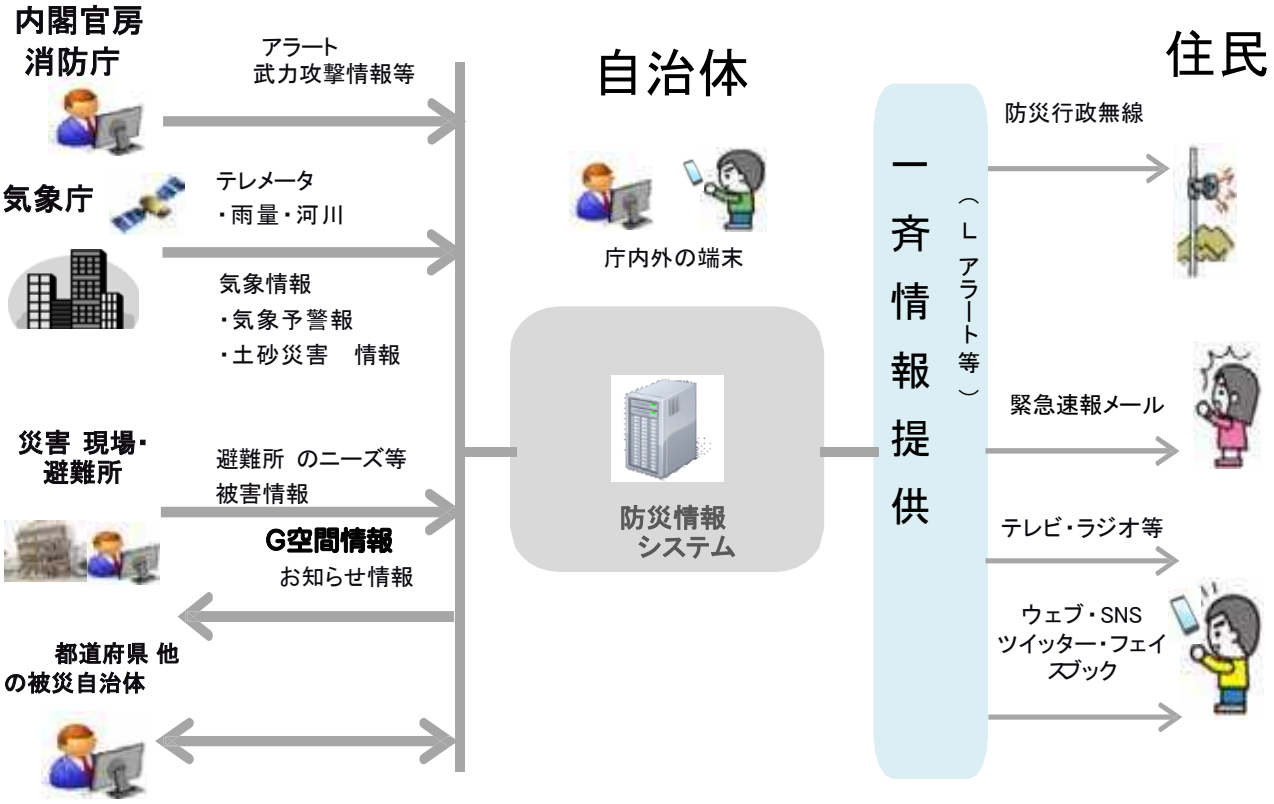

各年度の取組

- H29：自治体提案型モデルの実施
- H30
- R1
- R2
- R3

施策の成果の公表	なし		
担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	消防庁　国民保護・防災部防災課防災情報室　情報管理係 03-5253-7526（内線：43542）

令和元年度版	整理番号：84

施策名	110番通報における位置情報通知システムの運用

基本計画該当箇所	３．（２）	各種計画との連携	

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	衛星測位を用いた携帯電話からの110番通報における位置情報通知システムの運用を継続する。

施策概要（背景・目的・効果）

衛星測位を用いた携帯電話等からの110番通報に対し、通報者の位置情報を地図上に表示させるシステム（位置情報システム）を全都道府県警察で整備・運用している。

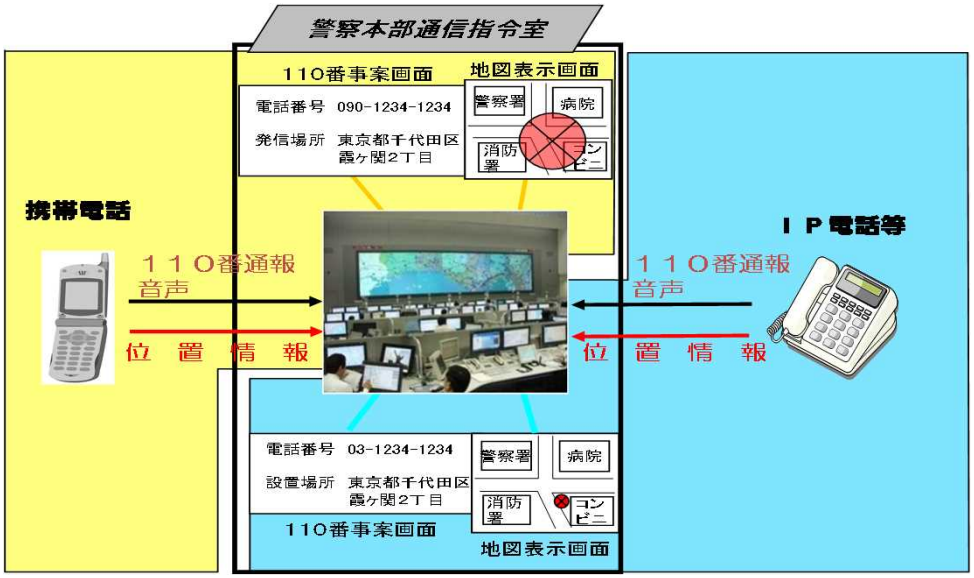

各年度の取組

H29
H30
R1
R2
R3

位置情報通知システムの運用の継続

重要業績指標（KPI）	目標値
位置情報通知システムの運用を継続する。	毎年度：衛星測位を用いた携帯電話等からの110番通報における位置情報通知システムの運用

令和元年度当初予算額	2,317百万円の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先（TEL）	情報通信局　情報通信企画課　課長補佐（技術調査担当） 03-3581-0141（内線：6085）

令和元年度版	整理番号：85

施策名	犯罪情報分析におけるGISの活用		
基本計画該当箇所	３．（２）	各種計画との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	情報分析支援システム（CIS-CATS）を積極的に活用する。		

施策概要（背景・目的・効果）

犯罪が広域化・スピード化する一方で、社会における連帯意識や帰属意識の希薄化により、聞き込み等「人からの捜査」が困難になっているほか、経済のグローバル化等による物流の活発化により、遺留品捜査等「物からの捜査」が困難となっている。

このような状況下、重要犯罪を早期に検挙するためには、捜査の方向性や捜査項目の優先順位について的確な判断をしていく必要があることから、犯罪統計、犯罪手口をはじめとする犯罪関連情報の総合的な分析を行う情報分析支援システム（CIS－CATS）を積極的に活用し、捜査の効率化・高度化を推進する。

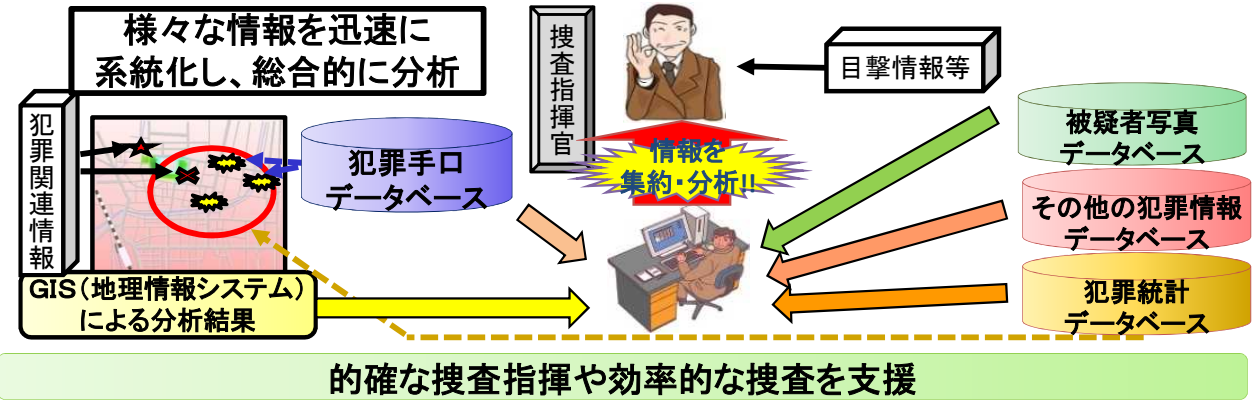

各年度の取組

H29	情報分析支援システム（CIS-CATS）を積極的に活用する。
H30	情報分析支援システム（CIS-CATS）を積極的に活用する。
R1	情報分析支援システム（CIS-CATS）を積極的に活用する。
R2	情報分析支援システム（CIS-CATS）を積極的に活用する。
R3	情報分析支援システム（CIS-CATS）を積極的に活用する。

重要業績指標（KPI）	目標値
情報分析支援システム（CIS-CATS）を積極的に活用する。	令和3年度：情報分析支援システム（CIS－CATS）を積極的に活用することによる捜査の効率化・高度化の実現

令和元年度当初予算額	946百万円の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先（TEL）	情報通信局　情報通信企画課　課長補佐（技術調査担当） 03-3581-0141（内線：6085）

令和元年度版	整理番号：86

施策名	捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用
基本計画該当箇所	３．（２）
各種計画との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の利用を継続する。

施策概要（背景・目的・効果）

現場設定を伴う事件捜査において、効果的な事件指揮を行うため、無線通話だけでは把握しきれない捜査員の配置場所等について地図上に表示させるシステムである。

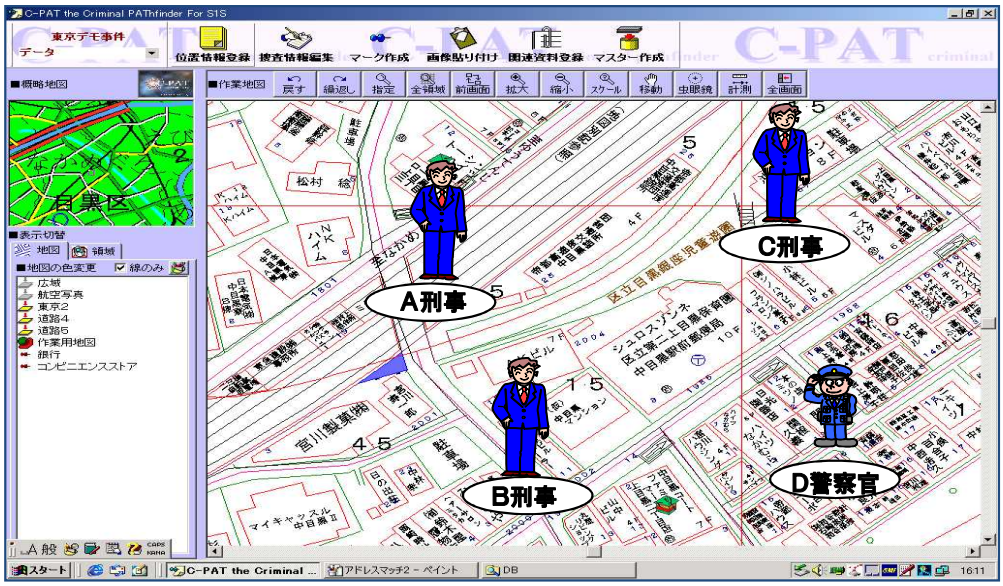

各年度の取組

H29
H30
R1
R2
R3

捜査員の位置情報把握のための衛星測位の利用継続

重要業績指標（KPI）	目標値
情報分析支援システム（CIS-CATS）を積極的に活用する。	令和3年度：情報分析支援システム（CIS－CATS）を積極的に活用することによる捜査の効率化・高度化の実現

令和元年度当初予算額	946百万円の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先（TEL）	情報通信局　情報通信企画課　課長補佐（技術調査担当） 03-3581-0141（内線：6085）

令和元年度版

整理番号：87

施策名	地域警察デジタル無線システムの運用

基本計画該当箇所	３．（２）	各種計画との連携	

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	衛星測位を利用して地域警察官の位置情報を把握することが可能な地域警察デジタル無線システムの運用を継続する。

施策概要（背景・目的・効果）

衛星測位を利用して地域警察官の位置情報を把握することが可能な地域警察デジタル無線システムを整備・運用している。

各年度の取組

H29
H30
R1
R2
R3

地域警察デジタル無線システムの運用の継続

重要業績指標（KPI）	目標値
地域警察デジタル無線システムの運用を継続し、迅速的確な初動警察活動に寄与する。	毎年度：衛星測位を利用して地域警察官の位置情報を把握することが可能な地域警察デジタル無線システムの運用

令和元年度当初予算額	726百万円の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先（TEL）	情報通信局　情報通信企画課　課長補佐（技術調査担当） 03-3581-0141（内線：6085）

令和元年度版	整理番号：88

施策名	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備
基本計画該当箇所	1．（1）①、3．（2）
各種計画との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	令和3年度までに、空間データベースの更新整備を行い、犯罪の未然予防・被害拡大防止のための時空間分析の高度化を目指し、地域・行政との情報共有・防犯活動の活性化に貢献する。

施策概要（背景・目的・効果）

平成29年6月まで実施された「犯罪情勢の時間的・空間的変化の分析手法及び犯罪抑止対策の評価手法の開発」の空間データベースシステムを更新し、犯罪の未然予防・被害拡大防止のための課題を整理し、最新技術による研究開発に着手する。

警察現場からの新たな被害予防・事案対処へのニーズ

前兆事案からの先制予防的活動

警察相談・人身安全関連事案の増大

・ハード・ソフトの陳腐化
・空間データの陳腐化
（市町村合併・学校統廃合など）
・ネットワーク/移動体データに未対応
・海外の関連研究の増大

空間データベースシステムの更新による分析の高度化

①最新ソフトウエア・開発環境への対応

②空間データの更新

③時空間分析機能への対応

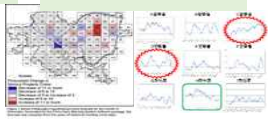

④被害リスク推定への対応

⑤海外学術情報データベースへの対応

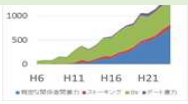

各年度の取組

H29	犯罪の未然予防ための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入
H30	犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入
R1	犯罪の未然防止のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入
R2	ビックデータを活用した時空間分析機能の研究開発、被害リスク推定の研究開発
R3	分析手法の取りまとめ、実地データによる実証分析と実務支援・研修

重要業績指標（KPI）	目標値
犯罪の未然予防・被害拡大防止のための時空間分析の高度化	令和3年度：犯罪分析・情報共有・防犯活動の活性化に関する警察部内の研修・実務支援等に貢献する。

令和元年度当初予算額	9百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先（TEL）	情報通信局　情報通信企画課　課長補佐（技術調査担当） 03-3581-0141（内線：6085）

令和元年度版	整理番号：89

施策名	ＧＩＳを活用した交通規制情報の提供

基本計画該当箇所	３．（２）	各種計画との連携	

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

近年、カーナビゲーションシステム等を利用して目的地までの走行ルートを把握することが広く普及しており、適切な走行ルートを設定するには道路環境の変化に応じた最新の交通規制情報が正確に反映されることが求められている。

警察庁では、平成１９年から都道府県警察が管理する交通規制情報をＧＩＳで扱うために全国の交通規制情報を統一したフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行っている。

このデータベースにより得られた地理空間情報の外部提供を通じて、カーナビゲーションシステム等による情報提供の高度化が可能となり、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転の支援を図る。

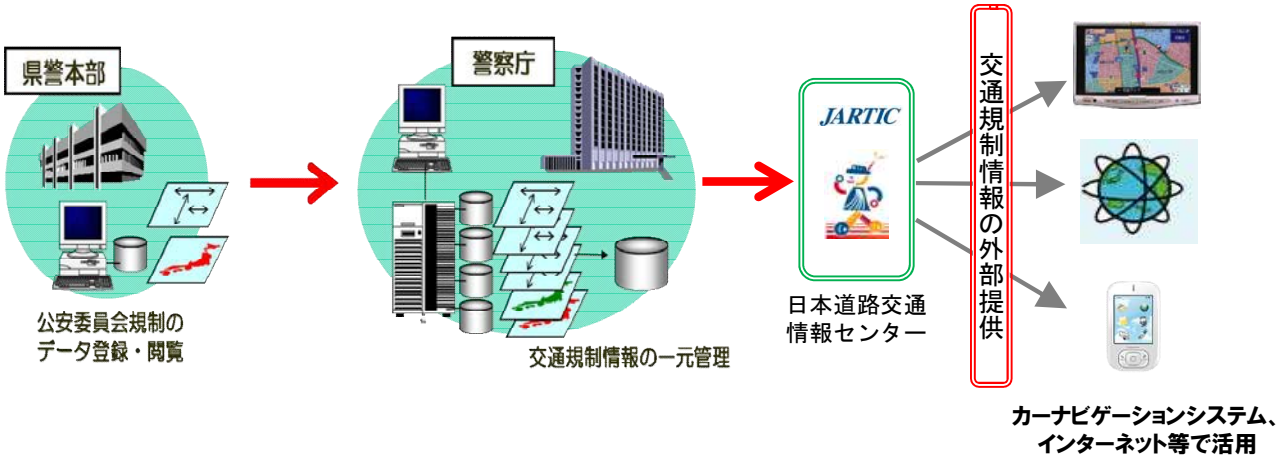

各年度の取組

H29	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用
H30	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用
R1	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用
R2	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用（システム更新予定）
R3	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用

重要業績指標（KPI）	目標値
交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を推進	毎年度：交通規制情報管理システムを適切に管理・運用し、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転に寄与

令和元年度当初予算額	67百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先（TEL）	情報通信局　情報通信企画課　課長補佐（技術調査担当） 03-3581-0141（内線：6085）

令和元年度版

整理番号：90

施策名	携帯電話用110番サイトシステムの整備・運用

基本計画該当箇所	３．（２）	各種計画との連携	

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	平成30年度中に携帯電話用110番サイトシステムの整備を行い、平成31年４月運用開始を目指すとともに、利用の定着化を推進する。

施策概要（背景・目的・効果）

聴覚・言語機能に障害を持つ方や、音声による110番通報を行うことが困難な環境下にある方を対象に、文字や画像によるインターネットを経由した通報手段を確立する。

これまで使用していたメール110番は、あらかじめ決められた都道府県警察に通報される仕組みのため、事前に現住所や行き先の都道府県警察への通報方法を把握しておく必要があったが、本システムではスマートフォン等を利用したＧＰＳによる衛星測位情報等から通報者の位置を特定し、通報者が都道府県を意識することなく、管轄する都道府県警察へ通報できる仕組みを構築する。

通報イメージ図

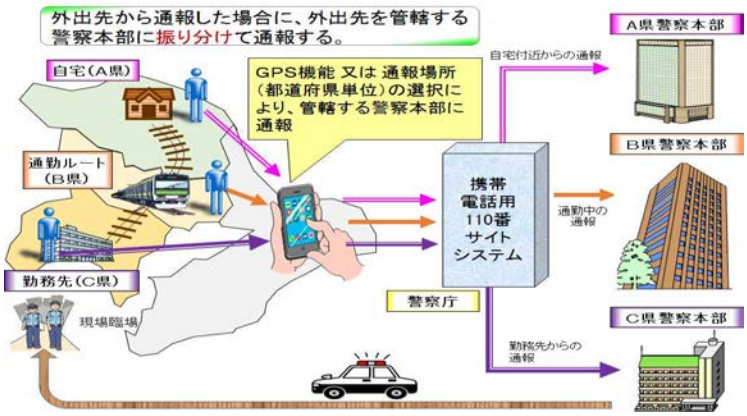

各年度の取組

- H29：システムに必要な機能及び性能の精査・検討
- H30：携帯電話用110番サイトシステムの全国整備、利用の普及・定着化の推進
- R1：携帯電話用110番サイトシステムを継続して活用、利用の普及・定着化の推進
- R2：
- R3：

重要業績指標（KPI）	目標値
携帯電話用110番サイトシステムの整備を推進	令和元年度：文字や画像によるインターネットを経由した通報手段である携帯電話用110番サイトシステムの運用開始

令和元年度当初予算額	81百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先（TEL）	情報通信局　情報通信企画課　課長補佐（技術調査担当） 03-3581-0141（内線：6085）

令和元年度版	整理番号：91

施策名	携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進

基本計画該当箇所	３．（２）	各種計画との連携	

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	消防本部における、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。
施策概要（背景・目的・効果）	消防庁においては、平成17年度から携帯電話・IP電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの検討を進めており、119番通報時に携帯電話から、通報者の緯度・経度の情報が一元的に消防本部に通知されるシステムが平成19年４月から消防本部において運用が開始されている。 今後も引き続き、消防本部における、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。

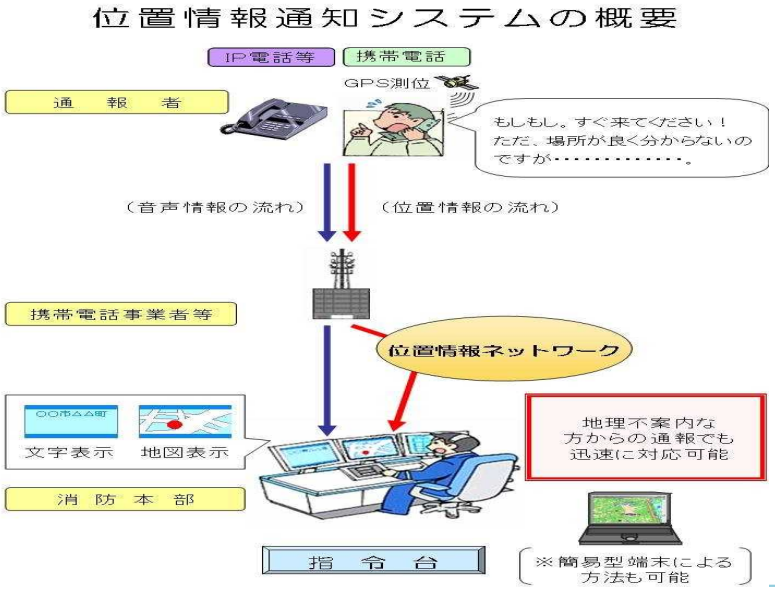

各年度の取組	H30	適正な運用の継続
	R1	適正な運用の継続
	R2	適正な運用の継続
	R3	適正な運用の継続
	H34	適正な運用の継続

重要業績指標(KPI)	目標値
携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適切な運用を継続し、通報者の場所特定に寄与する。	携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適切な運用を継続する。

令和元年度当初予算額	消防防災施設整備費補助金(1,353百万円）の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	https://www.fdma.go.jp/mission/prepare/transmission/190126unyou.html

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	消防庁　国民保護・防災部　防災課　防災情報室　情報管理係 03-5253-7526（内線：43542）

令和元年度版

整理番号：92

施策名	海上保安庁における緊急通報118番（位置情報等）の受付体制

基本計画該当箇所	３．（２）	各種計画との連携	

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	引き続き、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。

施策概要（背景・目的・効果）

緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。

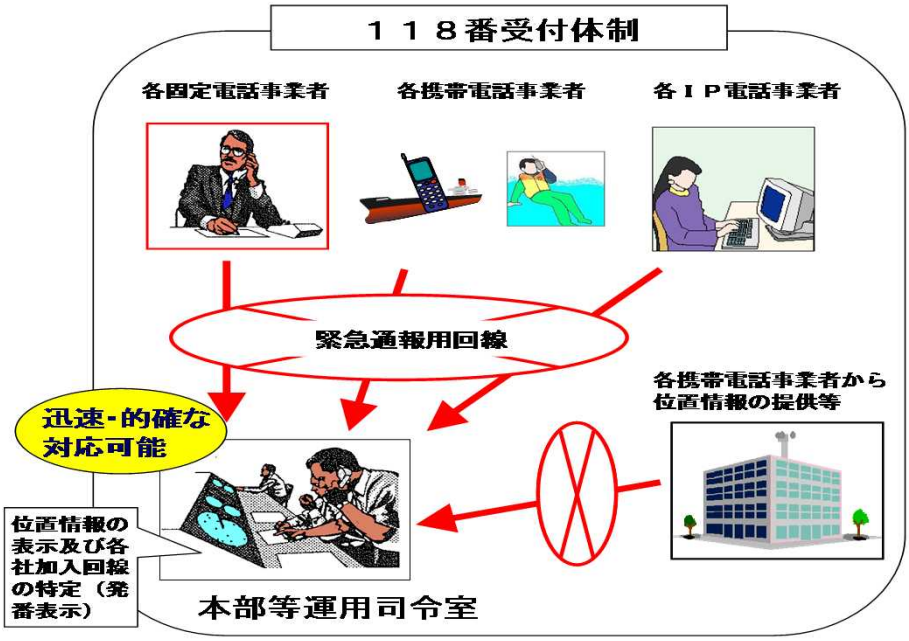

各年度の取組

H29
H30
R1
R2
R3

継続利用

重要業績指標（KPI）	目標値
緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用することにより、迅速・的確な事件・事故対応に寄与する。	引き続き、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。

令和元年度当初予算額	2百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	海上保安庁　総務部　政務課　企画係 03-3591-6361（内線：2143）

令和元年度版

整理番号：93

施策名	衛星測位を利用した海上交通の安全確保

基本計画該当箇所	１．（２）②、３．（２）	各種計画との連携	

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	船舶交通の安全確保のため、ＧＰＳの補正情報を提供。

施策概要（背景・目的・効果）

船舶交通の安全確保のため、全国に配置したディファレンシャルＧＰＳ局からＧＰＳの補正情報を提供する。

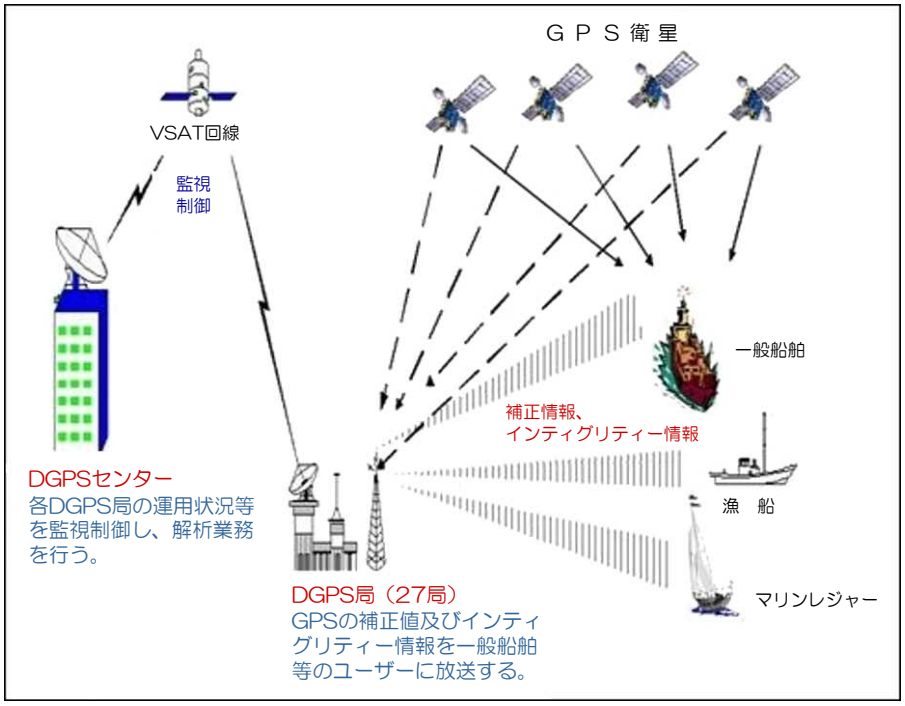

各年度の取組

- H29：ディファレンシャルＧＰＳ局を運用
- H30：ディファレンシャルＧＰＳ局を廃止（R1.3.1）※
- R1
- R2
- R3

※米国が運用しているＧＰＳの測位精度が向上したこと、また平成30年4月の準天頂衛星の運用開始により海上交通の安全確保に必要な測位精度が確保されること、更に、平成31年4月にはロールオーバー（ディファレンシャルＧＰＳ局で使用する装置内の時刻管理が不能となる障害）が発生し、以後、ＧＰＳの補正情報の信頼性を担保できない状況となることをふまえ、利用者への説明等を十分に行い平成31年3月1日をもってディファレンシャルＧＰＳ局を廃止

重要業績指標（KPI）	目標値
緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用することにより、迅速・的確な事件・事故対応に寄与する。	引き続き、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	海上保安庁　総務部　政務課　企画係 03-3591-6361（内線：2143）

令和元年度版

整理番号：94

施策名	地域経済分析システムによる地方版総合戦略支援経費

基本計画該当箇所	３．（３）	各種計画との連携	①未来投資戦略2018

目指すべき姿	④地域産業の活性化※2

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地方創生の推進に向け、地域経済に関する様々なデータをわかりやすく「見える化」する、地域経済分析システム（RESAS）の普及促進を目標とする。 具体的には、行政職員や住民を対象とした説明会等を、平成30年度中に200件開催することを目標とする。

施策概要（背景・目的・効果）

政府は、地方公共団体による地方版総合戦略の策定や様々な主体による地方創生の推進に向けた取組等を情報面から支援するため、地域経済分析システム（RESAS：リーサス）を提供している。このシステムは、地域経済に関する官民の様々なビッグデータを活用し、地域の特性や課題をわかりやすく「見える化」するシステムである。

本事業においては、地域ぐるみでの地方創生の実現を情報面から支援するため、地方公共団体をはじめ教育機関、民間企業、ＮＰＯ、住民等に対しリーサスの本格的な普及・活用を推進する。

具体的には、①有識者の派遣、②内閣府及び関係省庁の出先機関に活用支援業務を実施する政策調査員の配置、③地方公共団体職員及び住民向けの説明会の開催等を実施する。

＜リーサスの備える機能（マップ）の例＞

人口マップ

人口の転入・転出状況を、性別・年齢層別に把握することが可能

まちづくりマップ

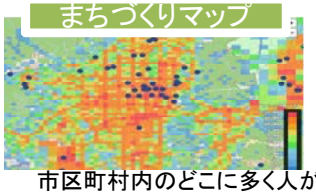

市区町村内のどこに多く人が来ているか把握可能

⇒ 現在及び将来の人口構成、人口の転入・転出先、域外から「稼いでくる」産業、地域を支える「地域中核企業」候補、観光客が多く訪れている場所　等の把握が可能

地方公共団体が、地方版総合戦略の策定及び具体的施策の検討・実施にあたり、データに基づき地域の現状の分析や課題を把握することにより、地方創生の実現に向けた地方公共団体や様々な主体による施策の費用対効果が高まることが期待される。

各年度の取組

H29	普及、利用支援　等　（H27 RESASの提供開始 / H28 システムの改良、普及、利用支援 等）
H30	普及、利用支援　等
R1	普及、利用支援　等
R2	普及、利用支援　等
R3	普及、利用支援　等

重要業績指標（KPI）	目標値
RESASについての行政職員や住民を対象とした説明会等の実施件数	平成30年度：200件（平成30年度：289件）

令和元年度当初予算額	137百万円	平成30年度補正予算額	114百万円

施策の成果の公表	http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣府 地方創生推進室 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 主査　西郷　誠　／　主査　佐々木　雄一　（03-3581-4541）

平成30年度版

整理番号：95

施策名	都市再生の見える化情報基盤（i-都市再生）の推進事業		
基本計画該当箇所	３．（３）	各種計画との連携	経済財政運営と改革の基本方針2018
目指すべき姿	④地域産業の活性化		

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

中枢・中核都市等への民間投資の喚起を一層促進するため、都市再生を見える化する情報基盤（i-都市再生）の整備と都市再生緊急整備地域の候補となる地域での活用、施策効果の検証に関する検討等を行う。

具体的には、平成30年度末までに情報基盤を構築し全国でのオープン化を目指す。

施策概要（背景・目的・効果）

近年、インターネットや情報通信技術の普及によりフィンテックが発達するなど、投資環境は大きな変化の中にあり、都市再生へ投資を呼び込むためにも、これらの変化に対応した情報面での取り組みが必要。

都市のスポンジ化等を見据えたまちづくりを進める上でも、住民や事業者、投資家等に対して将来像や効果などをわかりやすく示し、関係者間でビジョンを共有していくことが重要。

以上のことから、地理情報やバーチャルリアリティ技術等を活用した、都市への投資の質の向上や社会的合意の形成等を支援するための情報基盤（以下、「i-都市再生」）構築を検討。

都市再生の緊急性や将来像をわかりやすく「見える化」することで、民間投資を効果的に呼び込むとともに関係者間の合意形成を容易化し、都市再生の実現に向けた取組みを着実に推進することが可能となる。

i-都市再生のイメージ

都市収支分析・EBPM

WEB上でのまちの再現（VR）

支援

候補地域の設定・公表

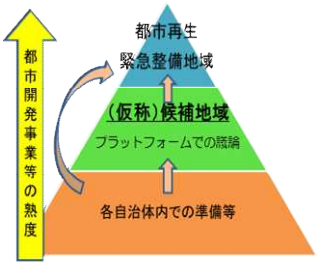

各年度の取組

H30	情報基盤の構築に向けた検討、オープン化
R1	公募による機能拡張（オープンイノベーション）、普及、利用支援　等
R2	普及、利用支援　等
R3	普及、利用支援　等

重要業績指標（KPI）	目標値
都市再生における社会的合意形成や投資環境のイノベーションによる民間投資の喚起、及び都市再生事業におけるEBPMの支援に寄与	平成30年度：政策立案や事業に関する合意形成過程への可視化データや3次元模型の活用等、都市再生の各整備フェーズでの活用を想定した開発使用の策定

令和元年度当初予算額	37百万円	平成30年度補正予算額	390百万円

施策の成果の公表	平成30年度末を目途に公表予定

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	地方創生推進事務局　（都市再生担当） 03-6206-6174

令和元年度版

整理番号：96

施策名	統合型GISに対する地方財政措置

基本計画該当箇所	３．（３）	各種計画との連携	

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地方公共団体が税務部局、都市計画部局、防災部局などの庁内の複数部局で地理空間情報及びGISを共有する統合型GISの整備を促進し、データの重複整備の防止と庁内業務の効率化や行政サービスの更なる高度化を図る。

施策概要（背景・目的・効果）	地方公共団体における統合型GISの整備は、総務省の従前からの取組により着実に進んでいるが、厳しい財政状況の中、より効率的で安価なシステム整備のための方策や効果的な活用方策が必要となっており、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等を図る観点から、統合型GISのより一層の整備を促進するため、所要の地方財政措置を講じる。

各年度の取組	
H29	統合型GISに対する地方財政措置
H30	統合型GISに対する地方財政措置
R1	統合型GISに対する地方財政措置
R2	統合型GISに対する地方財政措置
R3	統合型GISに対する地方財政措置

重要業績指標（KPI）	目標値
統合型GISにより、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等に寄与する。	事務統合型GISにより、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等を着実に進展。

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	自治行政局　地域情報政策室 03-5253-5525（直通）

令和元年度版

整理番号：97

施策名	公共データの横断的利活用促進

基本計画該当箇所	１．（１）①②、３．（３）	各種計画との連携	①未来投資戦略2018

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	官民協働を通じ、公共データの横断的利活用による様々なビジネスの創出・行政サービスの向上を実現する。 データを活用した新事業・新サービスの創出等促進に向けて、オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援する。

施策概要（背景・目的・効果）

オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援し、データを活用した新事業・新サービスの創出等を促進する。

【研修実施イメージ】

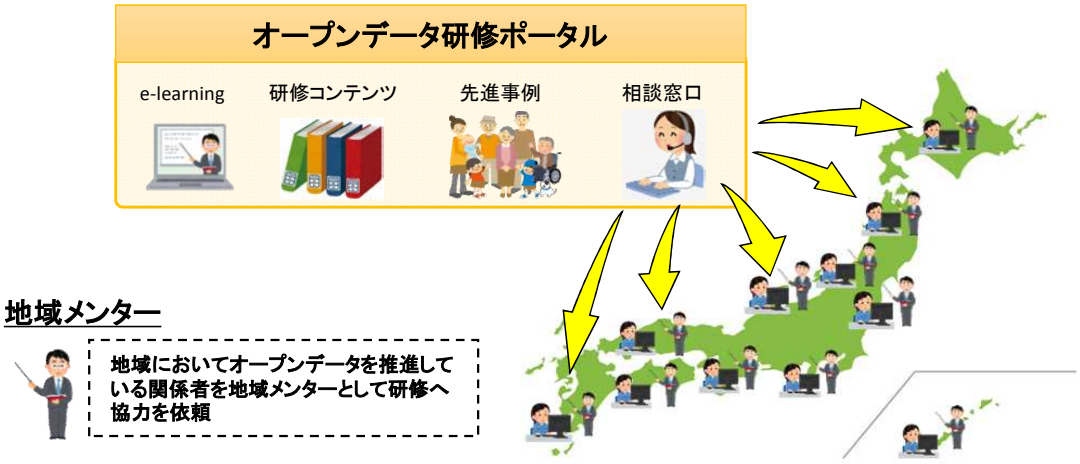

各年度の取組

- H29：観光、公共交通、G空間情報等を活用した、高齢者・障害者等の移動弱者向け支援サービスモデルの調査・検討等を通じ、公共データのオープン化、新ビジネスの創出等を推進
- H30
- R1：データを活用した新事業・新サービスの創出等促進に向けて、オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援する
- R2
- R3：新ビジネス等の創出を促進するため、オープンデータの利活用を推進

重要業績指標（KPI）	目標値
本事業を通じて、地方公共団体職員向けのオープンデータ研修の受講人数	平成30年度：500人 令和元年度：1000人 令和2年度：1000人

令和元年度当初予算額	地域オープンデータ推進事業（199百万円）の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	情報流通行政局　情報流通振興課 03-5253-5748

令和元年度版

整理番号：98

施策名	統計ＧＩＳの充実

基本計画該当箇所	３．（３）、１．（１）①	各種計画との連携	

目指すべき姿	④地域産業の活性化

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	各府省が保有する地域統計データ等を提供する「統計GIS」を充実させ、地方公共団体における防災計画や都市計画等の策定事務への統計データの公的利用を促進する。 地理空間情報の活用推進を図るため、防災計画・都市計画等の策定促進や新産業・新サービスの創出に寄与する統計情報をG空間情報センターに収集し、整備する。

施策概要（背景・目的・効果）

政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)上のGIS機能である「統計GIS」による地域統計及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における防災計画・都市計画等の公的利用を促進するとともに、マーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業・新サービスの創出に寄与する。

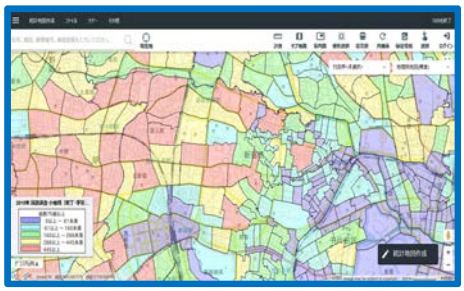

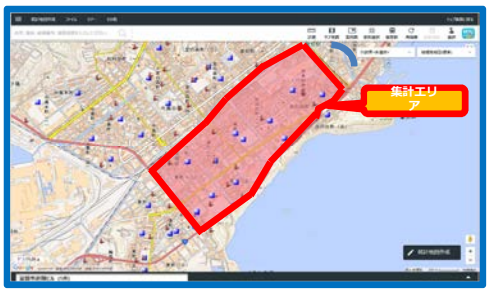

各年度の取組

- H29　「統計ＧＩＳ」の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備
- H30　「統計ＧＩＳ」の継続的な運用及び地域統計の整備
- R1　「統計ＧＩＳ」の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備
- R2　「統計ＧＩＳ」の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備
- R3　「統計ＧＩＳ」の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備

重要業績指標(KPI)	目標値
統計GISの継続的な運用及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における公的利用及び民間での利用を促進する。	令和元年度：平成28年経済センサス-活動調査の小地域データを整備し、提供する。 令和3年度：令和2年国勢調査の小地域データを整備する。

令和元年度当初予算額	11百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	有　https://www.e-stat.go.jp/gis

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	統計局　統計調査部　地理情報室・地理情報企画係長 03-5273-2020（内線：34243）

令和元年度版	整理番号：99

施策名	国有財産情報公開システムの運用
基本計画該当箇所	３．（３）
各種計画との連携	
目指すべき姿	【③質の高い暮らしへの貢献】※2
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	毎年度継続的に更新し、情報提供を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

国有財産に関する一件別の情報、全国の財務局等で売出中の入札物件等の情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。

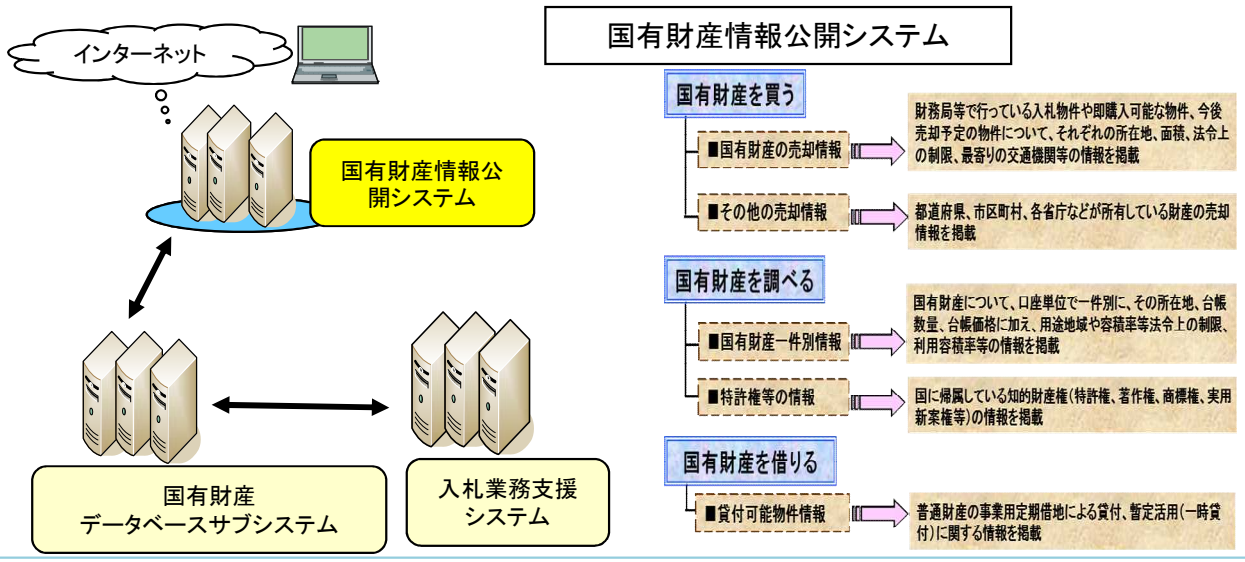

各年度の取組

H29	平成22年1月から運用開始。引き続き運用。
H30	引き続き運用。
R1	引き続き運用。
R2	引き続き運用。
R3	引き続き運用。

重要業績指標(KPI)	目標値
国有財産に関する情報について、毎年度継続的に整備更新の上、情報提供を行い、利用者の利便性の向上に寄与する。	毎年度継続的に更新

令和元年度当初予算額	962百万円のうち16百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	財務省	所属・役職 連絡先（TEL）	理財局　管理課　国有財産情報室　統計分析係 03-3581-4111（内線：5978）

令和元年度版	整理番号：100

施策名	衛星船位測定送信機（VMS）の運用

基本計画該当箇所	３．（３）	各種計画との連携	④海洋基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	VMSの効率的運用を行い大中型まき網漁業等の操業の透明性を確保することにより、漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立を推進する。

施策概要（背景・目的・効果）

水産庁では漁業取締官船7隻、用船37隻等により外国漁船や国内漁船の監視・取締りを行ってきているが、国内においては、沿岸・沖合漁業者間等で漁場や魚種の競合等が生じている中、水産庁に対する取締要請は年々強まっており、我が国周辺水域における漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立の推進の手段の一環として、VMSを活用した取締りを行ってきたところである。平成29年度から安価で簡易かつ操作性が向上した新システムへの移行導入を行ってきたところであり、令和元年度には引き続き、新システムへの導入拡大を行う。

衛星船位測定送信機（VMS）の構成

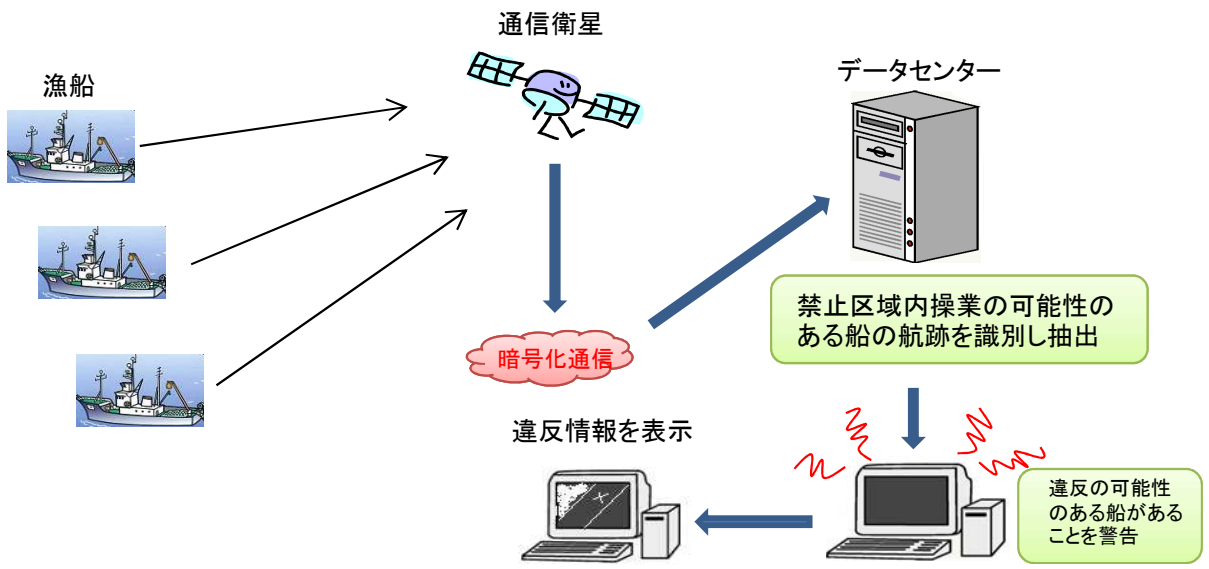

各年度の取組

- H29　現行VMSの保守・運用 → 安価で簡易かつ操作性が向上した新VMSへの移行・保守・運用
- H30　安価で簡易かつ操作性が向上した新VMSへの導入拡大・保守・運用
- R1　新VMSの実証試験の継続（保守・運用を含む。）
- R2　新VMSの実証試験の継続（保守・運用を含む。）
- R3　新VMSの実証試験の継続（保守・運用を含む。）

重要業績指標（KPI）	目標値
衛星船位測定送信機(VMS)を搭載した漁船の隻数	令和元年度：約560隻に搭載（平成30年度末現在：469隻）

令和元年度当初予算額	265百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	水産庁 資源管理部 漁業取締課 取締第２班 03-3502-0942（内線：6671）

令和元年度版

整理番号：101

施策名	土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用
基本計画該当箇所	３．（３）
各種計画との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献　①災害に強い国土の形成
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	毎年度の土地利用基本計画の変更を受け地図データを更新。

施策概要（背景・目的・効果）

国土利用計画法に基づき都道府県が策定する土地利用基本計画は、都道府県毎に紙図面で管理され我が国全体の情報が把握できない、変更手続の際、都道府県は膨大な地図等の資料を作成する必要がある、一般国民・地方自治体が情報を入手できない（又は困難）、といった問題に対応するため、H14年度に土地利用調整総合支援ネットワークシステム（ＬＵＣＫＹ：Land Use Control backK-up sYstem）を導入して計画図をデジタル化。

全国の土地利用基本計画に定める５地域区分と個別規制法の地域・区域を総合的に地図で一覧で示し、かつ一般国民に情報提供できる唯一のシステムであり、以下の２システムから構成：

①意見聴取システム：国と都道府県が、ウェブサイトを通じて電子ファイルを共有し意見聴取手続きを電子的に実施（ペーパレス化、手続きの効率化）

②Web公開システム：全国のシームレスな計画図をウエブサイトで一般公開。また、本Web公開システムにて、一般のパソコンで変更のための図面を作図することが可能

■ Web公開のイメージ

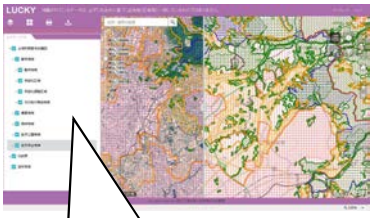

国土法5地域（都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域）とその細区分を表示

各年度の取組

H29 → H30 → R1 → R2 → R3

過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定、変更を支援するとともに、同地図データを国民に広く公開。

重要業績指標（KPI）	目標値
・都道府県土地利用基本計画変更意見聴取の円滑な実施 ・土地利用総合支援ネットワークシステムについて、高い水準での使用環境を維持	・実施件数　200件/年以上（平成30年度:390件/年） ・アクセス件数　100万件/月以上（平成30年度：113万件/月）

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	http://lucky.tochi.mlit.go.jp/

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土政策局　総合計画課　課長補佐 03-5253-8111（内線：29324）

令和元年度版

整理番号：102

施策名	公共測量における地方公共団体への技術的支援

基本計画該当箇所	１．（１）②、３．（３）	各種計画との連携	

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

新たな測量技術を公共測量に活用するため、標準的手法を定めた技術マニュアルについて、精度検証等を行いながら整備し、速やかな普及を推進するとともに、公共測量実施計画への技術的助言と測量成果の審査を行う。

・新たな測量技術を用いた公共測量を行うための技術マニュアル（案）を策定、改正
（新技術の開発状況に応じて順次実施）
・利用が進んだ新たな測量技術を対象に作業規程の準則に反映（令和3年度）

施策概要（背景・目的・効果）

地方公共団体が実施する公共測量において新たな測量技術を活用できるように、技術マニュアル等の整備や作業規程の準則への反映を行うとともに、必要な指導・助言等の技術的支援を行う。また、測量法に基づき公共測量実施計画への技術的助言と測量成果の審査を行うことで、地方公共団体における正確さを確保した効率的な地理空間情報の整備を推進する。

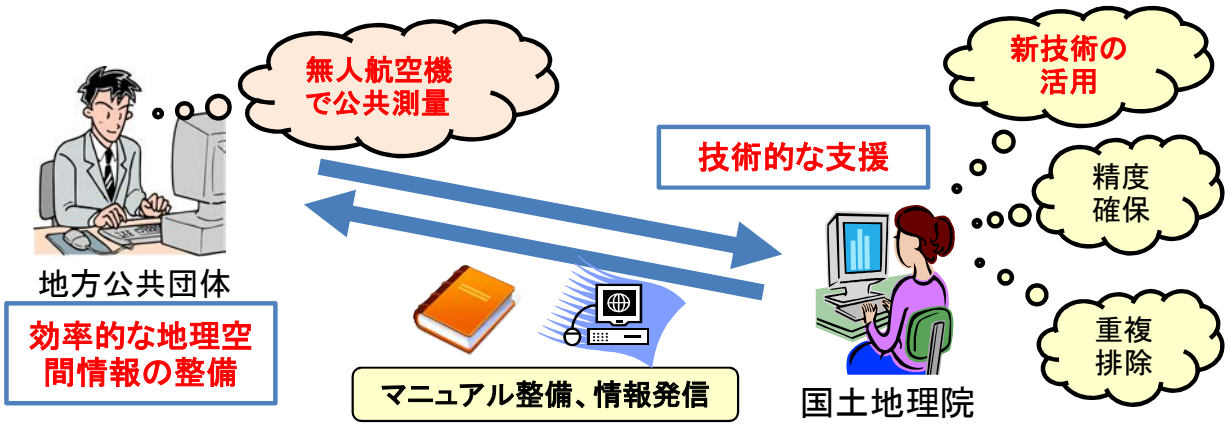

各年度の取組

H29	
H30	
R1	新たな測量技術を用いた公共測量を行うための技術マニュアル（案）の策定、改正 公共測量作業計画に対する技術的な助言、測量成果の審査
R2	
R3	利用が進んだ新たな測量技術を対象に作業規程の準則に反映

重要業績指標（KPI）	目標値
公共測量実施計画書の助言件数	令和3年度：毎年3,000件以上 （平成30年度：3,543件）

令和元年度当初予算額	57百万円の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	（なし）

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　企画部　技術管理課　課長補佐 測量指導課　課長補佐 029-864-1111（内線：3523・3232）

令和元年度版

整理番号：103

施策名	基本測量及び公共測量の実施情報の提供

基本計画該当箇所	３．（３）	各種計画との連携	

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

基本測量及び公共測量の実施地域や期間についてインターネットにより適時の情報提供を行うとともに測量計画機関等に普及啓発を継続して行う。

・公共測量実施状況の提供までの日数　（目標：全ての実施計画書について事務処理完了後2日以内にインターネットで公表）

施策概要（背景・目的・効果）

国土地理院では、基本測量においては、各地方測量部等における当該年度の事業計画及び実施地域をインターネットで提供している。また、公共測量においては、測量法に基づき国土地理院に提出された実施計画に記載された測量の種別、地域等をインターネットで随時提供している。

本施策では、これらの実施情報を提供と測量計画機関等への普及啓発を行うことで、既存の測量成果の活用推進を図るとともに、測量の重複を排除し、効率的な地理空間情報の整備を推進する。

測量計画機関等

検索・閲覧

既存の地理空間情報の活用
測量の重複の排除

国土地理院ホームページ

基本測量・公共測量の実施情報

各年度の取組

H29
H30
R1
R2
R3

基本測量及び公共測量の実施地域や期間についての情報提供及び周知を行う。

重要業績指標(KPI)	目標値
公共測量実施状況の提供までの日数	令和3年度：全ての実施計画書について事務処理完了後2日以内にインターネットで公表（平成30年度:2日以内）

令和元年度当初予算額	57百万円の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	公共測量実施情報（国土地理院ホームページ） https://psgsv2.gsi.go.jp/kouhyou/Kouhyou_KoukyouSokuryou/Kensaku10.aspx

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　企画部　測量指導課　課長補佐 029-864-1111（内線：3232）

令和元年度版

整理番号：104

施策名	公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進

基本計画該当箇所	３．（３）、５（２）	各種計画との連携	

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象に講習会等を開催することにより、測量関連業務に携わる行政職員等の人材育成を支援する。 ・地方公共団体等と連携した講習会等の実施（毎年・全国）

施策概要（背景・目的・効果）

国土地理院では、地方公共団体等と連携した講習会等を開催し、円滑な公共測量の実施等を通じて地理空間情報の整備や、これに携わる人材の育成に貢献している。
本施策では、地理空間情報の活用を担う人材育成を推進するために、地方公共団体等の職員や測量技術者等を対象とした講習会等を継続的に開催する。

地理空間情報の活用を推進する人材育成の講習会を開催

各年度の取組

H29 → H30 → R1 → R2 → R3

人材育成のための講習会等の実施

重要業績指標（KPI）	目標値
公共測量の説明会・セミナー等の開催件数	令和3年度：毎年120件以上 （平成30年度:143件）

令和元年度当初予算額	57百万円の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	（なし）

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　企画部　測量指導課　課長補佐 029-864-1111（内線：3232）

令和元年度版

整理番号：105

施策名	取引価格等土地情報の整備・提供の推進

基本計画該当箇所	１．（１）①、３．（３）	各種計画との連携	

目指すべき姿	④地域産業の活性化

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、不動産取引の際に必要となる取引価格情報等の提供を継続的に行う。

施策概要（背景・目的・効果）

不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう配慮して不動産取引の際に必要となる取引価格情報等の提供を行う。

不動産市場の透明化、取引の円滑化・活性化等を図るとともに、国民の誰もが安心して不動産の取引を行えるような環境を整備する。

平成18年４月以降の情報提供件数は3,601,097件、webアクセス数は約8,682万件（月平均約723万件、平成29年度）

各年度の取組

H29	継続的に更新・提供を行う。
H30	継続的に更新・提供を行う。
R1	継続的に更新・提供を行う。
R2	継続的に更新・提供を行う。
R3	継続的に更新・提供を行う。

重要業績指標(KPI)	目標値
不動産取引価格情報を掲載している国土交通省ホームページのアクセス件数	令和3年度：94,000,000件 （平成29年度末現在：約8,682万件）

令和元年度当初予算額	229百万円の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	http://www.land.mlit.go.jp/webland/servlet/MainServlet

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	土地・建設産業局　不動産市場整備課 03-5253-8111（内線：30214）

令和元年度版

整理番号：106

施策名	環境ＧＩＳの整備運用

基本計画該当箇所	１．（３）、３．（３）	各種計画との連携	

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献、①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。環境の状況等に関するデータについては、逐次更新する。

施策概要（背景・目的・効果）

我が国の大気汚染、水質汚濁、化学物質等の環境の状況に関するデータ及び環境指標･統計等、行政機関等が保有する基礎データを広く収集・整理し、ＧＩＳを活用して「環境ＧＩＳ」として整備し、環境情報を提供しているものである。

ＧＩＳを活用し分かりやすい方法で環境情報を提供することにより、国民の環境問題に関する理解を深めることに資する。

各年度の取組

H29	既存コンテンツについて、年に１回 最新データを追加更新
H30	既存コンテンツについて、最新データを追加更新
R1	既存コンテンツについて、最新データを追加更新
R2	既存コンテンツについて、最新データを追加更新
R3	既存コンテンツについて、最新データを追加更新

重要業績指標(KPI)	目標値
環境の状況等に関するデータの整備及び提供を行い、一般の方々の環境問題に関する理解を深めることに寄与	令和元年度：既存コンテンツの最新データに関する提供の実現 （平成31年4月：最新データのデータベース化に着手）

令和元年度当初予算額	16,659百万円の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	http://tenbou.nies.go.jp

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	大臣官房総合政策課環境研究技術室　山本補佐 03-5521-8239

令和元年度版	整理番号：107

施策名	環境省大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）の整備運用
基本計画該当箇所	３．（３）
各種計画との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	大気汚染防止法に基づき、各都道府県より報告された大気汚染物質の常時監視データについて、常時、リアルタイムで国民へ情報提供することにより、質の高い暮らしに資する。

施策概要（背景・目的・効果）

大気汚染常時監視を、簡便かつリアルタイムに情報提供することにより、大気環境に対する安心・安全を確保する。
全国50の自治体等とオンラインで接続した大気汚染物質広域監視システム「そらまめ君」により、大気汚染常時監視結果、光化学オキシダント注意報の発令状況等をホームページ上でリアルタイムに公開している。

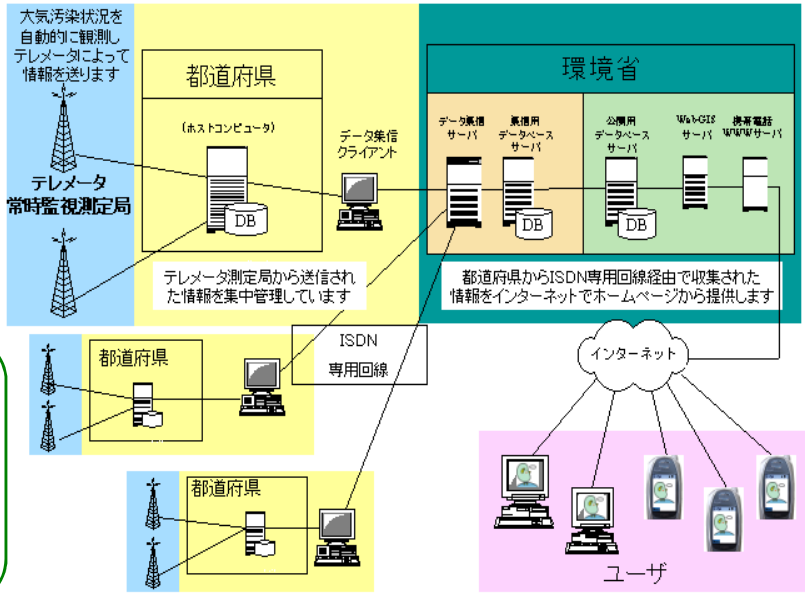

測定項目
- NO_2　NO　NOx
- SPM　Ox　SO_2
- CO　NMHC　PM2.5
- CH_4　THC　WD, WS
- TEMP　など

各年度の取組

H29	大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する
H30	大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する
R1	大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する
R2	大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する
R3	大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する

重要業績指標（KPI）	目標値
そらまめ君の年間アクセス数	令和3年度：7000万回（平成30年度時点4723万回）

令和元年度当初予算額	160百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	大気汚染状況について（報道発表資料）

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	水・大気環境局　大気環境課 03-5521-8294（6539）

令和元年度版	整理番号：108

施策名	環境省花粉観測システム（はなこさん）の整備運用

基本計画該当箇所	３．（３）	各種計画との連携	

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	全国120箇所に設置された花粉自動計測器で観測された花粉飛散データについて、常時、リアルタイムで国民へ情報提供することにより、質の高い暮らしに資する。

施策概要（背景・目的・効果）

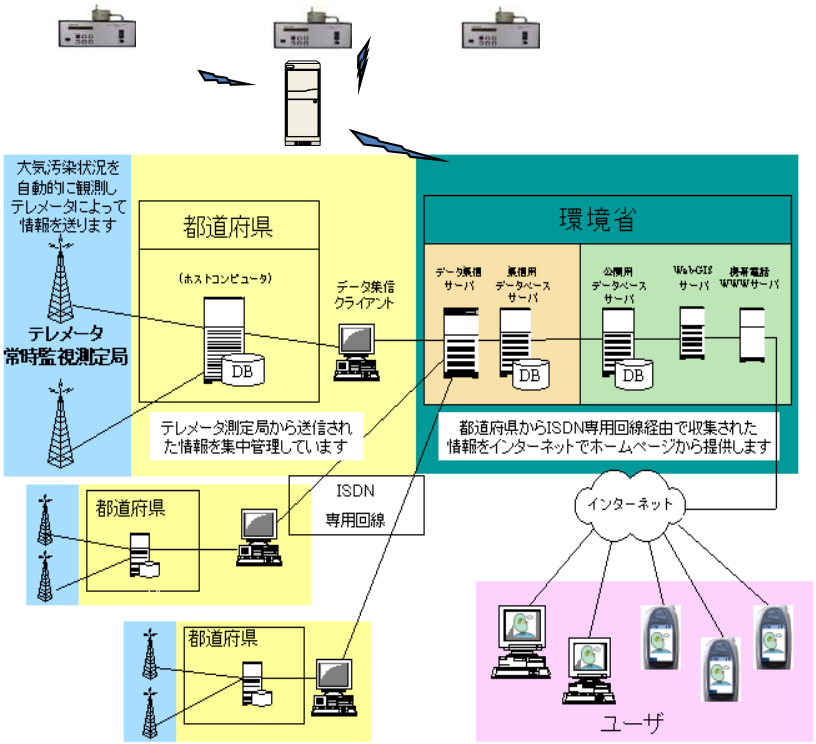

花粉飛散データを、簡便かつリアルタイムに情報提供することにより、大気環境に対する安心・安全を確保する。
全国120箇所に設置した花粉自動計測器から携帯通信網で接続した花粉観測システム「はなこさん」により、花粉飛散数をホームページ上でリアルタイムに公開している。

各年度の取組

- H29　花粉飛散状況を国民へわかりやすく提供する
- H30　花粉飛散状況を国民へわかりやすく提供する
- R1　花粉飛散状況を国民へわかりやすく提供する
- R2　花粉飛散状況を国民へわかりやすく提供する
- R3　花粉飛散状況を国民へわかりやすく提供する

重要業績指標（KPI）	目標値
はなこさんの年間アクセス数	令和3年度：600万回（平成30年度時点：527万回）

令和元年度当初予算額	160百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	水・大気環境局　大気環境課 03-5521-8294（6539）

令和元年度版

整理番号：109

施策名	PRTRデータ地図上表示システムの運用

基本計画該当箇所	３．（３）	各種計画との連携	

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	PRTR制度に基づき届出対象化学物質の排出量及び移動量等の個別事業所単位に届出されるPRTRデータを毎年度届出情報を基に更新する。 今後も引き続きPRTR制度に基づく届出対象化学物質の公表結果を基にPRTRデータ地図上表示システムにより情報を提供していく。

施策概要（背景・目的・効果）

特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）に基づき、国は、毎年度、届出対象化学物質（ PRTRデータ）を公表・開示することとされている。公表にあたっては、事業者や国民によるデータの利用促進のため、 PRTRデータを分かりやすい形で公表する必要がある。

「PRTRデータ地図上表示システム」は、届出事業所情報を地図上に表示し、個別事業所のPRTR届出対象データの環境への排出量・移動量を視覚的に分かりやすく表示するようしている。

また、利用促進のために届出事業所などの検索を地図情報と連動して、視覚的に検索できるようにしている。

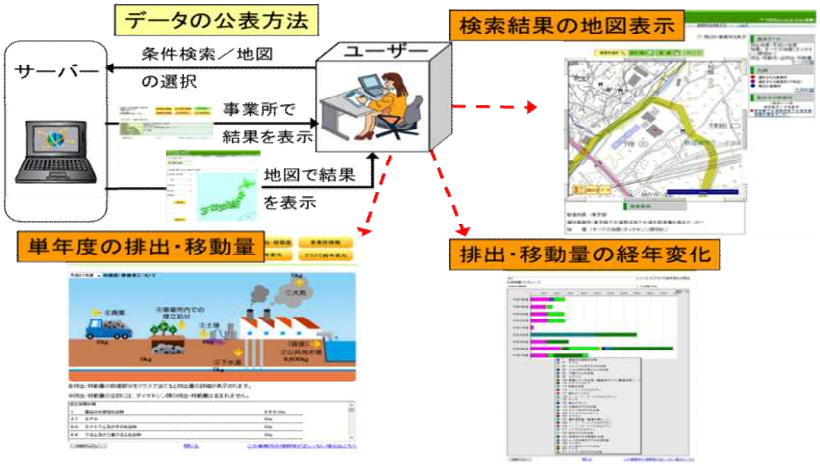

各年度の取組

H29	情報の整備・更新
H30	情報の整備・更新
R1	情報の整備・更新、システムの改良
R2	情報の整備・更新、システムの改良
R3	情報の整備・更新、システムの改良

重要業績指標(KPI)	目標値
PRTR地図上表示システムの年度ごと閲覧数	直近の3年間で最も閲覧数が多かった年度の閲覧数以上のデータの閲覧数を得る

令和元年度当初予算額	27百万円の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtrmap/simple1.php

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	大臣官房　環境保健部　環境安全課 03-3581-3351（内線：6360）

令和元年度版

整理番号：110

施策名	水質関連システム運用及び改修

基本計画該当箇所	３．（３）	各種計画との連携	

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	データを逐次更新する。システムの運用を継続して行う。

施策概要（背景・目的・効果）

我が国の水質の状況は、水質汚濁防止法に基づき、都道府県等が水質の常時監視を行うことによって把握されており、その常時監視の結果は、毎年、環境省に報告されている。また、環境省では、この常時監視結果を含む水環境に関する情報（水質測定結果の外、名水百選、快水浴場百選、水生生物調査結果等）を、ホームページでわかりやすく提供している。

引き続き、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を取りまとめ、広く国民に水環境に関する情報をホームページで提供する「水質関連システム」について運用を行う。

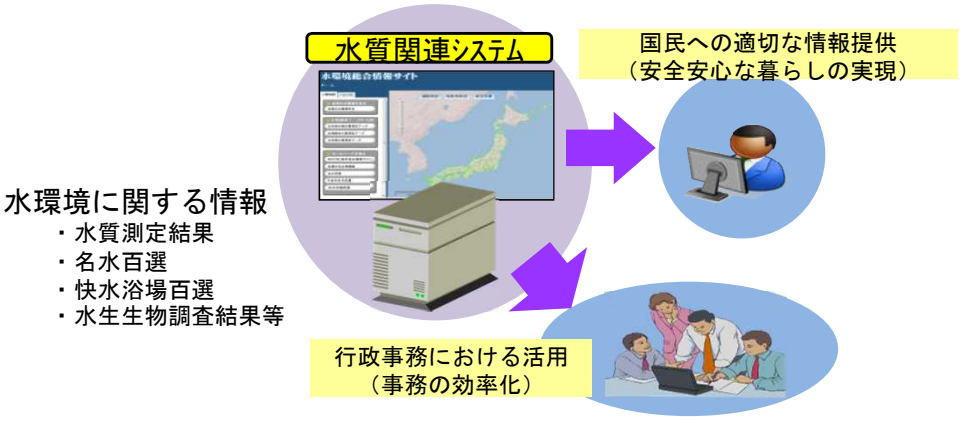

各年度の取組

H29	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会
H30	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会
R1	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会
R2	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会
R3	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会

重要業績指標(KPI)	目標値
PRTR地図上表示システムの年度ごと閲覧数	直近の3年間で最も閲覧数が多かった年度の閲覧数以上のデータの閲覧数を得る

令和元年度当初予算額	30百万円の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無し

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	水・大気環境局　水環境課調査係　渡邉課長補佐 03-5521-8316（内線：6628）

令和元年度版

整理番号：111

施策名	実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等

基本計画該当箇所	４．	各種計画との連携	①未来投資戦略2018、②宇宙基本計画

目指すべき姿	⑤国際貢献の進展

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	実用準天頂衛星システムの開発・整備に合わせて、関連する海外展開と国際協力を推進する。

施策概要（背景・目的・効果）

実用準天頂衛星システムの海外展開を推進するため、産業界と連携を図りながら、国際標準化等の環境整備を進めつつ、実用準天頂衛星システムの測位信号の監視局の設置・運用、人材育成、アジア太平洋地域に共通する人口密集、交通渋滞、地震や津波などの自然災害等の課題に対応する実用準天頂衛星システムを用いた各種アプリケーション等に関する国際協力を総合的に進める。

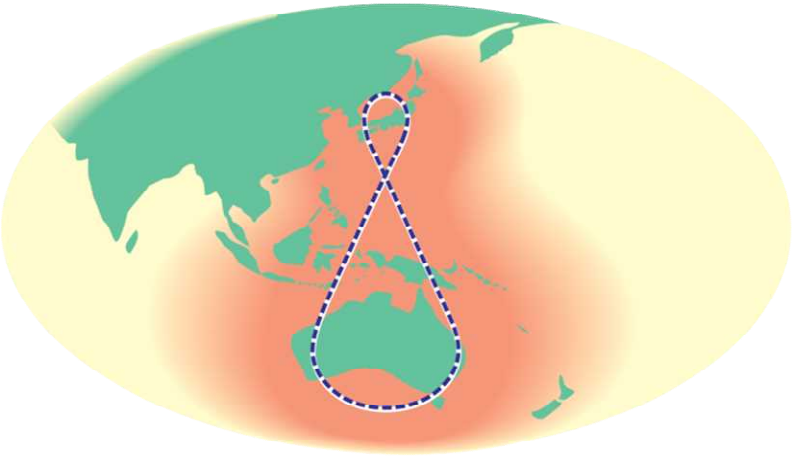

アジア太平洋地域をカバーする準天頂衛星システム
（準天頂衛星の軌道イメージ）

各年度の取組

H29	電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海洋上等における高度な測位サービスの実現を検討
H30	電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海洋上等における高度な測位サービスの実現を検討
R1	電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海洋上等における高度な測位サービスの実現を検討
R2	電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海洋上等における高度な測位サービスの実現を検討
R3	電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海洋上等における高度な測位サービスの実現を検討

重要業績指標（KPI）	目標値
衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数	令和3年度：2カ国

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	宇宙開発戦略推進事務局　準天頂衛星システム担当 03-6257-1778

令和元年度版

整理番号：112

施策名	アジア・太平洋地域における準天頂衛星活用の包括的実証

基本計画該当箇所	４．	各種計画との連携	②宇宙基本計画

目指すべき姿	⑤国際貢献の進展
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	平成26年に「Ｇ空間×ICT共同プロジェクト」として合意された実証事業を実施し、その成果を令和3年度を目標期間として準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの豪州等への展開に向けた取組を推進する。
施策概要（背景・目的・効果）	アジア・太平洋地域における準天頂衛星システム（みちびき）の利活用を促進するため、「みちびき」が提供する測位補強サービスを活用した実証事業を実施し、その有効性を評価・検証。

各年度の取組	H29：豪州の農業分野における準天頂衛星活用の包括的実証
	H30：豪州の農業分野における準天頂衛星活用の包括的実証及びサービス展開に向けた環境づくり
	R1：アジア・太平洋地域における民間等による準天頂衛星のアプリケーション展開支援等の検討
	R2：アジア・太平洋地域における民間等による準天頂衛星のアプリケーション展開支援等の検討
	R3：アジア・太平洋地域における民間等による準天頂衛星のアプリケーション展開支援等の検討

重要業績指標（KPI）	目標値
準天頂衛星測位技術を活用した精密営農システムの実現に資する実証事業を実施し、日本企業の海外ビジネス展開に寄与する	令和2年以降：準天頂衛星測位技術を活用した精密営農システムのアジア・太平洋地域への導入（平成30年度：官民連携による海外展開方策の検討に着手）

令和元年度当初予算額	ICT国際競争力強化パッケージ支援事業（380百万円）の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	情報通信国際戦略局　宇宙通信政策課 03－5253－5768

令和元年度版	整理番号：113

施策名	国際的な宇宙開発利用のための人材育成プログラム

基本計画該当箇所	４．	各種計画との連携	①未来投資戦略2018、②宇宙基本計画

目指すべき姿	⑤国際貢献の進展

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	国際社会における我が国のプレゼンスの向上や競争力強化、宇宙開発利用における人的基盤強化等の観点から、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材の育成を目指す。具体的には、宇宙航空科学技術推進委託費（競争的資金制度）の各種プログラムを通じて、採択した課題を着実に実施し、課題の終了時期までに課題の所期目標を達成する。

施策概要（背景・目的・効果）

○　競争的資金制度である「宇宙航空科学技術推進委託費」においては、公募・採択等を経て、新たな分野開拓の端緒となる技術的課題への取組を推進するとともに、宇宙開発利用の発展を支える人材育成等を実施。

○　国際社会における我が国のプレゼンス向上や競争力強化等の観点から、国際的なフィールドでの宇宙科学技術の研究開発等を通じて、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材の育成を目指す。

【参考】宇宙航空科学技術推進委託費を活用して平成30～令和2年度で実施している「社会サービスデザインに基づく持続的な宇宙利用連携研究教育拠点の構築」での取組について

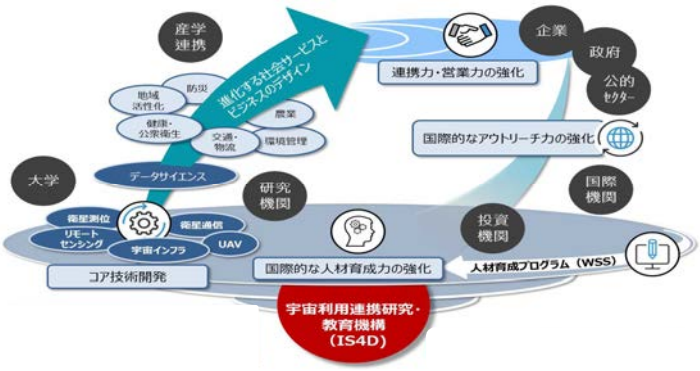

○ 宇宙インフラ（S&F、衛星画像（光学・SAR）の利用技術、衛星データ、UAVとモバイルデータ等のマッピング技術等）を起点に、IoTや人工知能技術、ビッグデータ解析を中核とするデータサイエンス等と連携しながら、国際的な人材育成力の強化等を通じて、社会課題の解決に応える革新的な産業・社会サービスの実現を目指す。

各年度の取組

H29	宇宙航空科学技術推進委託費の各種プログラムを通じて、宇宙人材育成を推進
H30	宇宙航空科学技術推進委託費の各種プログラムを通じて、宇宙人材育成を推進
R1	宇宙航空科学技術推進委託費の各種プログラムを通じて、宇宙人材育成を推進
R2	宇宙航空科学技術推進委託費の各種プログラムを通じて、宇宙人材育成を推進
R3	宇宙航空科学技術推進委託費の各種プログラムを通じて、宇宙人材育成を推進

重要業績指標(KPI)	目標値
国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想･計画できる人材育成を実施する機関数	令和2年度:29年度以上の機関数 （平成29年度末現在5機関）

令和元年度当初予算額	宇宙航空科学技術推進の調査に必要な経費(363百万円)の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	http://www.mext.go.jp/a_menu/kaihatu/space/index.htm

担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先（TEL）	研究開発局 宇宙開発利用課 開発係 03-6734-4153（直通）

令和元年度版

整理番号：114

施策名	地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム

基本計画該当箇所	4.、5.(3)	各種計画との連携	①未来投資戦略2018、②宇宙基本計画、④海洋基本計画、⑤科学技術基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、⑤国際貢献の進展

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地球環境ビッグデータ（観測情報・予測情報等）を蓄積・統合解析し、気候変動等の地球規模課題の解決に資する情報プラットフォームである「DIAS」に関して、令和2年度までの事業期間において、民間企業等も含めた国内外の多くのユーザに長期的、安定的に利用されるための運営体制の整備や共通基盤技術の開発を推進する。

施策概要（背景・目的・効果）

文部科学省では、地球観測・予測情報を効果的・効率的に組み合わせて新たに有用な情報を創出することが可能な情報基盤として、「データ統合・解析システム（DIAS）」を世界に先駆けて開発しており、これまでに国内外の研究開発を支えつつ、社会課題の解決に資する成果を創出してきた。

平成28年度からは「地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム」として、企業も含めた国内外の多くのユーザに長期的、安定的に利用されるための運営体制の整備をするとともに、防災、エネルギー、農業等、様々な分野の社会的課題の解決に資する共通基盤技術の研究開発を推進する。

<データ統合・解析システム（DIAS）>

各年度の取組

H29	企業等の新規ユーザがDIASを利用可能な運営体制の検討とDIASの高度化，リアルタイム河川・ダム管理システムの開発を引き続き実施した。
H30	DIAS利用拡大のための取組を継続するとともに、事例創出に向けた活動を行った。リアルタイム河川・ダム管理システムについては、電力会社と協働して実証を開始した。
R1	ニーズに応じたツール等の開発・提供、事例創出に取り組む。リアルタイム河川･ダム管理システムについては、水課題アプリケーションの通年運用試験とシステム改良を実施する。
R2 R3	企業等の新規ユーザがDIASを長期的・安定的に利用可能な運営体制等を検討・確立するとともに、リアルタイム河川・ダム管理システムについては、他地域への展開とシステム拡張を行い、DIASの基本機能の整備、拡充を図る。

重要業績指標(KPI)	目標値
地球環境情報プラットフォームの利用者数	令和2年度:4,000人 （平成30年度末現在 4,792人）

令和元年度当初予算額	373百万円	平成30年度補正予算額	279百万円

施策の成果の公表	http://www.diasjp.net/

担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先（TEL）	研究開発局 環境エネルギー課 地球観測担当 03-5253-4111(内線4478)

令和元年度版	整理番号：115

施策名	GEOSS構築のための取組の推進

基本計画該当箇所	4.	各種計画との連携	②宇宙基本計画、④海洋基本計画、⑤科学技術基本計画

目指すべき姿	⑤国際貢献の進展

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	各国が実施する衛星、海洋、地上観測によって取得した地球観測データや地理空間情報、それらのデータを活用した予測結果等を共有し政策決定等に貢献する情報を創出するための基盤である「全球地球観測システム（GEOSS）」を、「GEO戦略計画2016-2025」に基づいて構築・発展させるため、国際的活動に関係省庁とともに積極的に参加する。

施策概要（背景・目的・効果）

2015年11月の地球観測に関する政府間会合（GEO）閣僚級会合で承認された「GEO戦略計画2016-2025」に基づき、各国が実施する衛星、海洋、地上観測のネットワークを強化するとともに、取得した地球観測データや地理空間情報、それらのデータを活用した予測結果等を共有するための基盤を整備することにより、地球規模課題への対応のため8つの社会利益分野（生物多様性・生態系の持続性、災害強靭性、エネルギー・鉱物資源管理、食料安全保障・持続可能な農業、インフラ・交通管理、公衆衛生監視、持続可能な都市開発、水資源管理）及びこれらに横断的な分野である気候変動に関する政策決定等に貢献する情報の創出を目指す「全球地球観測システム（GEOSS）」を国際協力により構築する。

＜地球観測データの収集＞

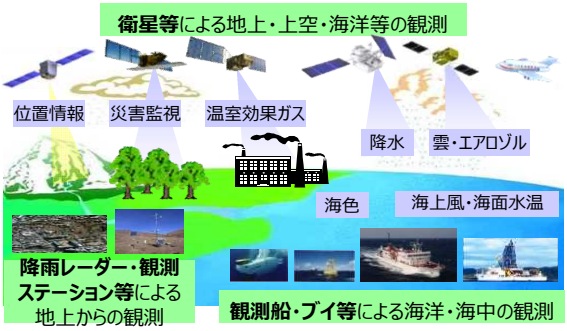

＜地球観測データやデータを利用した予測結果の共有＞

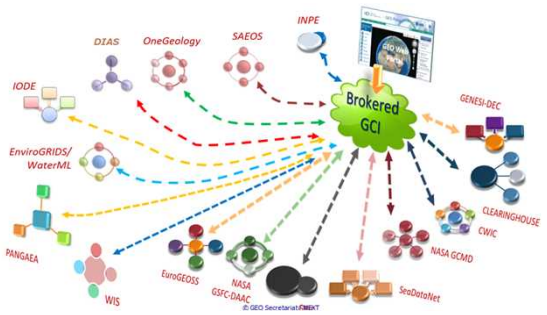

各年度の取組

H29	「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員国として積極的に参加した。
H30	「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員国として引き続き積極的に参加するとともに、第15回GEO本会合を日本にて開催した。
R1	「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員国として引き続き積極的に参加するとともに、GEO閣僚級会合において我が国の取組を発信する。
R2 R3	「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員国として引き続き積極的に参加する。GEO作業計画で設定されるタスク（取組）に参加するとともに、GEOSSのデータ共有基盤（GCI）における我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSSの構築に継続的に貢献する。

重要業績指標(KPI)	目標値
GEOSS共通基盤(GCI)の登録データ数 (GEOSS Portalを介して入手できるデータ数)	令和7年度　560百万件 (平成30年10月現在:420百万件)

令和元年度当初予算額	36百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	http://www.earthobservations.org/index.php

担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先（TEL）	研究開発局 環境エネルギー課 国際ライン 03-5253-4111(内線4476)

令和元年度版	整理番号：116

施策名	「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供

基本計画該当箇所	４．	各種計画との連携	①未来投資戦略2018、②宇宙基本計画

目指すべき姿	⑤国際貢献の進展
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	2013年に移行したセンチネルアジアの最終段階であるStep3（統合的な「アジア太平洋災害管理支援システム」の確立）の着実な実行と共に、運営委員会を設置し、さらなる発展と持続可能な運用の実現を目指す。 緊急観測対応から減災・事前準備フェーズ、復旧・復興フェーズへの発展、 地球観測衛星・通信衛星・測位衛星といった様々な衛星の利用などの活動を拡充していく。陸域観測技術衛星２号（ALOS-2）や「だいち」のアーカイブデータ等を提供する。
施策概要（背景・目的・効果）	Web-GISを用いて地図データ等との重ね合わせによる付加価値のついた地球観測衛星画像等をインターネットを通じて提供し、アジア地域の国々で災害関連情報を共有する我が国主導の「センチネルアジア」の推進等を通じ、我が国のALOS-2などの地球観測衛星の観測データを、開発途上国を中心とした諸外国の関係機関に提供する。また、必要に応じ国際災害チャータへの観測支援要請を行う。 センチネルアジアStep3のコンセプト 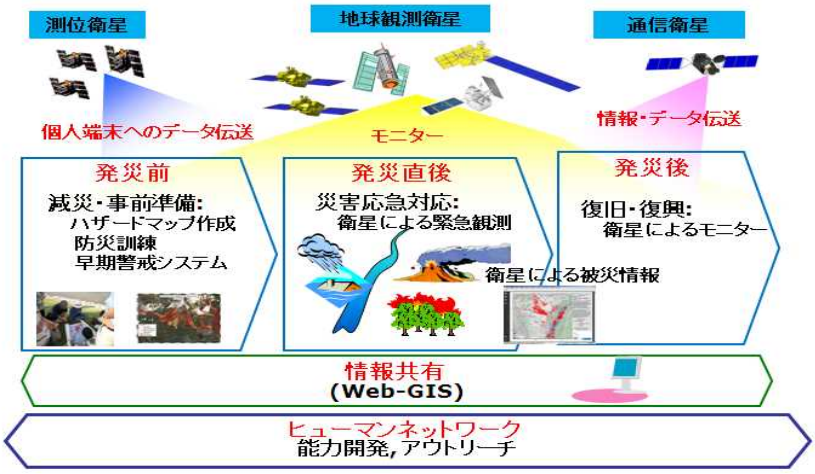

各年度の取組	H29	Step3の運用との拡充と共に，運営委員会による持続可能な運用の検討
	H30	Step3の運用との拡充と共に，運営委員会による持続可能な運用の検討
	R1	Step3の運用との拡充と共に，運営委員会による持続可能な運用の検討
	R2	Step3の運用との拡充と共に，運営委員会による持続可能な運用の検討
	R3	Step3の運用との拡充と共に，運営委員会による持続可能な運用の検討

重要業績指標(KPI)	目標値
センチネルアジアへの参加機関数	令和3年度:29年度以上の参加機関数 （平成29年度現在:106機関）

令和元年度当初予算額	宇宙航空研究開発機構運営費交付金(115,923百万円)の内数	平成30年度補正予算額	宇宙航空研究開発機構運営費交付金（17,633百万円）の内数

施策の成果の公表	http://sentinel.tksc.jaxa.jp/

担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先（TEL）	研究開発局 宇宙開発利用課 宇宙利用推進室 03-6734-4156 （直通）

令和元年度版	整理番号：117

施策名	APRGP（Asia Pacific Reference Frame）GNSSキャンペーン観測への参画
基本計画該当箇所	４．
各種計画との連携	
目指すべき姿	⑤国際貢献の進展
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	期間内において、継続的にAPRGP(Asia Pacific Regional Geodetic Project)のGNSSキャンペーン観測へ参画し、GNSSデータの整備・流通・利用を促進するとともにアジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援する。
施策概要（背景・目的・効果）	アジア太平洋地域には、個別にみると日本のGEONETの様な最先端のGNSSネットワークが存在するが、地域全体としてみると、ヨーロッパやアメリカなどと比較し観測局の数は少なく、観測データへのアクセスが難しいのが現状である。 APREF(Asia Pacific Reference Frame)プロジェクトは、アジア太平洋地域内のGNSS連続観測局からのGNSSデータの共有を促進し、アジア太平洋地域の信頼できる測地基準座標系(GRF:Geodetic Reference Frame)を構築するため、アジア太平洋各国の国家測量機関と協働して、GNSSキャンペーン観測を行っている。多くの国の多くの観測局が参画することで、アジア太平洋地域のGRFの構築、維持、強化が図られるとともに、全地球的な座標系であるITRF(International Terrestrial Reference Frame)の安定性や精度の向上につながる。ITRFは、我が国において、平成14年測量法改正以降、世界測地系として採用している座標系である。 このため、APRGPのGNSSキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供することで、アジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援するとともに、より堅固なグローバルな測地基準座標系の実現に貢献する。

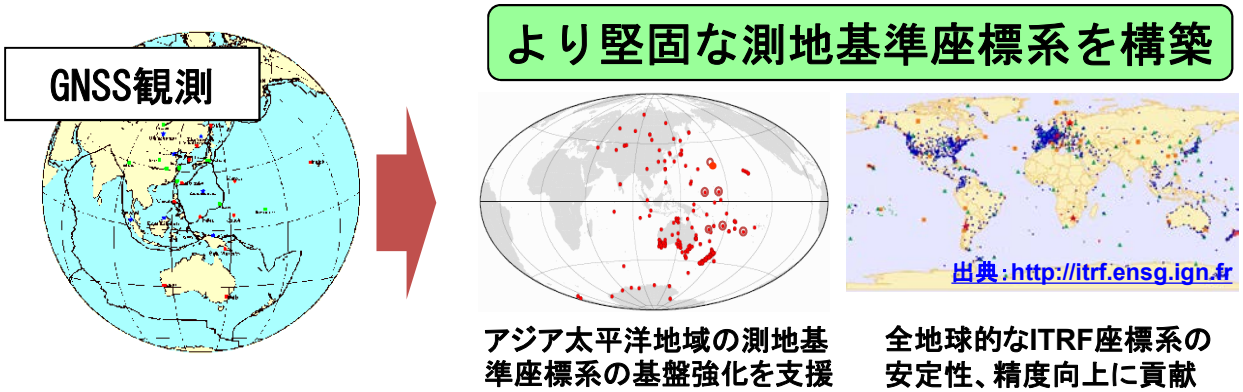

各年度の取組	H29：APRGP　GNSSキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供する。 H30 R1：APRGP　GNSSキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供する。 R2 R3

重要業績指標(KPI)	目標値
APRGP GNSSキャンペーン観測への参画回数、電子基準点観測データの提供数	令和3年度：毎年1回、9点のデータを提供 （平成30年度現在：1回、9点のデータを提供）

令和元年度当初予算額	77百万円の内数	平成30年度補正予算額	－
施策の成果の公表			
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　測地部　測地基準課　調査係長 029-864-1111（内線：4251）

令和元年度版

整理番号：118

施策名	「地球規模の測地基準座標系」（GGRF）の実現

基本計画該当箇所	４．	各種計画との連携	

目指すべき姿	【⑤国際貢献の進展】

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	アジア太平洋地域における地理空間情報基盤整備の推進、関連する政策における情報交換を目的とする「国連地球規模の地理空間情報管理に関するアジア太平洋地域委員会」（UN-GGIM-AP）において、中心的な役割を担うとともに、正しい緯度・経度を測るための基準である「地球規模の測地基準座標系」（GGRF）の実現に向け、この分野の先進国として国際連合、国際測地学協会（IAG）、国際測量者連盟（FIG）等との連携を図りつつ、位置の基準が定められていない国々の生活や経済活動に重要となる正確な緯度・経度の測定を支援していく。

施策概要（背景・目的・効果）	地球規模の測地基準座標系（GGRF）は、地球の形状とその変化を表したもので、変動を続ける地球で、ここはどこか、自分がどこにいるかを知るための“地球“に対する位置の基準である。GGRFは、地図作成、衛星の軌道決定、航空機・船舶・自動車など移動体のナビゲーション、時刻同期など人間活動の基盤であるとともに、人口・氷冠・海洋・大気など地球環境の変化を把握するために不可欠である。これを踏まえ、平成27年2月26日　第69回国連総会第80回本会議において、加盟国が連携してGGRFを維持することを推奨した「持続可能な開発のための地球規模の測地基準座標系」に関して決議が採択された。 国連の活動に参加し、GGRFに関する国連総会決議の実施に貢献することで、正確な地球の形状が把握され、さまざまな社会活動の基盤となるGGRFの維持が可能となる。 国土地理院は、決議案の作成に参加するとともに、決議の採択後は、決議の実施に向けた行動計画（ロードマップ）及び実施計画の作成に参加している。ロードマップ実施計画は平成30年８月に承認された。今後は実施計画に基づいて国連総会決議の推進を行う予定である。 国連総会における GGRF決議の採択

各年度の取組	
H29	地球規模の地理空間情報に関する国連専門家委員会（UN-GGIM）にGGRFに関する準委員会を設置（国土地理院は準委員会に正式メンバーとして参加）
H30	UN-GGIMのもとで国連GGRFロードマップ実施計画を作成、承認
R1	実施計画に基づいて国連総会決議を推進
R2	
R3	

重要業績指標(KPI)	目標値
国連地球規模の地理空間情報管理に関する専門家委員会の測地に関する準委員会に参加し、持続可能な開発のための地球規模の測地基準座標系(GGRF)の継続的な維持を通じて精密な位置の基準の提供に寄与する。	令和3年度:国連によるGGRF維持に向けた枠組みの確立 （平成30年度:国連GGRFロードマップ実施計画の承認）

令和元年度当初予算額	11百万円の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	【国連GGRFロードマップ実施計画】※公表有　http://ggim.un.org/meetings/GGIM-committee/8th-Session/documents/Road-Map-Implementation-Plan.pdf

担当府省	【国土交通省】	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　測地部　宇宙測地課　課長 029-864-4813

令和元年度版

整理番号：119

施策名	ＶＬＢＩ観測の推進		
基本計画該当箇所	１．（３）、４．	各種計画との連携	④海洋基本計画
目指すべき姿	⑤国際貢献の進展		

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	プレート運動によって定常的に大きな地殻変動の影響を受けるわが国において、国土の位置の基準を高精度に維持・管理するため、引き続きVLBI観測を実施するとともに、次世代観測システムへの移行を推進する。絶対的な位置の基準に基づく時間分解能の高い地理空間情報を体系的に整備するため、観測結果は電子基準点と関連づけする。 VLBI観測は国際VLBI事業(IVS)を中心とした地球規模の国際共同観測で実施される。国土地理院は、アジア・オセアニア地域のVLBI共同観測を主導する。
施策概要（背景・目的・効果）	国土地理院では、地球規模の位置の基準に則った我が国の位置を決定するため、継続的にVLBI観測を実施している。これに基づいて国内の測地基準点の位置が決定され、国際的に整合のとれた位置の基準を全国どこでも活用できる環境が維持される。 また、プレート運動の監視、地球の自転のゆらぎの観測を実施している。 引き続き、国際VLBI事業(IVS)の下でVLBI観測を実施する。観測データの一部はつくばVLBI相関局・解析センターで解析し、観測結果を算出する。 石岡VLBI観測施設は、今後、国際観測で主流となる広帯域観測が可能な次世代観測システムに対応している。次世代観測システムを使った試験観測を実施する等、次世代観測システムへの移行を推進する。 我が国の測地基準点体系
各年度の取組	H29：従来型VLBI観測と並行して、次世代観測システムへの移行に向けた試験観測を実施 H30：従来型VLBI観測と並行して、次世代観測システムへの移行に向けた試験観測を実施 VLBI観測結果を電子基準点と関連づけするための測量を実施 R1：従来型VLBI観測と並行して、次世代観測システムへの移行に向けた観測を実施 R2～R3：従来型VLBI観測と並行して、次世代観測システムへの移行*に向けた観測を実施及び必要な解析技術の開発・導入 *次世代観測システムへの移行にあたっては、国際的な技術動向を鑑みて判断する

重要業績指標(KPI)	目標値
国際VLBI事業(IVS)において石岡VLBI観測施設で計画された国際VLBI観測(アジア・オセアニア地域のVLBI共同観測を含む)の数に対する、同局で正常に観測を実施した数の率	令和3年度：毎年95%以上 （平成30年度：96%）

令和元年度当初予算額	77百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　測地部　宇宙測地課　超長基線係長、基線解析係長 029-864-1111（内線：4453, 4452）

令和元年度版

整理番号：120

施策名	地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実

基本計画該当箇所	５．（１）①、５．（１）②	各種計画との連携	なし

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地域における産学官民が連携した取り組みをより一層充実することで、基盤地図情報・電子国土基本図をはじめとする地理空間情報の整備・活用が促進され、Ｇ空間社会の実現に寄与する。

施策概要（背景・目的・効果）

Ｇ空間社会の実現を図るためには、地域社会における様々な分野のニーズを捉え、それに応える多様な専門性を持つ人材が結集した産学官民の連携を図る必要がある。

各地域における産学官民の関係者・有識者との連携をより一層充実させ、基盤地図情報や電子国土基本図をはじめとする地理空間情報を整備し、様々な用途で高度な活用に取り組みことは重要であり、結果、いつでもどこでもだれでも地理空間情報を共有・活用できる仕組みが整備される。

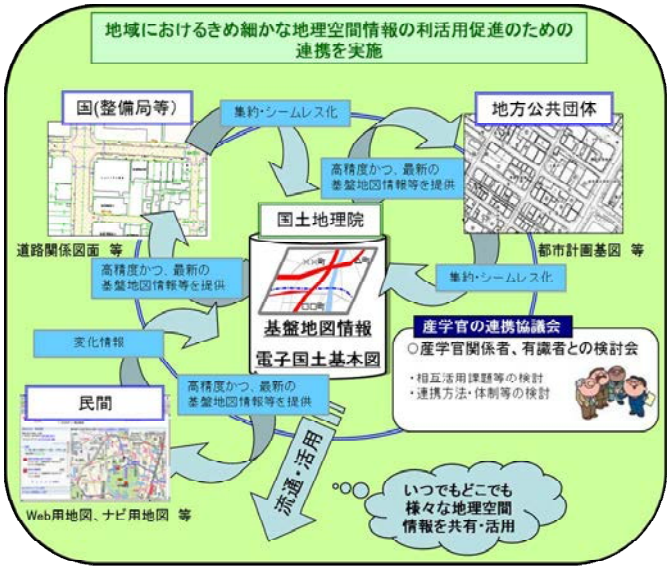

各年度の取組

H29～H30

R1～R3

全国の10地域において、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。

重要業績指標（KPI）	目標値
全国における産学官の会議を開催した件数	令和3年度：毎年30件以上 （平成30年度:31件）

令和元年度当初予算額	57百万円の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　地理空間情報部　情報企画課　課長補佐 029-864-1111（内線：7333）

令和元年度版

整理番号：121

施策名	地理空間情報活用推進会議の運営等

基本計画該当箇所	５．（１）①	各種計画との連携	

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	推進会議やその下に設置されたワーキンググループ、推進チーム等によって、地理空間情報の活用推進に関する様々な課題の解決を図り、政府一体となった施策を推進するとともに、全体運営を強力にけん引するために体制を強化する。

施策概要（背景・目的・効果）

地理空間情報の活用について、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、
総合的かつ効果的な推進を図るため、地理空間情報活用推進会議等を適切に運営する。

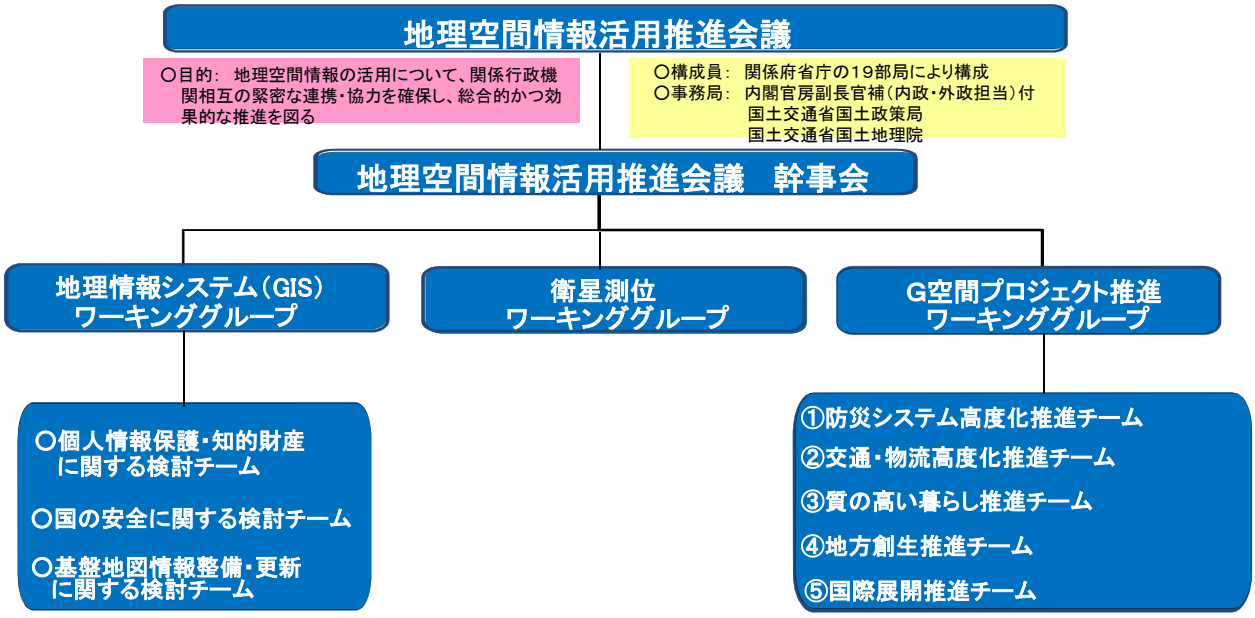

各年度の取組

H29	地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用して、「地理空間情報の活用推進に関する行動計画（G空間行動プラン）」を策定するなど、G空間プロジェクトの推進を図る。
H30	地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用して、「G空間行動プラン」のフォローアップ及び改定を行うなど、G空間プロジェクトの推進を図る。
R1	地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用して、「G空間行動プラン」のフォローアップ及び改定を行うなど、G空間プロジェクトの推進を図る。
R2	地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用して、「G空間行動プラン」のフォローアップ及び改定を行うなど、G空間プロジェクトの推進を図る。
R3	地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用して、「G空間行動プラン」のフォローアップ及び改定を行うなど、G空間プロジェクトの推進を図る。

重要業績指標（KPI）	目標値
地理空間情報活用推進会議の運営を円滑に行い、地理空間情報の推進に寄与	令和元年度：G空間行動プランのフォローアップ及び改訂

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html

担当府省	推進会議	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣官房　副長官補室　主査 03-5253-2111（内線：82448）

令和元年度版

整理番号：122

施策名	地理空間情報産学官連携協議会の運営等

基本計画該当箇所	５．（１）②	各種計画との連携	

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地理空間情報高度活用社会の実現を図るためには、社会の様々な分野のニーズを捉えた施策を実施し、技術開発や多様なサービスの創出を持続的に推進していくことが重要であり、多様な専門性を持つ人材が結集した産学官民の連携を一層発展させることが重要である。このため、広く産学官の関係者、有識者が参画する「地理空間情報産学官連携協議会」について、令和2年（2020年）の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、事業の社会実証から社会実装への段階に応じた体制とする。

施策概要（背景・目的・効果）

地理空間情報高度活用社会の実現に向け、広く産学官の関係者、有識者が参画する地理空間情報産学官連携協議会を運営する。

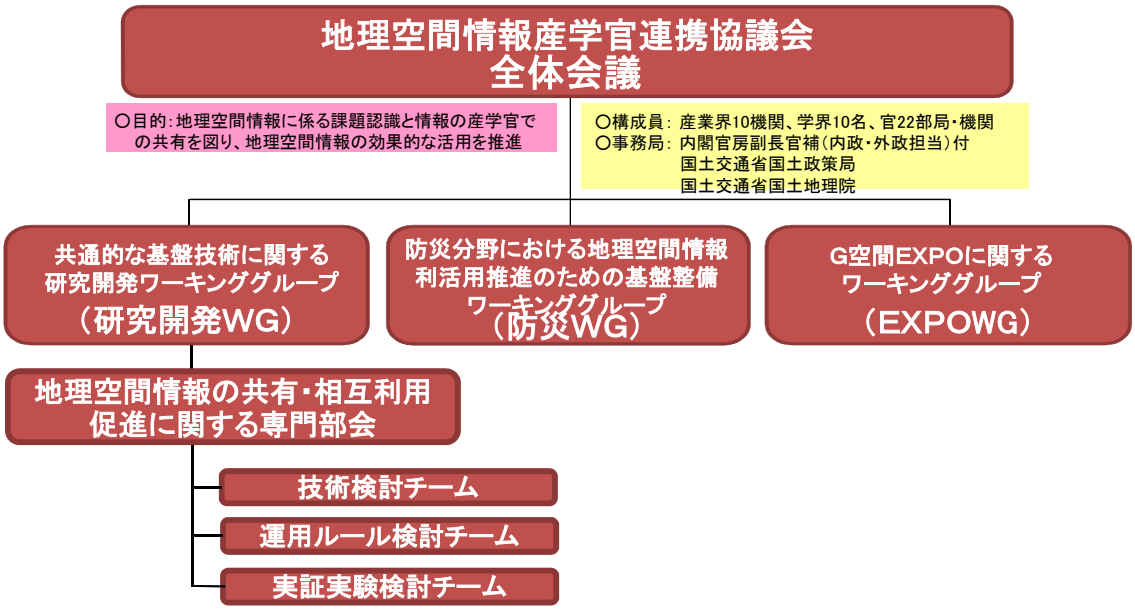

各年度の取組

H29	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。
H30	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。
R1	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。
R2	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。
R3	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。

重要業績指標（KPI）	目標値
産学官連携により、G空間社会のショーケースとして提示するプロジェクト件数	令和2年度：3件

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gis-sangakukan/index.html

担当府省	推進会議	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣官房　副長官補室　主査 03-5253-2111（内線：82448）

令和元年度版

整理番号：123

施策名	G空間情報の利活用推進に貢献する、品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進

基本計画該当箇所	５．（２）	各種計画との連携	

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

地理空間情報の活用事例を一般から幅広く募り、展示やプレゼンの場を提供するイベントなどを実施し、地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する優れたアイデア、製品、技術、サービス等の表彰を継続的に実施する。

施策概要（背景・目的・効果）

地方公共団体などの地理空間情報を活用した防災や地理教育への取組など、地理空間情報に関する独創的なアイデア、ユニークな製品、画期的な技術、新たなサービス等の取組について、地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する優れたものを表彰し、利活用の促進及び優良事例の普及する。

地理空間情報を活用した地方公共団体・大学・NPO公益法人・企業等の取組

独創的なアイデア
ユニークな製品、
画期的な技術
新たなサービス

⇒

展示
プレゼン
⇩
優良事例を表彰

⇒

地利活用の促進
優良事例の普及

各年度の取組

H29	地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する優れたアイデア、製品、技術、サービス等の表彰
H30	
R1	地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する優れたアイデア、製品、技術、サービス等の表彰
R2	
R3	

重要業績指標（KPI）	目標値
Geoアクティビティコンテストの開催件数	毎年１回開催 （平成30年度：1回）

令和元年度当初予算額	200百万円の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	http://www.gsi.go.jp/chirikukan/g-expo.html

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　企画部地理空間情報企画室　地理情報システム係長 029-864-1111（内線：3441）

令和元年度版

整理番号：124

施策名	防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実

基本計画該当箇所	５．（２）	各種計画との連携	【③国土強靱化基本計画】※1

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成※2

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	防災・減災教育を含めた地理教育の充実に向けた継続的な支援を行い、令和3年度までに国民全体の地理空間情報リテラシー向上を推進する。

施策概要（背景・目的・効果）	日本地理学会が2014 年に大学生、高校生に対して地理的認識について調査した結果によると、国際社会に生きる日本人に必要な基本的な地理的知識が十分育まれていないという。 基本的な地理的知識の低下は、単に国の位置を知らないということにとどまらず、若年層の海外や異文化一般への関心が後退しつつあり、とりわけ開発途上国に対して無関心や差別意識をもって接することが増えてきているとの指摘もあり、地理教育が急務となっている。 更に、高等学校の地理歴史科における「地理総合」 の必修化が進められている中、教育の現場では「地理」を専門としない教員が多数を占めていることから、その支援が急務であり、教員が地図や地理空間情報を容易に扱えるよう、情報の提供方法の工夫や教員の理解の促進などの支援が必要となっている。 また、自然災害から命を守るためには、まず住民が自分の住んでいる場所等に関する災害リスクを認識し、自然災害に対する「心構え」を持つことが重要である。自然災害に関する「心構え」と「知識」を備えた個人を育成するためには、幼少期からの防災教育を進めることが効果的であり、これにより子供から家庭、さらには地域へと防災知識等が浸透していくことが期待できる。 そこで、地方公共団体と連携し、自然災害伝承碑の地理院地図等への掲載など防災・地理教育に役立つ情報を充実させる。全国児童生徒地図優秀作品展等の取組を引き続き推進すると共に、出前授業等の施策を強化し、国民全体の防災力及び地理空間情報リテラシー向上を推進する。 また、地方整備局、気象台等と連携して、教材づくりを行う等、防災教育の推進を実施する。

各年度の取組	
H29	関係機関と連携した学校現場への地理教育及び防災教育支援
H30	関係機関と連携した学校現場への地理教育及び防災教育支援
R1	関係機関と連携した学校現場への地理教育及び防災教育支援
R2	関係機関と連携した学校現場への地理教育及び防災教育支援
R3	関係機関と連携した学校現場への地理教育及び防災教育支援

重要業績指標（KPI）	目標値
「地理教育の道具箱」のページの年間アクセス数	令和3年度：20,000以上 （平成30年度：約16,200）

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　応用地理部 企画課長補佐 029-864-1111（内線：6133）

令和元年度版

整理番号：125

施策名	「Ｇ空間EXPO」の運営等

基本計画該当箇所	５．（２）	各種計画との連携	

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	産学官の連携により「Ｇ空間EXPO」を開催し、新産業・新サービスの創出や、既存サービスの高度化に関する民間事業者等の提案や創意工夫を掘り起こすとともに、国民に対する地理空間情報に関する普及啓発を実施する。

施策概要（背景・目的・効果）

産学官の連携により、地理空間情報の活用の有効性や最新の技術動向に関するセミナー、新産業・新サービスの創造に寄与する講演会・シンポジウム、新商品・新サービスの展示会等を行う「Ｇ空間EXPO」について、産業界、学界と連携して開催の検討を行うため、地理空間情報産学官連携協議会にＧ空間EXPOに関するワーキンググループを設置している。

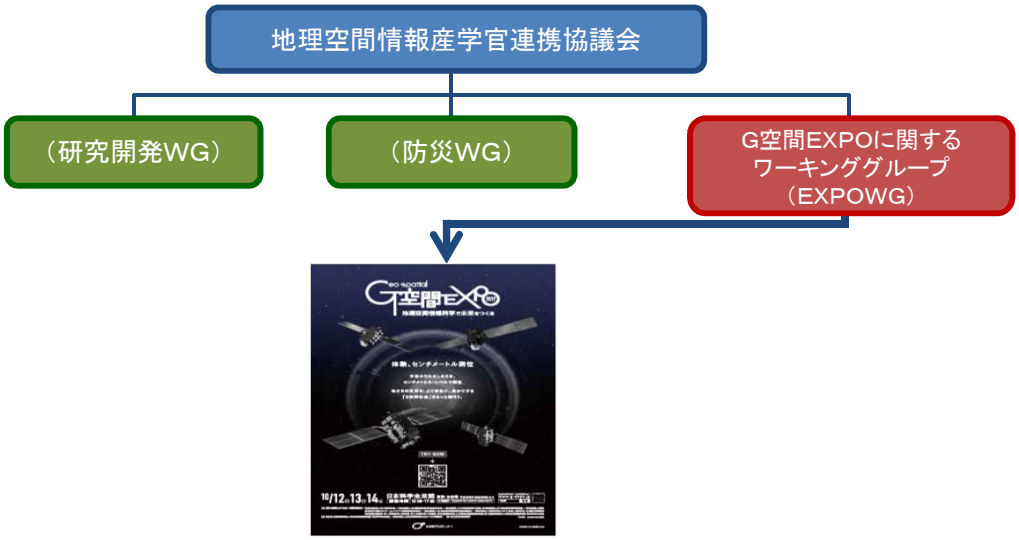

各年度の取組

H29	・平成29年10月開催「Ｇ空間EXPO2017」に向けての計画・準備、開催 ・今後の開催計画の検討
H30	・「Ｇ空間EXPO2018」に向けての計画・準備、開催 ・今後の開催計画の検討
R1	産学官連携して「Ｇ空間EXPO」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。
R2	産学官連携して「Ｇ空間EXPO」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。
R3	産学官連携して「Ｇ空間EXPO」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。

重要業績指標(KPI)	目標値
G空間EXPOの来場者数	令和3年度：来場者数2.2万人

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	http://www.g-expo.jp/

担当府省	推進会議	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣官房　副長官補室　主査 03-5253-2111（内線：82448）

令和元年度版

整理番号：126

施策名	次世代地球観測センサ等の研究開発

基本計画該当箇所	１．（３）、５．（３）	各種計画との連携	②宇宙基本計画

目指すべき姿	④新産業･新サービスの創出

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	ハイパースペクトルセンサを開発し、令和元年度に国際宇宙ステーション（ＩＳＳ）に搭載し宇宙実証を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

従来の衛星搭載用光学センサ（ASTER）に比べ、およそ13倍程度の波長分解能を持ち、対象物の特定能力を大幅に向上させたハイパースペクトルセンサを開発し、令和元年度に国際宇宙ステーション（ＩＳＳ）に搭載し宇宙実証を行う。また、ハイパースペクトルセンサから得られるデータを有効に活用するため、スペクトルデータベースの整備、資源、農業、森林、環境等の各分野において利用技術開発を行う。また、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発、地上データ処理システム開発、センサの運用計画策定等を行う。

センサ概要

搭載を予定している
国際宇宙ステーション

分解能　：20×31m
観測幅　：20km
バンド数※：185
※観測可能な波長帯数

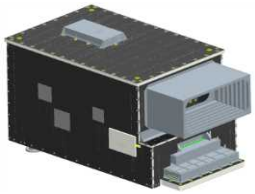

ハイパースペクトルセンサの利用が見込まれる例

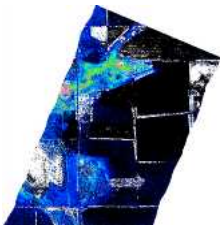

①土壌の塩害化による影響度評価

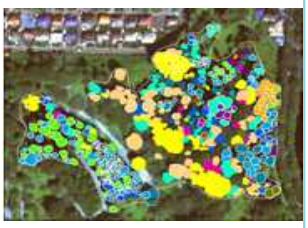

②森林の樹種分類

各年度の取組

- H29　ハイパースペクトルセンサ等の開発
- H30　ハイパースペクトルセンサ等の開発
- R1　ハイパースペクトルセンサ等の開発、国際宇宙ステーションにおける宇宙実証
- R2　国際宇宙ステーションにおける宇宙実証
- R3　国際宇宙ステーションにおける宇宙実証

重要業績指標(KPI)	目標値
ハイパースペクトルセンサの開発を行い、資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発	令和3年度までに、5400シーンの石油開発企業等によるハイパースペクトルセンサデータの活用を目指す。

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先（TEL）	経済産業省製造産業局宇宙産業室　山﨑補佐、高橋係長 03-3501-0973

令和元年度版

整理番号：127

施策名	超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発

基本計画該当箇所	１．（３）、５．（３）	各種計画との連携	②宇宙基本計画、⑤科学技術基本計画

目指すべき姿	④新産業･新サービスの創出

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	平成29年度までに小型かつ高性能なレーダ地球観測衛星の開発及び宇宙実証を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

将来の成長が期待される我が国の宇宙産業の国際競争力を強化するため、高分解能なＸバンド合成開口レーダの小型化、低コスト化を実現する高性能小型衛星（レーダ衛星）の研究開発を行う。

具体的には、搭載機器のモジュール化等により、従来の我が国の衛星に比べ、開発・製造コストの低減及び開発期間を短縮し、データ転送速度８００Mbps、重量５００kg程度を実現する高性能小型レーダ衛星（分解能：１m、軌道高度約５００km）を開発する。

また、小型の光学衛星と合成開口レーダ衛星を組み合わせることにより、高頻度の地球観測システムを構築することが可能となり、我が国宇宙産業の技術力の強化に資する。

【主な諸元】
レーダ分解能：1m
データ伝送速度：800Mbps
寿命：5年
質量：550kg程度

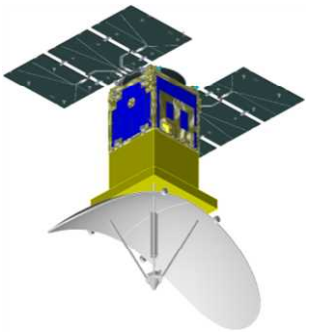

各年度の取組

H29　人工衛星の打ち上げ・宇宙実証

施策の成果の公表	無

担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先（TEL）	経済産業省製造産業局宇宙産業室　山﨑補佐、高橋係長 03-3501-0973

令和元年度版	整理番号：128

施策名	準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化

基本計画該当箇所	１．（２）②、３．（１）②、 ５．（４）①	各種計画との連携	①未来投資戦略2018、②宇宙基本計画 ③国土強靭化基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

災害の初期段階の被災現場における迅速かつ円滑な救助救援活動を支援するため、準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築する。その際、民間事業者において開発・提案の進むIoTを活用した防災・減災サービスとの連携を図る。

そのため、地方公共団体の協力のもとで避難訓練において利用実証実験を進め、平成30年度中にモデル地域において安否確認サービスを５都道府県程度に試行的に導入し、令和元年度に安否確認サービスの運用を開始し、令和3年度には20都道府県程度への普及を図っていく。

施策概要（背景・目的・効果）

準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。

準天頂衛星システムによる防災気象情報の一斉配信

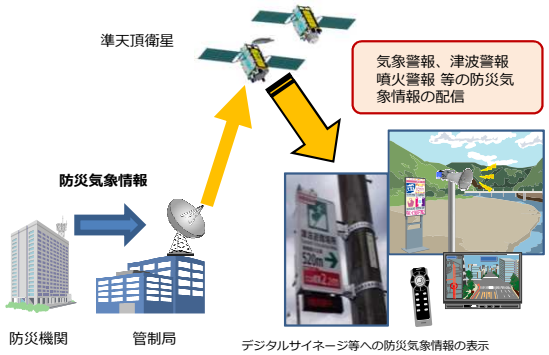

準天頂衛星システムの双方向通信機能による安否確認サービス

各年度の取組

- H29　地方自治体との協力のもとで避難訓練において利用実証実験を進める。
- H30　モデル地域の避難所にプロトタイプの利用端末を配備して試行的な運用を開始する。
- R1　避難所での利用端末の全国展開に向けた普及活動を進める。
- R2　避難所での利用端末の全国展開に向けた普及活動を進める。
- R3　避難所での利用端末の全国展開に向けた普及活動を進める。

重要業績指標（KPI）	目標値
・準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況 ・利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況（都道府県数） ・全国における安否確認サービスの普及状況（都道府県数）	令和元年度：運用開始 平成30年度：5都道府県 令和3年度：20都道府県

令和元年度当初予算額	26,254百万円	平成30年度補正予算額	15,105百万円

施策の成果の公表	無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	宇宙開発戦略推進事務局　準天頂衛星システム担当 03-6257-1778

令和元年度版

整理番号：129

施策名	津波浸水被害推計システムの運用

基本計画該当箇所	５．（４）②	各種計画との連携	①未来投資戦略2018

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

災害発生時に、政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意思決定を行えるよう支援するため、地理空間情報などのデータ整備、スーパーコンピュータ等を活用した高度なシステム環境の整備を行い、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行うシステムを構築する。また、防災関係機関等との情報連携を目指す。

そのため、平成30年度に津波浸水被害推計システムの運用開始を目指す。

施策概要（背景・目的・効果）

大規模災害発生時には応急対策活動を円滑に行うため、被災地の状況を迅速に把握することが重要である。そのため、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行い、政府等の迅速・的確な意思決定を支援し、災害対応の強化を図る。

津波浸水被害推計システム

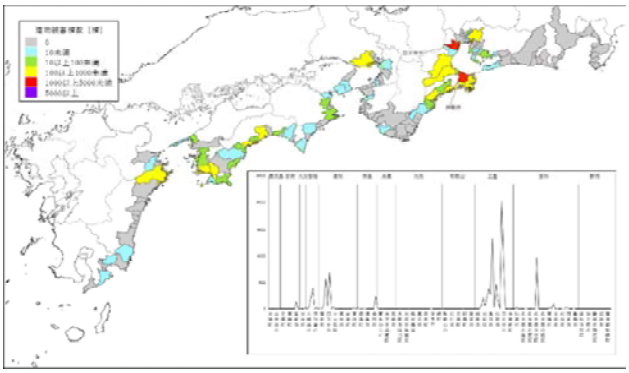

⇒地震発生直後に、津波による浸水被害を推計し、被害地図情報等を作成

各年度の取組

- H29　津波浸水被害推計システムの整備
- H30　津波浸水被害推計システムの運用開始
- R1　波浸水被害推計システムの安定的な運用
- R2　津波浸水被害推計システムの安定的な運用
- R3　津波浸水被害推計システムの安定的な運用

重要業績指標（KPI）	目標値
津波浸水被害推計システムの整備	平成30年度：運用開始

令和元年度当初予算額	290百万円の内数	平成30年度補正予算額	558百万円の内数

施策の成果の公表	無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対処担当）付主査　03-5253-2111

令和元年度版	整理番号：130

施策名	G空間防災システムの普及の促進

基本計画該当箇所	３．（１）②、５．（４）③	各種計画との連携	①未来投資戦略2018、③国土強靭化基本計画

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	・ 地理空間情報を活用したLアラートの伝達手段の多重化・多様化に係る実証及び標準仕様を平成30年度までに策定し、その成果の全国展開に向けた普及活動を進め、令和2年度には15都道府県程度での実装を目指す。 ・ あわせて、地方公共団体に対し、G空間防災システムの自律的実装を促進するため、関係府省と連携して人的支援・普及啓発等を進め、令和2年度には100自治体程度での導入を目指す。

施策概要（背景・目的・効果）

地方公共団体やライフライン事業者が発信する災害情報等の公共情報を集約し、報道機関等に配信する「Lアラート」は、全国に普及しつつある。一方、その配信内容は文字情報であるため、地方公共団体等から詳細情報の入力が行われていても、地域住民や帰宅困難者（訪日外国人を含む）にとって、テレビ（データ放送）やPC（ウェブ）、スマホ（アプリ）から入手した災害情報を地理的に把握しにくいこと等が課題となっている。

これらの課題に対応するため平成30年度に標準仕様を策定した、Lアラートを介して提供される情報を地図化するシステムにおいて、気象関係情報や他団体の避難情報の発令状況、過去の発令状況の表示等を可能とし、避難指示等の発令の判断からLアラートへの情報発信までの災害対応業務を円滑かつ迅速に行えるよう支援するシステムの構築を早急に進めるため、その標準仕様を策定する。

また、地震・津波等による広域災害や緊急性を要する大規模災害に対応するため、地理空間情報等を活用した先端的な防災システムである「G空間防災システム」について、地方公共団体等への導入を促進する。

G空間防災システムの概要

Ｌアラートを活用した災害対応支援システム構築に関する緊急対策事業

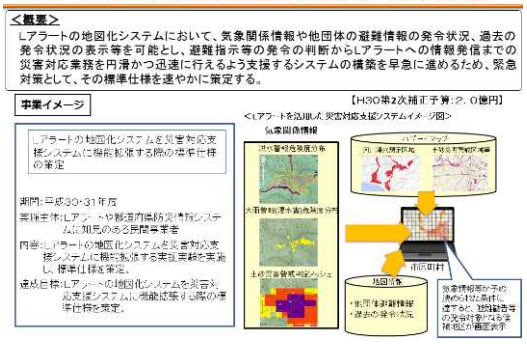

各年度の取組

H29	地理空間情報を活用したＬアラートの伝達手段の多様化（地図化等による災害情報の視覚化）に係る調査研究を踏まえた標準仕様案の策定、Ｇ空間防災システムの全国各地への普及・展開、Ｇ空間情報技術に関する人材育成
H30	Ｌアラートを介して提供される情報（文字情報）に地理空間情報を付与した避難指示等を情報発信するための標準仕様の策定に関する調査研究等を実施、Ｇ空間防災システムの全国各地への普及・展開、Ｇ空間情報技術に関する人材育成
R1	Ｌアラートの地図化システムにおいて、避難指示等の発令の判断からLアラートへの情報発信までの災害対応業務を円滑かつ迅速に行えるよう支援するシステムの構築を早急に進めるための標準仕様を策定、Ｇ空間防災システムの全国各地への普及・展開、Ｇ空間情報技術に関する人材育成
R2 R3	Ｌアラートの高度化システムによる情報伝達の普及・展開、 Ｇ空間防災システムの全国各地への普及・展開

重要業績指標（KPI）	目標値
・地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数 ・南海トラフ巨大地震等による大規模な被害が想定される地方公共団体のG空間防災システム導入数	令和2年度：15都道府県 令和2年度：100自治体

令和元年度当初予算額	57百万円	平成30年度補正予算額	200百万円

施策の成果の公表	【有】http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/02ryutsu06_03000032.html http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu06_02000177.html http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu06_02000200.html

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	情報流通行政局　地域通信振興課　企画係・推進係 03-5253-5756

令和元年度版	整理番号：131

施策名	高度な自動走行システムの開発・普及の促進
基本計画該当箇所	2．（1）①、2（2）、5．（4）④
各種計画との連携	①未来投資戦略2018、②宇宙基本計画 ⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	②交通・物流サービスの創出
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	令和2年度（2020年度）までに、将来の完全自動走行システム等に向けたステップとなる高度な自動走行システムを実現するため、所要の技術の確立を図る。

施策概要（背景・目的・効果）

自動運転システムの開発・検証（実証実験）として、車両プローブ情報を活用した地図更新及び渋滞予測等の実現に向け、必要な情報量やデータ様式等について検討を行うとともに、自動運転実用化に向けた基盤技術開発等を実施。

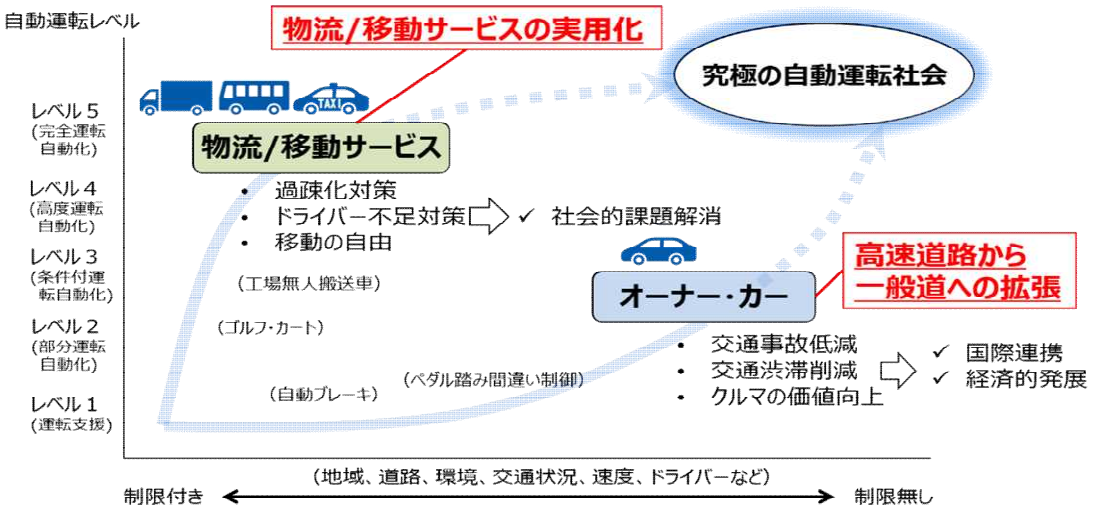

各年度の取組

H29	公道等における大規模実証実験等を実施、各技術の統合化・高度化
H30	公道等における大規模実証実験等を実施、各技術の統合化・高度化、東京臨海部実証実験のための交通インフラ整備等を実施、信号情報提供技術等の各技術課題に関する研究開発を実施
R1	東京臨海部実証実験のための交通インフラ整備等を実施、信号情報提供技術等の各技術課題に関する研究開発を実施
R2	東京臨海部実証実験等の実施、信号情報提供技術等の各技術課題に関する研究開発を実施
R3	東京臨海部実証実験等の実施、信号情報提供技術等の各技術課題に関する研究開発を実施

重要業績指標（KPI）	目標値
・ダイナミックマップの検証、有効性の確認 ・高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様の策定	令和2年度：高度な準自動走行システムを実現するための所要の技術を確立

令和元年度当初予算額	3,120百万円	平成30年度補正予算額	―

施策の成果の公表	SIP-adus web

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付 参事官（社会システム基盤）付 SIP自動運転担当（03-6257-1314）

令和元年度版

整理番号：132

施策名	準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進

基本計画該当箇所	２．（１）①、５．（４）⑤	各種計画との連携	②宇宙基本計画

目指すべき姿	②交通･物流サービスの創出

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	令和元年度までに、地方公共団体の協力のもとで準天頂衛星を活用した無人航空機による離島等への安全な物流の実現に向けた利用実証実験を進め、令和2年度に準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化を図り、全国展開に向けた普及活動を進めていく。

施策概要（背景・目的・効果）

離島や山間部等への荷物配送といった、無人地帯での目視外飛行の実現に向けて、準天頂衛星システムの補強信号を含むマルチGNSS（Global Navigation Satellite System：全球測位衛星システム）により取得した高精度な位置情報により無人航空機の自律制御を行う。

各年度の取組

- H29　実証及び課題の抽出
- H30　課題解決に向けた開発・実証
- R1　課題解決に向けた開発・実証
- R2　準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の普及促進
- R3　準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の普及促進

重要業績指標(KPI)	目標値
準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化	令和2年度実用化

令和元年度当初予算額	3,600百万円の内数	平成30年度補正予算額	―

施策の成果の公表	有　（研）新エネルギー・産業技術総合開発機構ホームページにて公表

担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先（TEL）	経済産業省製造産業局宇宙産業室　丸岡補佐、高橋係長 03-3501-0973

令和元年度版

整理番号：133

施策名	高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進

基本計画該当箇所	２．（２）、３．（２）、５．（４）⑥	各種計画との連携	①未来投資戦略2018、②宇宙基本計画

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献、①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	令和2年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設を中心に、関係機関と連携して屋内地図・測位環境の整備を推進することで、訪日外国人や障害者をはじめとする全ての人が大会時に位置情報サービスを利用できるようにする。 具体的には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、関連施設を中心に屋内地図・測位環境が提供され、多様な位置情報サービスが25か所で５事業者程度から提供されるようにするとともに、その後、全国へ普及・展開を進めていく。

施策概要（背景・目的・効果）

民間事業者により屋内外シームレスなナビゲーションなどのサービスが提供されるためには、その基盤となる屋内外の電子地図や屋内測位環境等の空間情報インフラの全国的な整備が不可欠であるが、これらを効率的・効果的に整備する仕組みや継続的に維持・更新するための体制等が明確にはなっていない。

そこで、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進し、訪日外国人を含む誰もが円滑に移動・活動できる社会を実現する。

令和元年度においては、高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出されることを目指し、大規模イベント時において、高齢者や障害者などを含めた人々を対象としたナビゲーション等の実証を、民間事業者等と連携して実施する。

位置情報を活用した移動支援実証のイメージ

各年度の取組

- H29　オリパラ関連施設での空間情報インフラ整備・活用実証、民間サービス創出に向けた環境づくり
- H30　オリパラ関連施設での空間情報インフラ整備・活用実証、民間サービス創出に向けた環境づくり
- H31　オリパラ関連施設での空間情報インフラ整備・活用実証、民間サービス創出に向けた環境づくり
- H32　オリパラ等において、民間事業者により多様なサービス提供
- H33　全国各地への普及・展開

重要業績指標（KPI）	目標値
屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数（関係機関と連携し、空港、主要駅、競技会場などのオリパラ関連施設を中心に整備）及びサービス提供事業者数	令和元年度：25か所で5事業者程度 （平成30年度：14か所）

令和元年度当初予算額	44百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土政策局　国土情報課　高精度測位社会プロジェクト推進係長 03-5253-8111（内線：29825）

令和元年度版	整理番号：134

施策名	G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援

基本計画該当箇所	5．（4）⑦	各種計画との連携	

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	駅・スタジアム等において平常時及び各種大会・イベントなど混雑時の人流について、G空間情報センターを活用して情報の蓄積及び利活用を行う。東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、それらのデータの利活用を通じて移動支援等を実施し、先進的な地理空間情報の活用モデルを国内外の民間事業者に展開することで、地理空間情報の利活用推進を図り、多様なサービス創出を推進する。 特に、令和3年度までに、民間による新たなサービスが少なくとも防犯、誘導、マーケティングの3分野において提供されることを目指す。具体的には、映像解析技術等の活用による通行者の行動把握・分析（防犯分野）、複数施設内の人流データを組み合わせることによる混雑処理の高度化（誘導分野）、高精度な人流データの把握・分析による出店計画の支援（マーケティング分野）といったサービスの実現を目指す。

施策概要（背景・目的・効果）	人の多く集まる駅やスタジアムなどの集客施設における人流を観測・分析した情報と、G空間情報センターに存在する情報等との重ね合わせを行い、平常時及び混雑時の状況分析結果をG空間情報センターに蓄積し活用することで、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に際して運営者や来場者に対し、円滑な移動支援を行うとともに、活用モデルの横展開を図り、民間サービスの創出を推進する。

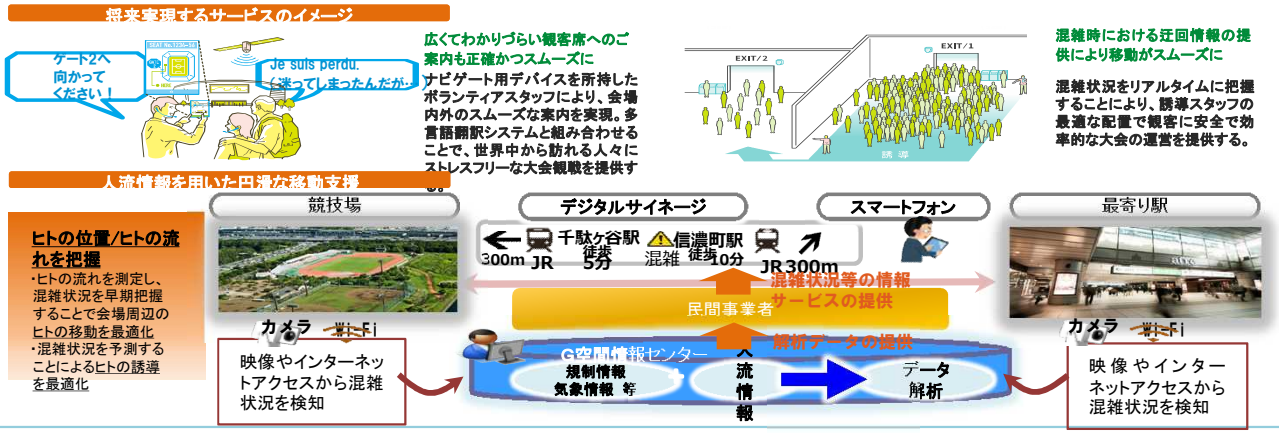

各年度の取組	H29：人流データ保有者・施設管理者との調整及びデータ利活用モデルの課題抽出とデータ標準化の検討 H30：平常時及び混雑時におけるデータ収集の実施、データ収集に基づいた人流データ解析の実証及びデータ標準化の検証と策定 R1：国や地方自治体が実施した実証における人流データ取得状況の調査及びオープンデータ化の検討 R2：データ収集に基づいた人流データ解析の実証、利活用モデルの実用化及びデータ標準化の検証と策定 R3：オリパラで蓄積したノウハウを各種大会・イベントへの展開

重要業績指標（KPI）	目標値
人流を分析・利活用する民間による新たなサービス提供分野数	令和3年度：3分野 （平成30年度：1分野）

令和元年度当初予算額	高精度測位技術（44百万円）の内数	平成30年度補正予算額	―

施策の成果の公表	有　G空間情報センターにて公表

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土政策局　国土情報課　課長補佐 03-5253-8111（内線：29845）

令和元年度版

整理番号：135

施策名	農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業

基本計画該当箇所	２．（１）②、５．（４）⑧	各種計画との連携	①未来投資戦略2018、⑤科学技術基本計画

目指すべき姿	④地域産業の活性化

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

農業機械の運転支援や自動走行システム等が広く普及するよう、安全性確保策のルールづくり、安全確保技術確立のための検証を進め、有人監視下におけるほ場内での無人システムについて、平成30年までに市販化を実現する。さらに、安全確保技術など研究開発の一層の推進を図り、ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを令和2年までに実現する。

施策概要（背景・目的・効果）

農業機械の自動走行など生産性の飛躍的な向上につながる先端ロボットの現場導入を実現するため、安全確保策のルールづくりなどを支援する。

①運転アシスト装置の普及

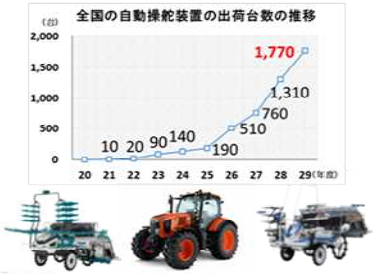

・北海道を中心に直進アシスト装置が加速度的に普及
・トラクターや田植機などアシスト装置を組込んだ農機も市販化

②2018年の自動走行システム市販化に向けた動き

・農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドラインを29年３月に策定
・複数の農機メーカーにおいて有人監視下で自動走行するトラクターの市販又は試験販売を開始

③2020年の無人システム実現に向けた研究等の動き

・遠隔監視での自動走行の実現に向け、必要な技術等の研究開発、安全性の検証を実施中

各年度の取組

H29：ロボット技術の現場実装に向けた安全性確保ガイドラインの作成・検証、生産現場における安全性調査、分析・評価

H30／R1／R2／R3：現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業機械や、近々に実用化が見込まれるロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全性確保策のルールづくりを実施予定。

遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けて、安全性確保のために必要な装置等の技術や、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な技術等を検証する取組を実施予定。

重要業績指標（KPI）	目標値
・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化 ・遠隔監視での無人システムを実現	平成30年：市販化 令和2年：実用化

令和元年度当初予算額	97百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	大臣官房　政策課　技術政策室　技術企画班 03-6744-0408（直通）

令和元年度版

整理番号：136、137

施策名	スマート農業技術の開発・実証プロジェクト及びスマート農業加速化実証プロジェクト

基本計画該当箇所	２．（１）②、５．（４）⑧	各種計画との連携	①未来投資戦略2018

目指すべき姿	④地域産業の活性化

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	農業機械の自動走行システムを実用化するため、複数台同時自動走行等の実現を目指した研究開発・実証を推進。

施策概要（背景・目的・効果）

農業者の生産性を飛躍的に向上させるためには、近年、技術発展の著しいロボット・AI・IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の社会実装を図ることが急務。このため、スマート農業技術を生産現場に導入して、生産から出荷まで一貫した体系として実証し、社会実装の加速化に資する情報提供等を行う取組を支援。

生産から出荷までの先端技術の例

耕起・整地	移植・播種	栽培管理		収穫
			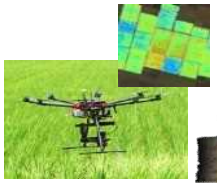	
自動走行トラクタ	自動運転田植機	自動水管理システム	ドローンによるリモートセンシング	収量コンバイン

データを基に技術面・経営面から分析・解析し、最適な技術体系を確立

↓

「スマート農業」の社会実装を加速化

各年度の取組

H31～H32

- 農研機構、農業者、民間企業、地方公共団体等が参画して、ロボット・ＡＩ・ＩｏＴ等の先端技術を生産現場に導入し、生産から出荷まで一貫した体系として実証。
- 得られたデータ等を技術面・経営面から整理・分析し、効果を検証するとともに、農業者がスマート農業技術を導入する際の経営判断に資するよう情報提供。

重要業績指標（KPI）	目標値
・ほ場内での農機の自動走行システムを市販化 ・遠隔監視での無人システムを実現	平成30年:市販化 令和2年:実用化

令和元年度当初予算額	505百万円の内数	平成30年度補正予算額	6,153百万円の内数

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	農林水産技術会議事務局研究推進課 スマート農業加速化実証プロジェクト推進チーム 03-6744-7043（直通）

令和元年度版	整理番号：138

施策名	地方公共団体における森林ＧＩＳ等の整備

基本計画該当箇所	１．（３）、５．（４）⑨	各種計画との連携	

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、④地域産業の活性化

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

森林組合や林業事業体等の担い手による施業の集約化等の促進に資するため、都道府県において森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上を図るとともに、令和元年度までに全ての市町村で林地台帳を管理するシステムを整備し、所有者や境界の情報をとりまとめることにより、森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林所有者情報の整備を行う。

令和3年度までに森林クラウドが5都道府県程度で導入されるよう、施策名「スマート林業実践対策及びスマート林業普及展開事業」とあいまって、成功モデルを全国へ普及・展開する。

施策概要（背景・目的・効果）

未来投資戦略に記載されているスマート林業と生産流通構造改革などの新たな行政ニーズに対応するため、森林情報の充実と共有を図るクラウドシステム等を整備し、森林の計画的な整備・保全を推進

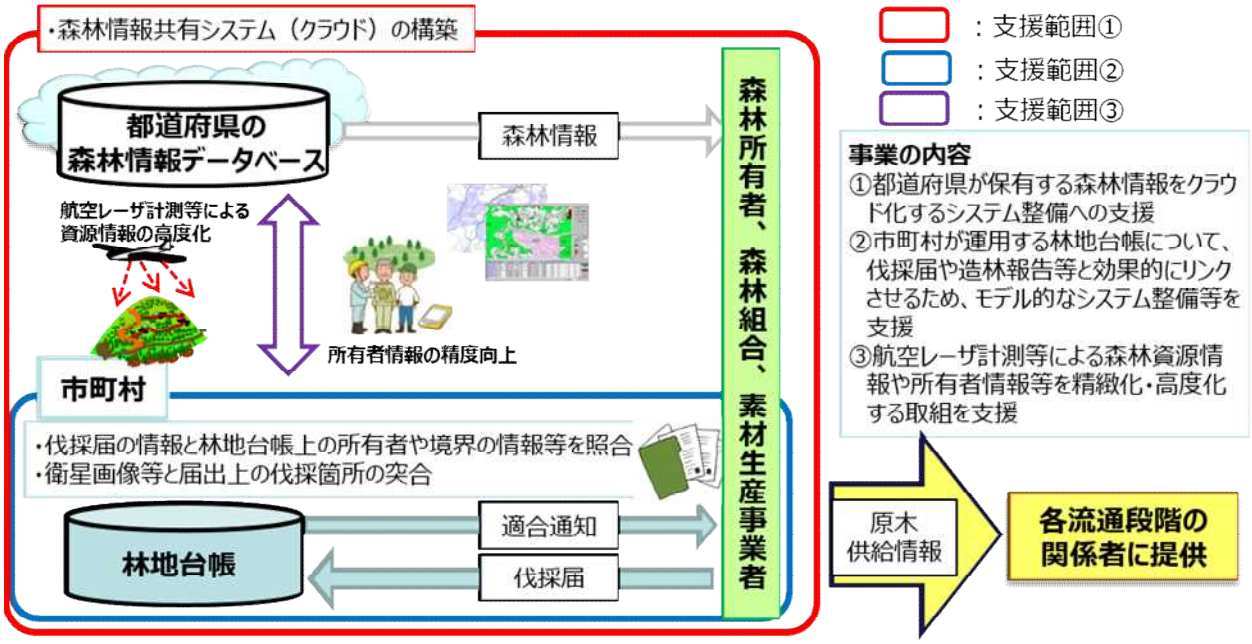

各年度の取組

H29	林地台帳の整備、森林空間データ整備・森林資源情報・森林所有者情報の精度向上
H30	林地台帳の整備、森林空間データ整備・森林資源情報・森林所有者情報の精度向上
R1	林地台帳の本格運用開始 森林情報共有システム構築、森林資源情報・森林所有者情報の整備と活用の推進
R2	森林情報共有システム構築、森林資源情報・森林所有者情報の整備と活用の推進
R3	森林情報共有システム構築、森林資源情報・森林所有者情報の整備と活用の推進

重要業績指標（KPI）	目標値
森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数	令和3年度：5都道府県（平成30年度:8県）

令和元年度当初予算額	372百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	林野庁　森林整備部計画課　森林計画指導班 03-3502-8111（内線：6144）

令和元年度版	整理番号：139

施策名	スマート林業構築実践事業のうちスマート林業実践対策及びスマート林業構築普及展開事業

基本計画該当箇所	2.(1)②、5.(4)⑨	各種計画との連携	①未来投資戦略2018

目指すべき姿	④地域産業の活性化

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地理空間情報やICTを活用し、森林施業の集約化を推進するとともに、作業の効率化や生産性の向上等を図り、国産材の安定供給体制の構築を実現するため、航空レーザ計測、衛星画像などのリモートセンシング技術を活用して森林における高精度な資源情報を把握し、これらの情報を都道府県・市町村・林業事業体等の関係者間でクラウドなどのICTを活用して共有する取組を推進する。また、ICTを活用して需要と供給に関する情報をそれぞれの関係者が把握・共有する等により、木材生産・流通の効率化や需給調整を図る先進的な取組を、地域を選定して実証する。 令和3年度までに森林クラウドが５都道府県程度で導入されるよう、施策名「地方公共団体における森林GIS等の整備」とあいまって、成功モデルを全国へ普及・展開する。

施策概要（背景・目的・効果）

戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、人工林の有効活用や国産材の競争力強化に向け、国産材の安定供給体制を構築していくためには、近年目覚ましい発展を遂げている地理空間情報やICT等の先端技術を活用した実践的取組を促進することにより、意欲と能力のある経営体に施業を集約化し、効率的な森林施業を進めることが必要。

都道府県や市町村、林業事業体等で構成される地域協議会が行うICT等の先端技術を現場レベルで活用する実践的な取組やその普及展開を推進することで、森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を可能にする「スマート林業」の実現が期待される。

各年度の取組

H29	・森林クラウドの開発・実証、・リモートセンシング技術の活用ガイドライン作成
H30	・リモートセンシングやクラウド等を活用した先進的な取組を、モデル地域を選定して実証及び普及展開
R1	・リモートセンシングやクラウド等を活用した先進的な取組を、モデル地域を選定して実証及び普及展開
R2	・リモートセンシングやクラウド等を活用した先進的な取組を、モデル地域を選定して実証及び普及展開
R3	・リモートセンシングやクラウド等を活用した先進的な取組を、モデル地域を選定して実証及び普及展開

重要業績指標（KPI）	目標値
森林情報を共有するシステム（森林クラウド）の導入自治体数	令和3年度：5都道府県

令和元年度当初予算額	218百万円の内数	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	林野庁 計画課 森林情報高度化推進官 03-3502-8111（内線：6144）

令和元年度版	整理番号：140

施策名	森林情報高度利活用技術開発事業
基本計画該当箇所	２．（１）②、５．（４）⑨
各種計画との連携	①未来投資戦略2017
目指すべき姿	④地域産業の活性化
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	航空レーザ計測、衛星画像などのリモートセンシング技術を活用して森林における高精度な資源情報を把握し、これらの情報を都道府県・市町村・林業事業体等の関係者間でクラウドなどのICTを活用して共有する取組を推進することで、地理空間情報やICTを活用し、森林施業の集約化を推進するとともに、作業の効率化や生産性の向上等を図り、国産材の安定供給体制の構築を実現する。 令和3年度までに森林クラウドが５都道府県程度で導入されるよう、平成29年度までの成果を全国へ普及・展開する。

施策概要（背景・目的・効果）

森林に関するデジタルデータの情報量が急増しているが、自治体、事業体がそれぞれ独自のデータ形式で森林情報を所有・蓄積しており、情報の共有に手間・コストが発生。施業の集約化や、需要者ニーズに応えた国産材の安定供給体制を早急に構築し、林業を成長産業化するためには、詳細な森林資源情報や地形情報を効率的に利活用する必要。また、森林の持続的な維持管理のためには、正確な森林情報を活用し森林の現況・将来の姿の効率的な分析・評価を行うことが必要。

森林情報をクラウド上で利活用するための標準仕様を作成したことで、所有者への間伐等の施業提案に必要な情報の入手の効率化、効率的な路網配置計画の作成、搬出コストの分析がツールにより可能となるなど、集約化コストの低減が期待される。

また、航空レーザ計測等のリモートセンシング技術の活用ガイドラインを作成することで、都道府県・市町村・林業事業体等によるリモートセンシング技術を活用した高精度な森林資源情報の把握・活用が推進され、現地調査の軽減等、効率的な森林施業の集約化が期待される。

■森林クラウドの開発・実証

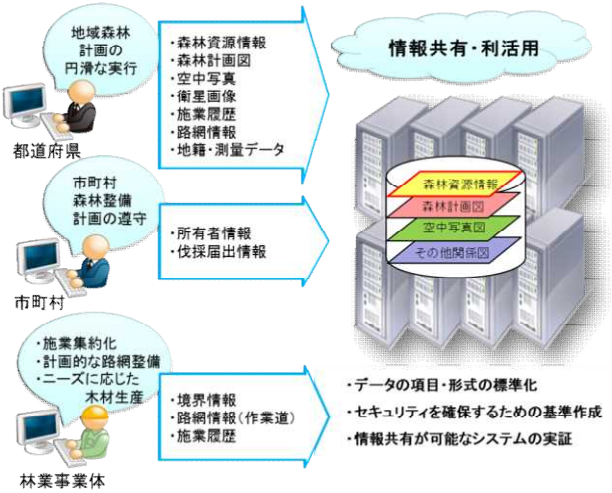

■リモートセンシングのガイドライン作成

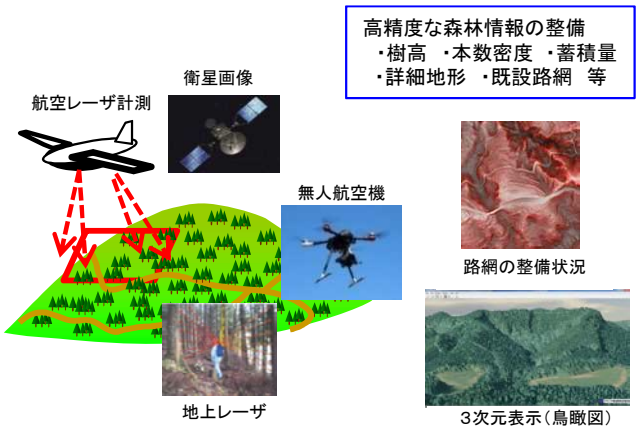

各年度の取組

H29	森林クラウドの開発・実証を行い、リモートセンシングやクラウドなどのICTを活用した森林情報の充実や情報共有の取組を展開する。
H30	平成29年度までの成果を全国へ普及・展開するとともに、ICTを活用して林業の成長産業化に取り組む成功モデルとして、令和3年度までに５都道府県に森林クラウドを導入する。
R1	
R2	
R3	

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	林野庁 計画課 森林資源調査係長 03-3502-8111（内線：6144）

令和元年度版	整理番号：141

施策名	i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進
基本計画該当箇所	２．（１）②、４．、５．（４）⑩
各種計画との連携	①未来投資戦略2018
目指すべき姿	④地域産業の活性化
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用するi-Constructionを推進し、令和7年度までに建設現場の生産性の２割向上を目指す。 施策の推進に当たっては、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の３次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、オープンデータ化、Ｇ空間情報センターへの情報集約等を通じて、３次元データの流通と利活用拡大を図る。 そのため、令和元年度までに、橋梁・トンネル・ダム等への拡大に加え、維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT、３次元データ等を活用拡大するための基準類整備等を進める。

施策概要（背景・目的・効果）

建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction 」を推進し、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の３次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、オープンデータ化、Ｇ空間情報センターへの集約等を通じて、３次元データの流通と利活用拡大を図る。

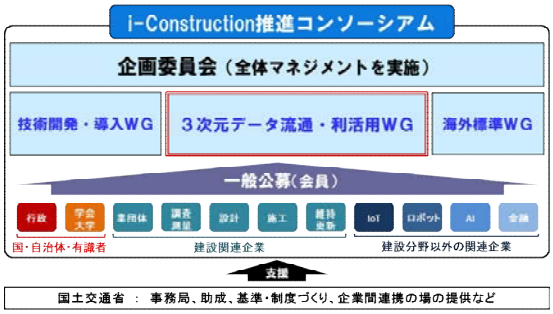

3次元データ流通・利活用WG

３次元データの流通のためのデータ標準やオープンデータ化により、シームレスな3次元データ利活用環境整備等を目指す。

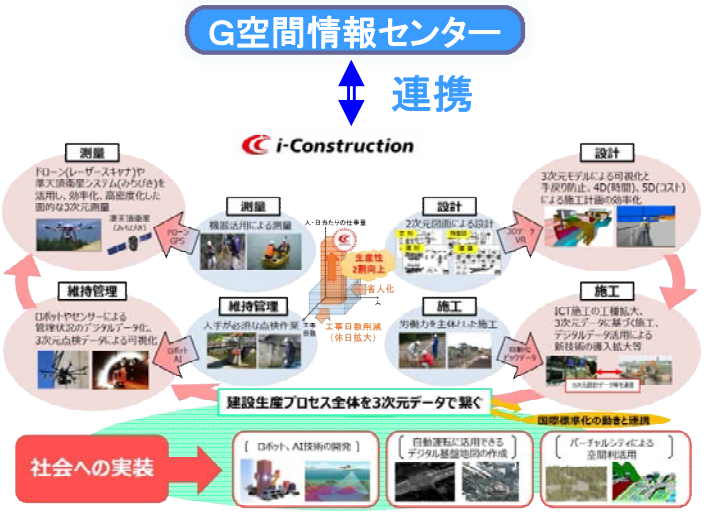

各年度の取組

H29 H30 R1	・土工に加え、橋梁・トンネル・ダムなどの工種及び維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT活用を拡大 ・調査・設計段階から施工、維持管理の各プロセスで３次元モデルを導入活用するための基準類を整備 ・オープンデータ化の実現に向けた利活用ルール策定・システム構築に向けた検討を実施し、公共工事の３次元データを活用するためのプラットフォームを整備
R2 R3	・施策の導入効果を検証し、各年度でPDCAサイクルを適用 ・ICT活用方式の拡大（直轄・自治体）

重要業績指標(KPI)	目標値
公共工事の3次元データを利活用するためのルールの整備	令和元年度：整備完了

令和元年度当初予算額	2,456百万円	平成30年度補正予算額	70百万円

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	大臣官房　技術調査課　宇宙利用係長 03-5253-8111（内線：22348）

令和元年度版	整理番号：142

施策名	中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進

基本計画該当箇所	２．（１）②、５．（４）⑪	各種計画との連携	

目指すべき姿	④地域産業の活性化

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	中小企業・小規模事業者による準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した研究開発や新しいサービスモデルの開発に対し、必要な支援を行い、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の競争力を強化する。 これにより令和2年度までに5件程度、独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）が一貫した総合的な支援を実施し、シンボルとなるプロジェクトを後押ししていくことにより事業化を図り、普及・展開を図る。

施策概要（背景・目的・効果）

準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発への支援を行う。

具体的には、地方経済産業局及び中小機構により、産学官連携して行う研究開発や新たなサービスモデルの開発から事業化につながる案件の発掘に努め、新産業・新サービスの創出により地域産業の活性化を図る。

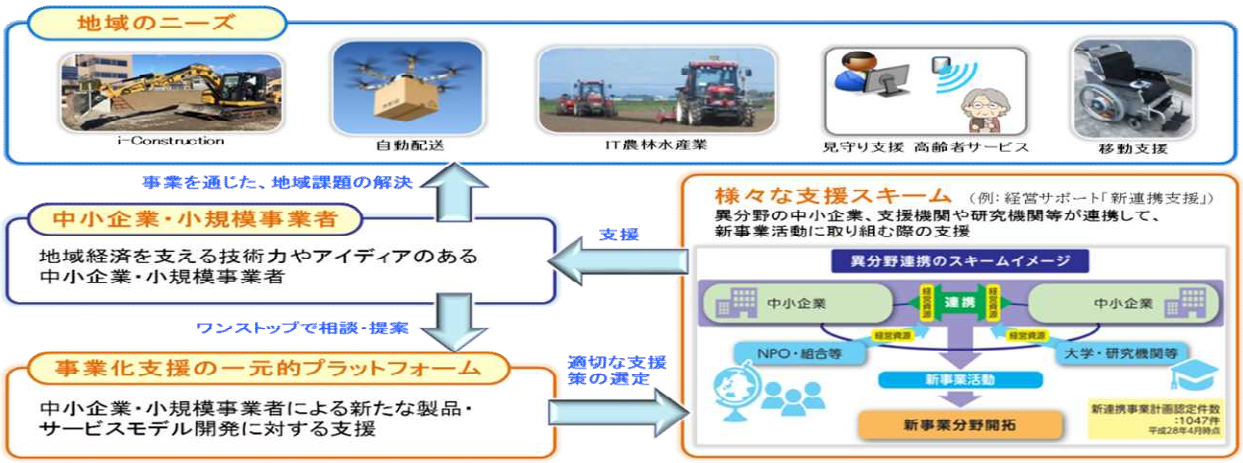

各年度の取組

H29	シンボルとなるプロジェクトの選定、事業化までのハンズオン等
H30	シンボルとなるプロジェクトの選定、事業化までのハンズオン等
R1	シンボルとなるプロジェクトの選定、事業化までのハンズオン等
R2	シンボルプロジェクトの事業化、普及展開
R3	シンボルプロジェクトの事業化、普及展開

重要業績指標（KPI）	目標値
地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発への支援を行う。	令和2年度までに5件程度

令和元年度当初予算額	－	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先（TEL）	中小企業庁　技術・経営革新課　小池課長補佐、秋間係長 03-3501-1511（内線：5352）

令和元年度版

整理番号：143

施策名	宇宙システム海外展開タスクフォース

基本計画該当箇所	４．、５．（４）⑫	各種計画との連携	①未来投資戦略2018、②宇宙基本計画

目指すべき姿	⑤国際貢献の進展

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

農林水産業や建設業などの様々な分野において、産学官民連携プロジェクトを各国で展開し、海外展開・国際貢献を積極的に推進する。施策の推進に当たっては、産学官民で連携し、我が国の保有する先進的なGISに関する技術や準天頂衛星システムなどの衛星測位に関する技術と人材育成支援等を含め、相手国のニーズを踏まえつつ、ハード・ソフトのパッケージとした展開を進める。

2018年度（平成30年度）からの４機体制、さらには2023年度（令和5年度）をめどに持続測位が可能となる７機体制でのサービス開始に合わせて、電子基準点網整備や各種国際協力活動と関連する海外展開と国際協力を推進する。令和3年度には２か国程度でサービスを利用できるようにする。

施策概要（背景・目的・効果）

平成30年度以降、新たな官民連携枠組みの下で、我が国の強み、相手国のニーズ・国情、以下のような各国横断的に活用が可能なツール・サービス、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開方策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、Ｇ空間社会の実現を目指す。

新たな官民連携の枠組みの構築

人材育成パッケージ

- これまで各大学等で進められてきた宇宙分野人材育成プログラムの知見を集約。パッケージの検討を推進。
- e-Learningやサマースクールによる海外学生・技術者招聘等の多様な教育スキームをパッケージ化することで世界中のニーズの獲得を目指し、この分野の優位性を確実にするもの。
- 人材育成のみならず、新たな協力やビジネスのインキュベーションや産業振興への貢献も目指す。

World Space School 体制イメージ

高精度測位システムを用いた地理空間情報サービスの提供

- 準天頂衛星等を用いた高精度測位システムの提供により、地理空間情報を基盤とする新たな公共サービスやビジネスを開拓する。

各年度の取組

H29	官民一体となった商業宇宙市場の開拓と新たな官民連携の枠組みの構築
H30	新たな官民連携枠組みの下での官民一体となった商業宇宙市場の開拓
R1	新たな官民連携枠組みの下での官民一体となった商業宇宙市場の開拓
R2	新たな官民連携枠組みの下での官民一体となった商業宇宙市場の開拓
R3	新たな官民連携枠組みの下での官民一体となった商業宇宙市場の開拓

重要業績指標（KPI）	目標値
衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数	令和3年度：2カ国

令和元年度当初予算額	70百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	宇宙開発戦略推進事務局　宇宙システム海外展開TF担当 03-6205-7163

令和元年度版	整理番号：144

施策名	電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献
基本計画該当箇所	４．、５．（４）⑫
各種計画との連携	①未来投資戦略2018、②宇宙基本計画
目指すべき姿	【⑤国際貢献の進展】
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	基本計画での位置づけ：（４．地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献） • 「国連地球規模の地理空間情報管理に関する専門家委員会」（UN-GGIM）の取組に対応した、国際VLBI事業・国際GNSS事業など、地球規模の国際共同観測による世界測地系の構築・維持を支援。 • 地理空間情報基盤整備の推進、関連する政策における情報交換を目的とする「国連地球規模の地理空間情報管理に関するアジア太平洋地域委員会」（UN-GGIM-AP）において、中心的な役割を担う • 「地球規模の測地基準座標系」（GGRF）の実現に向け、この分野の先進国として国際連合、国際測地学協会（IAG）、国際測量者連盟（FIG）等との連携を図りつつ、位置の基準が定められていない国々の生活や経済活動に重要となる正確な緯度・経度の測定を支援 令和3年までの達成目標（シンボルプロジェクトの工程表）： 日本の援助や支援によりASEAN地域で設置あるいは運用される電子基準点の数　令和3年度　260か所
施策概要（背景・目的・効果）	ASEAN諸国への測量技術の海外展開を促進するために、タイ等を中心に、相手国の要望・ニーズを踏まえつつ、電子基準点網の構築を支援する技術協力を形成・推進し、高精度測位のための補正情報が民生部門で利用可能となるように、電子基準点網の整備支援や高精度測位サービスの普及支援を進める。また、国連において実施されている委員会等での発言力を確保し、地球規模の測地基準座標系（GGRF）の実現に必要な活動を適切に実施し、我が国と共通の世界測地系やQZSSの利用環境の展開を図ることで、便利で安心な社会の構築に貢献する。 さらに、「国連地球規模の地理空間情報管理に関するアジア太平洋地域委員会」で中心的な役割を担う。 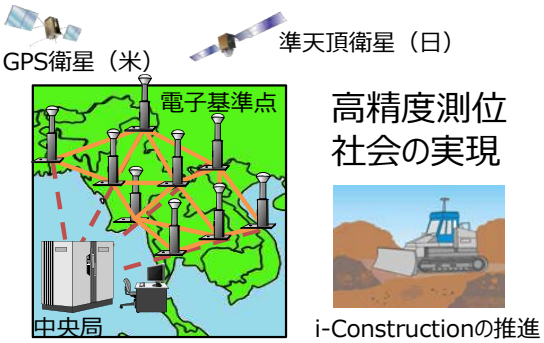 （背景・効果） ➢ 高い経済成長を続けているアジア地域では、この電子基準点網に高い関心 ➢ 電子基準点網は、準天頂衛星を利用した高精度測位の展開の土台でもある ➢ 日本は世界最高水準の電子基準点網を20年以上運用している実績が大きな強み ➢ この強みを生かした技術移転により、位置情報サービスの創出を通した相手国における課題解決に貢献
各年度の取組	H29～R3 ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援 電子基準点網をはじめG空間インフラ分野の技術協力案件の形成・推進 国連地球規模の地理空間情報管理に関する専門家委員会等での発言力の確保 地球規模の測地基準座標系の実現に必要な活動の実施

重要業績指標(KPI)	目標値
・日本の援助や支援によりASEAN地域で設置あるいは運用される電子基準点の数	令和3年度：260か所

令和元年度当初予算額	11百万円	平成30年度補正予算額	－
施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　企画部　国際課　課長補佐 029-864-6159（直通）

令和元年度版

整理番号：145

施策名	地理空間情報の循環システムの形成

基本計画該当箇所	５．（４）⑬	各種計画との連携	①未来投資戦略2018、②宇宙基本計画 ③国土強靭化基本計画

目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献、⑤国際貢献の進展

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地理空間情報の多様化に対応するため、G空間情報センターをハブとして、目的に応じて形成される各種の地理空間情報の集約システムや情報センターとを相互に連携させる。これにより、より多くの情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工をしていくことで新たな価値のあるデータを生成する、地理空間情報の循環システムの形成を目指す。 そのため、G空間情報センターを地理空間情報の流通及び利活用のハブとして活用していくことにより、より多くの情報の共有を推進し、令和元年度までに、それらの情報を解析・加工していくことで新たな価値のあるデータを10分野作成し、ユーザーに提供するとともに、令和2年度には循環システムへの参加を50団体以上とし、地理空間情報の利活用の更なる推進を図る。

施策概要（背景・目的・効果）	G空間情報センターを地理空間情報の流通及び利活用のハブとして活用することで、より多くの情報の共有を推進するとともに、それらの情報を解析・加工することで新たな価値のあるデータを作成・提供する地理空間情報の循環システムの形成を目指す。

各年度の取組	
H29	地理空間情報の循環システムの形成に向けたデータ収集と利活用モデルにおける課題の抽出
H30	地理空間情報の循環システムの形成に向けたデータ収集と循環システム向けデータ作成の実証
R1	循環システム向けデータ作成の実証と循環システムへの拡大促進と支援の実施及び事例のＰＲ
R2	循環システムの拡大、循環システム向けに付加価値のある新規データの提供及び事例のＰＲ
R3	循環システムの拡大、循環システム向けに付加価値のある新規データの提供及び事例のＰＲ

重要業績指標（KPI）	目標値
・地理空間情報の循環システムの形成により作成・提供されるデータ分野数 ・地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の数	令和元年度：10分野（平成30年度　3分野） 令和2年度：50団体（平成30年度31団体）

令和元年度当初予算額	22百万円	平成30年度補正予算額	－

施策の成果の公表	有　G空間情報センターにてショーケースとして公表予定

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土政策局　国土情報課　課長補佐 03-5253-8111（内線：29845）